

---

研究論文

---

欧州統合とアジア

小城 和朗・土居 守・中田 光雄・飯森 明子・渡部 茂己

**L'Intégration Européenne et L'Asie**

**Résumé**

Chaque article reprend le fil suivi par des recherches collectives consacrées à des études réunies autour d'un thème: l'Union européenne et la France. En réalité, les approches des études en sont très diverses. Le premier chapitre (K.OGI) met en évidence les rapports entre les origines de l'idée de l'Union européenne et l'Afrique. C'est l'Afrique où, à côté de la maintenance du système colonial, les pionniers de l'idée de l'Union européenne mettent en valeur entre les États européens pour reconcilier pays ennemis après la première guerre mondiale. Le deuxième chapitre (M.DOI) s'efforce d'ouvrir des autres aires d'idée d'Anatole France au point de vue de la pratique de l'Union européenne: la négation du principe surnaturel (l'idée, le Dieu,...), et le retour à la nature. Il importe de ne pas sous-estimer dans cette période de la formation de l'UE l'idée de vivre en symbiose avec la nature. Le troisième chapitre (M.NAKATA) se propose d'appréhender la situation actuelle de la hyper-société industrielle. Il pose le problème de "Hyper", "Information", "Technique", "Industrie", "Société", et "Politique". Au cœur des études de B.Stiegler, il s'impose de reenchâsser le monde pour reconstituer l'Europe. Dans le chapitre IV (A.IIMORI) les caractères diplomatiques des relations historiques entre les activités d'échange international et du gouvernement ou de l'organisations internationales sont discutés pour faciliter des activités publiques d'Union d'Europe au Japon, en comparant des exemples de Japan-America society et de la Maison Franco-Japonaise. Le cinquième chapitre (S.WATANABE) se propose de réformer des institutions de l'Union européenne et l'intégration de l'Asie. L'élargissement de l'Union européenne contenant l'Europe centrale et de l'Est est une sorte de la diversification et une sorte de «Asiazation». D'autre part, ASEAN ayant de la charte de l'ASEAN viendra vers intégration, par exemple, l'unification de les procédures douanières. C'est «ASEAN Single Window».

序 論

- I ユーラフリック構想と EU 形成—第 1 次世界大戦以降のフランス・アフリカ関係の視点から—  
(小城 和朗)
- II アナトール・フランスの思想と EU の実践—超自然的原理から自然への回帰— (土居 守)
- III J.-M. フェリーと B. スティージェレルのヨーロッパ論 (中田 光雄)
- IV 日仏会館 (La Maison Franco-Japonaise) における日仏交流の展開  
— 1930 年代日本における国際交流団体の活動再考— (飯森 明子)
- V EU 改革とアジアの統合— ASEAN 内の税関手続の統一化 (ASW) および ASEM (アジア欧州  
会合) との関連— (渡部 茂己)

序 論

2009 年は、1999 年 (1 月) の単一通貨「ユーロ」導入 (1999 年は表示単位としての導入で、紙幣と硬貨の流通を開始したのは 2002 年 1 月から) の 10 周年目に当たる。また、現在、EU の各機関のなかで唯一、市民による直接選挙によってメンバーが選出されている「欧州議会」は、1976 年制定の「欧州議会議員の直接選挙に関する議定書」(Acte portant élection des membres au Parlement européen au suffrage universel direct; Act concerning the election of the Members of the European Parliament by direct universal suffrage (20 September 1976)) に沿って 1979 年にその第 1 回直接普通選挙が実施された。2009 年は 30 周年目の節目に当たり、6 月に第 7 回目の選挙が行なわれる。

そのような状況を背景に、常磐大学の 2008-9 年度課題研究 (共同研究) のひとつとして、「欧州と東アジアにおける地域統合の比較研究」をテーマとする共同研究会が実施されている。本稿はその途中経過としての 5 人の共著論文である。欧州統合の思想史的背景を含む歴史的視点と欧州以外の地域との関係について考察する。欧州統合研究の中ではあまり注視されていないが、EU の中核をなすフランスはイギリスと共に過去に植民地大国であったし、EC が拡大する過程で次々と加盟したそのほかの諸国のなかにもアジア・アフリカを植民地としていた国は少なくない。本稿は、立体的な時空間において EU 統合の意義を捉えるため、EU 外の地域との関係またそれを過去・現在・将来の時間軸において俯瞰する試みである。

「I」においては、最も直接的かつ垂直的關係にあるアフリカとの関係を再考する。ヨーロッパの経済的「後背地 (Hinterland)」とされ、EU 統合の背景にはアフリカの資源に対する期待も含まれていた。いわゆる「ユーラフリック (Eurafrique)」構想である。本稿の「IV」・「V」に関連するが、アジアや日本との関係についても、たとえばクーデンホーフ＝カレルギーの『パン・ヨーロッパ』に見られる欧州統合の構想には、アフリカのほか東南アジアとの連携が含まれていたと

いう (I-2 ヨーロッパ統合理念の形成とその問題性)。このような視点は、カレルギーの母親が日本人 (青山光子) であること (カレルギーのフルネームは Richard Nicolaus Eijiro [栄次郎] Coudenhove-Kalergi) も間接的にせよ影響を及ぼしているのかもしれない。

「帝国主義」的発想とは逆に「コレクティヴィスム (社会主義)」的理念による欧州連合の構想および欧州連合の自然回帰について、アナトール・フランス (Anatole France) の思想を中心として論じるのが「II」である。「アナトール・フランスの予見した未来のヨーロッパ連合も現在の EU も、社会主義的要素を活かした、多元的、連合的な組織であり、超自然的原理 (神、イデア…) から自然への回帰を重要なテーマとしている」さらに、「自然への回帰は自然との共生となるが、常に自然と共生して来たのが仏教である。相対主義、真理の多様性、人や物それ自体よりも人と人、物と物との関係の重視など、西洋 (EU) の考え方は東洋 (仏教) の考え方 (アナトール・フランスの考え方でもある) に似てきたところがある。」と論じられる。

続いて「III」では、フランスの現代思想を同時進行で追いながら、欧州統合論の社会哲学的基礎を深く掘り下げていく。殊に「国家 (Etat)」概念・理念をヨーロッパ論の中心に置いた J.-M. フェリーと、「現代ヨーロッパ・世界-社会の内実を成す先端-情報技術-産業社会のネガティブ面とポジティブ面に着目し、その健全化を通じてヨーロッパの刷新」を図ろうとする B. スティエグレルの思想を対比検討する。

「IV」は、フランスと日本との組織的交流の基盤となった財団法人日仏会館 (以下日仏会館と略) の交流活動の状況を、日米協会との比較を踏まえながら、1930年代を中心に論じる。ところで、1930年代は国際政治上の大きな転換点を迎えた時代であった。国際連盟の創設時の常任理事国4カ国は、今日のEUの中心的諸国であるフランス・イギリス・イタリアと、日本であったが、1930年代に至り日本は脱退する (遅れて26年に加盟を認められたドイツも日本と同年の33年に脱退を表明した)。このような危機の前後の時期—一方で日本の国際交流が盛んに行われた時期でもあった—にどのような姿勢で交流団体は活動を行ったのかについて、またその問題点について論じる。

最後の「V」は、現在はきわめて対照的なものとして位置付けられているものの、将来的に欧州とアジアの地域統合の状況は近似してくるという視点を背景にしている。すなわち、一方でEUでは2004年以降の中東欧諸国の加盟によって、同質な諸国間の欧州統合という状況は大きく変化し、いわば「EUのアジア化」が進展しつつある。他方、そのアジアにおいては、地域統合の先駆けであるASEANにおいて「ASEAN憲章」が採択されたことで、欧州とアジアは異なるという異質論を乗り越えて積極的にEU的な組織化を目指すという方向性が明確となった。とりあえずは、その「組織化」状況の進展について、いくつかの点を検証する。

(渡部 茂己)

## I ユーラフリック構想と EU 形成—第 1 次世界大戦以降のフランス・アフリカ関係の視点から

### I-1 問題の所在

フランスは、EU 構成国の中でもイギリスと同様に過去の植民地帝国の負の遺産を抱え、現在においても海外領（県）を有している。シラク政権時代のフランスが、ムルロワ環礁（海外領土）での核実験を強行し、日本を初め非核保有国からの批判を浴びたことは記憶に新しい。フランスは 1950 年代に、米ソの核戦略に対抗してサハラ砂漠で核実験を繰り返し行い、今、その実験場となったアルジェリアで核汚染が問題となっている。フランスの旧植民地においてアフリカは、その領土とそれが抱える人口・資源のうえから見ても最大である。アフリカは、19 世紀末に、リベリア共和国とエチオピア帝国を除き、ほぼイギリス、フランスを初めとするヨーロッパの列強によって分割された。エチオピアも 1936 年にはイタリアの侵略を受け、その支配下に置かれた。第 2 次大戦後のアジア・アフリカの脱植民地化の過程で、次々にアフリカに独立国が誕生した。しかし、アフリカは、その膨大な富と大きな経済発展の潜在力を持ちながら、依然として低開発とヨーロッパの工業国の経済的従属下にあり、政治的不安定と貧困に見舞われている。このようなアフリカの状況を EU の理念の展開とその実現との連関で、歴史的淵源を探求することは、現在において EU が抱える問題—非 EU 諸国との関係・移民問題等—の考察においても重要と考えられる。現在 EU 諸国の開発立案者・企業家等が強力に進めているアフリカとの経済関係の中心地域は、北アフリカ・下サハラのアフリカ・南アフリカ共和国といった地域に集中し、その石油・鉱物資源の豊かな地域が選別されて公営化のモデルとなっている。この「公営化」とはヨーロッパ諸国の利益において、各国が公平にアフリカの開発・援助を行うことを意味している。アフリカとヨーロッパが現在においても、政治的、経済的そして文化的（特に言語において）にリンクしている状況が継続している主な理由は、云うまでもなく 15 世紀から 19 世紀に至る奴隷貿易にあり、さらに 1900 年から 1960 年の植民地解放に至るまでの「植民地協定」の貿易関係さらに今日の「新植民地主義」と呼ばれる領土占有を伴わない、開発・援助による。アフリカの今日の部族間の紛争や政治的混乱は、ヨーロッパ列強による分割がその遠因になっていることは自明である。アフリカ諸国の独立においても旧植民地時代のヨーロッパ列強によって線引きが行われた地域を基に国家が形成されたことは、国家間の対立だけでなく、国家内においても様々な部族対立を抱えることとなった。第 2 次大戦後、アフリカにおいても、ヨーロッパに倣い、「汎アフリカ」というアフリカの政治的・経済的統合の理念がアフリカの知識人の間で唱道された。アフリカの統合は、真のそして完全な経済的独立の達成のための道として示され、「新植民地主義」からのアフリカの解放の可能性を示唆するものとして。しかし、残念ながら、現在においても、その理念は実現に至っていない。

## I-2 ユーロッパ統合理念の形成とその問題性

第1次世界大戦は、主としてヨーロッパが殺戮と物的破壊の舞台となった。特にフランスとイギリスは、植民地下にある帝国臣民に人的動員をかけ、且つ植民地の資源をも総力戦となった戦争につぎ込んだ。大戦を通じて、フランスとイギリスのような植民地帝国は、ヨーロッパと非ヨーロッパ世界との一体性を確認する契機となった。換言すれば、第1次世界大戦は、植民地下のアジア・アフリカのヨーロッパへの政治的、経済的組み込れを実現可能とした。戦後においても、大戦の主戦場となったフランスは、人的損失と物的破壊を受け、その復興のため多くの植民地人を移民労働者として産業界及び公共事業に導入した<sup>(1)</sup>。フランスは、主にアルジェリアを軸として、地中海を挟み地理的にも近い距離にあるアフリカとの一体感を強く抱く契機となった。ユーラフリック (Eurafrique) の理念的潮流は、ヨーロッパとアフリカの政治的、経済的統合理念であるが、19世紀末のヨーロッパ列強 (イギリス・フランス・ドイツ・イタリア・ベルギー・オランダ) によるアフリカ分割が完了した時点で、地理学者 (Euro-afrique は地理学用語で使用された)、政治評論家らが提唱したことから、その用語及び表現は第1次大戦後、広く知られることになった。ちょうど、ヨーロッパを主体としたアフリカ統合論が現れた時期は、EUの理念が、主に知識人 (ロマン・ロラン、ジャック・マリタン、ジュリアン・バンダ、ピエール・ドリュ・ラ・ロシェルなど) らが中心となって、膨大な戦争による破壊の後、ヨーロッパの凋落 (オズワルト・シュペンゲラー) という危機意識が共有され、ナショナリズムを克服したヨーロッパ復興理念として唱道された時期と重なる。知識人によるヨーロッパ統合の提唱は、理念的に止まり、広くヨーロッパの人々に受け入れられたわけではなかった。しかし、戦後の国際秩序の要として発足した国際連盟 (Société des Nations) は、第1次大戦で破綻したウイーン体制以来の「ヨーロッパの調和」及び「勢力均衡」に代わる新しいヨーロッパの平和を模索する舞台となっていたことから、連盟を舞台としてヨーロッパ統合の理念が、アリスティード・ブリアンのような政治家によって実践的働きかけが試みられた。1929年7月にフランス外相ブリアンが提案し、各国政府に働きかけた「ヨーロッパ合衆国 Etats-Unis d'Europe」の計画は、先の知識人の提唱と異なり、国際政治に大きな影響を第2次大戦前に唯一もたらした<sup>(2)</sup>。この「ブリアン覚書」は1929年から1930年にかけて具体的構想が提示された。国際連盟の加盟国27カ国の「連邦的結合 Union fédérale」を主軸としていて、各国の主権は維持されることになっていた。現今から見れば、極めて穏健な連合構想ではあったが、当時世界恐慌に見舞われ (イギリスを始め植民地帝国は経済のブロック化を進める)、ドイツにおけるナチスの台頭 (独仏協調の危機)、そして英連邦を含むイギリスの利害と抵抗により連合構想の実践は挫折の運命にあった。「ブリアン覚書」には、明確なヨーロッパとアフリカ (植民地) の位置づけは示されていないが、覚書の具体的検討及び実施計画において、植民地問題は避けて通ることができなかったことが、イギリスの抵抗に反映されている。

同時期に、ヨーロッパ統合運動の先駆者の一人とされるオーストリア外交官リヒャルト・フォン・クーデンホーヴェ＝カレルギーがいた。彼の「パン・ヨーロッパ」運動は、先に挙げた「ブリアン覚書」にも影響を与えたとされるが、彼の著書『パン・ヨーロッパ』は1927年にフランス語訳も出版され、特にフランスの「ユーラフリック」論者には好意的に迎えられた。クーデンホーヴェ＝カレルギーの「パン・ヨーロッパ」構想で、ヨーロッパ統合の主軸がドイツとフランスであること、イギリスが除外されていること、そしてアフリカと東南アジアが含まれていることが注目されている。この統合論は、当時のフランスを初めとするヨーロッパの植民地帝国を配慮した構想であることは言うまでもないが、ここで問題なのは、アフリカのヨーロッパにとっての位置づけである。彼の著書のなかで、アフリカとヨーロッパが同等の政治的、経済的位置づけがなされているのではなく、ヨーロッパの経済的後背地 (Hinterland) として位置づけられていたことである。彼は、アフリカの大部分が未だに未開発のままで、やがてヨーロッパの未来の穀倉と原料源として開発することを提唱している。さらに、サハラをある程度まで耕地化するという大胆な提案も示している<sup>(3)</sup>。このアフリカ開発構想は、1930年代のユーラフリック論グループの論題を提供する『カイエ・ブルー cahiers bleus』(ジヨルジュ・ヴァロワが主宰) でたびたびと採りあげられた構想である。第2次大戦後の1950年代にフランスで盛んに論じられたユーラフリック構想の思想的源として展開されるのはアフリカの「補完性 complémentarité」である。1951年のヨーロッパ統合へ向けたローマ条約締結交渉の過程で、フランスは、海外領土(アフリカ)のヨーロッパ市場統合の条件としたことはよく知られていることであるが、当時のヨーロッパ統合を進める政治家にとってもユーラフリック論は自明のこととして共有されていたことになる。クーデンホーヴェ＝カレルギーが提案していたサハラ開発は、1956年12月29日にサハラ地域協同組織創設のための法案が採決されたが、鉱物資源及び石油採掘として展開されることになった。「ユーラフリック鉱工業協会」副代表ジャン・ミッシェル・ドウ・ラットル (Jean Michel De Lattre) は、1956年に発表した論文の中で、サハラをフランスのユーラフリック全域にとっての要として紹介している<sup>(4)</sup>。第4共和政時代の共産党を除く政治指導者のフランスとアフリカ関係の見解では、ユーラフリック論におけるアフリカをフランスの経済的従属地域とすることについては自明のことであった。特に、アルジェリア戦争中に、サハラにおいて石油埋蔵が明らかになると、フランスはサハラがフランスのエネルギー資源における独立を保証するものとして、その重要性を認識していた。以上のように、アフリカは、ヨーロッパ統合論及びその統合実現過程において、国際情勢の変化に伴い、その内容について異同はあるが、基本的に統合論に組み入れた形で展開されていることが分かる。

### I-3 「アジアを手放そう、アフリカを取ろう *Lâchons l'Asie, prenons l'Afrique.*」<sup>(5)</sup>

#### —ユーラフリック論の展開過程—

ユーラフリック論が、本格的に展開を見るのは1920年になってからである。しかし、フランスの植民地論がその前提としてユーラフリック論が展開される限りにおいて、その議論の新奇性はなく、むしろ第1次大戦後のフランス帝国強化及び再編論の過程で再燃した議論であることは否めない。既に、19世紀末のヨーロッパ列強によるアフリカ分割が完了したとき、フランス第3共和政の政治グループの中で、植民地拡張派 (*le parti colonial*) は、植民地論の主張において個々人のニュアンスの違いはあるが、ほぼ彼らはアフリカ植民地重視の姿勢を示していた。そのようなアフリカ植民地重視の政界の状況を物語る著書を出版したのが、オネジム・ルクリュス (*Onésime Reclus*) である。

彼は、さらに「フランス語圏 *francophonie*」と言う造語を作った地理学者としても著名な人物であり、彼の父も同じく地理学者であった。1905年に出された彼の著書の表題『アジアを手放そう、アフリカを取ろう』は、当時のアフリカ植民地推進派のスローガンともなった。ルクリュスのアフリカ論を要約すれば、次のように整理できる。彼は、まずフランスをヨーロッパにおける地中海帝国として位置づけている<sup>(6)</sup>。北アフリカ植民地の中で、アルジェリアがフランス帝国の最重要拠点として考え、即ちマグレブがアフリカのフランスのプレゼンスの中心となるとしている。そして、黒人アフリカの地をマグレブの後背地 (*Hinterland*) としての役割を与え、西アフリカと中央アフリカの部分に既に確保している2つの橋頭堡が、西及び中央アフリカを互いに結びつけ、さらに北アフリカにまで連結させること。これらの連結網は、チャド湖に向かって合流していく。アフリカにおけるフランスの3つの支配地域が、連結の機能を果たすことになると。そのアフリカ連結網を実現するには、フランスは、北からのアフリカへの進出、即ちサハラを超えてアルジェリアからの進入と言うことになる<sup>(7)</sup>。以上のようなルクリュスの主張は、ユーラフリック論の原初的主張と考えてよいであろう。そして、嘗てアフリカの黒人アフリカ地域だけが後背地と目されていたが、時代を経るにつれて、アフリカ全体が、ヨーロッパの経済的後背地として論じられるようになっていった。

第1次大戦後、フランスは戦勝国ではあったが、基幹産業の部門において国際的には遅れをとっていた。特に、化学産業の部門 (窒素・染料) においては、ドイツが圧倒的優位に立っていた。1923年のフランス・ベルギーによるルール占領の際、ドイツ産業界の消極的抵抗の前に、フランスの染色産業の大手は、国への保護を求めた。且つ、フランスの化学会社は、原料の引渡しのボイコットに遭い、ドイツのイゲー・ファルベン (*I.G. Farben*) に譲歩を求めた<sup>(8)</sup>。フランスの産業界は、ドイツに先端産業において劣勢に立たされていた事情から、独仏融和を求める傾向は強かった。ユーラフリック論者においても、フランスとドイツの和解の手段として、積極的に協同と連携の下に、アフリカ開発を提案する論調が見られる。ドイツへの共同のアフリカ開発の提案は、フランス産業界の技術的遅れ及び資金不足等により、フランス単独での広大なアフリカ開発には限界があること

を認識していたからである。敗戦国ドイツは、戦後においても隣国フランスの依然として大きな脅威である。戦勝国がヴェルサイユ条約でドイツに課した賠償金、領土の割譲、軍備制限、植民地の没収などにより、ドイツには「ヴェルサイユ条約修正主義」の強力な政治・経済グループが存在していた<sup>(9)</sup>。特に、フランスのユーラフリック論者は、ドイツから奪った植民地を国際連盟の管理下で、委任統治と云う形式で、戦勝国、主にイギリスとフランスが引き継いだことに対し、その不当性を指摘している。

ユーラフリック論は、第1次大戦後、「ヨーロッパ連合」構想とリンクされ、更に独仏関係改善の処方箋として唱道された。このユーラフリック論は、第1次大戦後のアジア・アフリカの植民地解放運動の動きに逆行して、19世紀以来のヨーロッパ列強の帝国主義の動きを隠蔽する側面をも有していたことは否めないが、独仏和解とアフリカ開発を達成する万能薬でもあった<sup>(10)</sup>。

しかし、1930年代になると、ヨーロッパ統合を指導し、独仏和解を軸とした外交を展開していた有力な仏独の政治家、ブリアン、シュトレゼマンらが他界した。彼らの退場によって、仏独関係は、ヒトラー率いるナチスの台頭により険悪な状況になりつつあった。ユーラフリックの論調は、ヒトラーの強硬なヴェルサイユ体制修正主義に対するドイツへの宥和政策に移行していった。経済恐慌がヨーロッパに波及したことによって、ユーラフリック論をよりヨーロッパの問題打開策への方向に進めた。旧アクション・フランセーズの王党主義者であったジョルジュ・ヴァロワは、自らの政治組織「フェソー」を創設して、その政治的失敗の後、1931年に思想集団「カイエ・ブルー」を設立したが、この思想集団がユーラフリック論の論壇を提供した。論壇誌『カイエ・ブルー』には、ピエトロ・ネンニ、ピエール・マンデス＝フランス、ジャン・ルシェール、ポール・マリオンらが定期的に寄稿していた<sup>(11)</sup>。ここでのテーマは、主に「ヨーロッパ連邦国家」・「独仏協力」・「ヨーロッパの経済的土台」について取上げられていた。ヴァロワは、アフリカがヨーロッパの経済的土台となり、ヨーロッパによるアフリカの合理的開発10年計画を既に『カイエ・ブルー』(1931年)に発表していた。彼の主張によれば、世界経済恐慌と植民地化問題の再燃により、ヨーロッパは、集团的取り組みによって結合する必要があるとする。その取り組みとはアフリカ開発であると<sup>(12)</sup>。恐慌期のユーラフリック論は、具体的アフリカの経済開発の問題が主流を占めるようになっていく。『カイエ・ブルー』の主張は、フランスの銀行家、企業家、技術者に発信された。さらに、アンリ・ドゥ・ジュール、E.-L. ゲルニエらの論文・著書は、ユーラフリック論の思想的体系化に貢献した。特に、ゲルニエの著書『アフリカ、ヨーロッパ拡大の場』は第2次大戦前の重要な体系的指導書となった<sup>(13)</sup>。

1938年9月29日のヒトラーとのミュンヘン会談でイギリス、フランスは宥和政策を取り、戦争は回避できたが、その後のヒトラーの侵略主義は変わらず、第2次大戦に向っていく。このような時局の推移によって、ユーラフリック論に新たな展開が見られる。侵略主義的ドイツとのアフリカ共同開発



の計画は消え、ユーラフリック論は、フランス帝国に住む1億人の人々を統合し、フランスの独立を保障するものは広大で豊かな帝国(ユーラフリック)の軍事的・人的資源によるものであるとした。

第2次大戦後、ユーラフリック論の「神話」が続いた理由として、ドゴール將軍の対独レジスタンスの戦略的拠点とその機能的役割がフランス植民地の北アフリカにあったことがある。そして、1944年のブラザヴィル会議でのフランスと海外植民地間の新しい連合関係の基礎が示され、フェリックス・ウフエ＝ボワニ(Félix Houphouët-Boigny)のようなエヴォルエ(évolué)の協力をえたこと<sup>(4)</sup>。戦後、1946年憲法の中のフランス連合(本国フランスと植民地)の明文化と冷戦の脅威によって、1950年代に再びユーラフリック論は、世論の一部に注目され、ユーラフリックに関する論評や書物が多数現れた。戦前のゲルニエの書に匹敵するユーラフリック論の書物が次々に現れ、特に、ドイツのアントン・ツィシュカ(Anton Zischka)<sup>(5)</sup>とフランスのピエール・ノール(Pierre Nord)<sup>(6)</sup>の書が注目に値する。

第2次大戦後、ヨーロッパは、さらにその衰退の度を深めることになる。アメリカ合衆国のマーシャル・プランを1948年4月に議会で採択され、国民は辛うじて耐えうる生活水準を維持することができた。国際情勢においては、1945年と1948年の間、ソビエト軍の東ヨーロッパへの介入により、ユーゴスラヴィアを除く国々は社会主義体制をとり、1955年にはそれぞれソビエトとワルシャワ条約を結んだ。一方、西側諸国は、1949年に北大西洋条約が締結され、アメリカ合衆国の軍事的保護の下に置かれるという意識がフランスの現実主義者にはあった。フランスを初め西側諸国は、東西の冷戦の狭間に置かれ、新たに結束する機運を見て、ヨーロッパ統合への道筋をつけた。その際、ヨーロッパ統合の大儀名分は、再び戦争を引き起こさない平和なヨーロッパ建設を目指し、政治的、経済的統合を進めることにあったが、アメリカとソビエトの二大超大国に対抗できる第3勢力としてヨーロッパを結束するという意図もあったことは確かである。軍人や植民地主義者(新植民地主義論者)たちは、共産主義の脅威とアメリカの軍事行動に対し、ユーロ・アフリカ連合の建設を呼びかけていた。ソビエトもアメリカ双方とも、植民地解放を支持していた。1956年のスエズ戦争の際、英仏のエジプトへの共同出兵に対し、米ソの強い反対に遭い、停戦に両国は追い込まれた。スエズ戦争は、英仏の古い植民地主義的利権を守るための植民地戦争と言う様相を呈していたが、それは米ソに対抗する第3勢力としてのヨーロッパの中東への介入とも言える<sup>(7)</sup>。ヨーロッパの植民地帝国は、第2次大戦後、植民地解放運動や米ソの覇権と反植民地主義の前に、次々に重要な植民地の拠点を失っていった。評論誌『ユーラフリック』の編集長メニエ將軍のような軍人たちは、アフリカをフランス再生の活動領域として、しかもヨーロッパでの戦争が勃発した場合には本国の後方基地として位置づけていた。ユーラフリックの理念に、戦略的拠点の要素が加えられた<sup>(8)</sup>。さらに、1955年から1957年のローマ諸条約締結に至る過程で、ヨーロッパ原子力共同体(ユーラトム)が設立された。ヨーロッパ共同体の行動は、米ソの核戦略に対抗して、ヨーロ

パの軍事及びエネルギーの自立のうえからも、アフリカへの原料（ウラン）の確保に向けられた。ユーラフリックは、核エネルギーと言う新たな資源（ウランの主要資源はベルギー領コンゴである）確保のためにもヨーロッパと切り離して考えることは出来なかった<sup>(9)</sup>。ユーラフリック構想は、第2次大戦後の核エネルギー時代においても「神話」から現実的課題となった。以上のようなユーラフリック構想は、ヨーロッパとアフリカとの関係を「補完性」と「相互依存」と言うキーワードで理解することができる。しかし、その構想は、常にヨーロッパ側からの観点であって、アフリカ人が受け入れた構想ではないことは確かだ。2008年7月に、フランス大統領サルコジは、「地中海連合」の提唱とそのための会議をパリで開催したが、その構想にたいしておおむねアフリカの知識人は反対或いは異論を唱えている。今日まで、フランス政府が進めてきた移民政策、安全保障政策、中東政策、共同開発等に過去の植民地主義の残滓をアフリカの知識人たちは嗅ぎつけていたからなのではないか<sup>(10)</sup>。1952年のフランス国民議会において、レオポール・セダール・サンゴール（Léopold Sédar Senghor）は、「ユーラフリック、未来の経済的統一」と言う題目で演説をおこなっている。「ユーラフリックは、アフリカ人の同意なしには実現できない。海外領土が連合のための目的ではなく手段となっている限り、そして政治的、社会的民主主義が地中海を境として止まっている限り、アフリカ人は支持することはないであろう。」<sup>(11)</sup>

#### I-4 今後の研究課題

マックス・リニジェ＝グマーズが、1970年に出版したユーラフリック文献目録を見ると、ヨーロッパの主要な研究所、図書館が所蔵している文献がほぼ網羅されている<sup>(12)</sup>。文献の出版の年は、1950年代が多く、第2次大戦後のEU設立期と同時期であることが分かる。現在、ユーラフリックについての研究は、ユーラフリック論の復活の時期である1950年代の、EU設立との関係で考察を加えた論文が幾つかある<sup>(13)</sup>。本研究の課題は、ユーラフリックについての歴史的研究を主眼としている。第1次大戦前後から、フランス植民地体制が民族解放運動の生成によって動揺するが、そのような状況の中で唱道されたユーラフリック論は、実際の対外、国内政策にどのように反映されたのかを考察していきたい。第1次大戦後の国際連盟設立とヨーロッパ統合理念の発露の時期において、アフリカは、ヨーロッパにとってどのように位置づけられていたのを改めて植民地主義との関連で考察を加えたい。元来、EUの理念をヨーロッパの植民地主義との連関で捉えることは余りなされていないが、本稿でもユーラフリック論の歴史的概観でも取り上げたように、ユーラフリック論を植民地主義の一理念と見るならば、EU理念と植民地主義の観点から考察する意義はあろう。そして、フランス第4共和政期に、何故ユーラフリック論は、脱植民地化に逆行する理念にも拘らず復活を遂げたのかを探求していきたい。フランス連合と言う形態で何とか植民地を本国に繋ぎとめた第4共和政のフランスは、アフリカを「補完性」と「相互依存」と言う一定程度改編された論

理でユーラフリック政策を展開することになる。このような改編されたユーラフリック論は、現在のEU諸国のアフリカとの経済的関係である開発・援助の問題及びアフリカ人のヨーロッパへの流入(労働力・移民)への対応においてもその論理が潜在的に存続していると考えられる。ユーラフリック論は、歴史的には一部の植民地主義者の主張から始まり、第1次大戦後、ヨーロッパ論を論じる知識人や政治評論家などが展開し、やがて、フランスの政策決定者、政治家などが共有する理念となり、実際のアフリカ政策に反映されることになる。そのような理念がどのような過程で実践的政策となっていったのか新たに本研究において問われる。

**【注】**

- (1) 拙稿「パリのメッサーリ・ハーッジー北アフリカの星の創設とアルジェリア移民労働者の政治化」『常磐国際紀要』第12号(2008年3月)参照。
- (2) Le Plan Briand d'union fédérale européenne, Documents, Fondation Archives européennes, Genève,1991.
- (3) クーデンホーフ著永富栄之助訳『汎ヨーロッパ』(国際連盟協会、1927年)185-6頁。クーデンホーフヴェ=カレルギーは、1931年に発表した小冊子『ヨーロッパのための戦い』においても「西アフリカをヨーロッパの庭」とするヨーロッパによる共同開発の提案を行なっている。R.N.Codenhove-Kalergi, La lutte pour l'Europe 1931, Editions Paneuropéennes, Vienne, 1931,p.32.
- (4) Cf.Jean-Michel De Lattre, La mise en valeur de l'ensemble eurafricain français et la participation des capitaux étrangers, L.G.D.J.,Paris,1954,p.166.
- (5) Onésime Reclus, Lâchons l'Asie,prenons l'Afrique, Librairie universelle,1904,303p.
- (6) Henri Wesseling, Le partage de l'Afrique 1880-1914,Editions Denoel,2002,p.386.
- (7) Onésime Reclus,op.cit., p.p.72-82.
- (8) Annie Lacroix-Riz, L'intégration européenne de la France, La tutelle de l'Allemagne et des Etats-Unis, Le temps des Cerises,Paris,2007, p.16.
- (9) Charles-Robert Agéron, L'idée d'eurafricain et le débat colonial franco-allemand de l'entre-deux-guerres, revue d'histoire moderne et contemporaine, tomeXXII, juillet-septembre, 1975, pp.452-453.
- (10) Charles-Robert Agéron, ibid., p.451.
- (11) Cf.Les cahiers bleus, aout 1928-1932, microfilms.
- (12) Georges Valois, L'Afrique, chantier de l'Europe, Les cahiers bleus, noIII, 27 juin-4 juillet, 1931.
- (13) Cf. E.-L. Guernier, L'Afrique, champ d'expansion de l'Europe, Librairie Armand Colin, Paris, 1933, 283p.

- (14) Paul-Henri Sirieu, Retour en arrière et impression d'un témoin, Brazzaville, janvier-février 1944, aux sources de la décolonisation, Librairie Plon, Paris, 1988, p.43.
- (15) Anton Zischka, Afrique, complément de l'Europe, Robert Lafont, Paris, 1952, 280p.
- (16) Pierre Nord, L'Eurafrique, notre dernière chance, Paris, 1955.
- (17) Cf. Ralf Dietl, Suez 1954: A European Intervention? Journal of Contemporary History, Vol43 (2), 2008, pp.259 – 278.
- (18) Philippe Vial, Un impossible renouveau: bases et arsenaux d'outre -mer, 1945 – 1975, Lavauzelle, 2002, pp.241 – 242.
- (19) 黒田友哉「フランスとユーラトム（欧州原子力共同体）－海外領土加入を中心に－（1955－1958）」『日本 EU 学会年報第 28 号』（2008 年）、134－5 頁
- (20) Makhilly Gassama (dir.), L'Afrique répond à Sarkozy: contre le discours de Dakar, Paris, 2008, 478p.
- (21) Léopold Sédar Senghor, Nation et voie africaine du socialisme, Paris, 1971, p.91
- (22) Max Liniger-Goumaz, Eurafrique: bibliographie générale, Les éditions du temps, Geneve, 1970.
- (23) Marie Thérèse Bitsch and Gerard Bossuat (dir.), L'Europe Unie et L'Afrique, L'idée de l'Eurafrique à la Convention de Lomé, Bruxelles, 2005.

(小城 和朗)

## II アナトール・フランスの思想と EU の実践—超自然的原理から自然への回帰—

### II-1 自然回帰と仏教的なるもの

1905 年に出版されたアナトール・フランス (Anatole France) の小説『白き石の上にて』はキリスト教の過去および社会主義の未来を想像する二つの物語によって構成されており、その後者において西暦 2001 年にコレクティヴィスム (社会主義) によるヨーロッパ連合が成立することになっている。アナトール・フランスは未来のヨーロッパ連合を基本的には肯定的に描いたが、「権力についたコレクティヴィスムは想像したものとはまったく違ったものになるだろう」<sup>(1)</sup> と自ら描いた未来を自ら否定してもいる。権力についた社会主義 (これはソ連を連想させる) をアナトール・フランスは肯定的に想像することはできなかったわけだが、この彼の予見はほぼ妥当であったと言えるだろう。

一方、コレクティヴィスム (社会主義) によるヨーロッパ連合という予見は、一見、見当違いのように思えるが、実はそうとも言えないのである。というのは、初期マルクスの社会主義思想に次のようなものがある。

「人間がその固有の力を社会的な力として認識し組織し、その社会的な力を政治的な力として自

分から分離しないとき、人間的解放は完遂する」<sup>(2)</sup>

EU 諸国はその固有の力を社会的な力として認識し組織し、その社会的な力を政治的な力として自分から分離してはいない。社会的な力をもつヨーロッパ連合があるのであって、政治的な力をもつEU 本部とバラバラな諸国があるわけではない。したがって、EU には社会主義的な要素がある。また、コレクティヴィズムは Kommunismus と比較すれば、多元的、連合的な社会主義であったが、EU は明らかに多元的、連合的な組織である。

すなわち、アナトール・フランスの予見した未来のヨーロッパ連合も現在の EU も、社会主義的要素を活かした、多元的、連合的な組織なのである。したがって、コレクティヴィズム（社会主義）によるヨーロッパ連合というアナトール・フランスの予見をいちがいに見当違いとすることはできないのである<sup>(3)</sup>。

ところで、アナトール・フランスの描いた未来のヨーロッパ連合のなかでは、人々が自然を支配するのではなく自然と共生して生活している。この点においては、やはり社会主義の未来を描いたウィリアム・モリスの『ユートピアだより』（1890）もまったく同様である。自然と共生すると言っても、原始の時代にもどるわけではない。文明を踏まえたうえで、人間も自然の一部なのだという自覚をもって自然へと回帰するのである。

人間が自らを自然から切り離して来たから、自然への回帰が問題となる。人間は、どのようにして自己を自然から切り離して来たかと言えば、アイデアや神といった超自然的原理を設定することによってである。超自然的原理が疑わしくなれば、残るのは自然だけである。こうして、自然への回帰が始まった。

社会主義的要素を活かした、多元的連合的ヨーロッパ、これはアナトール・フランスの思想であり、EU の実践であった。超自然的原理（アイデア、神…）から自然への回帰、これはアナトール・フランスの思想であるが、同時に EU の実践でもあると思われる。

さらに、自然への回帰は自然との共生となるが、常に自然と共生して来たのが仏教である。相対主義、真理の多様性、人や物それ自体よりも人と人、物と物との関係の重視など、西洋（EU）の考え方は東洋（仏教）の考え方（アナトール・フランスの考え方でもある）に似てきたところがある。それを論述することが筆者の研究課題である。

## II-2 超自然的原理の本質とその歴史的展開

木田 元著『反哲学入門』（2007）によれば、哲学とは「存在（するものの全体）とは何か」についてのある特定の考え方であり、そのように問うためには、自分が存在するものの全体の外に立つことが可能であると考えなければならない。存在するものの全体＝自然だとすれば、自分は超自然的存在であるか、もしくは、超自然的存在に関わるることができる存在であると考えなければならない。

こうした思考法は西洋独自のものである。なぜなら、たとえば日本人のように自然のなかに包まれて生きていると感じて来た人たちには「存在するものの全体とは何か」というような問いはまったく無縁だったからである。

このような西洋哲学は、アイデアや神などの超自然的原理の設定、および、それによって形を与えられる物質的自然という考え方に直結することになる。こうした思考法はソクラテスに始まり近代に至るまでヨーロッパを支配するが、いわゆる「ソクラテス以前の思想家たち」はそのような考え方はしなかった。彼らにとって自然は制作のための材料（質料）、死せる物質ではなく、自ら生成する生命ある存在だった。

ソクラテス以前の哲学が自然に即した自然な哲学だとすれば、ソクラテス以後の哲学は超自然、反自然な哲学だと言えよう。そして、ソクラテス以後の反自然な哲学が単に哲学と呼ばれているわけだから、自然な哲学は「反哲学」ということになる。

19世紀になってドイツのニーチェが、ヨーロッパ文化の行き詰まりを前にして、その原因がソクラテス以後の反自然な哲学（超自然的原理の設定と物質的自然観）にあると認識することになる。そして彼は『悲劇の誕生』（1872）を著し、ソクラテス以前の自ら生成する生きた自然への回帰を主張し、ディオニュソス（酒、陶酔と解放、自然一般の神）をその象徴としたのである。

「ディオニュソス的なものの魔力のもとでは、人間と人間とのあいだの結びつきがふたたび回復されるばかりではない。人間からへだてられてきた自然も、敵視され、あるいは押さえつけられてきた自然も、あらためて、その家出息子である人間と和解の祭典を祝うことになる。大地はみずからすすんでその贈り物をささげ、岩山や荒野の猛獣はこころなごやかに近寄ってくる。ディオニュソスの車は草花や花輪で埋められ、その軛をひいて豹や虎が歩む」<sup>(4)</sup>

西洋哲学を貫く超自然的原理の代表は、プラトンの「アイデア」、キリスト教の「神」、カントの「理性」、ヘーゲルの「精神」であろう。「アイデア」を型取って世界は形成され、「神」が世界を創造し、「理性」は限定つきながら自然界（現象界）を形成し、「精神」は歴史的世界を形成する<sup>(5)</sup>。

こうした超自然的原理、および、それと対になった物質的自然観を批判して、自ら生成する生きた自然への回帰を主張したのはニーチェであるが、アナトール・フランスもこの点ではまったく同様なのである。

アナトール・フランスは、小説『神々は渴く』（1912）において、超自然的原理とそれに基づく作る論理を否定し、『天使の反抗』（1914）において、ディオニュソスが象徴する生きた自然への回帰を主張したのである。

以下、自然への回帰と仏教的なるものをめぐって、アナトール・フランスの思想と EU の実践がつながることを論述して行くことに関しては他稿に譲る。

**【注】**

- (1) France, Anatole ≪ Sur la pierre blanche, Œuvres III ≫, Gallimard, Bibliothèque de la Pléiade, 1991, p.1129.
- (2) カール・マルクス (城塚登訳) 『ユダヤ人問題によせてーヘーゲル法哲学批判序説』岩波文庫、1978年、53頁。
- (3) 土居 守「アナトール・フランスの小説『白き石の上にて』試論ー社会主義の理念はソ連ではなく EU において実現したのか?ー」『常磐国際紀要』第12号、2008年3月。
- (4) ニーチェ (西尾幹二訳) 『悲劇の誕生 世界の名著46』中央公論社、1966年、459頁。
- (5) 木田 元『反哲学入門』新潮社、2007年、35頁。

(土居 守)

### Ⅲ J.-M. フェリーと B. スティーングレルのヨーロッパ論

#### Ⅲ-1 J.-M. フェリーのヨーロッパ論

フェリーは1940年代生まれ。EU本部のあるブラッセルの国立自由大学教授。『ヨーロッパについての討議』(P. ティボーとの共著、1992年)『ヨーロッパ国家の問題』(2000年)『ヨーロッパ、アメリカ、世界』(2004年)『ヨーロッパ、カント理念の継承ーポストナショナル・アイデンティティ試論』(2005年)等の論著をもって、最近ではもっとも頻繁にヨーロッパ問題を考察している一人。

論の特色の一は、すくなくとも2000年前後には、「国家」(Etat) 概念をヨーロッパ論の中心においたことであろう。周知のとおり、EUは今日の汎世界的な潮流である近代国民国家克服の典型例を構成しているはずであるが、フェリーは、国民国家(Nation)とは区別しながらも、あえて、「国家」(Etat) 概念・理念を持ち出す。背景にはおそらく仏独両伝統の、(下記問題をめぐる) 確執といういいかたが語弊があるとすれば、違いもある。EU(Union) 推進の動きは20世紀末から加速化し、それまでの諸国家間のいわゆる「ゆるい連合(連携)」(Confédération) 形式を超えて、より緊密な協働を宗とする「諸国家-連邦」(Fédération des Etats) を標榜することになった。「国家」(Etat) 主権を前提とすれば「連邦」は成立せず、「連邦」が成立するためには「国家」(Etat) を「州」(états) に格下げしなければならない、というこれまでの政治学の常識からすれば、この名称は自己矛盾をなしているが、EUというまったく新しいむしろ実験的なシステムの現実(可能性)の前には、政治学上の概念のほうこそ修正されなければならないということで、この新奇な概念・理念も一応は受け容れられた。しかし、この名称は、将来的現実のための学術概念の修正という側面とは別に、諸地方エスニシティをそれなりに成功裡に中央集権国家(Etat) に止揚・統合してきた中世・近代以降のフランス的「国家」(Etat) 伝統と、結局は中世神聖ローマ帝国・領邦国家

時代以来、勝義的にはナチス独裁国家の苦い経験を経たあとの戦後ドイツが自覚的に維持してきた諸州・諸地方 (Land) の自治・自律を尊重するドイツの「連邦」(Fédération) 伝統の、いってみれば、妥協の産物、の観もなくはない。フェリーのあの時点における「国家」(Etat) 理念の称揚も、この観点からすれば、フランス的価値観の自己証明ともいえなくはないだろう。ただし、あるいは、それゆえ、フェリーの「国家」(Etat) 概念は、旧弊な権力・統制・管理-機構ごときを含意するものではなく、現代政治科学のいう「権力・支配-概念というより、インフラストラクチャーにかかわる実践・機能-概念」なるものに近く、外面上・理念的にはヨーロッパとしての統一性・一体性を顕示しながら、内容的・実質的には(たんなる< Etat >ならぬ) < Etat cosmo-politique >として、「カント的」な「世界市民性」と「諸国民の協働」を本質とするもので、今後のヨーロッパにそぐわぬものではなく、このフェリー的な新たな国家概念を、筆者は『常磐国際紀要』第12号所載の論稿「再-文明化としてのヨーロッパ連合-J.M. フェリーとEUの哲学:<国家>の章-」で、分析・検討した。加えて、筆者の見るところ、フェリーのヨーロッパ論は、国家論に尽きるものではなく、その前後の思想活動の全体を見れば、最終的にはより包括的な「文明」概念のなかに吸収することのほうが、より適切であるように思われる。「文明」概念も、思想的には複雑で、簡単に処理するわけにはいかないが、フェリー的にはなかなか簡便・適正に扱うことができ、これもフェリー思想のメリットの一である。すなわち、フェリーの見るところ、人間世界あるいは人間の集団世界の基本を成すのは、ホップズのいう敵愾心やルソーのいう共感心ではなく、むしろ相手へのそこはかたない警戒心と好奇心の入り混じったある種の畏敬の念であり、フェリーが< ordre de civilité >と呼ぶこの人類に共通の基本的な関係秩序を、筆者は、フェリー思想全体の文脈のなかで、相互尊重・相互敬意 (respect mutuel) としての< 互尊性 > (互敬性) の秩序、と邦訳した。フェリー流に構造化すれば、「文明」(Civilisation) とは、この基本的・始原的な「互尊性の秩序」が、公的・法的に定式化されて< 適法性の秩序 > (ordre de légalité) を構成し、後者がさらにその妥当性の如何に関して繰り返しほとんど恒常的にまで公的検証の議論の主題となる< 公共性の秩序 > (ordre de publicité) が健全に機能するとき、この三秩序の一体化として成立する。あるいは、別言すれば、ここにいう生活世界レヴェルでの< 互尊性の秩序 >が、< 適法性の秩序 >< 公共性の秩序 >との弁証法的な相互検証の回路を回ってついにいわば大輪の花となって普遍的価値の光を放散するにいたるとき、そこにその名に値する「文明」(Civilisation) が成立することになる…。フェリー思想の独自性に水を差すつもりはないが、先行思想の尊重とその補完による完全化にこそひとつの思想の勝義的な存在意義を見る立場からいえば、ここには現代の最も世評高い思想の二つといえるJ. ロールズの「正義」思想(「適法性の秩序」)とJ. ハーバーマスの「討議倫理」思想(「公共性の秩序」)を組み込んだ、それなりの完成度ある「文明」思想を見ることができ、フェリーのヨーロッパ論の真骨頂もおそらくここに指摘しなければならない。筆者はこのことを上記論稿に次ぐ「再-



文明化としてのヨーロッパ連合—J.M. フェリーと EU の哲学：〈文明〉の章—で考察・論述した。「再-文明化」(civili-re-sation)なる筆者の造語は、各々の文明社会・国家の〈間〉を無法の自然状態と前提してきたかつての現実主義派の国際関係論にたいして、EU がまさしくその〈間〉の新たな文明化のために発足し、フェリーのヨーロッパ・文明論がその新たな総合的な文明態の基本図を提示していることによる。

### III-2 B. スティーグレルのヨーロッパ論

スティーグレルは1950年代生まれ。いまやエッフェル塔を抜いてパリ最大の観光名所となったポンピドー・現代美術センターのIT部門の要職にあり、それ以上に大学人たちも含めた《Ars Industrialis》なるIT文化思想の研究グループを率いて、活発な言論活動を展開している。ヨーロッパ論としては、『ヨーロッパを構成する。I 現代世界の混迷』(2005年)『ヨーロッパを構成する。II ヨーロッパ・モチフ』(2005年)が、これを直接の主題としているが——なお、「構成する」と〈constituer〉を邦訳したが、内容的には、むしろ「2005年」の「EU憲法(Constitution)条約」問題を踏まえての、むしろ「筋金を入れる」のニュアンスである——、この他にも『世界を再-魔術化する—産業ポピュリズム批判としての精神価値—』(2006年)を始めとして極めて多作・雄弁であり、ハイデガーの『存在と時間』を活動的な現代社会に向けて克服しようとする『技術と時間』(全三巻)(1994～2001年)から出発して、現代世界の全体をその先端-情報技術-産業社会論・政治論の観点から論じている。

フェリーが、どちらかという政治組織に関心を向けるにたいして、スティーグレルは、むしろ、現代ヨーロッパ・世界-社会の内実を成す先端-情報技術-産業社会のネガティブ面とポジティブ面に着目し、その健全化を通じてヨーロッパの刷新を図ろうとする。フェリーの論に欠ける部分のひとつの充填をこのスティーグレル思想に見て取ることができるはずである。

(中田 光雄)

## IV 日仏会館 (La Maison Franco-Japonaise) における日仏交流の展開

### — 1930年代日本における国際交流団体の活動再考—

#### はじめに

EU駐日欧州委員会代表部は日本において活発な広報活動を展開しており、広報誌発行の他、産業協力の紹介、地方商工会議所との協力、学生への情報提供、研究支援などにわたっている。また近年2005年においては日・EU間の市民交流が各国政府支援のもと2000にも及ぶイベントが開催され盛會に終わったことはまだ記憶に新しい。このような華やかなイベントによって相互理解と

人々の交流とが進展していくこと、これらを通じて人々が安全で安定した生活を維持していくことが国際交流の目的であることはいうまでもない。しかし日本にとって EU との交流活動は従来の国際交流と同様に進めていくのか、あるいは新しい展開となるか、まだ模索段階が続くであろう。

歴史的には、日本において国際交流団体が活動を組織的に行うようになるのは明治半ばからで、なかには第二次世界大戦を挟んで現在まで継続して活動している団体もある。たとえば、1917年設立の社団法人日米協会、1908年設立の社団法人日英協会、またフランスとの関係についていえば、財団法人日仏会館につながる交流は日本における民間交流団体の嚆矢であり代表といっても差し支えないであろう。

日仏関係においても幕末以来様々な分野で交流が続いており、戦後から現在までフランスがヨーロッパの中核国の一つとして EU 地域統合へ大きな役割を果たしてきたことは周知のとおりである。とくにフランス政府は文化戦略の一貫として学術文化機関を各国に設置するが、第一次・第二次世界大戦との戦間期、国際協調の思潮のなかで国際連盟事務局をパリにおくフランスと日本側の協力を得て東京に1924年日仏会館が設置された。

さて、本研究会では欧州統合と日本との交流を論じつつ、かつ将来の展望を開こうと議論をすすめている。まずは歴史的経験をふまえようと筆者は本章において1930年代を取り上げる。この時期、国際連盟を脱退して国際社会から政治的に孤立を始めた日本が極東に政治・経済ブロックを画策し、大陸への進出が明確になっていく時期である。一方、日本政府も1934年国際文化振興会の創設に参画し、交流事業に政治的な意義を認め始めていた。このような危機を前にした時期にフランスと日本とは日仏会館を中心にどのような活動を行ったのか、また比較的単純な段階である戦間期の経験からその限界は何か、同様に国際交流を進めてきた日米協会の活動をふまえて概観してみたい。

#### IV-1 日仏会館における日仏交流活動

日仏会館は駐日大使ポール・クローデルと、財界の重鎮で日米協会でも副会長をつとめた渋沢栄一を理事長にむかえて1924年に発足した。二人の求心力は絶大で、現在も二人の日仏会館での功績は高く評価されている。ところが1927年2月クローデルが日本での任期を終え、さらに満州事変が発生してまもなくの1931年11月理事長渋沢栄一が92歳で没すると、日仏会館の日本側体制は勢いを徐々に失うことにつながった。

満州事変後、リットン調査団にフランスは植民地軍総監アンリ・クローデル陸軍中將を送ったが、日仏間の文化交流に大きな影響はなかった。しかし渋沢の後任理事長二人、工学博士古市公威も法学博士富井政章も、高齢のため相次ぐように没し、1935年東大仏法科出身の若槻礼次郎が就任した。歴代日仏会館の理事長に政治家が就任したのは若槻だけである。しかも若槻時代の記録はあまり多くなく、若槻が従来の理事長等と比べて日仏会館に積極的に関わっていなかったと思われる。

一方、1930年代、数の上での交流は活発になっていた。フランス政府による学識者の日本派遣は人数からも日仏会館全体の活動からも、あるいは他の国際交流団体との比較からも際だった特徴としてあげられる。すなわち1930年代の活動報告をみると、従来10名未満だったフランス政府派遣を含むフランス人学識者は1933年以降に10名以上に増え、講演会の総数も大幅増加する。会員数も1933年以降も増え続け、1937年度には戦前のピーク495名を迎えていたことは注目できる。少なくとも数の上で講演も含め交流活動はむしろ活発に行われていたのである。

そもそも、日仏会館会員には1886年仏学会成立以来学識者が多く、会員内での横断的交流が盛んであり、渋沢やクロードルがその活動をまとめ上げた。ところが1930年代に入り、渋沢やクロードルという博識で多彩な人脈をもつリーダーが去ると、分野別にそれぞれの学会をつくり交流活動も細分化が急速に進行した。これにより学術研究においては研究の進展と各会員間の交流が密になった。とくに自然科学分野においては、日本の魂とフランスの魂とが融合したような独特の雰囲気が存在していたと回想されるように、連続講演や研究者の派遣により日仏間で同分野小規模の学会提携は成功した。しかし、交流の細分化がすすみすぎて一枚岩の日仏交流団体としての勢力や連携では弱点ともなるのである。

一方、インドシナ仏領植民地を含め大陸方面に進出する日本の動きは両国間の緊張を増していたが、日仏会館ではむしろ日本側の軍事や政治に言及せず、純粋に文化や学術研究の講演が活発に行われていた。換言すれば、政治・外交によって翻弄されやすい時期に、あえてそれらに左右されない文化・学術関連のテーマの講演や出版活動を選んでいるともいえる。その結果でもあろう、社会科学の関連学会の成立は遅く、1936年日仏社会科学会が成立した。一方、社会科学系の活動を支援できる後任人事を館長らはパリのフランス委員会へ求め、1933年、法律は個人のためよりも社会のためのものと「法律の社会化」を唱えた法学者モランディエールが館長に就任した。彼の主張は当時の日本社会に利用されやすいものであり、政治家で仏法学を学んだ若槻が理事長であったことも館長就任の背景にあったと考えられる。が、まもなく日本では1938年国家総動員法が敷かれ、思想の自由や民主主義、共和制から最も遠い時代に突入、翌年ヨーロッパでも戦争が始まった。日仏間で政治や国際関係を議論できる場は存在しなかったのである。

#### IV-2 日米協会との比較

日米協会は設立以来、排日移民問題や太平洋戦争・占領から現代の貿易摩擦まで、外交・軍事・経済で様々な役割を果たしてきた。歴代会長には初代金子堅太郎以来、徳川家達、吉田茂、岸信介ら著名で親米派の政治家らが就任したのみならず、日米協会の活動は歴史的地理的關係からもとくに外交にいやおうなく左右されてきた。それだけに国際交流の活動においてもモデルと問題点を提示する団体でもある。

ワシントン海軍軍縮会議代表でもあった徳川家達が1924年会長に就任すると、活動に変化があらわれ、講演録を含む機関誌を積極的に配布した。その後、1930年代の日米協会で開催された演説や活動には以下のような特徴が見られる。第一に、日本側外交官も頻繁に演説を行うようになった。第二に、アメリカ側から要人が来日すると事実上の公式歓迎午餐会や講演を行うことが定着した。一方、純粋な学術研究や調査報告の講演は多くはない。第三に、学生、女兒や女性を対象とする様々なスポーツや留学支援などの企画が登場するようになった。これらは国際交流のいわば大衆化を目指したものであり、1970年代以降の草の根交流活動のさきがけといえるものであった。

とくに注目すべきことは、満州事変や上海事変（1937年）でのパネー号事件の危機において、日米協会がとった対応である。満州事変では、日米協会から2名が非公式に渡米し、アメリカ市民の理解を得るべく日本の立場と行動を各地で演説した。またパネー号事件においては、人の派遣は行わないものの、日本軍の誤爆を深謝し義援金募集を行った。しかし、駐日大使グレーは日米協会等いわゆる親米国際主義者の弁明と、日本軍の保身や詭弁との日本の態度の二重性を見抜き、日米協会もグレーも外交交渉のみならず対応に苦慮した。戦闘発生という危機においては、内政・外交の影響を交流団体は直接被りやすく、交流団体が相手国の理解を求めてその態度を変化させようと努力するには限界がある。にもかかわらず日米間の外交が難航を始めた段階でも、日米協会においては双方の外交担当者が自らの主張を率直に論戦したこと、そのような「舞台」が非政府国際交流団体によって提供されていたことは評価しなければならないであろう。

一方、交流活動の大衆化、多角化がはかられたにもかかわらず、従来から日米協会では学術性や芸術性の高い活動は余り多くはないままであった。日米協会は日米間の政治や外交・経済問題から解き放たれることはなかったのである。

## 小 結

日仏会館の活動はフランス政府の文化政策や日本外務省の財政支援と財界の協力によってフランスの言語を含む文化や学術の日本への普及と、日本文化論の日仏研究者の討論の舞台となっていた。このために仏語教育をのぞくと日米協会のような大衆指向性はほとんどなかった。また日本側から仏学長ヘリリーダーシップが移行すると、日本の社会事情を考慮すれば政治的な問題も最小限に抑えなければならなかった。

では、今後日本とEUとの交流にこの経験をつないでいくか。すくなくとも現在までのEU駐日欧州委員会代表部の交流活動は、上記の日仏会館の型をもとに日米協会の型を加えようとしているように思われる。すなわち、学術や文化・言語教育を志向する日仏会館の型としての学術集會に、貿易促進をめざす財界連携活動や政治協力フォーラムの開催、さらに大衆志向の地域交流や学生や大学での広報活動は、財界連携・政治指向型の日米協会の型がみられる。しかし、地域統合という

多国間と日本との交流はまだ手探りであり、あえて不測の危機に備えて国際交流団体は何を想定し、どのように交流を続けていかに信頼関係を構築していくのか、過去の交流経験から再考することも無駄ではないだろう。

#### 【参考文献】

- (1) Jean Chabas, 'LA MAISON FRANCO-JAPONAISE en 1932' 『日仏文化』第30号、1974年、p53.
- (2) 『日仏文化』第31号、1974年。
- (3) De Résumé du 8e Rapport Annuel de la Maison Franco-Japonaise du 1er avril 1931 À Résumé 16e Rapport Annuel de la Maison Franco-Japonaise du 31 mars 1940.
- (4) Paul Claudel, "CORRESPONDANCE DIPLOMATIQUE TOKYO 1921-1927", Gallimard, 1995.
- (5) ポール・クロードル (奈良道子訳) 『孤独な帝国—日本の1920年代』草思社、1999年。
- (6) 拙稿「戦間期の日米協会—多角化する国際交流とその限界—」『渋沢研究』第20号、2008年。
- (7) [<http://www.deljpn.ec.europa.eu/>] (2008年8月)

(飯森 明子)

## V EU改革とアジアの統合

### — ASEAN地域の税関手続の統一化 (ASW) および ASEM (アジア欧州会合) —

#### はじめに— EUのアジア化？

主にフランス「国民」の反対により頓挫した欧州憲法と2007年に新たに合意されたリスボン条約 (Traité de Lisbonne) の内容を踏まえると、欧州統合の方向性が変化したものではないが、その方法が多様化、多層化しつつあることは疑いがない。言うまでもなく、その最大の原因は、加盟国が中東欧に拡大し、加盟国数のみならず、経済的、社会的、文化的に多様化していることにある。アジア地域ほどの多様性には未だほど遠いものの、当初の独・仏・伊・オランダ・ベルギー・ルクセンブルクという地理的・政治的にもほぼ同質の国家群からなるEU (EEC～EC) からの発展は、特に冷戦後の急速な拡大は、「EUのアジア化」と称する方向性にあることは間違いないであろう。その意味でも、EU統合と、日本を中心とする東アジアにおける経済統合および共同体構想とを比較しつつその特徴を抽出する作業は今後とも継続していきたい。

#### V-1 ASEAN憲章の状況

ASEAN憲章は、ASEAN＝東南アジア諸国連合という組織を、国際法主体性を持つ正式の国際

機構として構築するための条約である。1967年に開始された東南アジア5カ国間の国際協力のための枠組みの40年後の2007年11月20日のASEAN首脳会議において、2015年の共同体の実現に向けて、いわば欧州憲法の東南アジア版たる域内の憲法的機能を果たすものとして、署名され制定されたものである。

翌08年1月7日にシンガポールが最初の批准を行なった。その後2月に入り、15日にブルネイ、20日にマレーシアとラオス、3月18日にベトナム、4月18日にカンボジアが、それぞれ批准を行なった<sup>(1)</sup>。ASEAN憲章の第47条4項によれば、10カ国の批准がASEAN事務総長に寄託された日付けより30日後に効力を発生することになっている。10番目のタイが11月14日に批准手続を終えたため、2008年中に発効することになる。

\*

ASEAN憲章は前文のほか、55カ条(全13章)からなる。前文においては、基本原則に言及する。すなわち、第1に機能の点では、恒久平和・持続可能な経済成長・繁栄と社会進歩、ASEAN各加盟国の主権・内政不干渉・コンセンサスの重要性という、ASEANの目的・原則に加えて、民主主義、法の支配、人権・基本的自由の尊重について言及する。第2に組織については、3つの柱「ASEAN安全保障共同体 (Security Community)」、「ASEAN経済共同体 (Economic Community)」、「ASEAN社会・文化共同体 (Socio-Cultural Community)」から構成される共同体を実現するために憲章を通じて法的・制度的枠組みを構築することについて言及している。

本文の骨子は以下の通りである<sup>(2)</sup>。

\*

## 第1章 目的および原則 (Purposes and Objectives)

平和、安全、安定、民主主義、良い統治、平等に共有された繁栄、に並んで、「非核地帯としての東南アジア」、環境や資源を含む「包括的安全保障」を提唱している。そのほか、経済、社会、文化における協力を定めている。

## 第2章 法人格 (Legal Personality)

ASEANは政府間国際機構として、法人格が与えられる (ASEAN, as an inter-governmental organization, is hereby conferred legal personality)。

## 第3章 加盟国 (Membership)

地理的に東南アジア地域と認識されるすべての国家はASEANの加盟国になりうる。加盟承認は、ASEAN外相会議の提言を受け、ASEAN首脳会議において全会一致で承認される。

## 第4章 機関 (Organs)

<主要機関>

- ・ ASEAN理事会 (ASEAN Council) ASEAN首脳会議: 首脳による会議でASEANの最高意思決定機関 (第7条)。年2回以上の開催とする。

- ・ ASEAN 共同体理事会 (Councils of ASEAN Community) : 政治・安全保障を扱う外相会議, 経済を扱う経済閣僚会議, 社会・文化を扱う閣僚会議から構成。
- ・ ASEAN 事務総長 (ASEAN Secretary-General) : ASEAN の各協定・決定の履行状況の監視 (第11条)。事務総長 (任期5年, 更新不可) の任命は ASEAN 理事会において全会一致で決定される。ASEAN 副事務総長 (任期4年, 更新可) を4人とし, それぞれ, 各3共同体 (政治・安全保障, 経済, 社会・文化共同体) 担当 (計3名), 域外関係・予算・行政担当 (1名) とする。

#### < ASEAN 議長国システム (ASEAN Chairmanship) >

- ・ ASEAN は単一の議長国システムを採用する。議長国はリーダーシップを発揮し, ASEAN 理事会, ASEAN 共同体理事会, ASEAN 外相会議, ASEAN 常任理事会, ASEAN 委員会の議長を担当する。
- ・ 議長国は加盟国の英語表記のアルファベット順に年1回の輪番制とし, 交代時期は第2回 ASEAN 理事会後とする。

#### 第5章 ASEAN と連携する組織 (Entities Associated with ASEAN)

#### 第6章 特権・免除 (Immunities and Privileges)

#### 第7章 意思決定 (Decision-Making)

- ・ 一般原則として, 協議とコンセンサスに基づく意思決定を採用する。特に, 安全保障や外交政策における敏感な諸問題についてはこの一般原則を厳密に適用する。
- ・ そのほかの問題領域において, コンセンサスに達しなかったときに, 表決による決定も許容する (表決は, 単純多数決, 3分の2多数決, 4分の3多数決のいずれか)。

#### 第8章 紛争の解決 (Settlement of Disputes)

- ・ ASEAN 諸国はすべての分野において平和的解決を希求し, 紛争解決手続きを取り決める。
- ・ 政治・安全保障の分野は東南アジア友好協力条約 (Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asia) の高官委員会 (High Council) とその手続きを中核とする。
- ・ 経済関係の協定に関する紛争については, 2004年の紛争解決に関する議定書 (ASEAN Protocol on Enhanced Dispute Settlement Mechanism) を参考にする。
- ・ 社会・文化分野については新たな紛争手続きを検討する。
- ・ そのほか, 国際連合憲章33条1項の紛争解決方法を参考にする。

#### 第9章 予算および財政 (Budget and Finance)

- ・ 実行予算は全加盟国が均等に負担する。

#### 第10章 行政および手続 (Administration and Procedure)

#### 第11章 アイデンティティおよびシンボル (Identity and Symbols)

- ・ ASEAN の旗, 紋章, 設立記念日 (8月6日), モットー, 歌について言及。

#### 第12章 対外関係 (External Relations)

- ・域外協力における ASEAN の中心的役割 (centrality, driving force) を維持する。既存の協力関係として、対話国関係、ASEAN + 3 (日中韓)、東アジアサミット (EAS)、ASEAN 地域フォーラム (ARF) を明記する。

### 第 13 章 一般および最終条項 (General and Final Provisions)

#### 第 47 条 署名、批准、寄託および効力発生 (Signature, Ratification, Depository and Entry into Force)

- ・憲章は ASEAN 全加盟国の批准によって発効する。

#### 第 48 条 改正 (Amendments)

- ・改正に関する決定は首脳会議において全会一致でなされる。改正部分の効力発生は第 11 章の手続きに従う。

#### 第 53 条 正文 (Original Text) ・英文。

#### 第 54 条 ASEAN 憲章の登録 ・憲章は国際連合事務局に登録される。

#### 第 55 条 ASEAN 資産 (ASEAN Assets)

## V-2 ASEAN 地域内の税関手続の統一化—ASEAN Single Window : ASW—

ASEAN 地域内の各国において税関手続を電子化し、各国内においては一回の入力で、関係諸機関へのすべての申請・届出が完了する「National Single Window : NSW」を実施するのに併せて、その際の書式の標準化、技術格差の解消、税関運営のマネジメント強化を進めて ASEAN に共通のシングルウィンドウを構築しようとする「アセアン・シングルウィンドウ (ASEAN Single Window : ASW)」が、2008 年以内における先発 6 カ国間での導入を目標として作業が行なわれた<sup>(3)</sup>。

この動向の第 1 の特徴は、「ナショナルシングルウィンドウの多国間シングルウィンドウへの展開」<sup>(4)</sup>である。すなわち、輸出のための手続が相手国の輸入のための手続のデータとして用いられることになるのである。第 2 の特徴は、この ASW の枠組みが、ASEAN 各国の税関、貿易業者、銀行、運輸業者などの間での、すなわち、政府機関と民間企業の両者を含んだ国際的なリンクであるところにある。

ASW は、2005 年 9 月の ASEAN 経財相会議 (AEM) において合意され、同じ年の 12 月の ASEAN 首脳国会議で署名され、タイ、マレーシア、シンガポール、フィリピン、インドネシアの 6 カ国は 2008 年に、残りの 4 カ国、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムは 2012 年までに導入することとした。

ASW のインフラ整備としては、右表の項目について 2008 年内の実現を目標としていた。

ASEAN 各国の通関手続の申告フォームを共通化する国際ルールは、「国際貿易機関 (WTO)」や「世界税関機構 (World Customs Organization : WCO)」(次の節を参照) 等のグローバルな国際組織による国際ルールに従ったものとなる。



標準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信プロトコル</li> <li>・メッセージ標準</li> <li>・貨物通関モデル</li> <li>・ASW データモデル</li> <li>・サポートと保守の為の標準運用手順の作成</li> </ul>
法的枠組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的なデータ交換のための法規制</li> <li>・N S W間及びユーザー間のデータ交換のための国際協定の締結</li> <li>・関係者間の相互認識のための枠組みの整備</li> </ul>

出典：長瀬 透『『多国間シングルウィンドウの展開』について (下)』『貿易と関税』2008年8月号、32頁

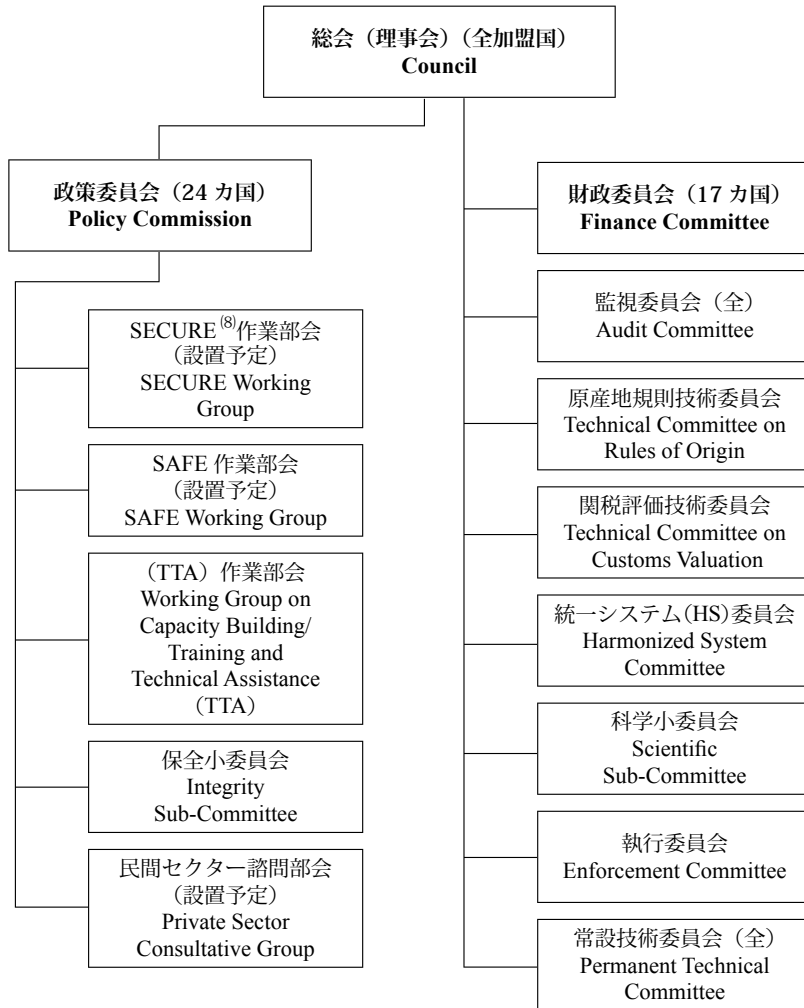
### V-3 ASEAN シングルウィンドウ (ASW) と世界税関機構 (WCO)

ASW は、世界初の「多国間」シングルウィンドウとして、世界税関機構 (WCO) 等の国際組織による国際ルールの枠組みに沿ったものとなる。WCO (World Customs Organization) は、正式に決議 (94年6月) されたワーキングネーム (a informal working name) として、国際的にも国内でも一般的に用いられている名称であるが、条約上の名称は「関税協力理事会 (Customs Cooperation Council: CCC)」である<sup>(5)</sup>。1952年11月4日に、各国の税関手続の調和 (Harmonization) および簡易化 (Simplification) と税関行政の国際協力を推進することによって、税関行政の実効性 (effectiveness) および効率化 (efficiency) を促進することを目的として設立された、ベルギーのブリュッセルに本部を置く国際組織である。2008年9月現在174カ国・地域が加盟し、世界貿易の98%を取り扱っている。日本は1964年に加盟した。WCOは、税関手続の調和と簡易化のために、1974年に「税関手続の簡素化及び調和に関する国際規約 (International Convention on the Simplification and Harmonization of Customs Procedures)」いわゆる「京都規約 (Kyoto Convention)」(日本は1976年に加入)、2000年に「税関手続の簡素化及び調和に関する国際規約の改正議定書 (改正京都議定書)」<sup>(6)</sup>、いわゆる「改正京都規約 (Revised Kyoto Convention 2000)」を作成した。その主な内容は、税関手続の恣意的な運用の排除による透明性の向上、情報技術やリスク分析などの活用による税関手続の迅速化、通関手続、課税手続、税関管理等コアとなる税関手続に関しその実施を義務化 (拘束力を付与) することにより、適正・迅速な通関手続を実現し、取引コストの削減を図ることである<sup>(7)</sup>。

### V-4 ASEM (アジア・欧州会合) の可能性

ASEM (Asia-Europe Meeting : ASEM, アジア・欧州会合) は、公式の制度としては、アジア各国とEU各国を包含する唯一のものである。具体的には、「EU」加盟国と「ASEAN + 3」(ASEAN + 6として見た場合には、さらなるプラス3の諸国のうち、インドを含み、オーストラリア、ニュージーランドは含まれていない) 諸国のすべてを含むほか、モンゴルとパキスタンがメンバーとなっている。北朝鮮以外の広範囲での「東アジア」とEUを包含する組織であって、

WCO の組織構造



出典：出典：WCO本部HP [http://www.wcoomd.org/home\_about\_us\_committee\_structure.htm] に基づき、筆者作成、和訳は外務省 HP [http://www.mof.go.jp/jouhou/kanzei/wco/gaiyoukikouzu.pdf] を参考。

1996年に構築された枠組みである。参加メンバーとして、ASEAN事務局とEU委員会の両地域組織も含まれている。

ASEMの「関税局長・長官会合」が、2007年11月12～13日に、はじめて日本で開催された。同会合において、環境問題を議題として正面から取り上げたのははじめてのことであった。国際組織の一員として参加した御厨WCO（世界税関機構：World Customs Organization）事務局長は、2007年6月採択の「SECURE」<sup>(8)</sup>から現状についての説明のほか、モントリオール議定書、ワシントン条約、バーゼル条約等の環境諸条約WCOの取り組みについて説明があった<sup>(9)</sup>。ASEMは、

緩やかなフレームワークではあるものの、地域的にもアジアと欧州の両地域を繋ぐ「メタ・リージョナル」な組織化として意味を持つのと同時に、包括的な機能を含有する可能性を有するのである。「デモクラシーの複線化」のひとつを体現するものとしての発展が望まれる。

\*

東アジア FTA (EPA) は、「多国間」FTA (EPA) であることに大きな意味がある。日本を含むものとしては最初のものというだけであって、ASEAN には既存のものが存在している。しかし、EU と比較した時には、ASEAN ~ であれ、東アジア ~ の構想であれ、地域経済統合における位置づけとしては、その第 1 段階に過ぎないことは言うまでもない。EU の統合は最初から、経済統合の第 2 段階として位置づけられる「関税同盟」から出発している。山下英次は「FTA ぐらいで終わってしまったのでは、経済統合としてほとんど意味がない」<sup>(10)</sup> と問題提起し、たとえば米州地域の経済統合であるメルコスール (南米南部共同市場)<sup>(11)</sup> も、関税同盟として、1995 年 1 月にスタートしたことを指摘している。山下が提言するように、東アジア共同体の将来構想として、「域内の結束 (cohesion) を高めるためには、域外に対して共通関税率を適用する関税同盟を」<sup>(12)</sup> 次の目標とするとともに、「アジア版 EMS」(The Asian Monetary System) による域内共通通貨制度を視野にいれた統合プロセスを目指すべきである。

## 【注】

- (1) ASEAN 本部 HP [<http://www.aseansec.org/AC-update.pdf>] (2008 年 9 月 13 日参照)。
- (2) “The ASEAN Charter” [<http://www.aseansec.org/ASEAN-Charter.pdf>] (2008 年 9 月 14 日参照)。訳文は、鈴木早苗 (IDE-JETRO (日本貿易振興機構・アジア経済研究所) ASEAN 憲章 (ASEAN Charter) 策定にむけた取り組み—賢人会議 (EPG) による提言書を中心に— [[http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Ajia/pdf/2007\\_06/06suzuki.pdf](http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Ajia/pdf/2007_06/06suzuki.pdf)] (2008 年 9 月 14 日参照)) 『アジア経済』XLVIII—6 (2007.6)、および、庄司智孝「ASEAN 憲章—共同体形成の礎として」防衛研究所 (研究部第 3 研究室教官)。
- (3) 長瀬 透 『『多国間シングルウィンドウの展開』について (下)』『貿易と関税』2008 年 8 月号、30 頁。
- (4) 同上。
- (5) WCO 本部 HP [<http://www.wcoomd.org/>] (2008 年 9 月 7 日参照)。本文の当該節は、主に同資料に基づく内容である。
- (6) “Protocol of Amendment to the International Convention on the Simplification and Harmonization of Customs Procedures” 当該条約の内容について、たとえば、“EUROPA — Activities of the European Union” [<http://europa.eu/scadplus/leg/en/lvb/l06025.htm>] (2008 年 9 月 10 日参照)。

- (7) 外務省 HP [[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/kyoto\\_gitei.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/kyoto_gitei.html)] (2008年9月7日参照)。
- (8) SECURE : (Standards Employed by Customs for Uniform Rights Enforcement) 知的財産関係法令及び取締りの整備、リスク分析及び情報共有、技術支援等について取り組むべき暫定的基準。  
(財務省資料)
- (9) 財務省 HP [<http://www.mof.go.jp/finance/f2001e.pdf>] (2008年9月10日参照)。
- (10) 山下英次「東アジア共同体の課題2－FTAの次に何を指すべきか?」『関税と貿易』2008年5月号、30頁。
- (11) 基本的な状況については、庄司真理子「メルコスール」渡部茂己・阿部浩己監修『国際組織』ポプラ社、2006年、148頁。
- (12) 山下、上掲注(10)、31頁。

(渡部 茂己)

【付記】 本稿は、2008-09年度(平成20-21年度)常磐大学研究助成金・共同課題研究費(研究代表・渡部茂己)による研究成果の一部である。

---

## 研究論文

---

### ハイパー産業社会を矯正する

— B.Stiegler と新ヨーロッパ構想・序説—

中 田 光 雄

### Réctifier notre société hyper-industrielle

— B.Stiegler et <Constituer l'Europe>—

#### Résumé:

Constituer l'Europe Union, on y trouve au moins deux significations philosophiques et historico-civilisationnelles. L'un: là surgit une sorte de tournant praxiologiques des pensées philosophiques qui ont été caractérisées au XXe siècle par ce tournant ontologique. L'autre: là se déploie une grande échelle de transition historique que les historiens appelleraient celle de la troisième ère de la civilisation à la quatrième. Nous analyserons voici les pensées de B.Stiegler de l'Europe et de l'Europe Union. La question principale est: comment critique-t-il, B.Stiegler, notre société hyper-industrielle pour y réaliser une nouvelle Europe par le moyen de la révolution capitaliste de la civilisation cognitivo-informationnelle...?

#### はじめに

EU (ヨーロッパ連合) は、政治、社会、経済、軍事、... 問題であると同時に、最終的には、哲学(史)と文明(史)の問題である。現代哲学は近代哲学の限界をその存在論的転回によって克服するとともに、いま、新たな実践論的転回の段階に入りつつある<sup>(後注1)</sup>。他方、目下進行中のEU構想は、ヨーロッパ文明の再構築の企てであるとともに、文明史学という人類文明史の第四期時代の創出と建設の営みの前衛でもありうる<sup>(後注2)</sup>。政治や経済の分野からの数多いEU論に加えて、われわれはしたがって哲学(史)と文明(史)の分野からEU問題にアプローチする必要があるが、ここではB.スティーグレルの近現代文明批判とその克服の試みとしての新・ヨーロッパ構想を取り上げよう。

## 1 ハイパー産業社会としての現代

現代世界は、スティエグレルにとって、一言でいえば「ハイパー産業社会」(CE II.36~37, 他)であり、もう少しスティエグレル流に詳述すれば、ハイパー・情報・技術・産業・社会と、そこの政治、である。これらの諸局面についてわれわれ現代人はすでに相当な共通理解を有しているが、ここではこの常識の確認から出発して、スティエグレル思想への参入を企(はか)ろう。その場合、まず、これらの諸局面の現状に対するスティエグレルの批判の言辞とその内容の理解に力点を置き、これらの現状に対するこれからの積極的な対応策の如何、つまりまさしくスティエグレル流の新・ヨーロッパ構想については、後に追って詳述することにする。

### 1 ハイパー情報とは

(i) われわれの今日の常識では、いわゆる情報文明はつぎのように位置づけられる。歴史的・人類史的には、①農耕文明、②工業文明、に次ぐ、③第三の文明期<sup>(後注<sup>3</sup>)</sup>。産業革命以来の近代史に限定すれば、①石炭期(英中心)、②石油期(米中心)、に次ぐ、③第三の新種エネルギー期(世界大)(cf.RM.151)<sup>(後注<sup>4</sup>)</sup>。スティエグレルにとっては、このほか、より直接的に重要であることから、いわば言語史・エクリチュール史の流れのなかにも位置づけておけば、①文字の発明、②印刷術の発明、に次ぐ、③第三の電算機的還元の時代(cf.RM.75~79,125, 他)。情報技術史そのもののなかでは、①いわゆる中央制御式-大型電算コンピュータ(または、汎用巨大計算機)段階、②その中(小)型化と通信への応用によるTVその他のアナログ段階、に次ぐ、③第三の、すべての情報を<0, 1>記号に還元してのち再生させるケイタイその他のデジタル・人工知能段階(cf.RM.103~110, 他)。ハイパー情報期とは、このうち人類史上・産業史上の第三期の第二段階、言語史上・情報技術史上の第三期——ただし、スティエグレルは情報技術史上の第二・三期は判っきり分ける場合と必ずしも判っきり分けられない場合とがあり、われわれの以下の論述もこれに準じて、過度な精確化にはこだわらないことにするが——、といてよい(TT III.167~168. cf.RM.109, 128 他)。なお、事を明確にする一助として、ここですでにわれわれ(筆者)が介入しておけば、この第二期アナログ段階と第三期デジタル段階を、おのおの、情報が中央から周辺へと「配信」されていた段階と、中心なき周辺相互で「交信」がなされるようになった段階と、区分けしてみることも可能かつ有益だろう(スティエグレル・テキストの該当箇所としては、RM.105, 等)。1991年8月のUSSR保守派によるお粗末なクウ・デタに抗して、市中に繰り出した多くのモスクワ市民たちと新大統領のエリティンがまさしくケイタイを用いて相互に頻繁・密接な連絡を取り合いつつ協働対処したあの場面に、われわれはこの第三期デジタル・ハイパー段階への移行の象徴的事例を指摘することもできる。スティエグレルもいう。「20世紀は...情報とコミュニケーションのテクノロジーとして、まずアナログ、そして今日ではデジタル、...それが資本

主義の新段階を形成し...」(MD I.92~93.一部、文字省略、構文変更。未説明重要単語多きため)「消費者たちの欲望を操作するテクノロジーは、まずはアナログであった。最初は映画、次いでラジオとTV、つまりいわゆるさまざまなプログラム産業。それが、今日ではデジタルのかたちで、公衆の欲望を刺激しつつ、彼らの生活のモデルを構成している...」(CE I.96~97.同上)「さまざまな文化産業、プログラム産業、メディア、テレコム、...これらすべてのセクターが、デジタル化の拡大とともに一体のものとなり...」(RM.27.同上)(他に、RM.103~110等も参照。後述再論。)...

(ii) 「情報」概念については、ステューゲレルにはどうやら特別な定義はない。ただし、あちこちの論述からすると、欧語語形< information >をめぐって、ステューゲレルのいわば暗黙の了解・評価判断が、ある程度、推定される。

(a) まず、ネガティブなそれ。情報とはなんといっても認識論的概念であるが、真理 (vérité) や知 (知識) (savoir) と異なり——ステューゲレルに「真理」論はない。「知」概念については、おいおい詳述する——、虚偽や無知 (デマ情報、誤報、風説、カラ知識...) も含みうるから、そのまま肯定的に扱われることはない。世代的に一足先立つおおむねアナログ期に当たるポスト・モダン風潮を論じて、J・F・リオタールは「すべての< 形相-知 > (formes-savoirs)」(つまり、プラトン流の永遠不変の叡知界に属する本質知) が「計算計量可能で、ストックも交換もできる、単なる< 情報 > (informations) へと縮減 (réduction) される時代」(CE II.33.cf.RM.133~134) としたが、ステューゲレルもこれを、真理や知に対応する事態への積極的な慮りなきままに、単に惰性的・習慣的に受け渡しされる「用具」(RM.132~134)、時によって価格の変わる「商品」(Ibid.)、出来合いのパッケージ (-form-) に (-in-) されている (-ation) もの、他の多くの知や真理との相互連関のなかで体系化される知や真理とは別種の、単にばらばらに散在していれば認識分野の「エントロピー」をなすもの (Ibid.) としている。

(b) 多少ともポジティブなそれ。リオタールは「形相-知」が単なる「使用価値」や「商品」に縮減されるポスト・モダン期を称して、西欧伝来の知の観照や反省ならぬ、情報への短絡反応によって浮動するパフォーマンス (performance) の時代としたが、ステューゲレルは、< performance >とはアリストテレス以来、産業革命期までは、もともと、< par-formance > < per-fection > (成就、完成) (CE II.50,56~57,60) を意味するものだったのであり、とし、自らの思想史上の先駆者の一と名指すP・ヴァレリの『精神の政治学』、そこでの「精神」(esprit) = 「変形作用、造形作用、刷新作用」(trans-formation) (P.Valery, *Variété, Oeuvres I*, Pleiade, p.1014 sq.) なる発想を、自ら自身の顕揚する精神、意志 (volonté, vouloir)、欲求 (désir)、行動 (acte, pratique) ... 概念にも適用する (CE II.56.後に詳述)。ステューゲレルはやや年長のJ・デリダとも親しい関係にあるが、後者の脱-構築 (dé-construction) 思想よりも、古代ギリシャ・プラトン以来の形相 (eidos, idea, forme) とはいわぬまでも、形態、形態化、形象化、構築、構成 (forme,

formation, constitution, construction, composition, configuration...) 概念の肯定に傾くところがあり、分散する「情報」ならぬそれらを然るべく再統合 (re-composition) して有体化・内実化・有意義化する「知」の作用力に、物質世界のエントロピーに抗する精神の「負-、反-エントロピー」(négentropie) (RM.44,132,134 他 .Schrödinger <sup>(後注5)</sup> 言及は、CEII .63) の外標を見る。

## 2 技術について (以下、「ハイパー」は省く)

(i) 技術はかってより、おおむね、人間の、精神的というより身体的な能力の拡大化とされ、精神や思惟をもって真理の観照や知の認識に専念する哲学の主題・対象にはならなかった。ステューゲレルの指摘するところ、マルクスやフロイトすらも、産業革命以後の思想家であるにもかかわらず、技術の問題を問わず (CE I .115sq.)、またハイデガー研究史によれば、大学の哲学科の講義で技術問題を初めて取り上げたのはハイデガーとされる<sup>(後注6)</sup> が、そのハイデガーにしても、一方では技術を古代ギリシャ思惟のいう「テクネー」に還元して存在の真理の観照に服属させるか、他方では存在者事象を人間中心主義的な観点から再-製作 (fablication) して存在そのものの真理を看過・取り零す近代テクノロジー (Technik) として、これを忌避するに止どまった<sup>(後注7)</sup>。同時代の C・シュミットの政治哲学は、近未来においては近代テクノロジーを征するものが権力世界をも征すると確言<sup>(後注8)</sup> したが、その後の哲学はこのテーゼを積極的に継承・展開することをせず、逆にハーバーマスやヨナスたちはむしろ伝統的なヒューマニズムやモラリスムの観点から、これを「生活世界」を機械化し荒廃させる「システム」増殖の名において受動的に廃嫡するに止どまった<sup>(後注9)</sup>。

(ii) これに対して、ステューゲレルは技術・テクノロジーを「悪魔視」(CE I .115) することを避け、直接的には同時代先達の G・シモンドンや G・ルロア＝ゲーランの技術論を踏まえ、間接的にはおそらく A・コントやサン＝シモン以来のフランス的伝統のなかで、その思惟の公的出発点を『技術と時間』(全三巻) とする。ハイデガーの『存在と時間』が時間性の位相からの存在そのものの意味と真理への「配慮」(colo, Sorge) であったとすれば、ステューゲレルの『技術と時間』とはこれまた時間性の位相からの、ただし今度は人間存在とその技術性 (technicité) の真実相への、「配慮」(soin) と「研磨」(cultivation) の営みである。既述のヴァレリの「精神」概念が「変形作用、造形作用、刷新作用」(trans-formation) としてすでにひとつの「技術性」(technicité) を含意し、そしてその出発点がひとも識るとおり『レオナルド・ダ・ヴィンチの方法序説』にあったとすれば、ステューゲレルの『技術と時間』のそのまた出発点は、なんと、イグナチウス・デ・ロヨラの精神の自己鍛練・魂の自己教導の訓練としての『靈操』(Excercitia Spiritualia) である (cf.CE I .37, 他)。これまた同時代先達の M・フーコーがその晩期にいたって「自己のテクノロジー」を語り、いわば「ルネ・デカルトの方法序説」(「ワタシ自身ヲ正シク導クタメノ方法ヲココニ叙シ...」) とそのコグト (思惟) を独自に変換しつつ継承しているとすれば (cf.MD I .115sq.,109,112, 他)、ステューゲ



レルの技術概念はそのもう一歩先に棹差しつつ、エゴ・コギト、霊操、精神の政治学(ヴァレリ)、ハイデガー・フロイト・スティーグレル自身のいう人間存在に生得的な「自己への関心(soin)」としての「始原的なナルシズム」(narcissisme primordial)(CE I.91, 他) ... から、現代もしくは今後の西欧産業技術文明全体へと広がるパースペクティブを、開展させているといわなければならない。

(iii) スティーグレルにおける技術概念とは、それゆえ、身体・物質レベルのテクノロジーである以上に、「精神のテクノロジー」(technologies spirituelles)(CE I.62 他)、さらには「精神のテクノ-ロゴス」もしくは「精神の技術的理性」(techno-logies de l'esprit)(RM.124,151, 他)とその論の謂いなのであるが、この概念は、上記の、スティーグレル思惟にいわば生得的な精神論的方法主義のほかにも、もうひとつ、ここでのわれわれとスティーグレル思惟の主題ともいうべき対象領域、つまり情報技術史の第(二)三段階に入って、「交信」によって自由な自己表現の可能性を日常的なものとしたわれわれ一般人たちの、その内面世界の開拓・開発・開展・嚮導・操作 ... に関わる、いわば情報文明論的なデジタル・テクノロジー、をも意味する。「さまざまな文化産業、プログラム産業、メディア、テレコミュニケーション、そして、知のテクノロジー、もしくは認知テクノロジー ...、われわれはこれらの全体を精神のテクノロジーのセクターと呼ぼう。〈精神〉(esprit. <霊>でもありうる—引用者注)というこの語には形而上学的・神学的な負荷もかかっているが、われわれは英語の〈mind〉の意味も、ここに籠める。」(RM.27)「これらの〈魂の〉(de l'âme)もしくは〈意識の〉(de la conscience)テクノロジー、いわゆる身体と生命のテクノロジーもいまやここに接合しつつあるが、これらのテクノロジーが、今日、個々の人間たちや集団の存在様式を支配的なかたちでコントロールし、造型しようとしている」(RM.29)。

(iv) 処女作『技術と時間』(全三巻)は、先にも触れたとおり、ハイデガー哲学との対決とその克服の努力をも含む重い大作であり、本格的な論究は別の機会に回さなければならないが、ここでは上記のところを補って、二~三点のみ、挙げよう。興味深いことに、技術は、単に人間の身体能力の延長、精神や文明レベルでの能作とその所産、つまり上記の身体・精神・文明のテクノロジーであるにとどまらず、ひとつの独自の存在領域を構成する存在論的カテゴリーとも見なされている。

(a) すなわち、スティーグレルは、シモンドンやルロア＝ゲーランを参照しながら、いう。われわれ人間が自らの技術によって物質に働きかけて構成するとされる「技術的物象」(objets techniques)(TT I.30)や「技術的存在者」(étant technique)(TT I.16)は、「物理学のいう非有機的な存在物と生物学のいう有機的な存在者」の「中間」の、「相互に異質の諸力から合成されるひとつの複合態」(TT I.16)「有機的となった非有機的な存在者」(étants inorganiques organisés)(TT I.30)として、両者の力の「合計」にもその「所産」にも「還元されえない」、「独自の力動性に貫かれた」「第三種の存在者」(un troisieme genre d'《étant》)(TT I.30)である。「われわれ

は技術的物体を単なる惰性的物質 (matière inerte) の塊のように語ることはできない。そのような非有機的な物質が有機体化 (s'organise) するのである。自ら有機体化 (s'organisant) することによって、それは不可分の個別体となり、自らのダイナミズムを自ら生み出すひとつの準-自我性 (quasi-ipseité) を獲得する。この有機体化-生成 (devenir-organique) の歴史は、その物体を製作 (fabrique) した人間のそれではない。生命存在がおのおのの生物種に先天的な系統発生という集団の歴史と、なんらかの特殊な環境に遭遇してそれによって自らの形態を得る、そのような未決定性に規制される後成発生という個体的歴史を持つように、技術的物象も自らに内在的 (lui...immanentes) な進化 (évolution) の法則を発動させるのだ。」(TTI .85)「惰性的物質は、技術的物象として有機体化されることによってであるが、その有機体化において、それ自身、進化 (évolu elle-même) する。それはそれゆえもはや単なる惰性的物質ではなく、さりとて生命的物質になったわけでもない。有機体化された非有機的な物質として、ちょうど生命的物質が環境との相互関係のなかで自己変容 (se transforme) していくように、それは時間のなかで自己変容 (se transforme) していく。」(TT I .63)「技術によって形態的に組成されていく物質は、受動的にそうなるのではない。その傾向性は単に人間の組成力に由来するものではなく、物質との接触に先立つ何らかの形態意図に帰属するのでもなく、いかなる意志的支配にも従属するものではない。それは、時間の流れに沿って、生命体としての人間と彼が自らの手で組成しながら自らもまたそれによって組成されていく物質、いずれの一方も他方の秘密を握るのでない、その相互関係のなかで、さまざまな形態を選択しながら、おのずから自己展開 (s'opère) していく」(TT I .63~64)。ステューゲレルは、この独自の動的実在を、ベルクソン哲学のいう「傾向性」(tendance) (TT I .58~60,84) 概念をも引照して例証しているが、彼自身のいう、そして追ってわれわれも重視するにいたるはずの、「生成態」(devenir) なるものも、単に古典哲学におけるような「存在」(être, Être) (から) の派生態・頽落態ではなく、この種の自律的な「第三」の存在態を意味する。

(b) この第三の実在態は、しかし、自律的とはいえ、人間から物質への働きかけと相関的であり、人間存在の先述した本質的な技術性が存在論的にはそこへと帰属するはずの存在論的事態であるとともに、その人間存在の技術性の発動・展開とともに顕勢化・現働化してきた(存在的な)事態でもあるから<sup>(後注<sup>10</sup>)</sup>、人間・人類の発祥と相関的であり、要するにそれは「時間的」に「生成」してきた。プラトンの『プロタゴラス』(320d~322a) (TT I .30, 191sq.) が伝えるところによれば、かつて神々は全ての生命存在を造り、プロメテウスとエピメテウスに委託して、それら全ての生物の特性を規定することにし、エピメテウスがこの作業を引き受けたが、人間はその場に遅れて到来し、ためにそれまでの全ての生物に全ての特性を分け与えてしまっていたエピメテウスの手許には、人間に与えるべき一定の特性などなく、人間は無規定のまま世界のなかに放り出されることになった。J・P・サルトルならここから「本質に先行する実存」の「全的自由性」を導き出し、逆に現代生物

学なら、人間の、母胎内に9ヵ月しか滞留せず、しかも生まれるときは動物としては例外的に無体毛、ために生誕後も多年にわたって生存のための介護を必要とする、という、あの「欠損動物」性を引き出すだろう。そして、スティーグレルは、人間のこの始原的な欠損性 (défaut) を補うべく (エピメテウスならぬ) プロメテウスが神々 (アテネとヘーファイトス) から盗んで (人間に) 与えた、さまざまに適用・応用可能な「技術」能力なるものに、自らのいう「技術-生成態」(devenir) の淵源を見る。「能力」とはいえ、ギリシャ神話を離れれば、それが人間存在の存在論的な本質規定であることに変わりはなく、したがって単なる人間能力の範域を超えて、それは人間-世界としての「技術-生成態」一般の存在をも構成する。人間は技術という < prothèse > (補完器具) なくしては、存続・存在することができない。技術は人間の (失い、捨てることもありうる) 「所有」ならぬ、人間が人間で「在る」、人間が人間として「存在する」、その「存在」に属し、それゆえ「人間界」「人間社会」という「生成態」の存在論的な本質をも規定する。そして、人間に然るべく規定を付与することのできなかつた自分の迂闊さを後悔するエピメテウスの「過去 (epi-)」性と、人間が今後遭遇するであろう未知の事柄のために先手を打って柔軟に適用すること可能な「技術」を付与するプロメテウスの「未来 (pro-)」性が、人間と技術とその生成態の「時間性」の基軸を成す。

(v) 問題を広げすぎないように現下の一事に焦点を絞rinaおせば、スティーグレルにおいては、こうして、他の多くの現代思想家たちの場合と異なり、「悪魔」としての技術・テクノロジーと「聖なる」生活世界・存在の真理という二元対立は、主題とはならない。人間の生・生活・存在は初めから「技術-生成」と相互に帰属しあっているのであり、ただし、ここから単純に生・生活・存在の旧弊な機械論的規定に陥らないためには、やはり生・生活・存在と同一の広義の技術性と、機械装置等の作動展開による狭義の技術性を、分けることが必要であろう。スティーグレルは、したがって、両者を「システム」概念を公分母として再配置し、現下の問題は「技術システム」と「その他の諸々の社会システム」(CE II.69sq.TTI.43sq) の「適合」(ajustement) 「不適合」(désajustement) の問題であるという。そして、「技術と時間」の「時間」とは、勝義的にはこの「適合」の成就に相応しい社会的・文化的... な成熟への地道な前進・向上の動きを意味する (cf. RM.133, 他)。この、ベルクソンの内的持続、フッサールの内的時間、ハイデガーの実存論的-時熟 (Zeitigung) ... なる現代哲学の系譜連関のなかで、現下の問題に関わるスティーグレルの関心は、後に詳述するように、個人と集団の心的 (psychique) (内面的)・社会的 (集会的) な「記憶」(mémoire, cf. RM.152, 他)、その「外化」(extériorisation) (cf. RM.151~153, 他。後述再論。) としての情報工学のいう——本来は人間の記憶に対応させて「メモリ」とでもいいたいところだが、これは専門用語としては別義であるらしいから、適当に見当をつけて素人流儀で言い換えておけば、要するにすべての「検索結果」を予め包摂・収納している——「インフォメーション・リソース」(?) 「インデクス・ディレクトリ・リンケージ」(?)<sup>(後注<sup>11</sup>)</sup> と、その基底としての、これは

すでに現代思想の哲学用語ともなっている (cf.RM.124、他)、古代以来の、「ハイポムネマータ」(hypomnemata) (CE I .13,117, CE II .34, MD. I , 108sq., 他) の問題へと収斂していく。

### 3 産業 (経済) について

(i) 産業には科学技術の側面と経済その他の側面があるが、技術についてはすでに一瞥したから (さらに、RM.109~110、169、等も見よ)、ここでは経済面のみ取り上げよう。この場合、産業とは何よりも生産と——生産様式・生産力との関係という側面もあるが、マルクス主義からはすでに遠い今日のスティエグレルでは——消費との関係である。生産は、かつて、あるいはもともと、必要と需要に応える供給であった。しかし、その後、生産技術の発展による生産量の増大とともに、いつかは人間社会のほぼ全ての問題を解決させえんかの幻影を与え、ついで、今日、生産量の過大によって必要と需要を越える過大な消費を強要するものとなった。他の少なからぬ論者たちも指摘する、この余剰生産というより余剰消費の異常さが、スティエグレルが今日の世界に見る病態である。「生産は 19 世紀に恒常的な過剰生産期に入り、マルクスの予言していた収益率の低下を招来した。20 世紀産業界の指導者たちは、然るべき規模の経済は、今後、生産量の増大よりも、市場の拡大によって進展するであろうと理解した。／爾来、生産よりも消費に力が注がれる。可能的な生産量よりも可能的な消費量のほうが、つねに低いからだ。投資家たちは、可能なかぎりのテクニックを用いて消費を促進させ、かくてマーケティングなる発想の成立となった。いわゆるグローバリゼーションとは、要するに多国にわたる市場の単なる倍加ではなく乗倍化である。」(CE I .95~96)「私のいう欧州での消費問題とは、わずかここ数十年来のものです。19 世紀には、こんな問題はありませんでした。基本的な必要を満たしていればよかったわけで、過剰生産など存在しなかったのです。しかし、今日は事態が迅速に進みます。過剰生産とくに過剰消費が焦眉の現実となりました。もし発展途上国がこの時代遅れ (caduc) の資本主義モデルを受け継ぐままにしておくならば、多大の問題に直面することになるでしょう。まず、中国とインドで。しかし、ヨーロッパとアメリカでも、同じです。この状況から何の利益も得ていないアフリカですら、同様で、そうなれば世界の恥というものです。」(CE II .122)「人間は必需品を満たせばそれで満足するなどというものではない。M・ウェーバーが巧みに説明するように、生産者たちを働かせるためには人為的なモチーフが必要であるとまったく同じように、消費者たちに消費をさせるためには、彼らの必需品を人為的に生みださなければならないのである。／しかし、過剰消費は、人々を充足させるどころか、不快な状況に導き、醜悪な事態を出来させる。われわれは醜悪な事態が機械的に浸み出してくるような世界に生きている。誰しもそのことを知っているが、だれもあえてそれと指摘しない。しかし、誰もがそれに苦しみ、わけても貧民たちが苦しめられる。彼らは恒常的にこの事態に晒されており、世界のなかの世界喪失者 (immonde) に陥ることもはや避けることができ

ない。」(CE II.13-14)

(ii)「経済」(économie)とは、スティエグレルにとって(も)、もともと《éco-nomos》である。ただし、ギリシャ原語の《οἰκο-νόμος》が主に「自家(οἰκο-)の生活管理(-νόμος)」を意味するに対し、スティエグレルにおいては《éco-》は《foyer》(RM.99)とされ、後者は辞書的には「自家」の意もあるが、スティエグレル的含意においてはむしろ「中心」、後述する「成存態」(consistances)の一として精神的に価値高いものとされ(RM.99)、《nomos》もまた「大切に気を配ること」(prendre soin)(RM.99)、最終的には《cultiver》(精神的に高めること、祭祀すること)(cf.RM.100、他)とされる。もっとも、《écologie de l'esprit》(精神のエコロジー)(RM.82,153、他)なる言い回しも用いられ、この《éco-》は通常自然環境ではないにしても、上記の第三の存在態たる技術論的な場(milieu)さらには社会的な場(milieu associé)を意味し(RM.110 他)、《éco-nomos》の場合とは、一見、価値論的の力点が逆になるが、しかし、ここでこの矛盾に拘泥する必要はない。むしろ、前者の、経済概念としてはあまりにも精神主義的な含意を後者によって相殺(cf.RM.153、等。後述再論。)しつつ、スティエグレルにとって「経済」(économie)とは、人間と物象・自然の協働から成る第三種の実在態(最終的には「社会」や「文明」)における、なんらかの(つまり、上記の精神的価値のみではない)人間的価値をめぐる生産と交換と消費の活動とでも、とりあえず解しておけば無難であろう。

ところで、上記現状の、過剰生産による過剰消費の強要という消費中心主義(consumérisme)(MD I.23~24、他)の偏向は、この人間的価値(éco-)をめぐる経済環境(éco-)での経済活動(-nomos)のバランスを崩しており、経済(économie)なるものがすでに成立していない「非-、反-経済」(a-,anti-économie)(AI.08/04/07,cf.CE II.14~15)事態である。ここでは消費強要主体である生産者は需要への供給という生産の本道を外れ、それ以前に消費者のほうも、需要ゆえの消費ならぬ、消費のための消費という、いつきの快と満足はあるかもしれないが、しかしいずれにしても本質的には、いわば消費のための専用自動器械に縮減されてしまっている。「現下の資本主義のグローバリゼーションは、その機械化によって生産者と消費者を分離し、消費者のプロレタリア化を生じさせている。かつて労働者がプロレタリア化することによって、自らの仕事を通じて世界を開く(ouvrir)能力を奪われていたと同じく、消費者も世界-内-存在(être-au-monde)でありうるための自らに独自の実存としての在り方を失っている。」(MD I.93.文脈上、やや変更——引用者)「生産者や消費者の活動が、管理社会によって平準化された単なる(機械と製品の——引用者付加)使用(usage)に縮減(réduction)されるとき、実存(existence)は単なる生存(subsistance)に縮減されてしまう。」(CE I.69.cf.EM.40sq.)「個人や集団のリビドー・エネルギーがもっぱら消費の対象に向けられてしまうと、他のリビドー対象、とくにその昇華を通じて文明の構築を可能にするようなそれは、投資の関心から外れ、重大な危険にさらされる。家族、教育、学校

と知の全体、また政治、法律、ドイツ人が〈教養〉（Bildung）と呼ぶものの成果である〈精神的昇華態〉が、である。」（CE II.11~12）

(iii) 経済は、それゆえ、いまや、「生産-消費」のバランスに戻るなどということではなく、むしろ「生産-消費」の構造から脱皮するのだから。「伝統文化は消費など主眼としていなかった」（CE II.113）のであるから、これからの経済にしてもそれは可能のはずである。「生産と消費という構図の全体を再考して、... 産業の新しいモデルを構想しなければならない。」（MD I.48）「生産者と消費者のリビドー・エネルギーを無制限に開発し捕獲する破壊的過程を断ち切るような、新しい産業モデルを、である。」（CE I.11）「産業と経済の新しいモデルを創出することが必要で、それが資本主義の新しい時代になるでしょう。この方位に賭け、この方向に投資するような企業の生産者たちと投資家たちを発掘していくことが、今日の課題です。それは必ずや可能であると、私は確信しております。産業界や、マーケティングや、広告界の一部の大立者たちには、この点についてのヴィヴィッドな危機感や警戒心が働いているのですから。」（CE I.106）

#### 4 社会について。

「社会」とは、このようなハイパー情報・技術・産業が展開している場、といっても後三者の単なる容器なのではなく、後三者プラス（今後論ずる）諸事象の全体から成る「生成態」なのであるから、少なくともその一端・現状についてのスティーグレルの論述が、既述のところの延長線上になされるであろうことは、容易に推測可能であろう。社会という複雑な動的全体を体系的に考察することは、これは別のアプローチ（パーソンズ、ルーマン、等）に属するから、ここではスティーグレルの使用語彙と幾つかの引用文をあえて非体系的なかたちで列挙することによって、ラフスケッチを試みるに止どめる。

(i) 現代社会は、いわゆる社会的紐帯が解体（dissociation）する傾向を示していると、スティーグレルはいう。最も卑近な例をもって象徴的にいえば、家庭内で親子のフェイス・トゥー・フェイスよりも、むしろ各人がTVやパソコンに向き合っている光景のほうが顕著になっている（RM.58,64）。「社会的紐帯の場（milieux associés）は、個々の人間と個々の集団をおのの個性において活性化し、それらに協働関係を成立させているとき、反-（負-）エントロピックである。これに対して、社会的交換がもたら商品流通にのみ偏向して他のさまざまな人間的交流を妨げ...特に消費中心のそのような同質化の現象を出来させているところでは、社会的紐帯はエントロピックな解体の危機にある。」（RM.134）

(ii) 現代のこの消費中心の同質化社会、個人が個人としての、集団が集団としての、おのの個性と固有性を失って溶解（liquidation.RM.58, 66, 他）・崩壊（effondrement.CE I.443 他）しつつある社会を、スティーグレルは、これはG・オルテガ以来、多くの論者たちが同じよ

うに賓述してきたところであるが、「産業ポピュリズム」(CE I .44~,RM.79,117、MD II .173 他)「産業デモクラシー・デカダンス」(CE I .47.MD I .16 他)とも呼ぶ。消費社会のみならず、一見、公共福祉にも適うかに見えるサービス社会も、それがあつた種の過剰事態を出来させれば、人々が自ら工夫しつつ自らの流儀で世界や人生を拓いて(先述)いく労苦から(彼らを)解放すると同時に、まさしくそのことによって、各人・各集団の個性を無視し、引責・責任の観念を無用化させ、時間の使い方を忘失させ、要するに人間をして人間たらしめている多くの美質 (vertu) を奪うことになる(RM.40,42,56~57,66,88, 他)。没個性化・没人格化(désindividuation)、独自性・固有性(singularité)の無意味化、自尊・自愛の念(narcissisme primordial)の崩壊、集団的行為への象徴共有的・象徴産出的(symboliques)な参加についての無関心(CE II .74, 他)、また、無気力化(démotivation)や反-昇華(désublimation)の振る舞い、結局は「社会構成の機能喪失(dysfonctionnements)」(CE II 74, 他)である。

(iii) このことは、すでに引用文中に現われて、後に再論しなければならないはずの「リビドー資本主義」概念に事寄せていえば、この「リビドー」の、唯一ではなく、幾つかの側面のうち、最もネガティブな局面といえる「衝動」(pulsion,impulsion)の放縦が放置されている社会(RM.65, 83~84-, 他)ともいえる。「リビドーとはエネルギーとしてわれわれを構成しているところのものである。... /リビドーを無際限に破壊的にまで開発してしまうことは、人間的なものを破壊することにつながる。... リビドー・エネルギーがリビドー資本主義経済によって破壊され、欲望(désir)がさまざまな衝動(pulsions)を結合(liaison)させる力を失ってしまうようなことになれば、資本主義は文字通り衝動主義(pulsionnel)になる。... /そのような資本主義には、<未来への欲望(désir)>が生じない以上、いかなる未来もない。...2001年9月11日のNYテロと、2006年3月26日のパリ近郊ナンテールでのR・デュルン事件と、同年4月21日のフランス大統領選挙でのフロン・ナショナルの予想外の得票を結びつけているのは、資本主義の一段階としての、この衝動主義(stade pulsionnel)なのである。」(RM.64~65)「マスとなった公衆は平準化され、各人は自らのアイデンティティ感覚を失い、それが深刻な居心地の悪さを生じさせる。... 同時に、マスメディアはしだいに個々人の欲望(désir)は尊重しなくなり、彼らの衝動(pulsions)に訴えるようになる。/これが今日の状況だ。欲望(désir)が崩壊し、そこにさまざまな衝動(pulsions)、とくに破壊の衝動、が放たれる。この衝動が今日、われわれにとって巨大な脅威となり、われわれが何も変えることがなければ、われわれはなんらかの重大なカタストロフィーに向かうことになる。」(CE I .45~46)

(iv) 同様のことをもう一つ加えよう。スティーグレルにおいては、この「欲望」(désir)と「衝動」(pulsions)の関係は、ほぼそのまま「実存」(existence)と「生存」(subsistance)のそれに相同する。「実存」とは、二~三代前の実存主義におけるように、「本質」(essentia)の「外」(ex-)に、サ

ルトル流には本質に「先行」して、存在することではなく、他の生命体たちと共有する「生存」の位層を「超え」(ex-)て、例えば既述の「技術的-生成態」の圏域に存在することを意味し、詳しくは追って再論するが、ここでのポイントは、その「実存」が、現代ハイパー産業社会では、その「技術」性にもかかわらず、あるいはむしろその「技術」性の偏りゆえに、「生存」位層へと頽落しているということである。「今日、超越と昇華 (sublime) への志向は崩壊しつつある。... 産業デモクラシーのデカダンスといわなければならないのは、そのためである。われわれの生きているのは、すべての象徴経済が消費者たちのリビドーを捉えるよう組織されている社会であるが、ただし、そのリビドーを捉えることによって、この社会はもろもろの実存 (existences) を生存 (subsistence) の次元へと折り畳んでしまっている。行き着くところは生産の意義を見失ってしまって不可避免的に不毛化する頽落状態であろう。道德の問題である以上に、これが広義での経済の問題なのである。」(CE I.47)「全ての実践 (生産者たちが生産すべきものを生産し、消費者たちがそれによって豊かに生きる術を得ていること) が、管理社会の標準枠に嵌め込まれた単なる使用 (usages) へと縮減されているところでは、ひとつひとつの実存 (existence) は単なる生存 (subsistence) へと縮減 (réduit) される。... 最悪のケースは拷問写真を非公式の写真に残したイラク人監獄のそれだが、しかし、さまざまの三面記事の事件が作り上げているシステムにしても同様である。」(CE I.69~70)

(v) 現代社会のネガティブな側面や動向を指弾するスティーグレル用語は他にも多く、ただし、おおむね、社会の分解化、分散化、散漫化、カオス化、スティーグレル自身のいうエントロピー化、社会学者のいうアノミー化、... を示す語彙と、他方、逆に、社会の混沌状態を、作為的、工学的、計量的、管理用に、規制する動向を示す語群、に分けられ、これらは多くの論者たちにも共通するところから、ここでは省くが、結局、スティーグレル自身の立場は、これら双方に対して第三の方向、大雑把に言えば社会的情操 (affectio societatis) (RM.64 他) を活かすことによって柔軟な集団秩序の生成を企 (はか) るという方向にあり、このことは追って本論にて主題的に詳論するはずであるから、ここではあと三つ、既述のところを補完する論点を付加するに止どめる。

① スティーグレルの最初の問題意識は「技術と時間」であり、既述のところでは (も)、情報、産業、社会、については厳しい批判の言辞が多かったにも関わらず、技術に関しては、他の現代哲学者たちとは逆に、さして批判的な姿勢は示されていなかった。実際、社会問題の解決に関しても、技術は排撃の対象ではなく、むしろ社会改革の有効な武器である。「今日のニヒリズムを克服するとは、社会構造のさまざまな局面にテクノロジカル (technologique) な、というより、テクノ-ロゴス (techno-logique) 的、つまり技術-理性的な、多様なプロジェクトを投企していくということであり、そうすることによってそれらの局面を豊かなものにしていくということである。それがさまざまの社会構造をテクノロジカルに組織化することなのであり、さまざまのテクノロジー・システムを社会的に組織化していくということなのである。ただし、この種の企ては現状への適応



という産業モデルから出発して産業を理解するという姿勢を克服することによってしか、可能ではない。」(CE II.64)

②「技術と時間」の「時間」については、これまた既述の現代哲学者たちのいう「内的時間」を社会的に拡充、その積極的な意味で、「外化」して、社会改革の手段さらには目的とすらしよとすること、「技術」の場合と同じであるが、その現状に関しては、情報、産業、社会、の場合と同様、批判的な言辞が多く、むしろこれも一顧しておかなければならない。「ハイパー大衆化によるハイパー共時化は、個々人の意識がメディアの介入によって共時化されることを通じて、急速に没-個人化の方向をたどり、すべての内的時間と通時的な時間を、また私が始原的ナルシズムと呼ぶところのものの孕む豊かさを、消失せしめる傾向にある。... /ハイパー通時性とはいえば、芸術家たち、知識人たち、一定の科学者たちは、ますます没-共時化することによって、世の大勢からは切り離されてしまう。彼らに対する社会的な認証は、ますます狭い境域のものとなり、そしてそれは不可避免的に世俗的な少数サークルのものになってしまう。それゆえ、ある論者は、文化はいまや個人的なものとしてしかありえない、といわざるをえなかった。しかし、このような状況は極限的なケースにすぎず、文化など形成しうるものではない。文化は必然的にひとつの象徴交換の広がりなのであり、集団的な質的固有性においてしか可能ではない。」(CE I.91 ~ 92)

③もうひとつ付記しておかなければならないのは、既述の「産業ポピュリズム」を社会全体に敷衍するかたちで、マルクスのいう労働者のプロレタリア化というより、トインビーがやや比喩的に先行文明の周辺にたむろする未だ自らに固有の文明を持たぬ流浪の人間集団を文化的プロレタリアートと呼称したと同じく、労働者、資本家、生産者、消費者...の全体を包摂しての、現代社会に対する「総プロレタリア化」(prolétarisation généralisée,-totale) (CE II.38,MD I.93,他)なる発想である。「プロレタリアとは、自らに独自の知(savoir)を見失っている人間のことである。生産者といえども、何を如何に生産すべきかの知を失って機械のなかに没すれば、単なる作業力となり、プロレタリアになる。消費者は、自分の生き方を失って、単なる被-雇用者になれば、もはや購買者でしかないプロレタリアになる。今日、ひとびとは知の社会を形成する知識産業(ユネスコでのトニー・ブレア演説、M・セール)や認知資本主義(T・ネグリからE・A・セイエール)の到来を予言するが、資本主義はここでは、あらゆるかたちの知を溶解させ、エントロピーや嫌悪感を生じさせ、世界を味気なくするその当のもののように見える。」(RM.45~46)「プロレタリア化とは、貧困化に加えて、働くものたちが知を失うこと、特別な存在意義のない単なる労働力でしかなくなること、生存しなくてはという必要以外には働くことの動機(モチフ)を持たなくなることである。こうして労働者(ouvrier)はプロレタリアになる。...産業革命は、おのおの自分流儀で自らの手で製品(œuvres)を手懸けていた労働者(ouvriers)たち、自らの制作物(ouvrage)全般に携わっていた勤労者たちや生産者たち、そのかぎりで世界を拓く人間(ouvreurs de monde)であった彼ら

を、プロレタリアへと変質 (transforme) させた。」(MD I .92)「働く人間たちのプロレタリア化が、彼らが単なる労働力すなわち身体という商品になるという意味での<生存の合理化>であるとすれば、消費者たちのプロレタリア化とは、彼らの意識が売買される商品のようになる<実存の合理化>である。」(MD I .93)

ちなみに、この「総プロレタリア化」は、成人社会レベルのみの問題ではない。社会の基底を構成するはずの今日の公教育一般のなかにもこの動向の萌芽が指摘されている。「(1)高尚なものへの感覚の麻痺 (désublimation)、それが年若の学生たちのみならず教師や親たちをも無気力 (démotivation) にしている。(こうした感覚の麻痺そのものが、時代遅れ (caduc) の産業モデル、俗悪なもの (sans vergogne) となってしまった文化産業の所産である。)(2)時代の根本的变化についての自覚の欠如、産業革命といわゆる科学技術や実用主義の出現とともに知の構造のなかに導入されてきた根本的な変化についての。(初等教育から高等教育にいたる教育モデルは、いまなお 18 世紀の理念に則る学問と学部学科の理論に沿って構想されている。教育内容の伝達様態とそのリズムについても、その組織編成についても、同様に。)(3)さまざまな知の構築と流通における私のいう基体としての基層記憶 (hypomnemata) なるものについての、無識。初等教育がそれを識らずにいることはできない。学校教育の現場の外においても、いや、まず第一にそこで、ということも、むしろ、含む。(これはさまざまなプログラム産業とプログラム制度の相互関係の本質と未来を考えるための条件である。)」(EC II .120) われわれはこの第一・第二の問題には触れてきたが、ここにいう第三番目の問題には触れる機会をまだ得ていない。スティーグレル思考は、(1)の現状認識から出発して、(2)のいう時代の変化の現実性と可能性を踏まえながら、新たな実践の基軸を(3)の認知問題に見定めていくはずである。

## 5 政治について

スティーグレルのいうハイパー情報・技術・産業・社会とそこでの政治を概観するにあたって、残るところはこの最後の「政治」であるが、これは、当然、前者つまり既述の状況に対する積極的な対応の方策と実践の如何であり、現下の政治の不足への批判の言もないわけではないが、さして多くはなく、最終的には技術と同じく、今後の本論の主題に属する。とはいえ、その本論も、単に政治や技術を単独に主題化するわけではなく、スティーグレルにおいては「精神の」「(スティーグレル的な意味での) 実存の」「認知資本主義文明の」それであればならないから、政治については(も)、結局、既述のところと相似た、本論のための概論の概論を行なうにとどめる。

まず、スティーグレルはいう。「<政治>は、もしこの語を使い続けるのであれば、そしてそうすべきかいなか定かではないが、断固として、つぎの諸側面を区別しながらも、しかも一挙に同一の挙措のなかで、敢行するのであればならない。すなわち、科学とテクノロジーに関する政治の

創出、産業に関する政治の創出、また、文化なる語を全面的に再定義しなおすことを前提として、文化に関する政治の創出。この新しい任務こそが、余事に先立って、まず果たされなければならない。そのかぎりにおいてのみ、政治はこの産業の時代に社会をいかに組織化するか、その新しいモデルを練り上げることができるのであり、またそうでなければならない。」(MD I.64)

いかにもハイパー情報・技術・産業・社会のための政治、そのための政治概念の規定といったところであるが、いまはこの規定を踏まえて、つぎの三点のみ、このステイグレル政治の基本軸として挙げておこう。

(i) 政治は、まず、社会の諸動向の「統合・合成・統一化」(composition)である。既述の「生産-消費」「資本-労働」の二元分割ほか、すべての対立 (oppositions) は、両者の平準化による溶解への頹落や、一方か他方の廃嫡による狭隘化への偏向と同じく、社会エントロピーの元凶である。統合・合成・統一化は、既存のものの折衷でもなければ、後述するように差異化の捨象でもなく、弁証法なる語はほとんどまったく使用されないが、とまれ負-(反-)エントロピー化の第一条件である。

(ii) 政治は、(i)を踏まえての、社会の、「変容・変形・新成形」(trans-formation)の営みである。社会そのものが、すでに、既述の通り、自然的ならぬ「技術論的」、より穏当な言い方に変えれば歴史的な、「生成態」であるが、後者が方向性において分散化・偏曲化しうるとすれば、政治はたとえば既述の諸々の頹落化の方向とは別の方向、然るべき方向に、社会を再-方向づけ (ré-orientation) ていく。

(iii) 政治は、社会という「生成態」とはまったく別の理想や目的に向かったの諸動向の合成による現実社会の新成形ではなく、さりとてその「生成態」の事実上の展開による必然的結果の追認でもなく、その「生成態」の裡に潜勢的に脈動し(はじめ)ている諸動向のうち、顕勢化するに値すると判断される動向を、その現実的な既存性をさらに理念的に裏打ち (doubler) することによって同じく現実的な新在性へと活性化していく、その「二重の強勢化」(re-doublement)の遂行である。

この (i) (ii) (iii) を基本要素として含む政治思想は、哲学史上、もしくは政治思想史上、他にも複数存在するが、それらとの異同やステイグレル的概念の細部分析は後述のところに譲るとして、一言のみ加えれば、ここにいう合成と方向づけによる一定の現実態からのその現実態に独自の新たな現実態の創出という発想は、「生成」(devenir) そのものから、来たるべき (à venir) 「未来」(avenir) を抽出し確定していくという、ステイグレル言辭 (CE II.71~72, 101, RM.37, 他) にも要約される。当初から相異なりながらも現実的に一体であった顕勢態と潜勢態が、然るべき新たな合成と方向づけによって、然るべき新たな、ただしその現実態に固有の、顕勢態と潜勢態つまり現実態に創成していく、その「生成」(devenir) と「未来」(avenir) の「二重性」(redoublement) のドラマと言い換えてもよい。ここでやむなく濫発せざるをえなくなった「然るべき」の何である

かも、このドラマのなかで追って確定されていくはずである。

だが、先を急ぎすぎてはならない。いまは現代世界のネガティブな諸側面を、スティーグレルとともに見定めようとしている段階である。政治そのものが、その本質を実効化しえておらず、それゆえ現代政治への批判も含めて、改めて現代世界のネガティブ面を語る（既述のところの）総括文を、幾つか列挙しておこう。

「政治への昨今の信の崩壊は、資本主義や、産業革命や、(近代政治のいう主権者をかつての全能にして最高の存在者であった神の代替として、これを民衆ならぬ超-法規的な決定を行ないうる独裁者へと解し直していく——引用者付加) 存在-神-論的な政治形而上学の失墜の歴史と、本質的に結びついているひとつの歴史の帰結である。この歴史は、資本と労働の分離や、その分離にもかかわらず労働者のみならず資本者をも産業機械装置の下僕としていく総プロレタリア化現象や、科学と技術を(科学の真理性を技術の実効性に従属させる、アメリカ流の——引用者付加) テクノサイエンスやイノベーション運動としてのみ再結合していく動向と、相関している。(哲学のいう<存在>を神という最高の存在者と見なしてしまう、形而上学的な——引用者付加) 存在-神-論の、(神を含む全ての存在者が存在する、という明白にして不可思議な事態から<存在>を思惟するハイデガー流の——引用者付加) 存在思惟としての終焉は、同時にまた(主権者を神の代替として、近代政治を世俗化の推進の方向ならぬ、旧神学への逆戻りの方向で了解してしまう——引用者付加) 政治神学的な人間観の終焉でもあるが、それはまた、テクノロジーやイノベーション主義となって資本投資のプレッシャーのもとに<生成>のもろもろの可能性を開発する(歪んだ——引用者付加) 科学の到来でもあり、<開発>なる定言命法の函数においてなされる<可能的なもの>のなかからの選択となる原則に則って、つまり単なる<生存>という基準のヘゲモニーのもとで、展開される科学の到来である。ヘーゲル、マルクス、ニーチェ、フロイトが、おのおのの流儀で神の死の結果として分析したのもこの事態であった。当初は進歩として自らを売り込んできたこの<生成>は、生産と労働を分離させてもっぱら機械へと投資し、生産工程を形式化・外化して記号操作可能のものとし、それによって労働を大衆化し、生産コストの縮減に励む。プロレタリアはこの経緯の結果として現出してきた。」(MD I.91~92)

「ハイパー産業化の進行はいまや不可抗である。この点については、実際、オルタナティブなどない。しかし、このハイパー産業化が新しい発展モデルを創出せず、減速化なきままに消費社会の乗り越えを主張しつづけ、これによって社会連関 (association) ならぬ社会解体 (dissociation) を誘発しつづければ、この社会はこれまた不可抗な壁に打ちあたり、社会構成 (sociation) の営みとしては自己破壊にいたるだろう。」(RM.126. 一部構文変更)

「資本主義のこの自己破壊は、それが要するにリビドー経済として成立し、その主要動因が消費者たちと生産者たちのリビドーの横奪となり、しかもその横奪がリビドーの流れの規格化によってしか現実化せず、結局、これらのリビドーの流れを必然的に破壊してしまうことによる。... ハイパー産業資本主義はさまざまなエネルギーの総動員であり、ある種の全体主義であるにもかかわらず、それはこれらのエネルギーを破壊し、理性 (raison) をして単なる合理計算 (ratio) へと縮減してしまう結果、人々を (然るべき——引用者付加) 生産と消費に向けて突き動かす主動因 (motif = 根拠 = ratio——引用者付加) となりえず、むしろ不合理 (irrationnelle) なものになってしまう、そういう世界の非力にして無気力な権力に成り下がるのである。」(MD I .198)

## 2 アメリカとヨーロッパ

現代世界はなんといってもアメリカが代表しているのであり、現代世界についてのスティーグレルの言及、分析、批判、... は、おおむねアメリカについてのそれと見てよい。他方、われわれはスティーグレルのヨーロッパ・EU論を主題とするものであり、後者を見定めるためには、スティーグレル思惟におけるアメリカとの対比も一瞥しておかなければならない。

### 1 アメリカに遅れをとるヨーロッパ

スティーグレルの見るところ、既述の「古典的な産業モデル」(MD I .20) はアメリカによって完成されたが、他方、アメリカは「自由主義市場経済の国」とはいえ、もともと公権力と産業と文化の三者関係を疎かにしなかった (MD I .170)。このことはグラムシやアドルノは例外として、とくに「1968年」以後、「ポスト産業時代」ともいわれる「余暇社会」なる「社会学的寓話」によって看過された (MD I .20) が、十分に留意されなければならない。例えば (MD I .20~24)、両次大戦間、わけても第二次大戦以降は、いわゆる「アナログ・テクノロジー」なるラジオやTVが広告宣伝やマーケティングのために巧みに活用され、ついで「デジタル・テクノロジー」の時代に入ると、「管理テクノロジー」ともいわれるこれを「電算機やテレコム器械」と結合し、「世界大市場の生産・消費-状況をコンピューター・システムに集約する」とともに、「生産管理システムとも直結させる」ことによって、「本格的な意味でのハイパー産業時代」を生み出した。そして、これら一連の実業界・産業界の動きは、その時々公権力の先導 (pilote, MD I .22) によってなされたのである。「合衆国は、<われわれアメリカ人>なるイメージを投射する産業社会を発展させ、これはまた<私-消費者>イメージを投射する商業政策においても同様であった。アメリカの力は、通貨や武器による以前に、ハリウッド・イメージとコンピューター・プログラムの力であり、生活のさまざまなモデルがその周囲に形成されるさまざまな新しい<象徴を生産>する産業の力である。

かくて、世界の経済戦争において、市場の制覇こそが、生産性の改善よりもより決定的な問題となり（マルクスはこれを識らなかった、マルクス主義も理解していなかった）、文化が合衆国においてはホルクハイマーやアドルノの難ずる産業となり、この経済セクターの発展こそが第一義的なものとされて、以後、資本主義はさながらハイパー文化産業となる。」(MD I.44)

ところで、このアメリカ動向に比して、ヨーロッパ——すくなくともスティーグレルがこれらの論稿を執筆した 2004 年までのそれ<sup>(後注 12)</sup>——は、相当に遅れをとっており、しかも「ヨーロッパ公権力」は「未だそれを十分に意識するにいたっていない」(MD I.25~26)。1970 年代のジスカール・デスタン期ですら、ヨーロッパ・フランスは伝統的に観劇や音楽会の機会が多いこともあって、例えば TV などは大統領が国民に直接語りかけるための「私的な」(MD I.35、155、20~21) コミュニケーション手段にすぎず、政界の要人たちにとって情報文化ごときは「些末な問題」(CE II.111) にすぎなかった。「今日なおヨーロッパは、文化の領域においては相変わらず何の産業ヴィジョンももっていない」(EC II.142) 「なよりも問題なのは、文化産業に関するヨーロッパに独自の政治の全面的な欠如 (absence) であり、さらに、あるいは、それ以前に、人間科学におけるにせよ自然科学におけるにせよ、高度な研究を支援するための政治方策の欠如である。」(MD I.32) 「この種の政治の貧困は、やがて重大な経済的破綻を招来することになるかも知れず、いずれにせよ世界諸国に出来しているさまざまな変化の意味と原因を十分に考量しえていないことによる」(MD I.37)

## 2 アメリカの遅れとヨーロッパ的可能性

とはいえ、既述の「産業民主主義のデカダンス」(CE II.115) は、アメリカ自身をも、消費・市場においてのみならず、生産や文化政策においても蝕んでおり、いまや「不毛の、独り善がりな盲目的なネオ・リベラリズム」(CE II.115) に成り下がっている。産業モデルとしてはすでに「旧弊」(caduc) (CE II.114 他) といわなければならない。

ヨーロッパは、したがって、自らに独自の「新しいモデル」を立て、その方位に向かって「生成」していく方策を採る必要がある。「ヨーロッパ連合が最優先課題として立ち働かなければならないのは、その方向に向かってであり、その憲法が作成されなければならないとすれば、その展望においてである。」(CE II.117) 「ヨーロッパの文化資源を有意義に活性化するためには、マイクロソフトや、ロータスや、ノートや IBM や、グーグルに依頼すればよいなどと人々が考えているのは、理解しがたい。アメリカ・テクノロジーを採用することは、ヨーロッパが手を切るべきものをモデルとして採用することである」(CE II.140.cf.RM.146)。

われわれが主題的に関わらなければならないのは、このヨーロッパの「新モデル」の何かであるが、本論に先立つこの導入部では、スティーグレルがその条件、その一例として示すものを、幾つ

か挙げるにとどめる。

(i) 何らかの然るべき公権力 (*puissance publique*) が文化や産業の活動に参与し、先導 (*pilote*) するのでなければならない。「その公権力とは新ヨーロッパである。ヨーロッパが、(単なる抽象的な理念としてではなく——引用者付加) 現実なかたちで自己構築を行なうことができるということ担保するのは、もっぱらそのようなひとつの行動能力としてである」(CE II.133)。

(ii) ヨーロッパの(アメリカと異なる)永い歴史的文化伝統を、活用するのがよい。「ヨーロッパは北アメリカを模倣する理由(いわれ)はない。背後に2500年の文化がある。過去の重荷とみえるこの文化遺産は、明らかに未来へのチャンスそのものを構成している。このような過去が未来に投射されず、未来がそこから投射されないのであれば、過去と未来は対立しあうだろうし、そのことから産業の未来への拒否反応と、政治、社会、文化的なさまざまな対立齟齬が、生じてくることになるだろう。ヨーロッパ人は、アメリカ人ではなく、自らの過去をもって未来を創成することを欲する、そして、そのためにこそ、公的・私的なさまざまな決定が採択されるのでなければならない。来たるべきヨーロッパの個としての独自性の基盤を、それが構成しなければならないのだ。」(CE II.118)「ヨーロッパは、今日、なんらかの産業発展のモデルに基づくひとつの政治経済学を世界に提示しなければならないが、それはアメリカの反復ではなく、インドや中国のような古い文化をもつ新しい産業国にインスパイアすることができ、かつそれらの国々の人口事情に見合うようなものでなければならない。」(CE II.49)

(iii) それは、また、人間の内面的・心的領域を開拓し、後者によって人々や文化の活性化を可能にするような情報・産業ということでもあろう。「新ヨーロッパの構築は、社会的であると同時に心的 (*psychique*) でもある個人重視のプロセスとして、そのような個人価値の貶価に対する戦いを自らの原理とすることによって、生産と消費の産業モデルを再錬成しなければならない。各人の独自性の表現と創出を自らの行動の基準としてである」(CE II.86)。

(iv) 情報産業界の言葉でいえば、これは認知 (*cognitive*) テクノロジーの発展に力点を置くということである。「ヨーロッパに独自の発展モデルが具体的なかたちを取るのには、情報とコミュニケーションのテクノロジーに由来するさまざまな文化的・認知的-テクノロジーの社会化 (*socialisation*) の新しいモデルを創出するかぎりにおいてである。その全体が、私のいう精神のテクノロジーを構成する」(EC II.124)。

(v) スティーグルはここで一例を挙げる。直接の関係箇所のみでも最少四頁 (CE II.133 ~ 136) あり、全文引用は不可能なので、適当に要約すれば、...。最近、フランス国立図書館長と大統領がヨーロッパでのグーグルの支配に警戒心を抱いて、ヨーロッパ主導による独自の検索エンジンを作成することを提案した<sup>(後注<sup>13</sup>)</sup>。しかし、問題は単に多くのテキストをデジタル化すれば済むことではないし、グーグル・モデルのヨーロッパ版を作成しても意味はない。問題はグーグル

とは異なるアクセス・モデルを創出することであり、例えば、同一の電子テキストをまったく別の箇所にいる読者たちが一緒に読み、レクチャーを共有しあいながら、意見を交換し、議論し、その成果をその電子テキストに加えていく。C・レヴィ＝ストロースやA・ルロア＝ゲーランが自分で読みながら感想や注釈や修正を加えたいったテキストを、少なくとも同じ専門分野の年若の研究者たちが読み、先達たちの思考の軌跡を辿りながら、自らもそのテキストの新たな生成に参加していく、... ということにでもなれば、素晴らしいことではなからうか。そのような検索メニューや電子テキストを然るべく構成し、そのような知的レベルの高いアクセスを先導 (pilote) していく最初の起動源が、公権力にあってよい、あるいは、あるほうがよい、...。われわれ (筆者) 流に考え直してみれば、これは、アカデミー・フランセーズが随時行なってきたその時代毎の大辞典編纂によるフランス語の純正さの維持と刷新のための努力を、辞典ならぬ事典に、いやさらに広大な領域に継承・展開させていく企てとしてよいかもしれない。公権力は文化と産業に、統制・強制ならぬ統整・規制をもって介入しつつ、人々の自由の質の上昇に資しうるわけである。

実のところ、この種の問題をめぐる米欧の対比考察は、すでに米国ジャーナリスト学者のJ・リフキンが相当詳しく多面的に行っており (*The European Dream*, 2006) (後注<sup>14</sup>)、スティーグレルもこれを評価して何度か言及する (CE II. 序論、等) が、しかし、欠陥も指摘し、この指摘のなかに、リフキン学殖のアメリカ性とスティーグレル学殖のヨーロッパ性が顔を覗かせている観がある。三点のみ挙げる。

(i) リフキンは、(アメリカン・ドリームらの)「ドリーム」(夢)を「政治や経済の原動力」とし、これには賛成できる。しかし、この問題をよりよく理解するためには、単に(需要-供給、生産-消費からなる)従来の「社会的レベルでの経済」(RM.84～85)(その「夢」のもっとも卑近な例は「サクセス・ストーリー」や「クオリティ・ライフ」といったものであろう)にとどまることなく、フロイトやバタイユのいう「実存の様態」(modes d'existence)にかかわる「リビドー経済」「一般経済」(RM.85、CE II.25、他)になかに、その「夢」なるものを位置づけなければならない。筆者の見るところ、バタイユの「一般経済」とは、例えば「生産-消費、需要-供給」の営みの根底にも生命エネルギー発散の「蕩尽」(dépense)衝動を見て、これはスティーグラーが先述のところで指弾していた現代資本主義の消費中心主義とは、後者が収益増大のための消費の強制を意味し、前者は収支勘定なき自己目的的な行為であるところから、まったく相反し、したがってスティーグレルも肯ずるところなのであるが、しかし、開放や分散の積極性をそれなりに認めながらも、エントロピー化を非として、むしろ「反-エントロピー」としての「統合」に向かう傾向の強いスティーグレル思惟とは、かならずしも同断ではない。この点、フロイト流の「リビドー」は、これも先に触れたように、「衝動」(pulsion)面ではなく「欲望」(désir)面でこれを捉えれば、「技術的生成態」としての人間の一定の方向性を含意することになるから、スティーグレル的発想



に相合しうる。そして、ステューゲレルは、いう(CE II.25)。われわれは誰しも(これも先述の通り)自己への配慮としての「始原的ナルシシズム」から出発し、「夢」(rêve)も「心」(psyché)もそこから生まれるが、そのナルシシズムが「プシュケー」の「成長」(devenir adulte)とともに「貌を変え」(se trans-forme)、やがてなんらかの「理想の自己」(un moi idéal)を投射し、... むろん、「夢」や「理想」がそのまま現実になるわけではないとしても、とまれ、いわゆる「昇華」次元にいたり、「ナルシシズム」も単なる「心的」(psychique)な性格のものから「社会的」な規模のものとなる。この種の心的成長論は今日では常識にすぎないともいえるが、ヨーロッパ再建のような巨大な企てを、このようなインティメイトな(ステューゲレル自身は、ここでは< infime >なる語を使っている)心内現象・心的テクノロジーから再出発して構想していくことは、フランス唯心論、フッサール流現象学、等、ヨーロッパ思考に少なからず見受けられるところである。

(ii) アメリカ・リフキン流-社会学・文明論のこのいわばフロイト実存論的捉え直しは、ステューゲレルの場合、さらにヨーロッパ流-批判的理性の粋ともいべきカント認識論によっても意味づけ直される(CE II.27)。後者の「図式論」は、いわゆる悟性のカテゴリーと感性的直観という相異質の二つのレベルを、前者を柔軟に変容(trans-forme)させつつ後者からの触発(affect)に適合させるというかたちで後者の認識を構成するが、この「産出的構想(想像)力」が「内的時間」の展開を通じて生み出してくる「図式」、例えば一般的・抽象的なかたちとしての三角形が、一方では悟性レベルでの三角形の定義(内角の和が180度である、三つの辺から成る形)をそれなりに体現しつつ、他方では感性的経験の地平で与えられる複数かつ一定種類の具体的な(前)形象をまさしく三角形として認定していく、という作業は、ここでいう(つまり「夜の夢」ではなく、「昼間の願望」としての)「夢」の機能に、ほぼ類同する。ここでいう(アメリカやヨーロッパに関する)「夢」は、理論の哲学者たちや実践のプロフェッショナル・テクノクラートたちの立ち上げる「理念」ではないが、多くのひとびとの分有する「図式」として、長い年月をかけて、自らも変容(se transforme)しながら、現実社会を変容(trans-forme)させていく。むろん、衝動や分解の方向にではなく、「理念」の方向に向かって...。「夢は願望(désir)の真実(vérité)である」(CE II.27)というステューゲレルの言は、欲望や願望という人間的生成から夢や理念や真理という公共性・普遍性における昇華態への方向において理解するとき、批判的知性を輝きを失うことなく、詩的にも美しい。

(iii) さて、こうしてステューゲレルは、近現代ヨーロッパ思惟の十八番ともいべき諸発想を踏まえて、自らの直接の先駆者と見なすP・ヴァレリの「精神のテクノロジー」概念に到達する。この概念の詳細については後述するとして、リフキン批判の総括の一文のみ挙げておけば...。「リフキンは精神のテクノロジーが成立させる新しい産業モデルの問題を見定めていないように思われる。... このテクノロジーはさまざまのかたちをとって、公共精神を突き動かす動因を質的に

向上させるための政治を目的とすることができるし、またそうでなければならない。この精神のテクノロジーの問題、すなわち精神とテクノロジーと産業の三者関係の問題としてこそ、新たなヨーロッパ精神によって構成されるヨーロッパ的活動の動力因の闡明がなされなければならないのだ。ただし、そのためにはカントの批判哲学から出発して、精神の問題を新たに練り直す (réélaborer) 必要がある。〈新たな批判思惟〉と私が呼ぶものを提唱する必要がある。...」(CE II.48)

この〈新たな批判思惟〉とはなにか、〈新たに練り直す〉とは出発点としての〈カント哲学〉のどのような不足を補完することなのか、...、これがわれわれのこれから問題である。

文中、略符号は以下の諸テキストを示す。

AI I : "Ars Industrialis". スティーグレル・グループが主宰する学術団体の会報。

CE I : Constituer l'Europe, I, Galilée, 2005.

CE II : Constituer l'Europe, II, Galilée, 2005.

MD I : Mécréance et Discrédit, I .La décadance des démocraties industrielles, Galilée, 2005.

RM : Réenchanter le monde, La valeur esprit contre le populisme industriel, Flammarion, 2006.

TT I : La technique et le temps, I .La faute d'Epiméthée, Galilée, 1994.

この論稿は、2008-09 年度・常磐大学研究助成金・共同課題研究費による「ヨーロッパ連合と東アジア連合」(研究代表・渡部茂巳)の年度レポートの一として執筆されたが、紙幅過大となったためその冒頭約三分の一をさらに二分し、後者の一方を独立論稿のかたちに再構成したものである。B.Stiegler 思想は我が国ではまだ未紹介に近いことから、今回の研究レポート全体が同思想の紹介・解説から入らざるをえなかったが、本稿はその冒頭部分の再構成であるため、いっそうその傾向の強いものとなった。しかし、B.Stiegler 思想論としては序論的な性格のものとはいえ、同思想による現代批判の整理・総括の一としてはひとつの纏まりを成すはずのものであるので、投稿させて頂いた。御寛恕賜われれば有り難く思う。なお、もう一方の論稿は、後掲「研究ノート」欄の「ヨーロッパ連合と資本主義革命」である。

## 後 注

- 1 拙稿「再-文明化としてのヨーロッパ連合—J.M. フェリーと EU の哲学：〈国家〉の章—」、常磐国際紀要、第 12 号、2008 年、p.1、他参照。
- 2 同上、p.2、他参照。
- 3 A.Toffler, The Third Wave, 1980. 徳岡訳『第三の波』、新潮社、1982、参照。

- 4 某研究機関のレポートによるものだが、今日のほぼ共通了解となっている。当該研究レポートの題名を失念したので、今回は省略させていただく。
- 5 I.Schrödinger, *What is Life?*, 1943. 岡 訳、『生命とは何か?』、岩波新書、1951年。
- 6 cf.M.Müller, "M.Heidegger A Philosopher and Politics: A Conversation", in, G.Neske, ed., *M. Heidegger and National Socialism, Questions and Answers*, Paragon House, 1990. 拙著『政治と哲学—ハイデガーとナチズム>論争史の一決算—』、岩波書店、2002年、下巻、pp.132-133, 参照。
- 7 M.Heidegger, *Die Technik und die Kehre*, 1962, 他
- 8 cf.J.M.Palmier, *Les Ecrits politiques de Heidegger*, l'Herne, 1986, p.289.  
前掲拙著、上巻、p.69、参照。
- 9 J.Habermas, *Technik und Wissenschaft als Ideologie*, 1968. 長谷川訳『イデオロギーとしての技術と科学』、紀国屋書店、1970年。
- 10 このあたり、ハイデガー用語(「存在論的」「存在的」とアリストテレス用語(「潜勢態」「顕勢化・現働化」)が入り混じっているが、これはスティーグレル思想の源泉を考えれば自然なこと、ただし、本稿は、追って、次第に後者を頻用することになるはずである。
- 11 この件については、むろん関係書を参照し、情報技術研究所にも問い合わせ、常磐大学でコンピュータ技術に詳しい同僚たち(西沢弘行、寺島哲平氏)にも尋ねたが、結局、対応専門用語を特定できなかった。検索によって浮かび上がってくる諸項目全体を多少とも固定的なものとするか(その場合にはその全体を指示する一定の専門用語がすでにあることになる)、それともそれもまたそのつどの検索に応じてそのつど連結されて成立してくるいわばネット態(「体」ではなく「態」としよう)にすぎないということなのか(その場合には、特定の名称などなくてもよいことになる)、要するに、哲学的には、実体論的発想から機能論的発想への転換という事態がここに生じているということなのか、単なる当方の無知ゆえのものでないとするれば、なかなか興味深い。もっとも、ベルクソン哲学によれば、「記憶」(メモリアル、メモリー)はそのつどの「知覚」を契機に呼び起こされるものだが、同時に、上記アリストテレスの存在論と相似て、これは「潜勢態」から「現働態」への移行でもあり、その場合には、実体論的発想と機能論的発想がひとつの動的存在論のなかで統合されているということになる。
- 12 このあと、フランスの思想家・知識人たちや政治家たちが、事態を重く見て、対応に動きはじめている。例えば、2002~2007年にフランス国立図書館長であったJ-N. ジャンヌネの2005年の著 *Quand Google défie l'Europe: Plaidoyer pour un sursaut*, 佐々木訳『Google との闘い—文化の多様性を守るために—』、岩波書店、2007年、等参照。

13 上記後注 12 参照。

14 J.Rifkin, *The European Dream*, 2006. 柴田訳『ヨーロッパ・ドリーム』、NHK 出版、2006 年。

(常磐大学 国際学部 非常勤講師)

---

研究論文

---

**常磐大学国際学部の学生の英語スピーキングの特徴：**

日本人英語上級者と英語母語話者との比較から

小 泉 利 恵

**Characteristics of the Spoken English of Japanese Students at the College of Applied  
International Studies at Tokiwa University:**

Comparisons with Japanese Proficient Learners of English and Native Speakers of English

**Abstract**

This study attempts to examine the features of monologic speech of Japanese students (at the College of Applied International Studies at Tokiwa University) speaking English as a second language. While numerous studies have investigated the characteristics of spoken English by Japanese learners of English, two studies (Kawahara, 2004; Takiguchi, 2004) have compared these characteristics with those of the spoken English of native English speakers. This study extends the previous studies by comparing Japanese university students with Japanese proficient learners of English and native speakers of English. There were 68 participants (26 university students, 22 proficient learners, and 20 native speakers). After one minute of planning time, the participants were asked to describe for a few minutes a picture that had two parts, one part being about an event that occurred two weeks after the event depicted in the other part. Their first 60 seconds of the participants' utterances were transcribed. Based on Koizumi (2005) and Koizumi and Katagiri (2007), nine discourse analytic measures of the number of words uttered, fluency, accuracy, syntactic complexity, and lexical complexity were selected, and their values were computed. The results revealed that the English of the Japanese proficient learners and the native speakers was superior to that of the university students in terms of the number of words produced, fluency, accuracy, syntactic complexity, and lexical complexity. Although it is necessary for university students to eventually improve all the five aspects of spoken English, instructors may need to focus first on the number of words produced and fluency, followed by syntactic complexity, lexical complexity, and accuracy, because the degree of differences between the university students and the other two groups is large in the number of tokens, the number of types, and the number of words uttered in

常磐大学国際学部の学生の英語スピーキングの特徴：日本人英語上級者と英語母語話者との比較から

one minute. Some activities to enhance speaking and directions for future research were also discussed.

## 1 はじめに

本研究の目的は、日本人英語上級者と英語母語話者と比較することにより、常磐大学国際学部の学生の英語の発話（スピーキング）の特徴を調べることである。特に、英語スピーキングの中でも、聞き手とのやり取りがない場合（モノログ）を扱い、発話語数・流暢さ・正確さ・統語的複雑さ・語彙的複雑さの5つの観点から実態を調査する。

日本人英語学習者の発話の特徴については、江草（2005）、Koizumi & Katagiri（2007）など多くの研究がなされてきた。しかし、中高生での検討がほとんどで、大学生を含む発話の分析は一部の研究に限られる。特に英語母語話者と比較した研究は川原（2004）、瀧口（2004）などがあるが、2つとも中高生を対象としている。本研究は、英語母語話者だけでなく、英語学習の現実的な目標となりうる英語上級者との比較も加え、大学生における英語の発話の特徴を吟味する。

## 2 先行研究

外国語を含む第二言語としての英語学習者の発話については、今まで様々な研究が行われてきた。Foster（2001）、Freed, Segalowitz, & Dewey（2004）、Iwashita, Brown, McNamara, & O'Hagan（2008）、Kormos & Dénes（2004）、Larsen-Freeman（2006）、Lennon（1990）などが例である。日本人英語学習者の発話の特徴も研究が多くなされており、江草（2005）、和泉, 内元, & 井佐原（2004）、川原（2004）、Kawauchi & Nagasawa（2000）、Koizumi & Katagiri（2007）、Koizumi（2008）、小泉 & 栗寄（2002）、小泉 & 山内（2003）、Kosuge（2003, 2004, 2007）、小菅（2006）、Ota（2002, 2003）、太田, 金谷, 小菅, & 日臺（2003）、Takiguchi（2003）、瀧口（2004）、Yashima & Viswat（1997）などがある。しかし、中学校・高校での検討がほとんどで、大学生を含む発話の分析は、和泉他（2004）、Kawauchi & Nagasawa（2000）、Yashima & Viswat（1997）などに限られる。

日本人英語学習者と英語母語話者のスピーキングを比較した研究には、川原（2004）、瀧口（2004）がある。川原（2004）は普通科の高校生10名とアメリカ人英語母語話者10名に1枚の絵の描写を依頼し、発話を語彙・文の面から量的・質的に比較した。その結果、異なり語数・総語数・文の平均の長さなどの点で、日本人高校生は母語話者より量が圧倒的に少なく、特に形容詞と副詞や、主語+動詞+名詞の目的語（例：*She is wearing a sweat suit and a head band.*, p.38）の構文の使用が少ないことが示された。川原（2004）は発話を質的に丁寧に吟味した点で評価できるが、

量的な分析観点は限られている。

瀧口 (2004) では、公立中学校の中学1年生・2年生・3年生 (各16名) とオーストラリア人英語母語話者10名がそれぞれ面接官と対話を行った。発話を分析したところ、母語話者は中学生より流暢で、正確で、構文的に複雑な発話をしていた。ただ例外が2つあり、「1ASユニット<sup>1</sup>あたりの、誤りがないASユニット数」と「沈黙が含まれるASユニットの数」だった。前者では、中1、中2、母語話者の間ではあまり違いがなく、中3で正確さが高くなっていった。沈黙が含まれるASユニットの数では、母語話者と中3がほぼ同じ数を産出しており、母語話者と中3が中1と中2よりも沈黙しながら話しているという結果になった。彼の研究は、瀧口 (2004) も認めるように、対話でのトピックが中1、中2、中3、母語話者で異なるために厳密にグループ間を比較できる程度に限られるが、様々な観点からの量的分析と、それを支える質的な分析が映える研究であり、理論に基づいた仮説検証と仮説生成の点でも優れているであろう。

本研究は、英語母語話者とともに日本人英語上級者との比較も加え、常磐大学国際学部の学生の英語の発話の特徴を、様々な量的側面から横断的に分析する。英語の最終到達目標をどこに置くかは議論があるだろうが、日本人英語上級者は、大学生にとって近い将来の英語学習の現実的かつ(努力すれば)到達可能な目標となりうる存在であり、比較することにより、教育的示唆が得られやすいと考えた。さらに、比較により、日本人英語学習者の第二言語習得の道筋の一端も見える可能性があるだろう。また、扱った発話の種類は、聞き手とのやり取りがある場合 (ダイアログ) ではなく、聞き手とのやり取りがない場合 (モノログ) とした。両種のスピーキングを調査することは重要であるが、ある程度の内容を持った内容を一人でのどの程度聞き手に伝えられるかを調べることで、大学の授業や将来の職業での英語使用にどの程度対応できるかを調べるためである。

本研究は3グループの比較を横断的研究に行う。日本人英語上級者との比較の先行研究がないため、以下のリサーチ・クエスチョン (RQ) を検討する。

RQ: 常磐大学国際学部の学生は、日本人英語上級者と英語母語話者と比べ、発話語数・流暢さ・正確さ・統語的複雑さ・語彙的複雑さの点でどのように異なるか。

本研究は、日本人英語学習者のスピーキング能力の発達過程を調べる意図もあるが、筆者が所属する学部の学生のスピーキング能力を育成するために、スピーキングの実態を調べ、その結果に基づき、スピーキングの効果的な指導法や指導技術の方向性を示すことを意図した研究である。

### 3 方法

#### 3.1 参加者

常磐大学国際学部の学生26名 (男9名、女17名)、日本人英語学習者の上級者22名 (男10名、女12名)、英語母語話者20名 (男12名、女8名) の計68名が参加した。すべて、テスト受験の

依頼に対し、受験を申し出てくれた者であり、受験後には謝礼を手渡した。常磐大学国際学部の学生（以降適宜、大学生と呼ぶ）は英米語学科の20名と国際関係学科6名で、学年は1年生が4名、2年生が12名（内3名が国際関係学科）、3年生が5名（内3名が国際関係学科）、4年生が5名（年齢は18から22歳まで）だった。日本人英語学習者の上級者は、英語を専門とする大学院生10名、大学の英語教師10名、英語上級と判断できるその他の者（他大学の英語専攻の学生1名、大学の日本語教師1名）であった。英語母語話者は、みなアメリカ出身だった。中学生1名以外は成人で、最終学歴は高校から大学院まで多様であった。（大人の母語話者と中学生の母語話者の発話をともに分析することに対しては議論があるかもしれないが、今回のタスクは単純な絵の描写で母語話者ならば中学生でも十分できると判断し、また後の分析でも中学生の発話は外れ値とならなかったため含めることにした。）

### 3.2 使用テスト

スピーキング・テストでは、英検（実用英語技能検定）2級2次試験の過去問の絵を4種類使用した。実施の順序効果をなくすために、絵の順番を入れ替えて実施<sup>2</sup>した。使用した絵は関連ある2枚の絵からなり、1枚目の2週間後の出来事などが2枚目に書かれていた。

本研究では、4種類の絵のうち1種類のみを分析した（平成12年度第1回A：トピックはカタログ・ショッピング）。この絵は、Koizumi（2008）、Koizumi & Katagiri（2007）で用いられており、将来的な比較のために、初めに分析し始める絵としては適切と思われた。

河合、平田、新井、横山、& 大場（2002）によると、その絵（タスク）には3つの特徴がある。第一に、情報が単方向的で具体性・即時性・親近性・構造的性があり、作業の情報処理は少なめである。第二に、情報を相互にやりとりする必要も変換する必要もなく、情報を絵から読み取って単純な反応をすればよい。第三に、予想される反応には限りがあり（開放性がなく）、目標は簡潔である。このようなタスクを使うと、流暢さが高い発話が引き出されると予想できる（江草、2005；江草 & 横山、2007）。

### 3.3 手順

受験者は4種類の絵を1種類ずつ描写した。面接官（筆者）は、「これから渡す絵を見て1分で考え、2、3分で描写してください」と指示した。受験者が英語を話す間は、モノローグを引き出すために、面接官は適宜うなづく等のみで、あいづちを打たなかった。2分話さなくても、受験者が“*That's all.*” “*O.K.*” などと言ったり、終了という態度を示したりした場合には、その時点でその絵の描写を止め、次の絵に移った。また、沈黙が15秒あった場合にも終了とみなした。

テスト実施後には、テストに関するアンケートを行ったが、本稿では検討しなかった。



### 3.4 分析

発話は録音され、文字化され、必要な数を数えられた。文字化は、同じ絵を用いた先行研究 (Koizumi, 2008) と同じく、60秒までとした。間違いを防ぐために書き起こしは2人(大学生1名と筆者)で行うか、1人(筆者)が2回確認するかのいずれかを取った。誤り数に関しては12名分(20%)の書き起こしを見、言語テストが専門である2名が判断した。その結果、誤りのあるASユニットと節ともに、2人の評価者間で高い相関があった(ともに、 $r = .94^{**}$ )。不一致だった部分を話し合い、基準を洗練させ、残りを1名が判断した。

分析の際には、「談話分析的指標」と呼ばれる、発話語数・流暢さ・正確さ・統語的複雑さ・語彙的複雑さの指標を用いた。談話分析的指標とは、談話の中で起こる特定の言語特性を数えて算出する指標 (Ellis, 2003) で、例えば「正確さ」の1指標は、「誤りのない節数÷節数」で算出する。本研究で使用する指標(表1参照)の選択はKoizumi (2005)、Koizumi & Katagiri (2007) に基づいた。また「流暢さ」とは、話し手が実際の処理をしながら、どの程度早く、多くの語を、非流暢さを示す語(繰り返し・自己訂正など)なしに話せるか、「正確さ」とは、学習者が実際の処理をしながら、どの程度(文法・語彙・談話に関する)誤りなく話せるかである。「複雑さ」とは学習者が実際の処理をしながら、どの程度多様で洗練された構造・語彙が使えるかで、複雑さは、構造面(統語的複雑さ)と語彙面(語彙的複雑さ)とに分けられる (Wolfe-Quintero, Inagaki & Kim, 1998)。指標の値の算出方法は表1にあり、その例が付録AとBに載っている。

大学生・上級者・母語話者の平均値の間には差があるかについての分析は、独立した3グループの比較であるため、一元配置の分散分析を用いた。指標は9個あり、9回分散分析を繰り返すことになり、第一種の誤りを避けるために有意水準を  $\alpha = .005$  ( $\equiv .05/9$ ) に下げ、それ未満であれば有意と判断した。<sup>3</sup>

各グループの分布を確認したところ正規性はほぼ満たされていた。等分散が満たされた場合(1AS-unitあたりの節数・1AS-unitあたりの語数・ギロー指標のみ)とそうでない場合があったため、満たされた場合は通常の結果を解釈し、満たされなかった場合にはBrown-Forsythe法 (Glass & Hopkins, 1996) による結果を使用した。分散分析で有意に違いが見られた場合は、多重比較を行い、どのグループ間に違いがあるかを吟味した。その際は、グループの人数が異なるときや、等分散が満たされない場合に使用できるGames-Howell法 (Howell, 2002) を用いた。これらの分析には、SPSS 15.0J for Windows (2007) を用いた。

さらに、解釈には平均値の違いの程度を示す指標である効果量 (Glassのデルタ $\Delta$ ) も用いた。分散分析やその多重比較では、(a) 言えるのは、どのくらい違うかの程度ではなく、平均値が有意に異なるかだけで、(b) 参加者の人数により有意になるか否かが大きく変わるため、これらの検定を補うもの、もしくは代替するものとして効果量が最近使用されるようになってきている (e.g.,

表 1. 談話分析的指標のまとめ

談話分析的指標		計算式等
発話語数		
1 延べ語数		同じ語が何度出ても、その度ごとに数える。I like English so I study English hard. の場合は 8 語。非流暢さを示す語の数を含まない語数 (pruned tokens)。この指標と No. 3 の「1 分間あたりの語数」は似た指標であるが、異なっている。「述べ語数」は、受験者が 1 分話しても 15 秒のみ話してもその中で話した語数を単純に数えたものだが、後者は、15 秒のみ話した受験者では 1 分話したとすると何語話したことになるかを換算しているためである。
2 異なり語数		同じ語は 1 回のみ数える。上記の例は 6 語となる。
流暢さ		
3 1 分間あたりの語数 (話すスピード)		延べ語数 ÷ 話した秒数 × 60 「話した秒数」とは、タスクに関する実質的な (非流暢さを示す語を含めずに) 発話の最初から測った時間。60 秒前に終了した場合は、話し終えた時点での秒数、それ以外は 60。
4 100 語あたりの非流暢さ数 (非流暢さを示す語の割合)		非流暢さを示す語の数 ÷ 延べ語数 × 100 この値は、小さい方が流暢と解釈される。 非流暢さを示す語 (dysfluency marker) には、以下の 4 種類が含まれる。(1) repetitions (全く同じ語句を繰り返した場合)、(2) self-corrections (言ったものを直後に変更している場合。変更後の方がより間違っただとしても含める)、(3) false-starts (文の途中で言うのを止めた場合)、(4) filled pauses (日本語 [例: <i>etto, nandakke</i> ]・英語 [例: <i>ah</i> ] を含む)
正確さ		
5 1 節あたりの誤りが無い節数 (誤りのない節の割合)		誤りが無い節数 ÷ 節数 誤りは、発音・談話以外の語彙・文法面を対象にした。
6 1 AS ユニットあたりの、誤りが無い AS ユニット数 (誤りのない AS ユニットの割合)		誤りが無い AS ユニット数 ÷ AS ユニット数 誤りは、発音・談話以外の語彙・文法面を対象にした。瀧口 (2004) との比較のために使用した。
統語的複雑さ		
7 1 AS-unit あたりの節数 (AS-unit あたりの節の割合)		節数 ÷ AS-unit 数
8 1 AS-unit あたりの語数 (AS-unit の長さ)		延べ語数 ÷ AS-unit 数 この指標が流暢さと統語的複雑さのどちらを示すのかについては先行研究で解釈が割れている。本研究では Koizumi (2005) の実証研究に基づき「統語的複雑さ」と解釈した。
語彙的複雑さ		
9 ギロー指標：異なり語数の割合 (多様な語を使う割合)		異なり語数 ÷ √ (延べ語数) Type token ratio は発話語数に影響されすぎするため使用せず、より妥当な指標 (e.g., van Hout & Vermeer, 2007) とされるギロー指標を使った。D (Malvern, Richards, Chipere, & Durán, 2004) は延べ語数が少ないため使用できなかった。

注：Foster et al. (2000) に基づき、節は、主語と動詞を含むもの以外に、「不定詞・動名詞・分詞の必須要素に加え 1 語以上続いたもの」を含めた (例：*I like :: studying English.* は 2 節、*I like studying.* は 1 節)。ただし、主節については主語と動詞があるもののみ数えた。

Kline, 2004；水本 & 竹内, 2008)。Glass のデルタ ( $\Delta$ )<sup>4</sup> の解釈は、Cohen (1988) の基準に基づき、(絶対値で)  $\Delta = .20$  以上  $.50$  未満ならば小程度、 $\Delta = .50$  以上  $.80$  未満であれば中程度、 $\Delta = .80$  以上であれば程度が大きいと解釈した。

表2. 大学生・上級者・母語話者の発話のまとめと検定・効果量

	大学生 [1]	上級者 [2]	母語話 者 [3]	<i>F</i>	<i>p</i>	多重比較 の結果	1 vs. 2 のΔ	1 vs. 3 のΔ	2 vs. 3 のΔ
	Mean ( <i>SD</i> )	Mean ( <i>SD</i> )	Mean ( <i>SD</i> )						
発話語数									
延べ語数	40.08 (13.53)	84.95 (20.05)	102.60 (32.53)	43.16 <sup>a</sup>	.000*	1 < 2; 1 < 3	3.32	4.62	0.88
異なり語数	28.65 (7.97)	52.27 (8.66)	62.90 (15.11)	57.30 <sup>b</sup>	.000*	1 < 2 < 3	2.96	4.30	1.23
流暢さ									
1 分間あたりの 語数	42.64 (12.20)	95.90 (20.00)	142.90 (27.56)	127.98 <sup>c</sup>	.000*	1 < 2 < 3	4.37	8.22	2.35
100 語あたりの 非流暢さ数	38.61 (27.21)	19.17 (8.14)	6.79 (6.09)	22.54 <sup>d</sup>	.000*	1 < 2 < 3	-0.71	-1.17	-1.52
正確さ									
1 節あたりの誤り がない節数	0.52 (0.25)	0.85 (0.13)	0.91 (0.09)	36.98 <sup>e</sup>	.000*	1 < 2; 1 < 3	1.32	1.56	0.44
1 ASユニット あたりの、誤り がない AS ユニット数	0.46 (0.27)	0.80 (0.18)	0.85	26.89 <sup>f</sup>	.000*	1 < 2; 1 < 3	1.26	1.44	0.27
統語的複雑さ									
1 AS-unit あたり の節数	1.20 (0.23)	1.43 (0.30)	1.77 (0.33)	22.59 <sup>g</sup>	.000*	1 < 2; < 3	1.00	2.48	1.15
1 AS-unit あたり の語数	8.15 (1.33)	10.26 (2.90)	11.47 (2.25)	13.41 <sup>h</sup>	.000*	1 < 2; 1 < 3	1.59	2.50	0.42
語彙的複雑さ									
ギロー指標	4.51 (0.64)	5.69 (0.44)	6.22 (0.65)	51.88 <sup>g</sup>	.000*	1 < 2 < 3	1.84	2.67	1.21

注：\*0.5%水準で有意。<sup>a</sup>*F* (2, 38.36) ; <sup>b</sup>*F* (2, 40.64) ; <sup>c</sup>*F* (2, 42.60) ; <sup>d</sup>*F* (2, 32.85) ; <sup>e</sup>*F* (2, 46.49) ; <sup>f</sup>*F* (2, 58.01) ; <sup>g</sup>*F* (2, 65) .

#### 4 結果と考察

表2は、大学生・上級者・母語話者の発話を5観点9指標から分析した結果である。分散分析の結果、すべての指標において有意差が見られた。多重比較を行った結果、大学生と上級者の違い(1 vs. 2)と大学生と母語話者の違い(1 vs. 3)はすべて有意差があった。平均値を見ると、常磐大学国際学部の学生は、「100語あたりの非流暢さ数」以外のすべてにおいて他のグループより値が低かった。「100語あたりの非流暢さ数」の高さも流暢さの低さを意味するため、今回吟味したすべ

での指標、すべての観点において、常磐大学国際学部の学生は、英語母語話者だけではなく、日本人英語上級者と比べても劣る発話をしたことが示された。具体的には、大学生は延べ語数が平均約40語で、上級者の半分以下であり、発話語数は少なかった。また流暢さも劣り、話すスピードが遅く、大学生は1分間に平均約43語しか話さず、1秒につき1語も話して、上級者の半分以下だった。流暢さを妨げる語の割合は上級者の2倍で、繰り返し・自己訂正などが多く、*ah*などのあまり意味のない語を大学生はよく発話していた。正確さについても低く、全部の節またはASユニットのうち半分に誤りが含まれていた。統語的複雑さは「1AS-unitあたりの節数」が平均1.20であり、「1AS-unitあたりの語数」は平均約8語で、1ユニットの中に主節と従属節や動名詞など主節に加える要素が若干出てきて、長めの文(ユニット)が少し話せるようになったレベルであることが分かる。語彙的複雑さについては、ギロー指標は平均約5であり、上級者より少し劣るレベルであった。

効果量を見ると、大学生と上級者を比べて $\Delta = -0.71$ だった「100語あたりの非流暢さ数」以外はすべて、大学生と上級者、または大学生と母語話者の間で大きな程度の違いがあった。特に違いが非常にあったのは、「1分間あたりの語数」(上級者との比較で $\Delta = 4.37$ )、「延べ語数」( $\Delta = 3.32$ )、「異なり語数」( $\Delta = 2.96$ )であった。このことから、大学生はどの面においてもスピーキングを伸ばす必要があるが、特に問題となるのは、話すスピードと発話語数であることが示された。

節の使用と延べ語数の視点で、具体例を見てみよう。表3は、同じ絵の要素を3グループの話者がどのように表現したかをまとめたものである。その要素とは、「おばあさんへの誕生日にプレゼントを送ろうと2人の子どもがカタログを見て考えているのを、お皿洗いをしながら笑顔で見ているお母さんの動作」である。その点を言及した発話は全て挙げた。これを見ると、表の上の方の発話は短く節が含まれていないが、下の方の発話は、節が入った長い発話となっている。例えば、母語話者では、“their mother is doing the dishes”という節が1つで6語の延べ語数の発話から、“the first photograph is a mother :: washing dishes by the sink”という2節で延べ語数11語の発話、“the mother is in the background :: doing some chores :: washing the dishes very happy”という3節で延べ語数14語の発話、“the mother is watching over there :: as they peruse a catalogue :: looking for different things :: they could buy their grandma”という4節で延べ語数20語の発話のように、上から下になるにつれて、節の割合が高くなり統語的に複雑になり、延べ語数も増えている。大学生・上級者・母語話者で比較してみると、大学生の“mother washing a dishes”、上級者の“the mother is smiling at them”、母語話者の“their mother is doing the dishes”など、すべてのグループに1節の発話があり、その延べ語数は大学生で5語、上級者と母語話者で6語とほとんど変わらない発話があった。しかし、最大の節数と延べ語数を見てみると、大学生では“their mother is looking two daughters :: with smiling and washing some plates”の2節・12語、上級者では“their mother is doing dishes and looks happy and just watching them :: help them look for the present”の2節・18語、母語話者では“the

表3. 大学生・上級者・母語話者の発話の違い：お母さんの動作の描写の例

大学生	上級者	母語話者
<ul style="list-style-type: none"> <li>• mother washing a dishes [1] (4)</li> <li>• their mother looks like happy [1] (5)</li> <li>• their mother is looking at them happily [1] (7)</li> <li>• their mother is washing a dish in kitchen [1] (8)</li> <li>• their mother look at them :: washing the dish [2] (8)</li> <li>• their mother is looking two daughters :: with smiling and washing some plates [2] (12)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• the mother is smiling at them [1] (6)</li> <li>• in the kitchen a mother was washing dishes [1] (8)</li> <li>• their mother is washing dishes beside them smiling [1] (8)</li> <li>• the mother is watching them very with smiling [1] (8)</li> <li>• their mother is washing dishes and smiling and looking at their daughters [1] (12)</li> <li>• their mother is beside them :: washing dishes [2] (7)</li> <li>• there is also a mother :: who is looking at the two girls [2] (12)</li> <li>• their mother is doing the dishes and looking at the daughters :: looking at the catalogue [2] (15)</li> <li>• their mother is doing dishes and looks happy and just watching them :: help them look for the present [2] (18)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• their mother is doing the dishes [1] (6)</li> <li>• the first photograph is a mother :: washing dishes by the sink [2] (11)</li> <li>• in this picture we see :: the mother is cleaning up :: washing dishes [3] (12)</li> <li>• the mother is in the background :: doing some chores :: washing the dishes very happy [3] (14)</li> <li>• in the background it looks like :: their mother is doing dishes and kind of watching over the mess there :: choosing out this bag from the catalogue [3] (26)</li> <li>• the mother is watching over there :: as they peruse a catalogue :: looking for different things :: they could buy their grandma [4] (20)</li> </ul>

注： :: = 節の区切り。[] = 節数。() = 述べ語数。

mother is watching over there :: as they peruse a catalogue :: looking for different things :: they could buy their grandma”の4節・20語であった。これは、この「お母さんの動作の描写」において、母語話者の節の使用は、大学生と上級者と比べて多い傾向があり、延べ語数では、上級者・母語話者が大学生よりも多く延べ語数を産出する傾向があるように読み取れる。一方、「お母さんの動作の描写」以外の1分間の全ての発話で見た場合の効果量は、全ての3グループ間の平均値の違いの程度は大きかったが、節の割合では、大学生と母語話者間の違いが特に大きく( $\Delta = 2.48$ )、延べ語数では、大学生と母語話者間の違いが特に大きかった( $\Delta = 4.62$ )ことと一致していた。まとめると、表2の例では、どのグループにも、節をあまり使わず、少ない延べ語数で(つまり、より単純で短く)表現している者はいたが、上級者・母語話者は、より多くの節とより多くの語を使い表現する者が増える傾向があることが読み取れるだろう(付録Aも参照のこと)。

次に、日本人英語上級者と英語母語話者(表2の2 vs. 3)の比較では、有意差があった指標と、なかった指標があった。まず有意差があった指標は、「異なり語数」「1分間あたりの語数」「100語あたりの非流暢さ数」「1AS-unitあたりの節数」「ギロー指標」だった。流暢さの指標は2つともに有意差があった。この指標は効果量を見ても違いの程度が大きかった。一方、「延べ語数」「1節あたりの誤りがない節数」「1ASユニットあたりの、誤りがないASユニット数」「1AS-unitあたり

表 4. 指標ごとの先行研究と本研究でのグループ間の違いと、英語初級者から英語母語話者に至るまでのスピーキングの予想される変化

	瀧口 (2004) (タスク：対話)	川原 (2004) (1 枚の絵の描写)	本研究 (関連した 2 枚の絵 の描写)	予想される変化
述べ語数 (総語数)	中 1 < 中 2 < 中 3 < 母語話者	高校生 < 母語話者	大学生 < 上級者 = 母語話者	中 1 < 中 2 < 中 3 ≤ 高校生 ≤ 大学生 < 上 級者 = 母語話者
異なり語数	(使用なし)	高校生 < 母語話者	大学生 < 上級者 < 母 語話者	高校生 ≤ 大学生 < 上 級者 < 母語話者
1 AS ユニット中の 節数	中 1 < 中 2 < 中 3 < 母語話者	(使用なし)	大学生 < 上級者 < 母 語話者	中 1 < 中 2 < 中 3 ≤ 大学生 < 上級者 < 母語話者
1 AS ユニットあた りの語数 <sup>a</sup>	中 1 < 中 2 < 中 3 < 母語話者	高校生 < 母語話者	大学生 < 上級者 = 母語話者	中 1 < 中 2 < 中 3 ≤ 高校生 ≤ 大学生 < 上級者 = 母語話者
1 AS ユニットあた りの、誤りが ない AS ユ ニット数	中 1 = 中 2 = 母語 話者 < 中 3	(使用なし)	大学生 < 上級者 = 母語話者	大学生 < 中 1 = 中 2 = 上級者 = 母語話 者 < 中 3 (???)

注：表中での = は、有意差がなかったことを示す。<sup>a</sup>川原 (2004) では、文の平均の長さを使用 (同じ指標ではないが、かなり類似している)。

の語数」については、有意差が見られず、効果量でも 0.27 から 0.88 で異なる度合いが小または中程度のものがほとんどだった。正確さの指標は 2 つともに有意差が見られなかった。今回の日本人英語上級者には大学の英語教師や大学院生でも 1 年以上の留学経験者が含まれているが、そのようなグループでも、英語母語話者とは流暢さなどの点で大きく異なる一方、正確さなどの点ではほぼ同じであることが分かった。しかし、違いが見られなかった側面について、能力的に実際違いがないという可能性と、今回使用した絵に描写すべき要素が少なく、書き起こしの時間を 60 秒で区切ったため、天井効果で、日本人英語上級者と英語母語話者の違いが見えにくかったという可能性もある。さらに他の絵やタスクで検証すべきだろう。

次に本研究の結果を、英語母語話者と日本人英語学習者の発話を比較した 2 つの研究 (川原, 2004 ; 瀧口, 2004) と比べた。表 4 には各研究での結果と、それに基づく中 1 (英語初級者) から英語母語話者に至るまでにスピーキングがどのように変化すると予想されるかをまとめた。「述べ語数」「異なり語数」「1AS ユニットあたりの語数」「1AS ユニット中の節数」の結果は単純で、母語話者が日本人英語学習者より優れており、それぞれ日本人英語学習者間に違いがあるかないかは分からない面があるが、それ以外は予想できそうである。しかし、「1AS ユニットあたりの、誤りが  
ない AS ユニット数」については複雑だった。瀧口 (2004) では中 1、中 2、母語話者の間では

あまり違いがなく、中3で正確さが高くなった一方、本研究では上級者と母語話者間では違いがあるとは言えず、大学生が2グループよりも低い正確さで、予測も立てにくい。今後は、予想される変化を仮説として厳密に調べていくと同時に、「1ASユニットあたりの、誤りがないASユニット数」について今後母語話者との関係を含めた吟味が必要だろう。

## 5 まとめ

本研究は、英語の発話の点で、常磐大学国際学部の学生と日本人英語上級者・英語母語話者を比較した。特に、絵の描写における発話の相違点を、発話語数・流暢さ・正確さ・統語的複雑さ・語彙的複雑さの5つの観点から分析した。その結果、分かったことは主に以下2点である。第一に、本研究のリサーチ・クエスチョン「常磐大学国際学部の学生は、日本人英語上級者と英語母語話者と比べ、発話語数・流暢さ・正確さ・統語的複雑さ・語彙的複雑さの点でどのように異なるか」に対しては、その5つの観点すべてにおいて、常磐大学国際学部の学生が他のグループよりも劣り、特に話すスピードと発話語数(述べ語数・異なり語数)の面で弱いことが示された。第二に、本研究において、英語母語話者は日本人英語上級者と比べ、流暢さなどが優れていたが、正確さなどの点ではあまり変わらなかった。

常磐大学国際学部の学生が他のグループよりも、特に話すスピードと発話語数が弱いとの結果から、指導では特にその面を伸ばす働きかけが必要であろう。そのため、今後の指導としては以下3点の方法が考えられる。

第一に、先行研究で流暢さを高めると言われているタスクを授業中に多く行うべきだろう。例えば Nation & Newton (2009) や Klippel (1984) は流暢さを高める活動を多く紹介している。Nation & Newton (2009) に挙げられた 4/3/2 の活動では、生徒同士がペアになり、1人が話し手、もう1人が聞き手になる。最初話し手は4分間で何らかの話を聞き手に伝える。次にペアを変え、同じ話を3分間で別な聞き手に伝える。最後に異なる聞き手に対し、また同じ話を2分間行うというものである(p.153)。また、The best recording という活動では、生徒の経験や絵の描写などを録音し、録音を自分で聞き、改善点を考え、自分がベストだと思う録音ができるまで録音を繰り返す(Nation & Newton, 2009, pp.161-162)。この活動の1段階として、自分の話すスピードを確認するために、定期的に録音した自分の発話を学生自身で書き出させ、1分あたりに話した語数を数えさせることもできるだろう。

第二に、発話語数を増やすためには、詳細を述べる能力も必要になってくる。そのため、第一点目とも関連するが、絵の描写や文章を読んでその内容をできるだけ詳しく聞き手に伝える活動などの訓練を行い、自分が表現したかったができなかった表現を記録させ、身につけさせる働きかけも必要だろう。自分が現時点では表現できない詳細で的確な表現を認識させるための方法のひとつは、

読んだ文章を見ずに再生し、後で元の文章を見返す活動だと思われる（授業中の活動としても使える文章再生活動のテストについては Hirai & Koizumi, 2008a, 2008b を参照）。詳細を述べられるようになると、発話語数だけでなく、ユニットあたりの語数や節の使用も増え、統語的な複雑さも増えていくのではと思われる。

第三に、話すスピードを早めるために、簡単な内容を表す英語を語・句・文単位ですばやく発話する訓練や、制限時間の中でできるだけ多くのことを表現する活動を行うことが考えられる。その際には、単純なドリル的なトレーニングに終始するのではなく、意味の伝達を伴うタスクを使った活動につなげていくことも重要であろう。

これらの流暢さと発話語数を伸ばす指導方法が意図したように機能するかについては、今後実践と実証研究を行い、より精密さを高めることが必要であろう。

さらに、今後の研究の方向性として以下が挙げられる。第一に、複数のタスクを分析し、発話語数・流暢さ・正確さ・統語的複雑さ・語彙的複雑さ以外の量的・質的観点からも分析すること。例えば川原（2004）が行ったような語を内容語・機能語、またさらに内容語を動詞・名詞・形容詞・副詞に分類するなど、より発話の中身が見える形で分析することが必要である。第二に、1グループの平均値だけを比較するのではなく、Larsen-Freeman（2006）や Larsen-Freeman & Cameron（2008）のように、個々の学習者のパフォーマンスを丁寧に捉え、記述すること。その中で一定のパターンを見つけ、似たパターンの人をグループ化し、パターンに入らない多様性を検討するなどの試みも重要である。第三に、「3.2 使用テスト」でも述べたが、本研究で使用した絵は別の日本人英語学習者を対象にした研究でも使用しており、分析基準をそろえれば絵や実施状況などが同じ条件で比較可能である。それらの分析を行うことで、日本人英語学習者のスピーキング能力の発達過程を調べる一歩になるだろう。またさらに対象者を広げ、日本人英語学習者として一般化できる程度の代表性を持った層の発話を吟味すること、そして、その結果と他の第二言語学習者の結果を比較することも視野に入れて研究を進めていくことができるだろう。第四に、本研究が研究範囲としたスピーキングの領域を広げていくことも求められる。例えば、今回は英語スピーキングの中でモノローグのみを扱ったが、今後ダイアログも入れることや、絵の描写だけでなく、プレゼンテーションなど、多様な産出活動を吟味することができるだろう。

## 注

1. AS ユニットとは、Foster, Tonkyn, & Wigglesworth（2000）が提唱した、スピーキング研究でよく用いられる発話の分析単位である。
2. 順序効果をなくす（相殺する）絵の並べ方については、Keppel & Wickens（2004, pp.385-386）に詳しい。これに基づき、本研究では、以下の順で絵を提示した。グループは、受験者



がテストを受けた順に割り当てた。

3. 今回の参加者総人数 68 人、3 グループで有意性検定（一元配置の分散分析）を行った場合は、第 1 種の誤りを  $\alpha = .005$ 、平均値の全体の程度の違いが中程度 ( $f = .40$ ; “F tests - ANOVA: Fixed effects, omnibus, one-way; Analysis: Post hoc: Compute achieved power”) と考えると、検

	実施 1 つ目	実施 2 つ目	実施 3 つ目	実施 4 つ目
グループ A	絵 1	絵 4	絵 2	絵 3
グループ B	絵 2	絵 1	絵 3	絵 4
グループ C	絵 3	絵 2	絵 4	絵 1
グループ D	絵 4	絵 3	絵 1	絵 2

定力 (power: 誤った帰無仮説をきちんと棄却できる割合) は 52.74% であり (G\*Power 3.0.10 を使用して計算; Faul, Erdfelder, Lang, & Buchner, 2007)、望ましいとされる 80% からは少し低く、本来違いがある部分をやや見落とす可能性があることになる。また、参加者総人数 68 人、3 グループで一元配置の分散分析を  $\alpha = .005$  として行った場合に検定力が 80% となる効果量の大きさ (“F tests - ANOVA: Fixed effects, omnibus, one-way; Analysis: Sensitivity: Compute required effect size”) は、 $f = .50$  であり、中程度の基準の下限の .40 よりも実際の効果量がやや大きかったときに満たされていたことになる。

4. Glass のデルタ ( $\Delta$ ) は、大学生と上級者の比較であれば、大学生を基準と考えて、以下の式で算出でき、 $\Delta = |1.00|$  のときは、大学生の標準偏差と同程度平均値が変化したことを意味する。  

$$\Delta = (\text{上級者の平均値} - \text{大学生の平均値}) \div \text{大学生の標準偏差}$$
 $\Delta$  は、統制群と実験群の 2 グループ間の比較や、同じ受験者のプレテストとポストテストの比較など、基本となるグループ (統制群) やテスト (プレテスト) があり、それを基準に他のグループやテストを比較する場合に用いられる。本研究は大学生と他のグループの比較が中心であるため、この効果量を使用することにした。

## 謝辞

本稿は、常磐大学 2007 年度課題研究 (各個研究) 助成費 (研究課題「常磐大学国際学部の学生における英語スピーキングの実態調査」) による研究成果の一部である。コメントをいただいた査読者の方々と、テスト受験や書き起こしに協力して下さった方々に感謝申し上げます。

## 参考文献

Cohen, J. (1988). *Statistical power analysis for the behavioral sciences* (2nd ed.). Hillsdale, NJ: Lawrence Erlbaum Associates.

- 江草千春 . (2005) . 「へき地校高校生英語学習者における英語タスク活動の縦断的研究 -- コミュニケーションタスクの実践と評価 --」 . 『へき地教育研究』 , 60, 55 – 62. 北海道教育大学へき地教育研究センター .
- 江草千春 & 横山吉樹 . (2007) . 「英語教科書におけるコミュニケーションタスクの傾向分析と第 2 言語習得研究からの考察」 . *Research Bulletin of English Teaching*, 4, 1 – 23. JACET (Japan Association of College English Teachers) 北海道支部 .
- Ellis, R. (2003) . *Task-based language learning and teaching*. Oxford University Press.
- Faul, F., Erdfelder, E., Lang, A.-G., & Buchner, A. (2007) . G\*Power 3: A flexible statistical power analysis program for the social, behavioral, and biomedical sciences. *Behavior Research Methods*, 39, 175–191. Retrieved October 7, 2008, from <http://www.psych.uni-duesseldorf.de/abteilungen/aap/gpower3/>
- Foster, P. (2001) . Rules and routines: A consideration of their role in the task-based language production of native and non-native speakers. In M. Bygate, P. Skehan, & M. Swain (Eds.) , *Researching pedagogic tasks: Second language learning, teaching and testing* (pp.75 – 93) . Essex, U.K.: Pearson Education Limited.
- Foster, P., Tonkyn, A., & Wigglesworth, G. (2000) . Measuring spoken language: A unit for all reasons. *Applied Linguistics*, 21, 354 – 375.
- Freed, B. F., Segalowitz, N., & Dewey, D. P. (2004) . Context of learning and second language fluency in French: Comparing regular classroom, study abroad, and intensive domestic immersion programs. *Studies in Second Language Acquisition*, 26, 275 – 301.
- Glass, G. V., & Hopkins, K. D. (1996) . *Statistical methods in education and psychology* (3rd ed.) . Boston, MA: Allyn & Bacon.
- Hirai, A., & Koizumi, R. (2008a, August) . *Developing the Story Retelling Speaking Test for classroom use*. 第 34 回全国英語教育学会東京大会にて . (昭和女子大学)
- Hirai, A., & Koizumi, R. (2008b) . Validation of an EBB scale: A Case of the Story Retelling Speaking Test. *JLTA (Japan Language Testing Association) Journal*, 11, 1 – 20.
- Howell, D. C. (2002) . *Statistical methods for psychology* (5th ed.) . Pacific Grove, CA: Duxbury.
- Iwashita, N., Brown, A., McNamara, T., & O’Hagan, S. (2008) . Assessed levels of second language speaking proficiency: How distinct? *Applied Linguistics*, 29, 24 – 49.
- 和泉絵美, 内元清貴, & 井佐原均 (編) . (2004) . 『日本人 1200 人の英語スピーキングコーパス』 . 東京：アルク .
- 川原盛也 . (2004) . 「日本人英語学習者とアメリカ人母語話者の発話に関する比較研究」 . 『四国英

- 語教育学会紀要』, 24, 31 – 40.
- 河合靖, 平田洋子, 新井良夫, 横山吉樹, & 大場浩正. (2002). 「アクションリサーチのためのタスク分析」. 『JACET 北海道支部 15 周年記念論文集』, 43 – 54.
- Kawauchi, C., & Nagasawa, S. (2000). Developing second language proficiency in a study abroad context. *Bulletin of the Institute of Foreign Language Education Kurume University*, 7, 49 – 79.
- Keppel, G., & Wickens, T. D. (2004). *Design and analysis: A researcher's handbook* (4th ed. International ed.). Upper Saddle River, NJ: Pearson Prentice Hall.
- Kline, R. B. (2004). *Beyond significance testing: Reforming data analysis methods in behavioral research*. Washington, DC: American Psychological Association.
- Klippel, F. (1984). *Keep talking: Communicative fluency activities for language teaching*. Cambridge University Press.
- Koizumi, R. (2005). Speaking performance measures of fluency, accuracy, syntactic complexity, and lexical complexity. *JABAET (Japan-Britain Association for English Teaching) Journal*, 9, 5 – 33.
- Koizumi, R. (2008). Differences in speaking performance: Comparisons between first-, second-, and third-year Japanese high school students [Summary of the presentation of JABAET 2007 conference]. *JABAET (Japan-Britain Association for English Teaching) Journal*, 12, 147 – 148.
- Koizumi, R., & Katagiri, K. (2007). Changes in speaking performance of Japanese high school students: The case of an English course at a SELHi. *ARELE (Annual Review of English Language Education in Japan)*, 18, 81 – 90.
- 小泉利恵 & 栗寄逸美. (2002). 「日本人中学生のモノログにおけるスピーキングの特徴」. *Bulletin of the Kanto-Koshin-Etsu English Language Education Society*, 16, 17 – 28.
- 小泉利恵 & 山内逸美. (2003). 「日本人中学生のスピーキングの発達: 自己紹介のタスクを用いて」. 『関東甲信越英語教育学会研究紀要』, 17, 33 – 44.
- Kormos, J., & Dénes, M. (2004). Exploring measures and perceptions of fluency in the speech of second language learners. *System*, 32, 145 – 164.
- Kosuge, A. (2003). *A longitudinal study of development in spoken performance by Japanese junior high school students*. Unpublished master's thesis, Tokyo Gakugei University, Japan.
- Kosuge, A. (2004). A longitudinal study of pauses in spoken performance by Japanese EFL junior high school students. *KATE (Kanto-koshinetsu Association of Teachers of English) Bulletin*, 18, 89 – 97.
- 小菅敦子. (2006). 「日本人中学生の発話における『誤り』に関する通時的研究」. *KATE (Kanto-koshinetsu Association of Teachers of English) Bulletin*, 20, 25 – 36.

- Kosuge, A. (2007). A longitudinal study of complexity in spoken performance by Japanese EFL junior high school students. *KATE (Kanto-koshinetsu Association of Teachers of English) Bulletin*, 21, 73–84.
- Larsen-Freeman, D. (2006). The emergence of complexity, fluency, and accuracy in the oral and written production of five Chinese learners of English. *Applied Linguistics*, 27, 590–619.
- Larsen-Freeman, D., & Cameron, L. (2008). *Complex systems and applied linguistics*. Oxford University Press.
- Lennon, P. (1990). Investigating fluency in EFL: A qualitative approach. *Language Learning*, 40, 387–417.
- Malvern, D. D., Richards, B. J., Chipere, N., & Durán, P. (2004). *Lexical diversity and language development: Quantification and Assessment*. Hampshire, England: Palgrave Macmillan.
- 水本篤 & 竹内理. (2008). 「研究論文における効果量の報告のために—基礎的概念と注意点—」. 『関西英語教育学会紀要「英語教育研究」』, 31, 57–66.
- Nation, P., & Newton, J. (2009). *Teaching ESL/EFL listening and speaking*. New York: Routledge.
- Ota, H. (2002). *Oral language development of Japanese EFL learners: A longitudinal study of spoken performance by 101 junior high school students*. Unpublished master's thesis, Tokyo Gakugei University, Japan.
- Ota, H. (2003). How do Japanese EFL learners develop their spoken performance over time?: A longitudinal study of spoken performance by 101 junior high school students. *KATE (Kanto-koshinetsu Association of Teachers of English) Bulletin*, 17, 65–76.
- 太田洋, 金谷憲, 小菅敦子, & 日臺滋之. (2003). 『英語力はどのように伸びてゆくか：中学生の英語習得過程を追う』. 東京：大修館書店.
- SPSS (Statistical Package for the Social Sciences). (2007). SPSS (Version 15.0J for Windows) [Computer software]. Chicago: SPSS Inc.
- Takiguchi, H. (2003). *A study of the development of speaking skills within the framework of fluency, accuracy and complexity among Japanese EFL junior high school students*. Unpublished master's thesis, Joetsu University of Education, Japan.
- 瀧口均. (2004). 「日本人 EFL 中学生のスピーキング能力の発達研究 --『流暢さ』『複雑さ』『正確さ』の指標を用いて --」. 『関東甲信越英語教育学会研究紀要』, 18, 1–13.
- van Hout, R., & Vermeer, A. (2007). Comparing measures of lexical richness. In H. Daller, J. Milton, & J. Treffers-Daller (Eds.), *Modelling and assessing vocabulary knowledge* (pp.93–115). Cambridge University Press.

Wolfe-Quintero, K., Inagaki, S., & Kim, H.-Y. (1998). *Second language development in writing: Measures of fluency, accuracy & complexity*. Honolulu, HI: University of Hawai'i Press.

Yashima, T., & Viswat, L. (1997). Acquisition of "fluency in L2" through an overseas study program. *JACET (Japan Association of College English Teachers) Bulletin*, 28, 193 - 206.

付録 A : 国際学部の学生・日本人英語上級者・日本人母語話者の発話の例

(注 : AS ユニットごとに区切った。{} = 非流暢さをあらわす語。:: = 節の分かれ目。[Error: ] = 誤りの場所とその理由)

大学生男性 A (英米語学科所属) の発話

today is fourteen {October} August.

so she and her sisters {mm lo look look a book} look a book about bags. [Error: she and her sisters と look at]

and {their their mother} their mother is {washing a} washing a dish in kitchen [Error: the]

{mm sisters mm} sisters {mm} look a bag [Error: look at] :: because {mm twenty-eighth} twenty-eighth is {grandfa} grandmother's birthday.

and they {want} want :: to {buy a} buy a bag to {grand} grandmother's [Error: buy a bag for] (60 sec)

上級者女性 B の発話

I'm going :: to describe {a} two pictures on task three.

{um eh} on the left side of the pictures, two {ah} granddaughters are {sitting on the dining table} sitting at the dining table and looking at the catalogues :: to buy some present for {ah} their grandmothers :: because according to the calendar {on eh} against the wall {um} the grandmother's birthday will come on August twenty-eighth. [Error: some]

and the two {eh} granddaughters has {decided} decided :: to buy a bag for their grandmother. [Error: has] two weeks later, {ah} a grandmother {ah} received the very nice beautiful bag, and {eh} talking {with ah with hi} with her granddaughters on the phone. [Error: talking]

And both {eh} all the people including (60 秒)

母語話者男性 C の発話

in this picture on the left side, there are two little girls.

{ah} they look like :: they're sisters.

they are looking at a catalogue in the kitchen :: while their mother is doing the dishes  
 and on the calendar on the wall behind them, {it's it's August} maybe it's August fourteenth  
 then it looks {like} like two weeks later on August twenty-eighth :: that's their grandmother's birthday.  
 so the two girls {are} are looking {at a a a catalogue} in the catalogue.  
 there are {some} some shirts, {some} some dresses {and} and some bags.  
 they're looking at the page :: that says bags  
 {um they they the} and the older girl is pointing at one  
 and they seem :: to like that one  
 and so it seems like (60 秒)

付録 B：付録 A の発話者の結果

	大学生 男性 A	計算式	上級者女性 B	計算式	母語話者男 性 C	計算式
非流暢さをあらわす語数	23		24		18	
AS ユニット数	5		5		11	
節数	7		9		16	
話した時間	60		60		60	
誤りのある節の数	4		3		0	
誤りのある AS ユニットの数	4		3		0	
発話語数						
延べ語数	41		90		106	
異なり語数	29		57		61	
流暢さ						
1 分間あたりの語数 <sup>a</sup>	41.00	41/60*60	90.00	90/60*60	106.00	106/60 *60
100 語あたりの非流暢さ数	56.10	23/41*100	26.67	24/90*100	16.98	18/106 *100
正確さ						
1 節あたりの誤りが無い節数	0.43	(7-4) /7	0.67	(9-3) /9	1.00	(16-0) /16
1 AS ユニットあたりの、誤りが無い AS ユニット数	0.20	(5-4) /5	0.40	(5-3) /5	1.00	(11-0) /11
統語的複雑さ						
1 AS-unit あたりの節数	1.40	7/5	1.80	9/5	1.45	16/11
1 AS-unit あたりの語数	8.20	41/5	18.00	90/5	9.64	106/11
語彙的複雑さ						
ギロー指標	4.53	29/√41	6.01	57/√90	5.92	61/√106

注：<sup>a</sup>話した時間が 60 秒でない場合には、「1 分間あたりの語数」の値は「述べ語数」の値とは異なる。

(常磐大学 国際学部 専任講師)

---

研究論文

---

## デジタルネイティブ世代のテレビ番組視聴に関する調査研究

面 川 真喜子

### A Study on How Digital Natives Watch the TV Programs

#### Abstract

The Digital Natives, most of them were born in the last decade of 20th century. It was the same time when the personal computing was grown up, and the Internet was started to expand into the homes. Within great deal of the Internet services, they often access Youtube.com and Nikonikodoga (nikovideo.jp). Besides, 40.9% of them watch a lot of TV programs on the websites. Moreover, they watch the one-segment broadcasting in their own rooms, in the bathrooms, and the out side of homes. Even though the Digital Natives don't like the broadcasting, they enjoy TV programs without advertisements. While advertisements are broadcasting, 47.0% of them swich to writing emails or to access the Internet, and 36.4% of them start chatting with others.

Digital Natives in Japan often try to get thier friends' opinions. For example, 62.1% of them disclose their diaries on the Internet, so they expect friends to read and post comments on them as soon as possible. They pay attention to each other's behaviors through the Internet, anytime and anywhere. Paying attention to others is more entertaining activities for them than watching TV programs, because information about the close persons is considered of value for them.

Digital Natives' behaviors seem to a signal of the end of the broadcasting era. But TV model crumbles at its foundation steadily since 1980's. The Japanese has shortened to watch TV in those days. At the same time, many Japanese cut commercials off by using the videocassette recorders, as well. The Digital Natives just make sure the situation mentioned above.

Today, the broadcasting is weaken its effectiveness; therefore, TV providers should use the full power of the Internet, because Digital Natives accept the Internet is a platform of all information instead of mass media. In addition, advertisers become to shift from mass media to the Internet, too. It means that we might watch many contents through the "Wii" in the not-so-distant future.

## はじめに

2006年10月、コネチカット州スタンフォードに本拠地のあるガートナー社（Gartner, Inc.）は「デジタルネイティブ（Digital Natives）」について次のように言及した<sup>1)</sup>。

- 2006年時点で16歳以下の世代
- 生まれた時、物心ついた時にはインターネットが存在していた

1990年以降に生まれ、世界初のWWWブラウザ「モザイク（Mosaic）」が登場した年に3歳、世界中で大いに売れたOS（Operation System）「Windows95」が発売されたときに5歳だった、現在高校生以下の世代を指している。

新世代・新マーケットとして注目を浴び始めたデジタルネイティブを研究対象とするプロジェクトもある。米Harvard Law SchoolとスイスのUniversity of St. Gallenが共同で行っている“Digital Natives Project<sup>2)</sup>”がそれだ。このプロジェクトが定義するデジタルネイティブは、“born digital”、すなわち「生まれながらにしてデジタル」な人間であり、ある種の常識化した世界的文化（a common global culture）を共有する者と定義する。またデジタルネイティブは、情報技術を通じて、情報そのもの、または他者や各種組織とどのように接しているかに関連した、ある種の属性と経験によって定義されるとしている。彼らは、ガートナー社がわかりやすく年齢で区切ったデジタルネイティブについて、年齢だけで区切ることができないという点を強調している。これは世界的に見れば当然のことだろう。インターネットの普及には各国の事情が複雑に交差しており、IT技術とパソコン利用の主役であるアメリカにあってさえ、1995年に成人人口の9%、1997年に30%が利用しているにすぎない（面川，2008，p.158）。パソコンが家庭にあり、インターネットがごく普通に利用できる環境にある若年層が世界中にどれだけ存在するかを考えれば、デジタルネイティブを年齢で区切ることはむしろ荒唐無稽かもしれない。ただし、彼らの説明するデジタルネイティブの定義の中には、「一般に1982年生まれ以降がデジタルネイティブと言われているが…」という記載があることから、25歳前後を上限としていることは明らかであろう。

それでは日本においてデジタルネイティブはどのように定義されているのだろうか。

日本放送協会（NHK）は、2008年11月に放送した「NHKスペシャル『デジタルネイティブ 一次代を担う若者たち』」のために、動画投稿を募る公式サイトを同年7月に開設した。ここでNHKは次のように番組を説明している。

『インターネットが一般の家庭に普及するようになって10余年。子どものころから、インターネットを「水」や「空気」のように使いこなしてきた「デジタルネイティブ」とも言うべき若者たちが登場している。「13歳でインターネットを駆使して起業し全米中の注目を集める少年」「ネット上に200カ国の若者が参加する“国際機関”を作り出した若者」「仮想空間で仕事を請け負って月に5000ドルを稼ぐ高校生」……。デジタルネイティブは、「自ら情報を発信し共有することで成立



するネット・コミュニティ」を自由自在に使い、見ず知らずの人々と瞬時につながって、次々と常識に縛られない「価値」を生み出している。アメリカでは、既存の価値観や従来の組織のあり方に捕らわれない彼らの考え方や行動力が社会をどこに導くのか、詳細な研究も始まっている。番組では、台頭しはじめたデジタルネイティブの素顔に迫り、世界のデジタルネイティブから寄せられた動画も紹介。世界を変える可能性を秘めた若者たちの“今”を多角的に見つめていく』。

これによるとNHKは、若者全般をデジタルネイティブと定義していたようである。一方、デジタルネイティブとは定義していないが最近発表されたいくつかの調査結果において、20歳前後の若年層はこれまでとは異なった世代、新しいマーケットとする報告がある。株式会社電通の『「他己ウケ」の時代 新ケータイ世代へのアプローチ』と題する調査レポートでは、10代の携帯電話利用方法が、20代とは明らかに異なる特性を有していることを示している<sup>3)</sup>。また、デジタルネイティブとほぼ同世代を「ジェネレーションZ」<sup>4)</sup>として調査研究している三浦展は、Z世代はネット世代、と言い切る(2008, p.5)。彼らは物心ついた時にはファミコンで遊び、多くは中学生または小学生から携帯電話を持ち、メールを利用し、インターネットを使ってきた。ベネッセ教育研究開発センターの「第3回子育て生活基本調査」<sup>5)</sup>でも、2002年当時の中学生の携帯電話所有率は40.7%、同じく小学生は12.4%となっており、三浦のZ世代の定義を裏付ける。

以上のように、日本におけるデジタルネイティブの定義はまだ明確ではないが、新世代・新マーケットを定義するいずれの調査においても、10代を中心に大学生くらいまでをその対象としている。そこで本稿では25歳未満の若者をデジタルネイティブと定義し、従来メディアの象徴であるテレビおよびテレビ番組の視聴形態において、デジタルネイティブがどのような視聴方法を選択しているのか、世代間の差異を明らかにすることにより、デジタルネイティブにとってテレビというビジネスモデルがどのようにとらえられ、利用されているのかについて明らかにするものである。

## 1. 調査の概要

インターネットを日常的に利用している日本人を対象としていることから、調査方法としてウェブリサーチを選択した。ウェブリサーチはしばしばサンプルに偏りが見られる<sup>6)</sup>とされているが、今回調査では新世代であるデジタルネイティブをすくい上げることが目的であるため、あえてその偏ったサンプルを取り上げることにより先進的な情報行動が際立つことを狙ったものである。またウェブリサーチにはパソコン経由と携帯電話経由の2つがあるが、今回はパソコン経由のみとした。携帯電話ユーザーの多くがデジタルネイティブと重なるのだが、筆者の経験から携帯電話経由アンケート調査では、設問内容を簡潔に、選択肢も3つ程度が限度であり、細かい情報の取得が困難であると判断したためである。また、テレビ番組を見る代替手段としては携帯電話よりもパソコンのほうが優れていることもあり、パソコン経由のみとした。ただし携帯電話ユーザーと

デジタルネイティブは重なりが多いため、携帯向けポータルサイトの利用者に対して本リサーチの告知を行った。協力してくれたのは株式会社デジタルストリート（モバイルサービスの企画・開発・運営会社）であり、同社が運営する携帯電話の検索サービス「OH!NEW?（おニュー）」のメールマガジンサービス登録者（約1万人）に対しメールマガジンでアンケートを告知し、希望者がアンケートに回答するという方法をとった。これと併せて、調査期間中、懸賞・プレゼントサイトにアンケート告知の掲載を行った。この掲載のために、抽選で全国百貨店共通券のプレゼントとうたったため、女性回答者が多く集まる結果となった。

設問設計は、テレビ番組の視聴方法に関する内容とし、できるだけ選択式とした。またテレビ番組の視聴方法がテレビ受像機だけでなく、複数の端末、複数の方法によって行われているものと仮定した。一般的な調査においてテレビの視聴時間はテレビ受像機単体のみでの時間となっているが、テレビ受像機だけでなく多様な端末を利用したテレビ番組の視聴スタイルが可能となっていることから、複数の端末を利用した視聴時間合計を回答してもらうようにした。さらにインターネットの様々なサービスの利用度についても加えている。

本リサーチの概要は以下のとおりである。

調査名	テレビ番組の視聴方法に関する調査
調査方法	パソコン経由によるウェブリサーチ
調査地域	全国 ただし年齢×地域別割付は実施していない
調査対象	年齢制限なし
抽出枠	無作為 ただし以下の対象者に告知を行っている 1. 懸賞サイト利用者 2. 携帯サイト「OH!NEW?」メールマガジン登録者
調査期間	2008年8月1日（金）～2008年8月31日（日）
有効回答数	445名（男性164名 女性281名）
調査実施	株式会社白金経営企画室

分析にあたっては、24歳以下、25歳から34歳、35歳から44歳、45歳から54歳、55歳以上に分類しクロス集計を行った。年代で分類したのは、デジタル機器類の普及、中でもパソコンや携帯電話、そしてインターネットの利用において、その利用開始年齢が意識や行動に大きく影響するものと考えられるためである。また必要に応じて男女別のクロス集計結果も取り入れている。

## 2. 調査結果

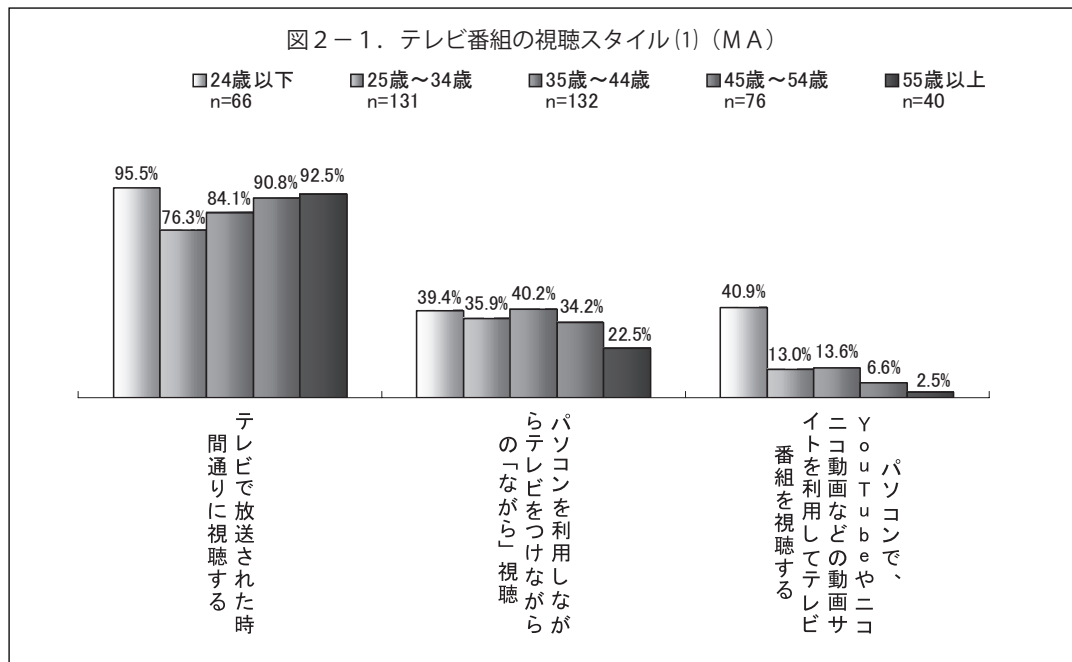
仮説として、テレビ番組の視聴形態は年代により異なり、中でも視聴方法は年代が下がるにしたがい多種多様になるものと考えていたが、おおむねそのような結果となった。そして、①テレビ番

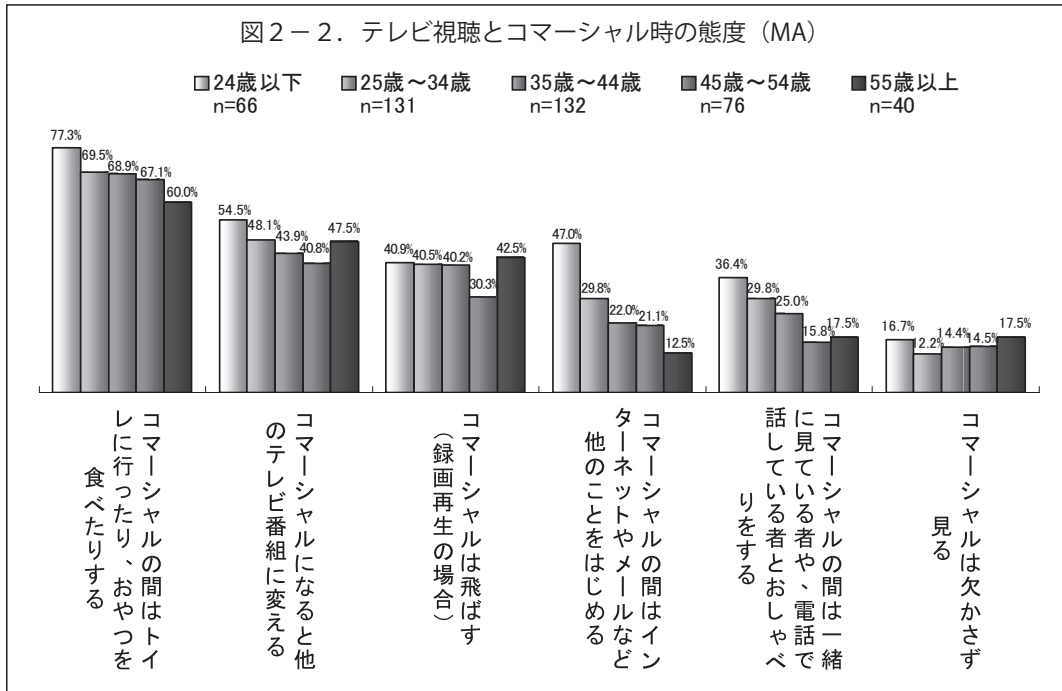
組を放送された時間通りに視聴するかどうか、②パソコンとテレビの「ながら」利用をするかどうか、③動画共有サイトを利用するかどうか、の3点について年代により特徴的な回答が見られた。この結果をもとに、テレビ番組を放送された時間通りに視聴する割合が9割を超えた45歳以上のグループを「テレビネイティブ世代」、パソコンを利用しながらテレビ視聴し、テレビコマーシャルに即座に反応する35歳～44歳のグループを「パソコン・テレビ両立世代」、動画共有サイトを利用してテレビ番組を視聴する24歳以下のグループを「デジタルネイティブ世代」の3つのタイプに大きく分類した。

### 2.1. テレビネイティブ世代

45歳～54歳で90.8%、55歳以上では92.5%が、テレビ番組を放送時間通りに視聴している。(図2-1)。この世代はテレビコマーシャルに対しても他の世代より従順な傾向が見られる。55歳以上では17.5%が「コマーシャルは欠かさず見る」と回答し(図2-2)、コマーシャルの間におしゃべりを始めたり、メールやインターネットに向かうことはあまりなく、トイレやおやつすら他の世代と比較すると低い。中でも45歳～54歳では、録画再生であってもコマーシャルを飛ばさないうで見るという傾向が見られた(図2-2)。

ここで留意すべきは24歳以下において、「テレビで放送された時間通りに視聴する(95.5%)」「コマーシャルは欠かさず見る(16.7%)」等が高い点であろう。24歳以下においてテレビ番組は



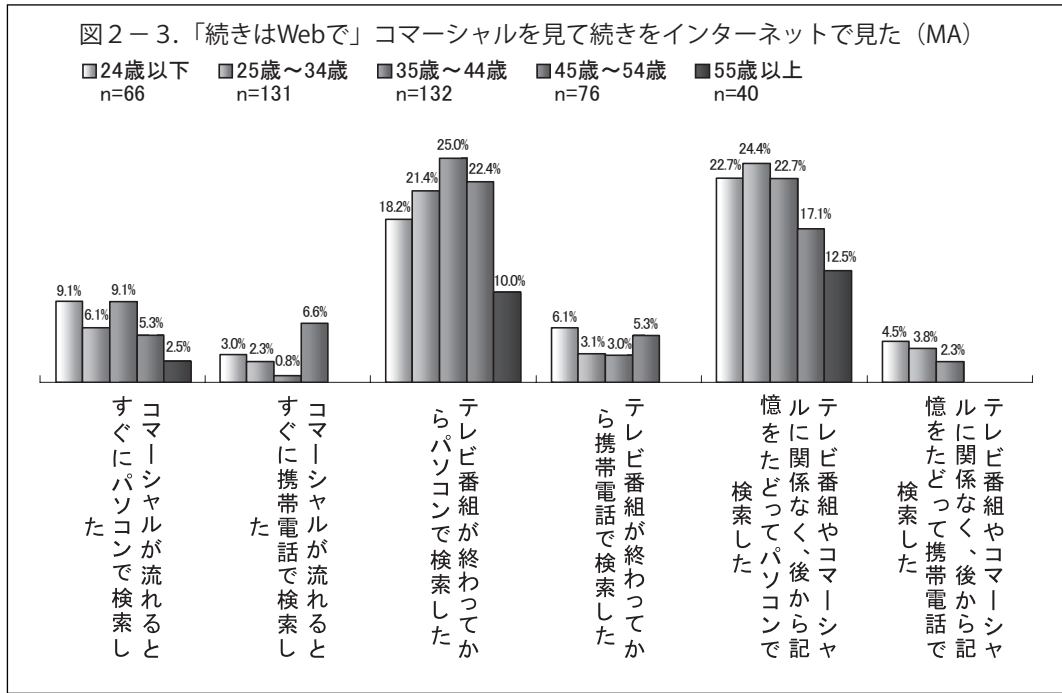


放送された通りに一応見ているとは言えるが、「コマーシャルの間はインターネットやメールなど他のことをはじめる (47.0%)」が 25 歳～ 34 歳に比べて 20 ポイント近く高いことから、チャンネルを変えたり、コマーシャルを飛ばす手間をかけずにコマーシャルを無視する態度に出ていると判断すべきであろう。

## 2.2. パソコン・テレビ両立世代

35 歳～ 44 歳のグループでは、パソコンを利用しながらテレビをつけながらの「ながら」視聴形態が最も多く (40.2%) (図 2-1)、NTT「フレッツ光」のようなインターネットサービスのひとつとしてテレビ番組を視聴する傾向も高い (表 2-4)。

この世代は『『続きは Web で』というテレビコマーシャルを見て、実際に続きをインターネットで見たことがありますか』との質問に対して、「コマーシャルが流れるとすぐにパソコンで検索した (9.1%)」、「テレビ番組が終わってからパソコンで検索した (25.0%)」の 2 つの項目で最も高い反応を示しており (図 2-3)、彼らの生活空間においてパソコンとテレビが近い位置関係にあることを推測させる。なお、24 歳以下の世代においても「コマーシャルが流れるとすぐにパソコンで検索した (9.1%)」が高いのは、先に示した「コマーシャルの間はインターネットやメールなど他のことをはじめる (47.0%)」が関係しているものと考えられる一方、放送終了後における



検索は18.2% (図2-3) と35歳～44歳グループより7ポイント近く低い。このことは、24歳以下においてコマーシャルに対する興味が持続されにくい傾向を示すものである。

### 2.3. デジタルネイティブ世代

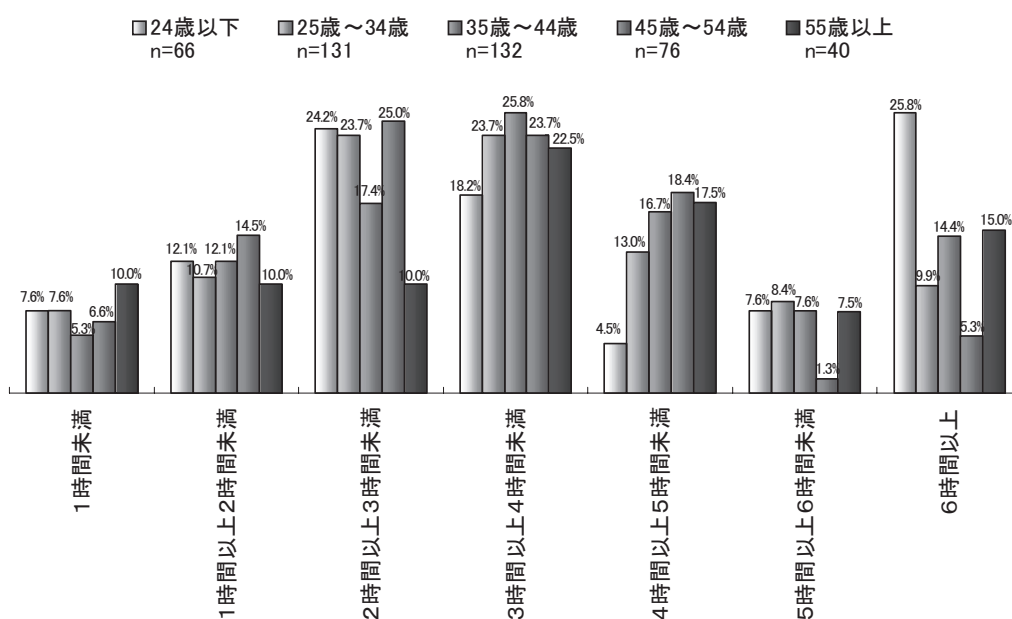
「パソコンで、ユーチューブ (YouTube) やニコニコ動画などの動画サイトを利用してテレビ番組を視聴する」と4割が回答した24歳以下の世代はまたワンセグ利用世代でもある。テレビ番組の視聴形態において、「携帯電話のワンセグ放送を自室で視聴する (5.3%)」「携帯電話を利用しながら携帯電話のワンセグ放送を『ながら』視聴する (4.0%)」「携帯電話のワンセグ放送を入浴時に視聴する (2.7%)」といった項目で他世代より高い傾向を示す。ただし「携帯電話のワンセグ放送を外出時に視聴する」のみ25歳～34歳が7.6%、24歳以下が6.7%と逆転している。このことは、25歳～34歳ではワンセグ放送が屋外でのテレビ視聴方法として主に利用されている一方、24歳以下においては内外問わずに利用されていることを示している (表2-4)。

また「あなたはテレビやビデオ、インターネット等を通じてテレビ番組を見ますか。すべての端末利用の合計時間の、平日の平均的な視聴時間を教えてください」と質問したところ、デジタルネイティブ世代の視聴時間は「6時間以上」が25.8%と最も多く、次に多かったのが「2時間以上3時間未満」24.2%であった (図2-5)。これを男女別にみると、この年代の平均的な視聴時間

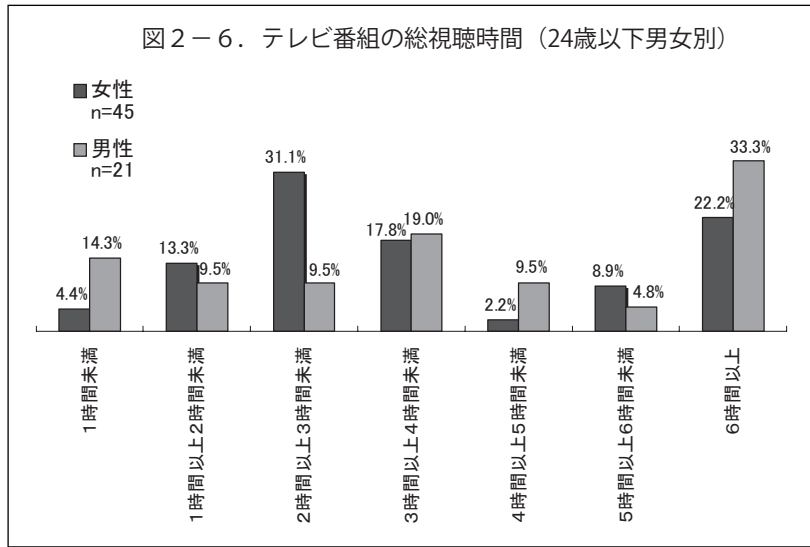
表 2-4. テレビ番組の視聴スタイル(2) (MA)

	24歳以下 n=66	25歳～34歳 n=131	35歳～44歳 n=132	45歳～54歳 n=76	55歳以上 n=40
パソコンで、YouTubeやニコニコ動画などの動画サイトを利用してテレビ番組を視聴する	<b>40.0%</b>	13.0%	13.6%	6.6%	2.5%
携帯電話のワンセグ放送を外出時に視聴する	6.7%	<b>7.6%</b>	5.3%	2.6%	2.5%
携帯電話のワンセグ放送を自室で視聴する	<b>5.3%</b>	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%
携帯電話を利用しながら携帯電話のワンセグ放送を「ながら」視聴する	<b>4.0%</b>	3.8%	1.5%	0.0%	0.0%
携帯電話のワンセグ放送を入浴時に視聴する	<b>2.7%</b>	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%
携帯電話で、YouTubeやニコニコ動画などの動画サイトを利用してテレビ番組を視聴する	1.3%	0.8%	0.8%	1.3%	0.0%
ゲーム機でワンセグ放送を自室で視聴する	<b>1.3%</b>	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
iPod等に、録画した番組を移して外出時に視聴する。	<b>1.3%</b>	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%
ゲーム機でワンセグ放送を外出時に視聴する	0.0%	0.0%	0.8%	<b>1.3%</b>	0.0%
NTT「フレッツ光」のようなインターネットサービスのひとつとしてテレビ番組を視聴する (IPTV含む)	0.0%	0.8%	<b>6.1%</b>	2.6%	2.5%

図 2-5. テレビ番組の総視聴時間 (SA)



である「2時間以上3時間未満」では女性による回答が男性を大きく上回り、男性では「6時間以上」が33.3%と最も高く、次いで「3時間以上4時間未満」が19.0%と、男性のほうが視聴時間が長い傾向を示した(図2-6)<sup>7)</sup>。



以上の結果から、デジタルネイティブがテレビ受像機以外の端末でテレビ番組を、かなりの時間視聴にしていることがわかる。デジタルネイティブ世代はテレビは見えていないが、テレビ番組はよく見ているのである。

### 3. 垂直統合型<sup>8)</sup> ビジネスモデルの終焉

#### 3.1. テレビ離れを決定づけた動画共有サイト

テレビというビジネスモデルにおいてコンテンツすなわち放送番組が無料送信されているのは、テレビが登場した当時の技術では放送波受信者を特定できなかったためである。そこで考え出されたのが、面白い番組の合間にコマーシャルを流し、その製品を製造し、販売する企業から広告費を得るというビジネスモデルである。企業はその広告費を販売価格に上乗せすることでコストを最小化している。

ところが、ビデオ機器が個人に普及しはじめた1980年代からテレビ局の収入源であるテレビコマーシャルは見られなくなっていく。この頃から消費者はテレビ視聴のタイムシフトを行う一方、見たくないコマーシャルは積極的に削除するようになっていく。また藤原治が主張するように、広告の受け手である大衆という概念が崩れ、「分衆」という新しい概念が登場し、この頃から広告効果もまた薄れ始める(2007, p26-28)。

見たいものだけを見たい時間に見るという行動は、テレビからパソコンへのメディアの移行としても現れている。

「平成20年版 情報通信白書 (総務省)」では、「代わりに他のメディアを利用するようになった

ために利用頻度が減少したメディアにおいて、代わりに利用するようになったメディア」として、テレビが最もパソコンにとって代わられている（92.9%）結果となっている（図3-1）。

動画共有サイトは、その話題性からテレビというビジネスモデルの終りの始まりを示したとされているが、ビデオ機器のコモディティ化とともに、既にテレビというビジネスモデルの根幹は揺らいでいた。パソコンのコモディティ化は、ユーチューブやニコニコ動画がテレビに取って代わり、デジタルネイティブをはじめとする視聴者のテレビ離れを加速させたに過ぎない。つまり、プッシュ型コンテンツすなわちテレビ受像機と電波を介して一斉送信される放送番組から、膨大な映像

データの中からパソコン端末とインターネットを通じて検索・視聴されるプル型コンテンツへと人々が移動したことを示し、個人が自らのために番組編成を行っていることを意味する。テレビ局と広告代理店が考える、電波からコンテンツ制作、そして編成までを垂直統合的に管理するビジネスモデルは、視聴者から見捨てられようとしていると言えるだろう。

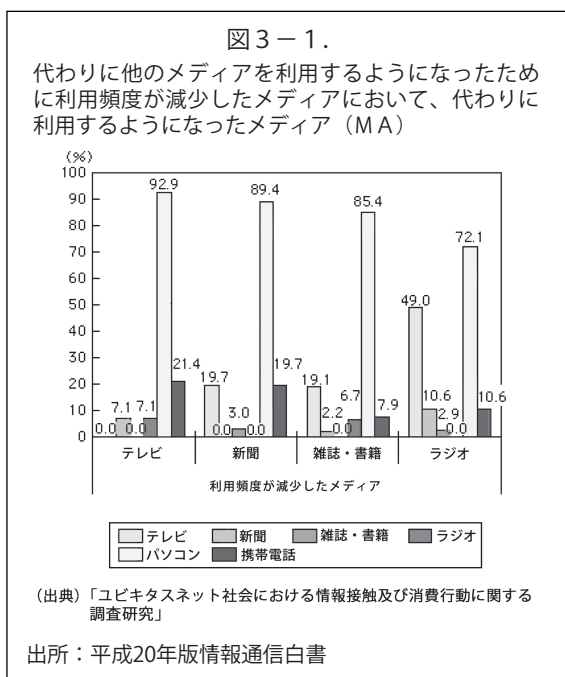


表3-2. 動画共有サイトへの関わり方

	24歳以下 n=66	25歳～34歳 n=131	35歳～44歳 n=132	45歳～54歳 n=76	55歳以上 n=40	全体
動画共有サイトに自分のコメントを投稿したことがある	6.1%	7.6%	2.3%	2.6%	2.5%	4.8%
動画共有サイトにテレビ番組を投稿したことがある	4.5%	3.1%	1.5%	2.6%	5.0%	2.9%
動画共有サイトなどでタグ情報を追加したことがある	1.5%	3.1%	0.8%	0.0%	2.5%	1.5%
動画共有サイトに自分が作ったコンテンツを投稿したことがある	0.0%	4.6%	1.5%	2.6%	0.0%	2.2%

ネット上で行ったことのあるものから動画共有サイトに関係する行為を抽出、掲示。

「動画共有サイトにテレビ番組を投稿したことがある」で、55歳以上で高い数値となっているのは、55歳以上では男性比が70%となったことが影響していると考えられる。また54歳以下の各世代では女性比が高く、24歳以下では68.2%が女性である。女性比率が高いことを考慮すると、デジタルネイティブが番組投稿を積極的に行っていることが容易に想像される。



### 3.2. デジタルネイティブの娯楽はコンテンツからコミュニティへ

インターネット上で行ったことのある行為についての回答の中から、特に動画共有サイトへの関わり方を抜き出したものが表3-2である。デジタルネイティブ世代では「動画共有サイトに自分のコメントを投稿したことがある (6.1%)」が最も高く、「動画共有サイトにテレビ番組を投稿したことがある」も4.5%となっている。まだまだ数値は低いが、テレビ番組投稿とコメント投稿は、動画共有サイトへの代表的な関わり方になっている。

動画共有サイトの中でもニコニコ動画<sup>9)</sup>には視聴者がリアルタイムでコメントを入れられるという特徴がある。これは一種のコミュニティ生成機能であり、デジタルネイティブからの支持が高い<sup>10)</sup>。ニコニコ動画が急激に成長した原動力がこのコミュニティ機能にあることは明白であろう。

池田信夫は「情報の価値 = (新規性 × 娯楽性) / 自分との距離」と説く (2007, p77)。自分との距離が短い身近な人の話題なら何時間でもおしゃべりができるし、どんな些細なことでも話題になると指摘した上で、「このような心理は、人類が数十万年の進化の中で、身近に迫った危険を察知するためにそなわった本能だと考えられ、行動経済学の実験でも『身近で具体的で数のすくないもの』ほど被験者の反応が強いというバイアスが確かめられている」と述べる (2007, p78)。このことは SNS (Social Network Service) で日記を書いているデジタルネイティブが6割を超えている<sup>11)</sup> ことから理解できよう。彼等はなぜ日記を公開するのか。

浅野智彦はウェブ日記の2つの様式を示している<sup>12)</sup>。ひとつめは身近な他者を主たる読者として想定し、オフラインでの関係をさらに濃密化するための道具として使用する様式である。日記を通じて読み手との情報共有、具体的には「他の人もその人のことを知らせてくれるようになる」といった効用を見出しているという。二つ目は不特定多数の読者を想定する書き手で、彼等は友人関係一般について「使い分け」し複数の日記をつける傾向が高いとし、「彼らが複数の日記をつけているのも、複数の関係・複数の自己を切り分けて維持するためであろう」と分析する (2007, p10-11)。

この複数の関係・複数の自己は、いわゆる「キャラ」という言葉で表現される。状況に応じたキャラによって自らのポジションを確認し、対応を最適化していくのである。グーグルの検索結果の上位を狙うために行うウェブの最適化を SEO (Search Engine Optimization) と言うが、彼らの場合、設定キャラ最適化 (Character's Behavior Optimaization) と言えるかもしれない。また大学生等と話をしてよく出てくる「絡む」もキャラと関係が深いワードだ。絡んで (かまって) もらえるキャラであることもまた、彼らにとって重要なのである。複数の関係・複数の自己を維持することそのものが目的となってきたときさえ言えるかもしれない。そんなキャラ・コミュニケーションに忙しくなれば、単なる情報の受け手としてコンテンツに対峙することは退屈で面倒なものになってしまうだろう。そもそもテレビで放送されるコンテンツにパーソナルな情報はほとんど含まれていないのだから。

### 3.3. 動画共有サイトとの連携がPR (Public Relations) 効果を生む

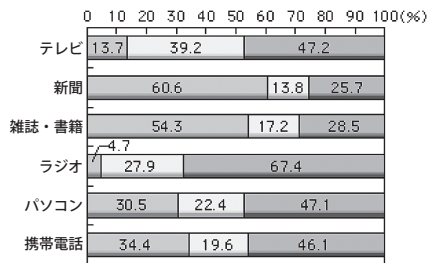
視聴者にはテレビ番組は無料という意識が強い。「料金の支払や広告を視聴するといった意識は特に感じていない」メディアとして、最も高いのがラジオ (67.4%)、次いでテレビ (47.2%) と続く (図3-3)。これらがパソコン (47.1%) や携帯電話 (46.1%) よりも無料という点において意識が高いということは、放送というビジネスモデルが20世紀に大成功した皮肉な結果と言えるだろう。

またコンテンツ別に見ると、テレビ局の主要コンテンツであるドラマ (55.8%)、アニメ・漫画 (66.7%)、スポーツ (57.5%) には「どのような場合であっても、情報の入手には支出をかけたくない」と過半数が回答している (図3-4)。藤原はテレビの将来について有料化もありえる (2007, p148) としているが、上記調査結果を含め、この点について現時点では否定的にならざるを得ない。すでに番組の編成権は視聴者に移ってしまっており、テレビ番組をインターネットで共有する動きを止めることはほぼ不可能だと思われるからだ。

岡本一郎は、テレビも含めたメディア/コンテンツ産業が他の産業と大きく異なる点として「過去のストックが競合する」点をあげている。「現在のコンテンツ」は常に過去のコンテンツと競合し、需給バランスは時間の経過とともにストックが多い方向、つまり過去のストックに触れ続けていく (2007, p15-18) と主張する。

言い換えれば、テレビ局の収入源である広告を「プッシュ配信」するためのコンテンツである番

図3-3. 情報の対価に対する意識

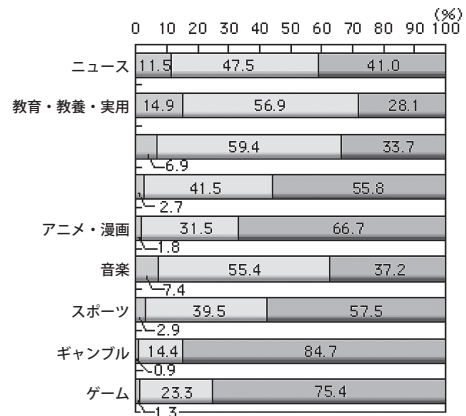


情報入手のために料金を支払っているという意識がある  
 情報入手の代わりに広告を視聴しているという意識がある  
 料金の支払や広告を視聴するといった意識は特に感じていない

(出典) 「ユビキタスネット社会における情報接触及び消費行動に関する調査研究」

出所：平成20年版情報通信白書

図3-4. コンテンツ入手のための支出に対する考え方



高い支出を伴ってでも、情報の入手には支出をいとわない  
 安い支出であれば有料で情報入手するが、高い支出であれば情報入手しない  
 どのような場合であっても、情報の入手には支出をかけたくない

(出典) 「ユビキタスネット社会における情報接触及び消費行動に関する調査研究」

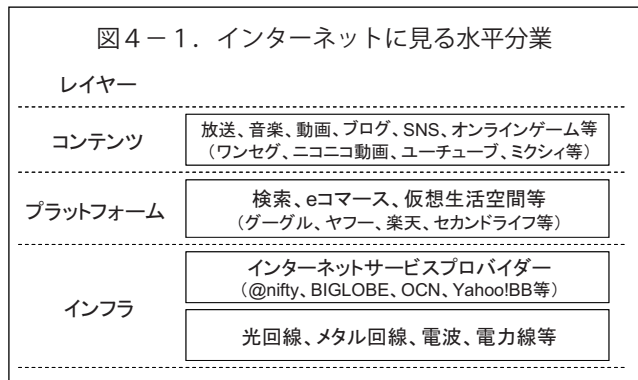
出所：平成20年版情報通信白書

組は「現在のコンテンツ」であり、過去のコンテンツと競合し劣勢に立つことは自明ということだろう。テレビというビジネスモデルは、コンテンツ市場の中にあっても難しいポジションに立っているのである。しかも視聴者は有料コンテンツを容認しない。

それなら、テレビ局は広告と番組を一連のパッケージとして考えることをいったん止めてみてはどうだろう。たとえば、携帯電話によるケータイ小説はデジタルネイティブ世代が支持するコンテンツである。彼等は無料で公開されたケータイ小説を読んで感動し、書籍化するとパイブルとして購入し、映画化されれば映画館へ足を運ぶ。そして自らもケータイ小説を書きはじめるのである<sup>13)</sup>。テレビ局がデジタルネイティブのこうした情報行動を分析し、動画共有サイトを自らのPRサイトと位置付け積極的に利用すること<sup>14)</sup>が、新しいテレビ局の在り方を示し、デジタルネイティブの支持を受けることにつながる可能性がある。テレビ局にとってF1、M1層<sup>15)</sup>を獲得することは優良広告の取得に不可欠である。動画共有サイトとの連携が、テレビの将来においてF1、M1層の拡大に貢献する可能性は非常に高いと考えるのである。

## おわりに

昨今、インターネット時代には垂直統合型のビジネスモデルより、水平分業型のほうが都合が良いという議論が目立つ<sup>16)</sup>。インターネットは、インフラ部分を担う事業者、プラットフォームを提供する事業者、コンテンツやアプリケーションを提供する事業者とに分かれ、それぞれの水平的な分業によってインターネットという総合的なサービスが運営されている(図4-1)。一方のテレビ局は、特定の周波数帯を使用する免許を総務省から取得し、伝送設備を自ら保有し、さらに放送波に乗せる番組制作までを行う。つまりテレビというビジネスモデルは、インフラからコンテンツまでコントロールする垂直統合型の代表のひとつである。その中央集権的な番組送信はインターネットで動画を楽しむこととは全く異なる。



現在、日本のみならず、世界的に放送のデジタル化が進展しているが、放送のデジタル化とはすなわちIP(Internet Protocol<sup>17)</sup>)化しているということでもある。

つまり、これまでは伝送設備とテレビ受像機という閉じたシステム上にあった放送番組というコンテンツが、そのままインターネットに乗る形に変化してきていることを示している。日本で

は IPTV<sup>18)</sup> 自体があまり俎上に乗っていないため話題になりにくいですが、世界的にはこの市場が注目を集めている。米ワーナーなど大手メディアを含む多数の企業が番組をオンデマンド配信するために利用するジュースト (Joost)、米ニュースコーポレーションと NBC の合併サービスのフルー (Hulu) など、パソコンでテレビ並みの操作性とアクセシビリティの実現を目指している。最近では専用アプリケーションを使用しない、ブラウザベースによる視聴を可能とする方向に開発が進んでいいる。

一方、テレビの収入源である広告費は、年々インターネットへと流出している<sup>19)</sup>。インターネットを介したマーケティングテクノロジー<sup>20)</sup> が無償提供されることにより、広告主企業による広告の効果測定がシビアになってきているためである。誰が見ているのかが特定できず、また販売に直接つながらないテレビコマーシャルは、テクノロジーで武装したマーケティングプラットフォームすなわちインターネットに凌駕されつつある。広告の基本は消費者に「Attention (気づき)」を与えることにあるが、広告主はその先にある販売までを一連の流れの中で捉えられ、情報の一括管理を行えるインターネットへとシフトしているのである。

デジタルネイティブが、インターネットを介してコンテンツを享受する傾向は今後さらに強まるだろう。そのときのコンテンツプラットフォームがテレビ放送である可能性は低い。むしろ任天堂のインターネット連動型ゲーム機「ウィー (Wii)」のほうがプラットフォームとして幅広く支持を集める可能性のほうが高いだろう。そのときテレビは単なるモニターでしかない。テレビ局は垂直統合型のビジネスに慣れすぎたゆえにこの大きな変化に対応できていない。だからこそテレビ局は、電波から編成にいたる事業内容をモジュール化して各レイヤーに分け、自らのビジネスモデルを再構築する時期に来ているのである。

## 註

- 1) 2006年10月20日「Digital Natives Lead Enterprise IT」として発表された。
- 2) [http://www.digitalnative.org/wiki/Main\\_Page](http://www.digitalnative.org/wiki/Main_Page)
- 3) 10代では携帯電話の利用方法において明らかに異なる特性を有しており、中でも10代女子は、コミュニティ利用率が高く、SNS、オンラインゲーム、動画共有サイトまですべて携帯電話で利用しており、他者からのコメントやトラックバックの多さが人気のバロメーターとなっているという。<http://www.dentsu.co.jp/marketing/consumer/theme/detail/takouke/pdf/takouke.pdf>  
[http://www.dentsu.co.jp/marketing/consumer/theme/detail/takouke\\_2/pdf/takouke\\_2.pdf](http://www.dentsu.co.jp/marketing/consumer/theme/detail/takouke_2/pdf/takouke_2.pdf) (2008)
- 4) 三浦 (2008, p.4) は2007年7月～8月時点で15歳～22歳と定義している。
- 5) [http://benesse.jp/berd/center/open/report/kosodate/2007/hon/kodomo\\_hon5\\_1\\_1.html](http://benesse.jp/berd/center/open/report/kosodate/2007/hon/kodomo_hon5_1_1.html) (2008)
- 6) インターネットを利用したリサーチにおいては、しばしば首都圏にサンプルが集中しやすく、

パソコン経由の場合には特に世帯年収が全国平均より高めになるとされている。この点について三浦は「インターネット調査ではフリーター、派遣社員、ニート、失業者でも回答しやすい」ため、「インターネットによる調査のほうが訪問留置法や固定電話で行われる調査よりも実態に近い結果が出ると思う」と述べている(2008, p180)。

- 7) NHK 放送文化研究所が2007年2月に発表した「2005年国民生活時間調査報告書」によると、テレビは1日の中で国民全体の9割が見ており、国民1人あたりの視聴時間は3時間39分という最も影響力のあるメディアとして今も存在している。しかし、年代別・職業別に見ると、若年層や学生の間では明らかにテレビ離れが始まっている。同調査では、男性10代、女性10代はともに2時間25分、20代男性は2時間21分、20代女性は2時間42分という結果になっており、今回調査結果で最多の「2時間以上3時間未満」と一致している。
- 8) 総務省の「通信と放送の在り方に関する懇談会(2006年、当時の竹中総務省の私的諮問機関)」において、放送局をはじめとするマスメディア企業体を垂直統合型、インターネットをはじめとする通信業界を水平分離型として議論を始めた頃から一般に知られるようになった。
- 9) ネットレイティングス株式会社は、ニコニコ動画(nicovideo.jp 動画共有サイト)が利用者1人あたりの平均利用時間、平均訪問回数などの指標において、ユーチューブ(youtube.com)をはるかに上回る勢いで数字を伸ばしていると発表した。2007年8月の利用者1人あたりの平均訪問回数は8.8回で、ユーチューブの5.2回を上回り、同平均利用時間はユーチューブの3倍以上となる3時間14分、ミクシィ(mixi.jp)の2時間52分もよりも長かった。[http://www.netratings.co.jp/New\\_news/News09212007.htm](http://www.netratings.co.jp/New_news/News09212007.htm) (2007年9月)
- 10) 株式会社GAIN(ゲイン)が2008年7月4日～2008年7月7日に実施したインターネット調査結果では、10代男女の75%以上がニコニコ動画を利用しているという結果が出ている。ユーチューブはあらゆる年代の利用率が高い(ほぼ90%台)が、ニコニコ動画は20代男性65.2%、20代女性43.6%、30代男性37.5%、30代女性28.0%にまで利用率が下がる。
- 11) 今回調査では「SNSで日記を書いている」のは、24歳以下62.1%、25歳～34歳以下29.0%、35歳～44歳以下12.9%、45歳～54歳以下9.2%、55歳以上5.0%となり、24歳以下の利用率が非常に高い結果となった。
- 12) 浅野はSNSの日記とは限定しておらず、ブログを含む記述となっている。「平成20年版情報通信白書」には、ブログの開設動機として、自己表現30.9%、コミュニティの形成25.7%、社会貢献8.4%、収益目的10.1%、アーカイブ型25.0%に分類している。自己表現を重視するグループは、ブログで自己の心情・意見や事実・体験等を記述することにより、自分と向き合ったり、ストレス解消等の内面的な効用を得ることを強い動機としており、日付単位で記事を投稿できるため、電子日記的なブログの用途が高いことがうかがえると分析している。年代

別には 10 代、20 代の若年層の割合が高い傾向がある。全体の 1/4 は、自己の関心分野を中心としたコミュニティを形成することを強い利用動機としている。<http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/whitepaper/ja/h20/html/k133d000.html>

- 13) ケータイ小説のはじまりからその市場形成に至るまでの経緯については、伊東寿朗（2008）「ケータイ小説活字革命論 新世代へのマーケティング術」（角川 SSC 親書）に詳しい。
- 14) 世界的にはテレビ局が動画サイトを利用して番組配信を行う例は多く、有名なのは英 BBC によるものだろう。国内でも NHK、民放が同様のサービスを開始しているが、会員登録を義務づけたり、コンテンツ視聴を有料とするなど、コンテンツを販売するという意識が強い。日本テレビによる「第 2 日本テレビ」という動画サイトは 2008 年 10 月 20 日をもって有料会員制を終了したが、これらが今後どのように利用され、動画サイトとして進展していくかは未知数である。
- 15) 個人視聴率の集計区分の通称。F1 = 女性 20 ~ 34 歳、M1 = 男性 20 ~ 34 歳を指す（ビデオリサーチ社用語集より）。
- 16) 早稲田大学大学院教授の野口悠紀雄・アスキー総合研究所所長の遠藤諭共著（2008）の「ジェネラルパーパステクノロジー 日本の停滞を打破する究極手段」（アスキー新書）では、インターネットがジェネラルパーパステクノロジー（汎用技術）であると主張し、日本企業が長く停滞している原因として、インターネット型の水平分業型ビジネスモデルに合っていないためと主張する。このような議論の初期の論文として 1997 年に池田信夫が発表した「情報通信革命と日本企業」がある。
- 17) インターネット上でデータ伝送を行うためのプロトコルとして利用されている。IP によって結ばれたネットワークがインターネットである（ウェブリオ株式会社、IT 用語辞典「バイナリ」より）。
- 18) IPTV とは、IP（Internet Protocol）を利用してデジタルテレビ放送を配信するサービスのこと、またはその放送技術の総称（ウェブリオ株式会社、IT 用語辞典「バイナリ」より）。
- 19) 株式会社電通による「日本の広告費」では、4 大マスメディアの広告費シェアが年々減少傾向を示している。中でも新聞は 20 年間で半減。テレビは 2007 年度に 2 兆円を切った。増加しているのはインターネットのほか、フリーペーパー・フリーマガジン、屋外、交通、DM、展示・映像といったプロモーションメディアなど、広告から販売促進的なメディアへ広告費が移動している。
- 20) ゲーグルが広告主他に無償提供している「Google Analytics」が代表的ツール。

## 引用文献

1. 浅野智彦 (2007) オンラインコミュニケーションとアイデンティティの変容 Mobile Society Review 未来心理 10号, 7-13
2. 池田信夫 (2007) 「過剰と破壊の経済学『ムーアの法則』で何が変わるのか?」アスキー新書
3. 岡本一郎 (2007) 「グーグルに勝つ広告モデル マスメディアは必要か」光文社新書
4. 面川真喜子 (2008) 日本におけるインターネット普及のプロセス 国家戦略としてのIT 常磐国際紀要 第12号, 151-177
5. 藤原治 (2007) 「広告会社は変わるか マスメディア依存体質からの脱却シナリオ」ダイヤモンド社
6. 三浦展+スタンダード通信社 (2008) 「日本溶解論 ジェネレーションZ研究」プレジデント社

## 調査データ (単位: %)

### 1. デモグラフィックデータ

性別	24歳以下 n=66	25歳～34歳 n=131	35歳～44歳 n=132	45歳～54歳 n=76	55歳以上 n=40	全体 n=445
女性	68.2	74.8	65.2	52.6	30.0	62.6
男性	31.2	25.2	34.8	47.4	70.0	37.4

職業	24歳以下 n=66	25歳～34歳 n=131	35歳～44歳 n=132	45歳～54歳 n=76	55歳以上 n=40	全体 n=445
正社員：営業職	4.5	3.8	5.3	9.2	2.5	5.3
正社員：事務職	7.6	21.4	18.2	21.1	15.0	18.2
正社員：その他	4.5	9.9	13.6	10.5	5.0	10.1
契約社員：営業職	1.5	0.0	1.5	1.3	0.0	0.9
契約社員：事務職	0.0	1.5	1.5	1.3	0.0	1.2
契約社員：その他	0.0	0.0	0.8	1.1	0.0	0.5
派遣社員：営業職	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.2
派遣社員：事務職	1.5	2.3	1.5	1.3	0.0	1.6
派遣社員：その他	1.5	0.0	3.0	0.0	0.0	1.2
学生	60.6	0.8	0.0	0.0	0.0	6.9
専業主婦	1.5	33.6	24.2	19.7	17.5	22.8
アルバイト・パートタイマー	9.1	13.7	15.2	14.5	2.5	12.9
団体職員	1.5	0.0	1.5	1.3	2.5	1.2
自営業	0.0	3.8	5.3	6.6	15.0	5.3
自由業	0.0	3.8	5.3	6.6	15.0	0.9
会社経営	0.0	0.8	0.8	0.0	0.0	0.5
無職	4.5	6.1	4.5	2.6	35.0	7.6
その他	1.5	2.3	2.3	3.9	5.0	2.8

デジタルネイティブ世代のテレビ番組視聴に関する調査研究

家族居住形態	24歳以下 n=66	25歳～34歳 n=131	35歳～44歳 n=132	45歳～54歳 n=76	55歳以上 n=40	全体 n=445
未婚：家族と同居	75.8	26.7	22.0	10.5	7.5	26.7
未婚：一人暮らし	18.2	9.9	15.2	13.2	7.5	12.9
未婚：ルームシェア	1.5	0.8	0.8	1.3	0.0	0.9
未婚：その他	1.5	1.5	1.5	0.0	0.0	1.2
既婚：夫婦のみ	0.0	13.7	10.6	14.5	27.5	12.4
既婚：夫婦+子供	1.5	35.9	34.8	38.2	50.0	32.9
既婚：夫婦+夫婦の親	0.0	1.5	5.3	5.5	5.0	3.7
既婚：夫婦+夫婦の親+子供	0.0	7.6	6.1	10.5	2.5	6.2
既婚：一人暮らし	0.0	1.5	2.3	1.3	0.0	1.4
既婚：その他	0.0	0.8	1.6	3.9	0.0	0.9

エリア	24歳以下 n=66	25歳～34歳 n=131	35歳～44歳 n=132	45歳～54歳 n=76	55歳以上 n=40	全体 n=445
北海道	4.5	6.1	3.8	6.6	5.0	5.3
東北	4.5	4.6	4.5	10.5	5.0	5.8
関東	48.5	33.6	39.4	34.2	42.5	36.8
中部	12.1	9.9	13.6	14.5	10.0	12.4
近畿	18.2	26.0	17.4	15.8	25.0	21.0
中国	4.5	6.9	8.3	7.9	2.5	6.9
四国	0.0	2.3	5.3	1.3	2.5	2.8
九州	7.6	10.7	7.6	9.2	7.5	9.0

設問と回答

あなたはテレビやビデオ、インターネット等を通じてテレビ番組を見ますか。すべての端末利用の合計時間の、平日の平均的な視聴時間を教えてください。(SA)

時間	24歳以下 n=66	25歳～34歳 n=131	35歳～44歳 n=132	45歳～54歳 n=76	55歳以上 n=40	全体 n=445
1時間未満	7.6	7.6	5.3	6.6	10.0	6.6
1時間以上2時間未満	12.1	10.7	12.1	14.5	10.0	11.5
2時間以上3時間未満	24.2	23.7	17.4	25.0	10.0	18.9
3時間以上4時間未満	18.2	23.7	25.8	23.7	22.5	22.9
4時間以上5時間未満	4.5	13.0	16.7	18.4	17.5	13.9
5時間以上6時間未満	7.6	8.4	7.6	1.3	7.5	6.6
6時間以上	25.8	9.9	14.4	5.3	15.0	12.6
全く見ない	0.0	3.1	0.8	5.3	7.5	2.6



テレビ番組を視聴する場合、あなたは次にあげるどの形態が多いですか。当てはまるものをすべて選択してください。(MA)

項目	24歳以下 n=66	25歳～ 34歳 n=131	35歳～ 44歳 n=132	45歳～ 54歳 n=76	55歳以上 n=40	全体 n=445
テレビで放送された時間通りに視聴する	95.5	76.3	84.1	90.8	92.5	80.2
ビデオ録画した番組を再生して視聴する	40.9	46.6	56.1	48.7	60.0	47.6
パソコンを利用しながらテレビをつけながらの「ながら」視聴	39.4	35.9	40.2	34.2	22.5	33.7
パソコンのテレビ機能(内臓・外付け問わず)を利用して、放送された時間通りにテレビ番組を視聴する	3.0	9.2	6.8	3.9	10.0	6.6
パソコンのテレビ機能(内臓・外付け問わず)を利用して、予約録画したテレビ番組を再生して視聴する	3.0	5.3	4.5	5.3	0.0	4.2
パソコンを利用しながら携帯電話のワンセグ放送を「ながら」視聴する	0.0	2.3	0.8	1.3	0.0	1.1
携帯電話を利用しながら携帯電話のワンセグ放送を「ながら」視聴する	4.5	3.8	1.5	0.0	0.0	2.0
録画した携帯電話のワンセグ放送を再生して視聴する	0.0	0.8	0.8	0.0	2.5	0.7
携帯電話のワンセグ放送を外出時に視聴する	7/6	7.6	5.3	2.6	2.5	5.3
携帯電話のワンセグ放送を入浴時に視聴する	3.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.2
携帯電話のワンセグ放送を自宅で視聴する	4.5	0.0	3.0	0.0	0.0	1.5
ゲーム機でワンセグ放送を外出時に視聴する	0.0	0.0	0.8	1.3	0.0	0.4
ゲーム機でワンセグ放送を自宅で視聴する	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
iPod等に、録画した番組を移して外出時に視聴する。	1.5	0.0	0.8	0.0	0.0	0.4
NTT「フレッツ光」のようなインターネットサービスのひとつとしてテレビ番組を視聴する (IPTV含む)	0.0	0.8	6.1	2.6	2.5	2.6
パソコンで、YouTubeやニコニコ動画などの動画サイトを利用してテレビ番組を視聴する	40.9	13.0	13.6	6.6	2.5	13.2
携帯電話で、YouTubeやニコニコ動画などの動画サイトを利用してテレビ番組を視聴する	1.5	0.8	0.8	1.3	0.0	0.9
DVD等のパッケージソフトで視聴する	9.1	7.6	3.8	15.8	2.5	7.0
その他	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.4

テレビ番組を視聴する場合、あなたは次にあげるどの形態が多いですか。当てはまるものをすべて選択してください。(MA)

項目	24歳以下 n=66	25歳～ 34歳 n=131	35歳～ 44歳 n=132	45歳～ 54歳 n=76	55歳以上 n=40	全体 n=445
テレビで放送された時間通りに視聴する	95.5	76.3	84.1	90.8	92.5	80.2
ビデオ録画した番組を再生して視聴する	40.9	46.6	56.1	48.7	60.0	47.6
パソコンを利用しながらテレビをつけながらの「ながら」視聴	39.4	35.9	40.2	34.2	22.5	33.7
パソコンのテレビ機能(内臓・外付け問わず)を利用して、放送された時間通りにテレビ番組を視聴する	3.0	9.2	6.8	3.9	10.0	6.6

デジタルネイティブ世代のテレビ番組視聴に関する調査研究

項目	24歳以下 n=66	25歳～ 34歳 n=131	35歳～ 44歳 n=132	45歳～ 54歳 n=76	55歳以上 n=40	全体 n=445
パソコンのテレビ機能(内臓・外付け問わず)を利用して、予約録画したテレビ番組を再生して視聴する	3.0	5.3	4.5	5.3	0.0	4.2
パソコンを利用しながら携帯電話のワンセグ放送を「ながら」視聴する	0.0	2.3	0.8	1.3	0.0	1.1
携帯電話を利用しながら携帯電話のワンセグ放送を「ながら」視聴する	4.5	3.8	1.5	0.0	0.0	2.0
録画した携帯電話のワンセグ放送を再生して視聴する	0.0	0.8	0.8	0.0	2.5	0.7
携帯電話のワンセグ放送を外出時に視聴する	7/6	7.6	5.3	2.6	2.5	5.3
携帯電話のワンセグ放送を入浴時に視聴する	3.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.2
携帯電話のワンセグ放送を自宅で視聴する	4.5	0.0	3.0	0.0	0.0	1.5
ゲーム機でワンセグ放送を外出時に視聴する	0.0	0.0	0.8	1.3	0.0	0.4
ゲーム機でワンセグ放送を自宅で視聴する	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
iPod等に、録画した番組を移して外出時に視聴する。	1.5	0.0	0.8	0.0	0.0	0.4
NTT「フレッツ光」のようなインターネットサービスのひとつとしてテレビ番組を視聴する (IPTV含む)	0.0	0.8	6.1	2.6	2.5	2.6
パソコンで、YouTube やニコニコ動画などの動画サイトを利用してテレビ番組を視聴する	40.9	13.0	13.6	6.6	2.5	13.2
携帯電話で、YouTube やニコニコ動画などの動画サイトを利用してテレビ番組を視聴する	1.5	0.8	0.8	1.3	0.0	0.9
DVD等のパッケージソフトで視聴する	9.1	7.6	3.8	15.8	2.5	7.0
その他	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.4

「続きは Web で」というテレビコマーシャルを見て、実際に続きをインターネットで見たことがありますか。それはどんなタイミングですか。あてはまるものをすべて選択してください。(MA)

項目	24歳以下 n=66	25歳～ 34歳 n=131	35歳～ 44歳 n=132	45歳～ 54歳 n=76	55歳以上 n=40	全体 n=445
コマーシャルが流れるとすぐにパソコンで検索した	9.1	6.1	9.1	5.3	2.5	6.8
コマーシャルが流れるとすぐに携帯電話で検索した	3.0	2.3	0.8	6.6	0.0	2.4
テレビ番組が終わってからパソコンで検索した	18.2	21.4	25.0	22.4	10.0	20.3
テレビ番組が終わってから携帯電話で検索した	6.1	3.1	3.0	5.3	0.0	3.3
テレビ番組やコマーシャルに関係なく、後から記憶をたどってパソコンで検索した	22.7	24.4	22.7	17.1	12.5	20.0
テレビ番組やコマーシャルに関係なく、後から記憶をたどって携帯電話で検索した	4.5	3.8	2.3	0.0	0.0	2.2
テレビコマーシャルを見て検索したことはない	53.0	55.0	53.0	57.9	75.0	54.0

あなたは、次にあげる行為を行ったことがありますか。行った事があるものをすべて選択してください。(MA)

項目	24歳以下 n=66	25歳～ 34歳 n=131	35歳～ 44歳 n=132	45歳～ 54歳 n=76	55歳以上 n=40	全体 n=445
掲示板サービスに投稿したことがある	34.8	37.4	34.1	32.9	22.5	31.9
SNSでコメントを書いたことがある	53.6	37.4	15.2	13.2	5.0	24.9
ブログに投稿したことがある	36.4	37.4	24.2	21.1	10.0	26.2
Q&Aサイトで質問を投稿したことがある	27.3	27.5	26.5	27.6	22.5	25.8
商品や製品のカスタマーレビューや評価・感想を書いたことがある	19.7	22.9	25.8	38.2	27.5	25.6
SNSで日記を書いている	62.1	29.0	12.9	9.2	5.0	20.9
自分のブログを開設している	34.8	29.8	20.5	17.1	10.0	22.2
Q&Aサイトで質問に回答したことがある	13.6	16.0	15.2	5.3	10.0	12.6
自分のホームページを持っている	21.2	9.9	6.1	9.2	2.5	8.6
ブログにトラックバックを張ったことがある	7.6	14.5	7.6	2.6	2.5	8.1
動画共有サイト(ニコニコ動画)に自分のコメントを投稿したことがある	6.1	7.6	2.3	2.6	2.5	4.4
写真投稿サイトに自分で撮影した写真を投稿したことがある	1.5	3.8	3.8	2.6	5.0	3.3
動画共有サイトにテレビ番組を投稿したことがある	4.5	3.1	1.5	2.6	5.0	2.9
写真投稿サイトにコメントを投稿したことがある	0.0	5.3	2.3	1.3	2.5	2.6
動画共有サイトに自分が作ったコンテンツを投稿したことがある	0.0	4.6	1.5	2.6	0.0	2.2
Wikipediaに記事を投稿したことがある	1.5	3.8	0.0	2.6	0.0	1.8
動画共有サイトなどでタグ情報を追加したことがある	1.5	3.1	0.8	0.0	2.5	1.5
ケータイ小説を書いたことがある	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7
ソーシャルブックマークを公開したことがある	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	0.7

(常磐大学 国際学部 非常勤講師)



---

## 研究ノート

---

### 個別化医療の実現を目指して

—バイオインフォマティクスの活用—

松 井 志菜子

#### **Aim at Realization of Personalized Medicine**

—Use of Bioinformatics—

#### **Abstract**

The medical information is enormous. The analysis in the level of the gene is also advanced. However, the information is ultimate personal information. The handling should be made careful. There are many people in the world who suffer from an intractable disease and the hereditary cause. If we can know the cause and the mechanism of disease in advance, the patient can do the prevention, useless medical treatment are avoidable. I analyze this article with collection of clinical omics database and think about inflection of the clinical and molecular information.

#### **Key Words**

Technical Development in Medicine , Life Sciences, Human Gene Analysis

#### **1 はじめに**

ヒトゲノムの解読後、遺伝子研究の進展は目覚ましい。これに伴い、医療技術や創薬の開発も進んでいる。

遺伝子レベルにおける病気の解明や、疾患の原因となる生体内の反応や、その作用機序、治療や投薬による生命体への影響などの医療情報は、世界中の人々が共有できる知的財産である。

医療情報を収集、分析し、統計学的な解析を行うことは、膨大な作業を伴う。

しかし、集積した情報を、従来とは異なる観点から分析することによって、難病や不治の病に苦しむ人々に対する治療方法が見つかることが期待できる。

例えば、従来は臓器別の病名が付き、それに対する治療方針を定めてきた。しかし、疾患が、ど

のような遺伝子の作用機序で発生するかを突き止めることによって、臓器とは無関係に、疾患の遺伝子発現のメカニズムを特定できる。特定できれば、その遺伝子を標的に、あるいは、その特定遺伝子と相関して作用する遺伝子の伝達回路を断ち切ることによって、疾患の発生を抑えることができる。

また、例えば新型インフルエンザの爆発的感染（パンデミック）は、世界規模の危機を懸念する問題である。予防対策や迅速で的確な診断ができるように、研究は急速に進んでいる。国境を超えて人、物、資金、情報が行き来する昨今、人的な環境による新たな疾患が増えている。温暖化や自然の生態系の変化によって、新しい生命体の適応能力を超えたときに発生する生命体の破綻、あるいは、産業の発展、技術の発達に伴い、未知なる疾患が次々と明らかにされている。

地球に生きる生物は、人間も動植物も、たとえ弱肉強食であったとしても共存している。この論文では、人々のみならず、すべての地球上の生命体が、その生命を健康に全うするため、医療情報の活用、特に遺伝子情報の現状と未来への展望について考察する。

## 2 医療情報の取り扱い

医療情報といっても、医療分野には様々な情報がある。

私たちが病気に罹り、入院や手術をする際、医療機関に対して提供する情報は多岐に及ぶ。例えば、患者本人の氏名、生年月日、性別、住所は勿論のこと、国籍、職業、病歴、資産状況、趣味や嗜好品、家族構成、更に血族の健康状態、既往歴、家族や親戚の年齢、死亡の原因、職業、保険などである。

これらの情報の中に、疾患に関連する遺伝子情報の分析を行うために必要なものがある。家族や血族の病歴、生活環境や食習慣などである。国籍や民族、種族、性別、年齢、嗜好、食生活や生活習慣、風土の違い、生育環境、自然環境によって、疾患の傾向や薬剤の効果が異なることが、統計学上の数値、あるいは、疫学上の調査が証明しているからである。

取り扱いに注意しなければならないのは、個別の血液や遺伝子分析などの検査結果である。なぜならば地球上の生命体の一個体を特定できる究極の個人情報であるからである。また特に遺伝子を用いる実験や観察には、生命倫理の問題もあり、その取り扱いは慎重でなければならない<sup>(1)</sup>。

遺伝子情報には、地球誕生後、地球上の生命体が、地殻変動や気候変動、多くの自然災害などダイナミックな環境変化の中、また病気や人為的災害などの状況を生き延びてきた歴史が詰まっている。生命体は自然の脅威にさらされながらも、生存に困難な環境変化に適応してきた。それは、ときに遺伝子レベルの突然変異の場合もあるし、遺伝子を伝えない選択肢であったかもしれない。遺伝子自らの機能の変容、形状の変化による場合もある。進化（evolution）である。そして遺伝子情報の変化、変異の歴史は、すべての生命体の遺伝子が記憶している。

### 3 生命科学の発展

生命科学の発展は目覚ましい。これには近年の分子生物学の研究が貢献している。

分子生物学 (molecular biology) は、生物すなわち生命体を、遺伝子またはタンパク質を中心としたシステムとして理解する学問領域である。すなわち、生物の発生、再生、老化、免疫、精神活動など、様々な生命現象を、核酸 (nucleic acid: DNA と RNA) やタンパク質 (protein) などの分子レベルで解明しようとする学問分野である<sup>(2)</sup>。

分子生物学の歴史は、メンデルの法則<sup>(3)</sup>を発見したグレゴール・ヨハン・メンデル (Gregor Johann Mendel) のころから始まる。しかし、当時は未だ DNA や RNA の存在は発見されていなかった。急速な分子生物学の発展は、1952年、ジェームズ・ワトソンとフランシス・クリックによる遺伝情報を伝える物質が DNA (deoxyribonucleic acid) であることを発表<sup>(4)</sup>してからになる。

1953年には DNA が二重螺旋構造 (double helix)<sup>(5)</sup>であることがわかる。

1957年には、遺伝子情報が DNA → RNA → タンパク質という流れで伝達するというセントラルドグマ<sup>(6)</sup>が提唱された。

1960年代になると DNA とタンパク質の情報を仲介する伝令 RNA (mRNA) が発見され、さらに DNA 情報とタンパク質構造との関係すなわち遺伝暗号が明らかにされた<sup>(7)</sup>。一方ジャック・モノーとフランソワ・ジャコブは細菌による研究から、調節タンパク質が DNA 上の遺伝子に結合し、mRNA の転写を調節することを明らかにした (オペロン説)。後に高等生物でもこれに似た転写因子が遺伝子発現調節で主要な働きをしていることが明らかになった。

1970年代後半から1980年代にかけて、DNA の分子構造を A、T、G、C の4文字の文字配列として決定するための技術が発展した。1974年には、DNA の組み替え技術が確立した。

ヒトゲノムは、遺伝子が2万数千個あるといわれている。1988年、ヒトゲノムの完全解読の必要性から、国際組織 (HUGO: Human Genome Organization) を設立した。1990年、日米欧州の16カ国の研究機関が参加し、ヒトゲノム計画<sup>(8)</sup>が始まった。1998年、アメリカ合衆国の Celera 社がショットガン法を提案した。2001年、Nature 誌、Science 誌にヒトゲノムの特集が掲載される。

2003年4月15日、ヒトゲノム計画、精密配列が完成した。DNA の構造発見から50年である。医療従事者や研究開発に携わる人々は、ヒトゲノムの解読を目標とし、解読により、多くのことが解明できると考えていた。

しかし、このヒトゲノム計画によるヒトゲノムの解読は、技術的にも、科学的にも、分子生物学の画期的な転換点となった。ヒトゲノムの解読は、最終的な目標ではなく、膨大な謎を解く分子生物学の最初の一步であった。

分子生物学は、まだ60年位の歴史しかない。しかし、研究は再分化し、その研究によって解明した生命科学における生命に対する理解の進展は目覚ましい。

最近、膨大なこれらの研究成果と情報を全体として理解する学問分野がある。そのためにはバイオインフォマティクスの学問分野の進展は欠かせない。

#### 4 バイオインフォマティクス

1980年代後半からのゲノムの全塩基配列を決定するゲノム計画において、大量の研究データベースの収集、情報解析にはコンピュータ技術が欠かせない。医療情報の膨大な情報データベースを収集、分析、活用することは、バイオインフォマティクス (bioinformatics) の学問として、単に情報の整理だけではなく、情報の活用、知識抽出へと動き出し展開している。生命科学 (Life Science)、生物学 (Biology) と情報科学、情報工学 (Informatics) とを統合した学問である。

バイオインフォマティクス (bioinformatics) は、情報学、統計学、計算機科学、応用数学などの技術を応用することによって、生物学の問題を解明していこうとする学問である。膨大なデータの中から、体系や法則を見出し、網羅的に、生物や生命現象の構造や機能や、生命を遺伝子やタンパク質のネットワーク (network) として捉え、その総体をシステム (system) として考える学問分野である。生体ネットワーク (biological network) の計算 (computation of biological network)、遺伝子に関係するパスウェイ (pathway) を特定する。生物情報学ともいう。

ネットワーク構造解析の観点から、ネットワークの計算は、ネットワークとして表現している遺伝子、タンパク質、低分子化合物間の関係を解析し、そこから何らかの生物学的意味、すなわち、特徴的な部分ネットワークの抽出やネットワーク探索 (network search)、ネットワーク比較 (network comparison)、遺伝子の機能予測 (gene function prediction) をしていく。

バイオインフォマティクスから得られる情報や分析結果は、医薬品開発や創薬の研究、疾患の診断や治療、食糧問題、農業振興、環境問題、資源エネルギー問題などの広く産業分野にも役立つ学問である。

現在は、インターネット社会である。研究機関ばかりではなく、個人や企業など誰でもが容易にアクセスができ、双方向で迅速な情報交換も可能な時代である。異なる立場や様々な分野のデータを自在に組み合わせることもできる。データを観察し、情報を共有し合い、更に、複雑な生命現象のデータベースを構築し、データの解析を行う。そのためのソフトウェア技術やツールの研究開発も欠かせない。コンピュータ (計算機) プログラム開発の人材養成も必要である。最近では、タンパク質モデリングやタンパク質修飾モデルを中心に、分散コンピューティングプログラムが稼働している。分散コンピューティングは、世界中の数百万単位の家庭用コンピュータの処理能力を、スーパーコンピュータに加算できるソフトであり、人々の協力によって、膨大な計算を可能にしている。実際、HIV、癌、タンパク質の折り畳み、デング熱などの計算を行っている。得られたデータの活用によって、特異的、効率的な治療法の研究に役立っている。



遺伝子情報に関する塩基配列データベース (nucleotide sequence database) に関しては、国際的な研究と協力が既に実現している。

わが国には国立遺伝学研究所生命情報・DDBJ (DNA Data Bank of Japan) 研究センターのデータベースがある。欧州には、EBI (European Bioinformatics Institute) の有するEMBL (European Molecular Biology Laboratory) のデータベースがある。アメリカ合衆国には National Library of Medicine のNCBI (National Center for Biotechnology Information) のGeneBankが有するデータベースがある。情報は、相互に塩基配列データや、その生物学的意味 (annotation) を毎日交換し公開している。登録時には、国際塩基配列データベースのアノテータ (annotator) によって、3機関のデータベース共通の塩基配列付加情報の記述形式に基づく査定を行っている。塩基配列に関する研究や論文には、この国際塩基配列データベース発行のアクセッション番号 (accession number) を取得し、明記することを義務付けている。ヒトゲノムを含む完全長ゲノム配列から、EST (expressed sequence tag: ゲノムの規模における遺伝子発現情報として、実際に発現した mRNA の断片配列情報をデータベース化したもの) に至るまで、ほとんどの塩基配列を国際塩基配列データベースに登録している。

ヒトゲノム計画のように国際コンソーシアムを結成することもあり、登録者を含め登録情報は、塩基配列、遺伝子の構造、遺伝子の産物名称、生物種、決定に用いた細胞種など多岐に亘るアノテーション (annotation)<sup>9)</sup> の記載がある。

バイオインフォマティクスが始まったばかりの現段階においても、情報量は膨大である。その蓄積や分析、情報交換にはコンピュータ解析における技術的な問題も解決しなければならない。メモリーの容量、計算処理速度、処理能力の正確性、分析結果の妥当性の検証方法などである。情報の移送にも問題がある。インターネットを介しての限界があるため、現在は、メモリー実物を輸送している。

## 5 システム病態学

システム生物学 (systems biology) は、生命現象を網羅的にシステムとして捉える学問分野である。システムとして捉えるという考えは、生体内の個々の物質に焦点を当てるのではなく、生体内の物質間の相互関係を全体として捉える、すなわち、生体内の変化や活動を物質のネットワーク、ネットワーク網として捉え、そのネットワークの積み重ねが生体の働きを制御しているとする考え方である。ゲノミクス (genomics) (前述)、プロテオミクス (proteomics)、メタボロミクス (metabolomics) はオミックス (omics) と呼ばれ、システム生物学の中心になる学問分野である。

オミックスの目的は研究それ自体が最終目標ではない。研究の成果を利用した難病や治療法が不明の疾患や、治療薬が未開発の疾患に苦しむ人々への貢献となる。専門領域を跨いで全体として疾

患者を捉えていこうというものである。また異分野の研究者や疾患に苦しむ患者が、直に情報にアクセスでき、情報を共有し、双方向の情報交換ができれば、思いも抛らない発想の転換ができ、病態メカニズムを、より直接に解析できる機会が増える。研究開発も様々な研究成果の組み合わせや、自由自在のアプローチが可能である。研究者も研究の基礎として活用でき、より先端の研究に精力をつぎ込むことができる。適切な診断と治療、創薬の開発に役立つであろう。

ゲノミクス (genomics) は、大規模、大容量の遺伝学である。ゲノムが伝える情報は高度に暗号化され、解読することは容易ではない。生命体の活動は、ヒトの予測を遥かに超えて、複雑で緻密であり、細胞内外の変化にすばやい反応と、対応能力を備えている。ヒトゲノムの解読は、生命体のメカニズムを研究する最初の一步であった。

現在は遺伝子の発現制御や調節機構、DNA の塩基配列の情報から生成されるタンパク質の働き、タンパク質間の相互作用による遺伝子情報伝達機構の研究、遺伝子とタンパク質の機能ネットワークへと研究領域は拡大している。ポストゲノムの時代である。

ヒトゲノム解読後、バイオインフォマティクスの学問領域は更に拡大する。トランスクリプトーム (transcriptome)、プロテオーム (proteome)、メタボローム (metabolome) の学問分野である。

トランスクリプトーム、プロテオーム、メタボロームの言葉は、全体という意味のオーム (ome) が付いている。例えば、ゲノム (genome) は、遺伝子 (gene) の全体 (ome) の意味である。トランスクリプトーム (transcriptome) は、遺伝子の転写産物 (mRNA や一次転写産物 transcripts) の総体である。プロテオームは、mRNA から翻訳されるタンパク質 (protein) の全体を意味する。メタボロームは、酵素などのタンパク質によって生成される代謝物質 (metabolite) の全体の意味である。

生命体の様々な構成成分が行う活動や反応の情報を、集約し、分析し、縦横無尽に有効利用する学問分野がオミックス (omics) である。トランスクリプトーム (発現物)、プロテオーム (タンパク質)、メタボローム (代謝物質) を総体として、システムとして捉える研究がオミックスである。オミックス (Transdisease Omics) は疾患をシステムとして横断的に捉える学問である。

プロテオミクスは、プロテオーム (細胞内タンパク質) の細胞内環境と細胞外環境の多様な変化に対する反応を総体として捉え、特に構造と機能の観点からタンパク質を研究する。タンパク質は、細胞の代謝にも重要な要素である。ゲノムは、ほとんどの生命体の細胞において均一であるのに対し、プロテオームは細胞毎や時間毎に異なり複雑である。同じ生命体においても、組織や時間、環境が異なると、タンパク質の発現に相違がある。かつ、遺伝子の数と比べ、遺伝子に由来するタンパク質は多く多様であり、プロテオーム解析 (proteomic analysis) は複雑である。遺伝子の転写から、タンパク質発現までのメカニズムや、mRNA の量と分解や翻訳によるタンパク質の量の関係、タンパク質の翻訳後修飾と活性状態への影響、リン酸化と活性化の関係など、生物の生命活動の中心的な役割を果たすタンパク質のメカニズムや機序、タンパク質間の相互作用の解明ができれば

ば、オミックス医療、オミックス創薬に役立つであろう。プロテオーム解析には、マイクロアレイ (microarray) や質量分析法などがある。タンパク質の分離には、二次元電気泳動を用いる。遺伝子やタンパク質の研究は、ゲノムやプロテオーム解析の情報によって疾患と関連するタンパク質を特定し、三次元構造からタンパク質の活動阻害物質を突き止め新薬開発へと繋げることである。生命体全体のあらゆるネットワークの相互作用は、タンパク質が相互に張り巡らせたネットワーク構成によって機能するという考え方である。タンパク質は、複雑に入り組んだネットワークを構築し、互いに連携し作用し合って機能している。タンパク質は単独に作用することは少ない。生命体はタンパク質ネットワークを駆使して生体活動をしている。情報を交換し、情報を伝達しながら、均一化して一律になっていくのではない。むしろ、絶えず不平衡に、他との違いを拡大しながら秩序を保っているのではないか。多くのタンパク質と関連するインター・アクションの多いタンパク質の変化は、多くのタンパク質への影響が大きい。従って、基幹的、中心的な役割を負うタンパク質の変貌は、それ程、激しいものではないであろう。むしろタンパク質のネットワークの外円に近いほう、すなわち、タンパク質ネットワークの末端に近い方に位置するタンパク質の方が、よりダイナミックな変容を遂げているであろう。

メタボロームは、新陳代謝の実態や細胞、組織、器官、個体、種などの各段階において異なる代謝経路の多様性の総体を研究する分子生物学の研究分野である。

メタボロミクス (metabolomics)、すなわち、メタボローム解析 (metabolomic analysis) は、細胞の活動によって生じる特異的な分子を網羅的に解析する。生体内には、核酸 (DNA) やタンパク質のほかに、糖、有機酸、アミノ酸など多くの低分子が存在し、その種類は数千種に及ぶ。これらの物質の多くは、酵素などの代謝活動によって作り出された代謝物質である。現在では、細胞の働きを包括的に理解するため、DNA 配列の網羅的解析 (ゲノム解析) やタンパク質の網羅的解析 (プロテオーム解析) に加えて、代謝物質の網羅的解析 (メタボローム解析) も合わせて研究を進めている。メタボロームは、ある生物の細胞に含む代謝中間体、ホルモン、シグナル分子、二次代謝産物などを含む生体中の全ての代謝産物 (metabolite: 代謝による最終産物、あるいは、その中間体) を集めカタログ化したものである。一次代謝産物は成長や繁殖に直接関わる物質を指し、二次代謝産物はそれらの過程には直接関与しないが、生態上、重要な働きをする抗生物質や色素など物質を指す。メタボロームのプロファイルは、ある瞬間の細胞生理を解明でき、トランスクリプトーム (mRNA 発現データなど) やプロテオーム、プロテオーム解析だけでとメタボローム情報を統合し、生体内の変化や活動をシステムとして捉えようとしている。

システム病態学は、疾患を、システム生物学を基礎に捉える学問である。バイオインフォマティクスを活用して、病気、疾患を横断的ばかりではなく、縦断的に、しかも臓器別の疾患を飛び越えて、疾患を起こす発生機序から探求していくシステム病態学の新しい学問分野がある。遺伝子発現

のメカニズムや遺伝子伝達ネットワーク、遺伝子のパスウェイから疾患を生体内のシステムとして捉えていく。しかし 1980 年代半ばには、DNA や RNA の塩基配列だけでは、生命現象を説明できないことがわかってくる。

## 6 遺伝子伝達ネットワーク

遺伝子情報は DNA → (複製: mRNA) → DNA → (転写: 核酸を鋳型として他の核酸を合成すること。すなわち、DNA の塩基配列を鋳型として mRNA を合成すること) → RNA (tRNA: 転写された rRNA 前駆体は、snoRNA (核小体低分子 RNA: small nucleolar RNA) などの RNA やタンパク質の作用によって不要部分を除去、あるいは、修飾を受けてリボソームを構成する RNA (rRNA) になる) → (翻訳: translation: mRNA の情報に基づきタンパク質を合成する反応) → タンパク質の順に伝達する<sup>10)</sup>。

遺伝子レベルの情報が明らかになり、細胞の外の情報を受容 (receptor) し、その情報を伝達できるように変換する処理 (transduction) を行い、効果 (effector) へとつながる遺伝子伝達ネットワーク (signaling pathway) を解明している<sup>11)</sup>。その際、外界の情報をシグナル化し、それを介して細胞内の反応が変わるといふ細胞内のシグナル伝達系の解明も進んでいる。更に遺伝子発現制御のネットワークは、生命体の進化に伴い、次第に複雑化、階層化する。シグナル伝達、遺伝子伝達、代謝伝達である。

遺伝子は、ヒトゲノム計画によって、ヒトゲノム配列の解読が進み、個人で異なる一塩基多型 (SNP: single nucleotide polymorphism) が特定できるようになった。DNA マイクロアレイ (DNA microarray)<sup>12)</sup> を用いた網羅的な遺伝子発現の解析を行うシステムバイオロジー (systems biology) などの手法がある。この方法は新薬の開発や臨床への応用にも活用するファーマコゲノミクス (pharmacogenomics) の研究として展開している。

一塩基多型 (SNP) は、ゲノムの約 0.1% に認められる個人差である。すなわち、疾患は同じでも、個体が異なると、遺伝子の転写量が異なったり、リガンドと受容体との親和性が変化する場合がある。ヒトは、地球上に生命体として存在して以来、ゲノム配列の変化を伴いながら、生き延びている。従って、生命を維持できなくなるほどのゲノム配列の変化は、種の保存の歴史からは起こっていない。万一、起きていれば、ヒトは子孫を残せず絶滅しているはずである。

しかし、薬剤に対する感受性と相関する一塩基多型 (SNP) の場合は、生命維持に直接、影響がないことも多く、薬剤感受性遺伝子に対して、重大な機能欠損を齎すこともある。このことを利用して、がんの治療薬である分子標薬、ゲフィチニフの薬効や、薬剤副作用に関わる一塩基多型 (SNP) の探索の研究が進んでいる。この薬物使用による副作用の発見 (phenotype) と薬物代謝酵素遺伝子多型 (genotype) の相関関係を研究する分野がファーマコジェネティクス (pharmacogenetics)

である。ファーマコ (pharmaco) によって収集した大量の情報を分析する研究は、技術の発達に拠るところが大きい。情報を利用し、生物のメカニズムや疾患のメカニズムをシステムから解き明かすのがシステム病態学の学問領域である。ファーマコゲノミクス (pharmacogenomics) は、ゲノミクス (genomics: ゲノム科学分野) とファーマコロジー (pharmacology: 薬理学) を合わせた学問領域である。一塩基多型 (SNP) などの遺伝子多型・変異 (genotype) と薬効 (phenotype) の関係を研究する分野である。この遺伝子と薬剤の関係を探求する研究成果の情報は、医薬品の選定や適正使用、副作用の予測と対処などに役立つ。ある個人と他人との相違を観測し、個別化医療の実現に近づく。

またファーマコロジー (pharmacology) は、医薬品開発の副作用発見に役立つ。医薬品 (drug) は、安全性を確認し、研究開発から薬剤として認可され、実際に市場に出るまでに多くのプロセスを経ている<sup>13)</sup>。しかし、臨床試験段階においては、副作用の発生頻度が少ない、投与規模が小さいなどで見落とし、市場に出る場合もある。このような稀な副作用も、網羅的なシステムバイオロジーの解析によって、新規の医薬品の研究開発の初期段階で捉えることができ、より安全な医薬品の開発と提供が可能となる。また医薬品開発、創薬の研究の重複を回避することもでき、スタートラインがより進んだ段階から始めることもでき、開発費用の効率的な配分にもつながる。システムバイオロジーの中でも、創薬の安全性、毒性学 (toxicology) への応用は、トキシコゲノミクス (toxicogenomics) という。トキシコゲノミクスは、毒性学 (toxicology) とゲノミクス (genomics) とを合わせた研究領域であり、ファーマコゲノミクスの中の領域でもある。

システム生物学は、実験の結果とそのデータ分析技術の発展により、塩基配列を三次元構造 (立体化) として現し、生命体をシステムとして捉える学問分野である。

これは数理生物学が、細かい部分を捨て、本質をモデル化しようとするアプローチであるのに対し、システム生物学 (system biology) は、全体 (ome) から得るデータを利用する、例えば、コンピュータ (計算機) 上の細胞の中において、再構築を行おうとするものである。

例えば、生体内 (in vivo) の実験や、取り出した組織等を試験管などの人工的に構成した条件や実験条件が人為的なコントロールをしている環境内 (in vitro) で行う実験や、細胞が由来する生物個体内の本来あるべき場所 (in situ) における実験を、コンピュータ (計算機) を用いて、実験に関連するシミュレーションや計算を行おうとするものである (in silico)。

膨大な生命体に関する情報量の集積を様々な観点から分析するには、データ分析のためのコンピュータ (計算機) 技術や分析技術が必要である。しかし、生命体の中では、大型コンピュータ (計算機) が何日も掛けて行う情報処理を瞬時に、あるいは、短時間で行ない、生命維持のための判断を行っていることが明らかになっている。

生命現象における情報、データを分析、解析し、その結果、得られた情報を体系化し共有する。

更に、多角的な視点から、データ分析結果の検証を行うことによって、その情報、データ分析の正しさを証明する。そこで得られた生命現象のメカニズムや機能、相互作用などの情報、データを知識として共有する。これに基づき、実験を行い、そのデータ分析方法や検証結果を、更にデータベースに還元し、誤りや別の観点からの示唆を、更に情報、データに積み重ねていくという膨大な作業である。

## 7 エピジェネティクス

エピジェネティクス (epigenetics) は、真核生物 (eukaryota) の遺伝情報の発現や制御を研究する学問である。遺伝子の持つ機能のうち、活性化や不活性化を起こす機構は、DNA 配列の変化を伴わず、遺伝子機能の変化を子孫や細胞分裂によって生じる娘細胞 (じょうさいぼう) に伝達する現象を研究する学問分野である。一卵性双生児のように同じ遺伝子を持っていても、生育環境要因などの影響を受け、考え方も行動も生体反応も異なってくる。このような DNA 配列の変化を伴わない遺伝子機能の変化は DNA のメチル化 (DNA methylation) やヒストン再構築 (chromatin remodeling: ヌクレオソームのコンフォメーション変化などによるクロマチンの形成や解除) を介して生じる。DNA メチル化はエピジェネティクスの機構の一つである。メチル化は、発生の過程においてダイナミックに変化する。例えば、卵子や精子の持っているメチル化シトシンの多くは、受精後、胚盤胞期までになくなる。しかし、着床後はメチル化水準は上がり、分化に伴い、組織特異的なメチル化が生じる。この変化の過程には、異なる DNA メチルトランスファーゼが、メチル化の維持と新規のメチル化に関係している。転写される遺伝子のプロモーターは、一般的には、メチル化水準が低く、不活性な遺伝子のプロモーターのメチル化水準は高い状態にある。

エピジェネティクスのもう一つの機構は、ヒストン (histone) の翻訳後の修飾 (post-translational modification) である。核内のゲノム DNA は、ヒストンタンパク質などとの結合によって、ヌクレオソーム (nucleosome: ヒストンタンパク質と DNA から構成)、クロマチン (chromatin)<sup>④</sup> 繊維などの階層的な高次構造を形成し、ヒストンタンパク質の化学修飾などによって、高次構造の形成制御を行う。

## 8 オミックス医療

オミックス医療は、分子生物学に基づき、病態メカニズムを解明し、臨床分子医学に役立てようとする学問である。現在、バイオインフォマティクス (bioinformatics) を活用し、医療、創薬に役立て、様々な分子状態の総体であるオミックス情報に収集、統合し、病態メカニズムを解明し、個人個人の遺伝子情報に沿った遺伝子治療や個別化医療 (personalized medicine) を行うことを目指している。オーダーメイド医療 (order-made medicine, made-to-order medicine) テーラーメイド

医療 (tailor-made medicine)、カスタムメイド医療 (custom-made medicine) ともいう。疾患をシステム病態学の観点から捉え、バイオインフォマティクスを含めたあらゆる臨床データの分析を網羅的、横断的分析データ解析に基づくオミックス情報を臨床に応用したものがオミックス医療である。個別化医療をより広く高所から捉えたものである。

これまでの医療は、臓器毎の疾患の原因を探索し、治療法を開発することを目的としていた。しかし疾患の状態は個人個人で異なる。同じ病気 (病名) であっても、別人に対し同じ治療法や薬剤を適用することは必ずしも適切ではない。また同じ個人についても、すでに行っている治療による効果や薬物投与による生体反応やメカニズムは刻々と変化している。他方、治療効果の個人差もあり、個人の生体内の状態も刻々と変化する。複合的な作用が、思わぬ反応を呼び起こすこともある。病気は、臨機応変に対応能力を持った精密な生命体の反応の破綻とも考えられる。例えば、高血圧の人は、高血圧の血行力学条件が内皮細胞の遺伝子を発現させ、毛細血管の高血圧を維持し、耐えうように血管壁を厚くしていく。ある程度までは高血圧に対応すること、すなわち、血管の内皮細胞に働きかけ、高血圧を維持するために血管壁を厚くする。間違った生命維持の持続であり、高血圧の状態において、生命体内システムは正常に機能していることになる。

しかし、いずれ歪んだ生命システムの持続は破綻する。病気の原因となる遺伝子が、疾患を生み出す訳ではない。作用の因果関係は双方向である。その患者個人に対する有効性は、個別に観察しなければ分からない。まして中長期に及ぶ効果や副作用、未知の生体反応については、予測が困難である。医療関係者や研究機関の実験や検査、調査の手間暇とその有用性、その研究につながる将来性、掛かる費用、医療保険の財政面の問題などがあり、個々人に最適な治療計画を行うことは難しい。例えば、ある遺伝子に、その薬物代謝に関する酵素の活性を低下させる一塩基多型 (SNP) がある場合、長時間に亘り、薬物の血中濃度が高く保たれることになる。その結果、薬物の効果の発現が強くなったり、有毒な中間代謝産物の蓄積に繋がったり、様々な反応が起こる。また薬剤が十分に働くことのできないような SNP がある場合、薬物の投薬量を増やすなどの対処が必要となる。そこで薬物投薬前に、予め遺伝子の SNP を検査し、その遺伝子の型から判断して適切な薬物投薬量を決定する。また副作用も予期もでき、回避が可能となり、効率的な治療の実現を図ることができる。

将来は、ある治療薬がその患者に有効であるか否か、あるいは、投薬量や副作用について、予測と有効性、効率を総合的に観察することによって、どの治療薬を用い、どの程度の投与を、どの時期に、どのようなタイミングで行うかが分かるようになるのが理想である。また、人種や民族、性別、宗教、生活習慣、環境の影響、気候風土など、ある患者個人に対する最適な治療方法を計画する個別化医療を目指している。無駄な治療、的外れな治療を回避することによって、医療に掛かる費用を減らすことができ、保険制度も維持ができる。難病や罹患者の少ない稀な疾患に対する継

続的な研究費も投入できる。現代の文明社会に生きる私たちの誰もが生きる権利を持っている。貧しいから、あるいは、医療施設や治療方法がないから、薬剤が手に入らないからなどの理由で、病気と闘わずに、生命（いのち）を終えることは避けなければならない。

## 9 システム生命科学からシステム分子医学へ

網羅的分子情報に基づく統合的な個別化医療（オミックス情報の臨床への応用）はいつ頃から実現できるのか。バイオインフォマティクスの研究も進み、高速のゲノム解読が技術の開発から実現できれば、それだけ個別化医療へ近づくことになる。ゲノムの高速解読、大量ゲノムの解読は、例えば、イギリス（Wellcome Trust Sanger 研究所）、アメリカ（ヒトゲノム研究所）、中国（北京ゲノム研究所）が、1000 人ゲノム解析計画を進めている。高速シーケンサー（sequencer 遺伝子配列読取機）の開発やシーケンス（sequence）を読むメモリーの開発に伴い、短時間の所要時間での実現、大量かつ安価なゲノム解読が可能になる日も間近であろう。

また確率の高い予測を行うには、個人個人の予後の予測を目指した臨床 DNA チップの研究と認可が必要である。DNA チップの用途は、遺伝子発現のメカニズム解析、一塩基多型（SNP）や薬剤の応答性のゲノム解析、メチル化解析や RNA 解析などである。がん治療の一つである抗がん剤に対する薬剤応答性を事前に調べることによって、無駄で辛い治療を回避できる。また術後の再発の予測は、一定の遺伝子の発現によって予測が可能といわれている。

従来の疾患分類、臓器別の疾患分類を超えた分類、すなわち、視軸を変えた分類を行うことによって、抗体医薬の適応拡大から見える新しい臨床医学体系を創設する。

システム生物学を臨床に応用し発展させることによって、疾患を生命体のシステムとして理解する。システム病態学（System Pathobiology）である。疾患の生成、展開、維持の機構をシステムとして、すなわち、細胞を、その発生、分化過程の信号ネットワーク構築から捉え、細胞生成によって疾患が生じると考える学問である。システム病態学は、疾患を生命機能のシステムの歪みと捉える。それは疾患のうち外傷や単因子性（単純な原因による）疾患を除く大半は、疾患が生命体内において自己形成し、それを維持していることから生じていることがわかっているからである。疾患自体、生体内において、システムとして自己形成、組織化する自律的秩序を創造する。例えば、がんの転移や再発を、がんの幹細胞が上皮に至る分化過程の遺伝子発現パターンの解析によって知ることができる。更に、疾患の発現が、どのようなシグナルの伝達によって起こるのかを、疾患生成パスウェイやネットワークなどを見て、疾患のメカニズムを捉えることによって、横断的な疾患情報が得られる。疾患を遺伝子発現のメカニズムによって分類すると、従来の臓器別疾患分類では、予想できない疾患との相関が判明することがある。そのことによって医薬の可能性を拡大すると共に、治療方法の選択肢が増えることにもつながる。例えば、疾患を遺伝子発現のメカニズムから分



類した結果、筋ジストロフィーと心筋梗塞の遺伝子発現パターンが近似にあることから、難病であり、薬剤の難しい筋ジストロフィーに対して、心筋梗塞の薬剤のいくつかが、筋ジストロフィーの治療薬としても有効であることがわかった。

## 10 展望

疾患を対処的に診断し、病名によって、治療方法が決まるという時代は終わろうとしている。ヒトゲノム計画、ヒトゲノムの解読は、その後の医学の発展、薬剤の開発に大きな変革を齎した。ヒトゲノム（遺伝子）の解読、トランスクリプトーム（mRNA）、プロテオーム（タンパク質）、メタボローム（代謝物）、フェノーム（表現形質）、エピジェノーム（DNAのメチル化）など、様々なオミックス情報を収集し、バイオインフォマティクスの進展と共に解析が進んでいる。従来の医学の考え方である臓器毎、疾患毎の診断や診療とは異なり、疾患と関係する一塩基多型（SNP）や、パスウェイ、ネットワークの面から、改めて見直すという考え方である。そのことによって疾患に至るまでの遺伝子やタンパク質の同定の研究や開発が進んでいる。また個人個人ですべて異なる遺伝子やタンパク質の発現の医療情報と分子情報のデータベースを網羅的に収集、構築するオミックス情報と、バイオインフォマティクスによる分析を連携することにより個人の個別の疾患との関連性、相関性などを研究し、個別化医療（personalized medicine, order-made medicine, made-to-order medicine）を目指している。

医療情報、オミックス情報の臨床への応用はいつ頃から実現できるのかということも重要課題である。網羅的かつ横断的な疾患分子病態データベースの構築、膨大な情報、データベースの処理と、それらの情報に基づく統合的な解析によって、個別化医療の早期の臨床への実現を進めなければならない。わが国ばかりではなく、国境を超えて、生命体の健康が実現できるよう、医療関係者、医療機関ばかりではなく、一般人も共有できるシステムづくりが必要である。

しかし、この方向の研究の進展は、究極の個人情報利用であること、すべての人々の遺伝子情報にアクセスできる可能性があること、犯罪や人類滅亡への悪用濫用を避けるための厳重なセキュリティが必要であることを記しておく。

また、その都度毎の研究を進めるか中止するかを含めた議論をする必要がある。この分野の研究が、生命体を対象としていることを忘れてはいけない。研究の展開や研究結果が、生命体にとって、あるいは、生存環境に害を及ぼすことがないよう、また、遺伝子への悪影響が出ないか、常に、見張っていかなければならない。

## 注

(1) 生命倫理については拙稿参照。「医療における情報セキュリティ」常磐短期大学研究紀要第34

号(平成 17 年)。「医療技術開発と生命科学」常磐大学学部国際紀要学部第 19 号(平成 19 年)。「生命倫理—生殖補助医療の発展」長岡技術科学大学紀要言語・人文科学論集第 20 号(平成 18 年)。「生命倫理—脳死、臓器移植、安楽死、尊厳死—」長岡技術科学大学紀要言語・人文科学論集第 20 号(平成 18 年)。

- (2) 分子生物学において生命を考えると、核酸 (nucleic acid: DNA と RNA) とタンパク質 (protein) が重要である。これらは、ヌクレオチド (nucleotide)、あるいは、アミノ酸 (amino acid) が、直鎖状に重合してできる高分子 (macromolecule) である。 $\alpha$ -アミノ酸 ( $\text{RCH}(\text{NH}_2)\text{COOH}$ ) はカルボキシル基が結合している炭素 ( $\alpha$  炭素) にアミノ基が結合するアミノ酸である。R が水素 (H) であるグリシン以外のアミノ酸では、 $\alpha$  炭素へのアミノ基やカルボキシル基などの結合様式が立体的に 2 通りある。それぞれ光学異性体として区別し、D 型、L 型とされる。生体のタンパク質は  $\alpha$ -アミノ酸のポリマーであり、L 型のものだけが構成成分となる。D 型は、細菌の細胞壁の構成成分や老化組織、神経細胞などにある。生体のタンパク質は、ほとんどが R で表記した側鎖の違いによる 20 種類のアミノ酸が、数十から数百、ペプチド結合 (peptide bond) によって、直鎖状に重合した高分子である。個々のアミノ酸は、側鎖の性質によって親水性・疎水性、塩基性・酸性などの性質を持つ。カルボキシル基 (カルボキシ基 carboxyl group、 $-\text{COOH}$ ) は、炭素原子にヒドロキシ基一つと酸素原子が二重結合した官能基で親水性である。ヒドロキシ基から水素が電離することによって、この官能基を持つ物質は酸性を示す。還元するとアルデヒド基となる。ヒドロキシ基と脱水縮合してエステル結合を作り、とともにチオエステル結合を作る。水素結合 (hydrogen bond) などの弱い原始間の相互作用によって、折りたたまれた立体構造 (conformation) を形成する。分子の構造変換を触媒する酵素 (enzyme) として、細胞膜 (cell membrane) に埋め込まれる。物質の輸送や情報の伝達を行う膜タンパク質 (membrane protein) として、細胞の構造タンパク質 (structural protein) として、様々な機能を担う。水素結合 (hydrogen bond) は、水素原子が、2 個の電子を引き付ける原子、例えば、窒素、酸素、硫黄、ハロゲンなど、電気陰性度が大きい原子 (陰性原子) に、共有結合で結びついた水素原子が、近くの他の原子の孤立電子対と非共有結合性の引力的相互作用をして形成する結合である。いつ、どのようなタンパク質を作るかは遺伝子 (gene)、DNA (deoxyribonucleic acid) が決める。1938 年、マティアス・ヤコブ・シュライデン (Matthias Jakob Schleiden 1804.4.5 - 1881.6.23) とテオドール・シュワン (Theodor Schwann 1810.12.7 - 1882.1.11) が、すべての生物の基本単位が細胞 (cell) であることを突き止めた。細胞 (cell) の構造は、二重の脂質 (lipid) 分子層 (脂質二重層: lipid bilayer) の細胞膜 (cell membrane) が、外界との境を形成する。細胞の内部 (細胞質: cytoplasm) の構造は、細菌と動植物とは異なる。動植物の細胞は細菌のそれよりも大きい。DNA (Deoxyribonucleic

acid) とタンパク質の複合体である染色体 (chromosome) や、核膜 (nuclear envelop) で囲む核 (nuclei)、ミトコンドリア (mitochondria)、葉緑体 (chloroplast) などが存在する。細胞 (cell) は、細胞分裂 (cell division) で増える。ヒトには約 60 兆個の細胞がある。卵子 (egg) と精子 (sperm) とが受精 (fertilization) した受精卵の細胞分裂によるものである。生殖細胞である卵子と精子も細胞分裂によって作られる。生殖細胞に生ずる遺伝子の変異は子孫に伝達され、その積み重ねが新しい生物種の誕生にも繋がっていく。生物は、真核生物 (eukaryota) と原核生物 (prokaryote) とに分類できる。真核生物は、動物や植物、菌類や原生生物など、身体を構成する細胞の中に細胞核を有する生物のことである。遺伝の仕組みや生化学的性質を元に分類するドメインシステムの分類においては、真核生物は、動物界 (animalia)、植物界 (plantae)、菌界 (fungi)、原生生物界 (protista) がある。真核生物以外の生物を原核生物と呼ぶ。原核生物は、細胞核を持たない生物であり、内部構造は単純であり、真核生物よりも小さい。原核生物は真正細菌 (bacteria bacterium) と古細菌 (archaea) がある。真正細菌は細菌、ラン藻、大腸菌などである。古細菌は超好熱菌 (海底火山の熱水鉱床に生息する生物)、好熱好酸菌 (陸上の温泉などに生息する生物)、高度好塩菌 (死海などの高塩濃度の環境に住む生物)、メタン菌 (methanogen) がある。メタン菌は、嫌気環境で有機物分解を行い、高度好塩菌や好熱菌など他の古細菌とは異なり、他の菌と共生、あるいは、基質の競合で生きている。ウシの胃や腸、人の結腸にも存在する。多くの生物種の生存が困難な環境でも増殖する。この生物の生存システムを活かし、またバイオマス (biomass: 生物量) は真核生物の数倍から数十倍に達し、現代では、汚泥や水質浄化への応用研究が進んでいる。

- (3) 1865年、グレゴール・ヨハン・メンデルはメンデルの法則を発見した。優性の法則、分離の法則、独立の法則の3つからなる。優性の法則は、同一個体に、遺伝形質 (genetic trait) に、優性と劣性の遺伝子が共存する場合、優性の形質が表現型として表れる。分離の法則は、体細胞分裂 (mitosis) においては、染色体は倍化し、細胞分裂による二つの細胞に一つずつ配分 (二倍体: diploid) する。その際、対立形質を表す遺伝子の性質を変えずに分離する。しかし、生殖細胞を形成するときには、対の一方の染色体だけを含む (一倍体: haploid) 減数分裂 (meiosis) である。1990年代前半には、遺伝子は、染色体上に直線状に配置し、遺伝子は、タンパク質のアミノ酸配列を決めること、染色体は、タンパク質とDNAとが構成し、遺伝子の実体は、DNAであることが判明した。すなわち、対を成す相同染色体上の対立遺伝子は、別々の配偶子に分離し、接合受精) によって生じた接合体 (受精卵) で、新しく組み合わせられた対立遺伝子の組み合わせ (遺伝子型) により、表現型を決定する。独立の法則は、二つの遺伝子は配偶子への分離に関し、双方とも何の影響も及ぼさないというものである。
- (4) 1953年、ジェームズ・ワトソン (James Dewey Watson 1928.4.6-) とフランシス・クリッ

ク (Francis Harry Compton Crick 1916.6.8 - 2004.7.28) は、DNA の二重螺旋構造 (double helix) を発表した (Nature 171 p.737 - 738, 1953)。その後の研究は、すべての生命体の生命現象が解明できるとの期待から急速に進んだ。ゲノムプロジェクトの時代である。

- (5) 例えば、がんの原因遺伝子や研究の対象である個別の遺伝子を同定し、その塩基配列を決定するなどである。実際には、遺伝子をコードしているものは、DNA ではなく、DNA から、その遺伝子情報を転写した RNA であるが。遺伝子情報は、塩基対の並び方に暗号化し、DNA の細胞増殖時に、遺伝情報の伝達を行う。DNA の塩基対を形成する二重螺旋構造の二本鎖が解け、一本鎖となる。その一本鎖を鋳型として、新しい一本鎖を合成する。二本鎖のそれぞれが鋳型となるため、新しく 2 つの DNA を合成することができる。このようにして、DNA 複製 (replication) によって、一本鎖のみが受け継がれる。
- (6) セントラルドグマ (Central dogma) は、1957 年、アルフレッド・ハーシェイ (Alfred Day Hershey 1908.12.4 - 1997.5.22) とマーサ・チェイス (Martha M. Chase 1927 - 2003) が唱えた遺伝情報伝達の経路である。遺伝情報を伝える物質は DNA である。DNA の有する遺伝子情報は、一方に RNA を経由してタンパク質の合成を指令することを、バクテリオファージ (bacteriophage 細菌に感染するウイルスの総称) を利用して示した。セントラルドグマ (Central dogma) である。セントラルドグマはタンパク質が遺伝子産物であることを前提としているため、ノンコーディング RNA 遺伝子の場合には当てはまらないと解釈されている。一定の時間が経過すると、mRNA は RNA 分解酵素の働きによりヌクレオチドへと分解される。多くの場合、mRNA は短命であるが (大腸菌では約 5 分ともいわれている)、哺乳類の精子中に見られるように、極端に安定な mRNA も知られている。また 1970 年には、逆の流れ RNA → DNA の流れ (逆転写) の存在、セントラルドグマの例外も明らかとなった。また転写因子が遺伝子発現調節で大切な働きをすることも明らかになった。このように遺伝情報は DNA → mRNA → タンパク質というふうに一方向に伝達されることが確定し、この図式はセントラルドグマ (分子生物学の中心教義) と呼ばれるようになった。
- (7) DNA は、デオキシリボ核酸 (deoxyribonucleic acid) の略である。多くの生命体において遺伝情報を担う物質である。DNA は、ヌクレオチド (nucleotide) を構成成分とする高分子 (macromolecule) である。ヌクレオチドの構成は、塩基 (base) や五単糖 (pentose)、リン酸基 (phosphate) である。同じ生体高分子の RNA とは、五単糖の構造と塩基の一部の構造が異なる。DNA を構成するヌクレオチドは、五単糖とリン酸基の部分は共通である。塩基 (base) には、アデニン (A : adenine)、グアニン (G : guanine)、シトシン (C : cytosine)、チミン (T : thymine) の 4 種類がある。生体においては、DNA は、2 本の高分子が逆方向に並び、お互いに振れ、右巻きの螺旋構造となっている。この二重螺旋構造 (double helix) は、1953 年、

Watson と Crick が発表した。二重螺旋構造の外側にはリン酸基があり、内側は各々の鎖から出る塩基が水素結合で対をなす。この塩基対 (base pair) が、二重螺旋の長軸に垂直方向に位置する。塩基の水素結合は、アデニン (A) とチミン (T) 間、グアニン (G) とチミン (T) 間で形成する。塩基と糖が結合した化合物であるヌクレオシド (nucleoside) が、リン酸と結合すると、DNA (デオキシリボ核酸 deoxyribonucleic acid) や RNA (リボ核酸 ribonucleic acid) を構成するヌクレオチドとなる。五単糖 (pentose) や単糖 (pentose)、リボース (Ribose)、リボ核酸 (ribonucleic acid) のタンパク質の合成の際、アミノ酸 DNA からコピーした遺伝情報を伝令する役割を担う。遺伝情報は、特定のアミノ酸の種類や結合に関する情報であり、二重螺旋構造 (double helix) の DNA の片側を鋳型として写す。RNA (ribonucleic acid) は、リボ核酸である。基本的には一本鎖のポリマーである。RNA (ribonucleic acid) は、リボース、リン酸、塩基から構成される。基本的に核酸塩基はアデニン (A)、グアニン (G)、シトシン (C)、ウラシル (U) のいずれかである。RNA ポリメラーゼにより、DNA を鋳型にして転写 (transcription 合成) される。各塩基は DNA のそれと対応しているが、ウラシルはチミンに対応する。RNA は生体内でタンパク質合成を行う際に必要なリボソームの活性中心部位を構成している。mRNA (messenger ribonucleic acid) は、対応するコドンと呼ばれる 3 塩基配列という形になっている。メッセンジャー RNA、mRNA と呼ばれ、細胞中でタンパク質合成部位であるリボソームに DNA の情報を伝える役割をする RNA である。遺伝情報をもとにタンパク質が合成される場合には、RNA ポリメラーゼの働きにより、DNA に対して相補的な配列を持つ。mRNA が転写され、次にリボソームにより、mRNA の配列に基づいたタンパク質の合成が行われる (翻訳)。このように、DNA がいったん RNA へと転写され、RNA を鋳型としてタンパク質への翻訳が行われるという、一連の遺伝情報の流れをセントラルドグマと呼ぶ。

- (8) ゲノム計画は、生物学におけるシーケンス (sequence) によって、生命体のゲノムの全塩基配列を解読しようとするプロジェクトである。シーケンスは、核酸、タンパク質、糖鎖などの高分子化合物 (polymer) を構成する重合反応時の基質であるモノマー (monomer) の順番 (配列) のことである。生体内においては、高分子化合物を構成するモノマーのつながりあう順番を認識する仕組みがある。情報伝達の核心である。生体を構成する分子を生体関連分子という。生体関連分子は、生体高分子と生体低分子がある。生体高分子には、核酸 (nucleic acid : DNA と RNA)、タンパク質 (protein)、多糖 (polysaccharide) がある。核酸 (nucleic acid) (DNA と RNA) とタンパク質 (protein) は、一本鎖の分子構造を持つ。熱力学の法則によって、固有の高次構造を形成し、機能を発現する。DNA には、RNA 鎖を形成するヌクレオチド (nucleotide) の順番と、タンパク質 (protein) の鎖を形成するアミノ酸 (amino acids) 残基の順番が書き込まれている。生体低分子には、脂質 (lipid)、金属イオン (metal ion)、核酸誘導体などがある。

リン脂質 (phospholipids) は、細胞膜の主要な構成成分である。リン脂質 (phospholipids) は、リン酸部分が親水性、脂質 (lipid) 部分が疎水性であるため、リン酸部分が水相に接し、疎水性部分が互いに相互作用をして、二重の膜幕を形成する。この脂質二重層 (lipid bilayer) に、膜タンパク質等を埋め込んだ構造として生体膜が存在する。生体膜は、厚さ 7~10nm の細胞や細胞小器官の有する、その外界との境界の膜生体低分子の中でも、タンパク質 (protein) と相互作用する核酸誘導体は、細胞内の情報伝達にかかわり、酵素反応の際の補酵素 (cofactor coenzyme) としても働く。

- (9) アノテーション (annotation) は、DNA 塩基配列から遺伝子の境界を特定したり、特徴を見出す作業である。バイオインフォマティクスの分野である。アノテーションには、専門的な知識と技術を必要とし、作業に膨大な時間が掛かる。しかし、ゲノムプロジェクトにおける遺伝子発現制御とタンパク質との間の相互作用やツーハイブリッド法、プロテインチップなどのハイスループット (high throughput) な実験手法の開発によって、網羅的な実験データを得ることができるようになった。また、タンパク質分解システム (degradation system) のようなハイスループットなデータ採取の場合には、人間の言語の統計モデルを DNA 配列解析に応用したコンピュータ・プログラムやコンピュータ・サイエンスから導入した手法を活用している。
- (10) RNA (ribonucleic acid) は、リボヌクレオチドがホスホジエステル結合でつながった核酸であり、一本鎖のポリマーである。ホスホジエステル結合 (phosphodiester bond) は、リン酸 (phosphoric acid  $H_3PO_4$ ) によって、リン原子に二つ以上のエステルが結合した強い共有結合である。地球上のすべての生命に存在し、DNA や RNA の骨格を形成する。RNA には、mRNA のほか、生体内の役割や構造によって、tRNA、rRNA、ncRNA、dsRNA などがある。mRNA (メッセンジャー RNA : messenger ribonucleic acid) は、タンパク質に翻訳される塩基配列の情報と構造を持つ RNA (リボ核酸 : ribonucleic acid) である。tRNA (転移 RNA : transfer RNA) は、タンパク質合成の場であるリボゾーム (ribosome) において、mRNA 上の塩基配列 (コドン) を認識し、対応するアミノ酸を合成中のポリペプチド鎖に転移させるアダプター分子である。セントラルドグマ (Central dogma) によって、タンパク質を合成するための鋳型となるアダプター分子の mRNA とタンパク質合成の介在をするアダプター分子の tRNA の関係が明らかとなった。rRNA (リボゾーム RNA : ribosome RNA) は、リボゾームを形成する RNA である。生体内の細胞において、最も多く存在し、タンパク質合成の触媒活性化の役割を果たしている。リボゾーム (ribosome) は、タンパク質と RNA の複合体である。遺伝子情報を読み取り、タンパク質へと変換する翻訳 (translation) が行われる場であり、すべての生物の細胞内に存在する。リボゾームは、コドンに応じて tRNA が運ぶアミノ酸を連結させペプチド鎖を作る反応を触媒する。コドンは、生体内において、核酸の塩基配列をタンパ

ク質を構成するヌクレオチド (nucleotide) の塩基 3 個の塩基配列のことである。小サブユニットは mRNA と tRNA の結合に、大サブユニットはペプチド結合の形成に働く。RNA のヌクレオチドの塩基は、A (アデニン)、C (シトシン)、G (グアニン)、U (ウラシル) の 4 種類がある。mRNA 中の塩基配列は、細胞内で遺伝子情報を有する DNA から転写、作成のため、コドンで DNA 中の塩基配列とも言える。そして塩基の U (ウラシル) を T (チミン) に置き換えて読む。ncRNA (non-coding RNA : 非コード RNA : non-translatable RNA : 非翻訳性 RNA) は、タンパク質に翻訳されずに機能する RNA の総称である。ncRNA を発現する遺伝子を ncRNA 遺伝子、RNA 遺伝子とも呼ぶ。dsRN は二本鎖 RNA (double-strand RNA) である。この機序を利用して、リボゾームや翻訳 (translation : mRNA の情報に基づいて、タンパク質を合成する反応) を阻害する、すなわち、生物のタンパク質合成を止めるために毒性を示す薬剤がある。例えば、タンパク質の一種であり、細胞に対して毒性を発揮するリシン (ricin) は、リボゾームを不活性化、すなわち、細胞におけるたんぱく質の合成を阻害し、細胞を死滅させる。リシンは、ヒマ (*Ricinus communis*) の実から得られ、生物兵器として生物を死に至らしめる。他方、リボゾーム阻害剤を、病原細菌の増殖を止めるため、感染症の化学療法薬としても利用している。また、真正細菌と、ヒトを含む真核生物とでは、リボゾームの構造が異なる。そのため真正細菌のリボゾームにだけ働く特異的な阻害剤を、ヒトに対する毒性が低く、病原細菌に対する毒性が高いことを利用して、治療薬としても活用している。例えば、抗生物質であるアミノグリコシド系化合物 (ストレプトマイシン、ネオマイシン、カナマイシン) やテトラサイクリン、クロラムフェニコール、マクロライド系化合物などである。

- (11) 細胞の中の DNA の塩基配列は遺伝子情報をコードしている。この遺伝子の働きにより、多様で複雑な生命活動が維持できている。遺伝子情報は、DNA の鋳型による正確な複製により子孫に伝達されるのが基本である。しかし、複製には様々な要因が作用し、必ずしも同じ DNA を複製し、後世に伝えない場合もある。変異した遺伝子情報は、生命活動の維持に必要な場合もある。環境への適応であれば進化 (evolution) といえよう。
- (12) DNA マイクロアレイ (DNA チップ : DNA chip) は、細胞内の数千から数十万種の遺伝子の発現量を測定する技術、または、その実験器具のことである。トランスクリプトーム解析 (transcriptomic analysis) においても重要な技術である。マイクロアレイは、DNA 分子を、特殊加工したシリコン製の基板やスライドガラス上に、スポッティング・ロボットを用いて格子状に貼り付け、あるいは、光リソグラフィ法を用いて高密度に配置 (array) し、シリコン上に直接、合成し、ハイブリダイゼーション (hybridization : 核酸雑種分子形成) を行う技術である。ハイブリダイゼーションは、一本鎖 DNA や RNA が、相補的塩基対形成によって、二本鎖核酸分子 (hybrid) を形成することをいう。また、DNA や RNA などの核酸の塩基配列

の相同性を調べる方法を意味することもある。例えば、ヒトの遺伝子すべての断片を、一つのガラス基板上に固定し、遺伝子断片（プローブ）と、ヒトの細胞から抽出した mRNA を逆転写酵素で cDNA に変換したもの（target）をハイブリダイゼーションし、ヒト細胞内において、発現する遺伝子情報を網羅的に検出することができる。

- (13) 拙稿参照。「バイオテクノロジー関連の発明」長岡技術科学大学言語・人文科学論集第 21 号（平成 19 年）
- (14) クロマチンの基本単位であるヌクレオソーム（nucleosome）は、ゲノム DNA といくつかのクロマチン因子が構成する。このヒストンの N 末端領域の翻訳後修飾として、アセチル化、リン酸化、メチル化、ユビキチン化（ubiquitination）、ADP リボースなどがあり、この修飾の組合せが、遺伝子の発現などに影響を及ぼすという考え方がある（2001 年 Allis 提唱の histon code hypothesis）。クロマチンの基本単位であるヌクレオソーム（nucleosome）は、ゲノム DNA といくつかのクロマチン因子が構成する。このヒストンの N 末端領域の翻訳後修飾として、アセチル化、リン酸化、メチル化、ユビキチン化（ubiquitination）、ADP リボースなどがあり、この修飾の組合せが、遺伝子の発現などに影響を及ぼすという考え方がある（2001 年 Allis 提唱の histon code hypothesis）。

## 参 考 文 献

### 2. 医療情報の取り扱い

開原成允監修、羽生正宗著『医療機関のための個人情報保護対策』じほう 2005 年

### 3. 生命科学の発展

石川春律 近藤尚武 柴田羊三郎編集『標準細胞生物学』医学書院 2006 年

金久實『ポストゲノム情報への招待』共立出版 2001 年

田村隆明 村松正實『基礎分子生物学』第 3 版 東京化学同人 2007 年

辻本豪三 田中利男編『ゲノム機能研究プロトコール』羊土社 2000 年

辻本豪三、田中利男編集『ゲノム研究』実験ハンドブック羊土社 2004 年

永田和宏 中野明彦 半田悦啓『細胞生物学』東京化学同人 2006 年

Bruce Alberts, Dennis Bray, Karen Hopkins, Alexander Johnson, Julian Lewis, Walter Raff, Keith Roberts, Peter Walter 中村桂子、松原謙一監修『Essential 細胞生物学』原書第 2 版 南江堂 2006 年

柳田充弘 西田栄介 野田亮編集『分子生物学』東京化学同人 1999 年

Lodish, Berk, Matsudaira, Kaiser, Krieger, Scott, Zipursky, Darnell 石浦章一 石川統 須藤和夫 野田春彦 丸山工作 山本啓一訳『分子細胞生物学』第 5 版 東京化学同人 2005 年



4. バイオインフォマティクス

- 岡崎康司 坊農秀雄編集『ゲノム情報はこう活かせ!』 2005年
- 岡崎康司 坊農秀雄監訳『バイオインフォマティクス (Bioinformatics) ゲノム配列から機能解析へ』第2版 Sequence and Genome Analysis David W. Mount メディカル・サイエンス・インターナショナル 2006年
- 鎌谷直之『遺伝統計学入門』岩波書店 2007年
- 柴井博四郎 唐澤傳英 田淵晃共著『ニューバイオテクノロジー入門』培風館 2002年
- 菅原秀明編集『バイオインフォマティクスがわかる』羊土社 2003年
- James D. Watson, Andrew Berry 青木堇訳『DNA The Secret of Life』 2005年
- 田中博『生命と複雑系』培風館 2002年
- 田中博『生命一進化する分子ネットワーク』パーソナルメディア 2007年
- 富田勝監修 齊藤輪太郎著『バイオインフォマティクスの基礎ーゲノム解析プログラミングを中心に』サイエンス社 2005年
- 半田宏編集『転写がわかるー基本転写から発生、再生、先端医療まで』羊土社 2004年
- 半田悦啓編集『細胞内輸送がわかる』 2002年
- Benjamin Lawin 菊池韶彦 榊佳之 水野猛 伊庭英夫訳『遺伝子』第7版東京化学同人 2002年
- 藤博幸編『はじめてのバイオ・インフォマティクス』講談社サイエンティフィック 2006年
- 藤博幸『タンパク質機能解析のためのバイオインフォマティクス』講談社サイエンティフィック 2006年
- 美宅成樹、金久實共編『ヒトゲノム計画と知識情報処理』培風館 1995年
- 村上康文 古谷利夫『バイオインフォマティクスの実際』講談社 2003年
- 山田作太郎 北田修一共著『生物統計学入門』成山堂書店 2006年
- I.S.Kohame, A.T. Kho, A.J. Butte 星田有人訳『マイクロアレイ データアナリシス (Microarrays for integrative genomics)』シュプリナガー ジャパン 2006年

5. システム病態学

- Arthur M. Lesk 岡崎康司 坊農秀雄監訳『バイオインフォマティクス基礎講義』メディカル・サイエンス・インターナショナル 2003年
- 鶴飼保雄『ゲノムレベルの遺伝解析 MAD と QTL』東京大学出版会 2001年
- 岡崎康司 坊農秀雄監訳『バイオインフォマティクス (Bioinformatics) ゲノム配列から機能解析へ』第2版 Sequence and Genome Analysis David W. Mount メディカル・サイエンス・インターナショナル 2006年

北野宏明『システムバイオロジー』秀潤社 2001年

榊佳之 小原雄治 大木操 金久實 高木利久 菅野純夫 小笠原直毅『ゲノムサイエンスの  
新たなる挑戦』共立出版 2002年

菅原秀明編集『バイオインフォマティクスがわかる』羊土社 2003年

藤博幸編『はじめてのバイオ・インフォマティクス』講談社サイエンティフィック 2006年

藤博幸『タンパク質機能解析のためのバイオインフォマティクス』講談社サイエンティフィック  
2006年

坊農秀雄『バイオインフォマティクス入門』羊土社 2002年

富田勝監修 斉藤輪太郎著『バイオインフォマティクスの基礎―ゲノム解析プログラミングを  
中心に』サイエンス社 2005年

松尾洋監訳『ゲノミクス・プロテオミクス・バイオインフォマティクス入門』オーム社  
2004年

山本雅編集『遺伝子工学がわかる』羊土社 2001年

山本雅 仙波憲太郎『遺伝子工学集中マスター』羊土社 2006年

#### 6. 遺伝子伝達ネットワーク

秋山徹編集『シグナル伝達ที่わかる』羊土社 2006年

五十嵐和彦、深水昭吉 大熊芳明 山本雅之編集『転写因子による生命現象解明の最前線』羊  
土社 2007年

B.D.Gornperts, IJ.M.Kramer & P.E.R.Tatham 上代淑人監訳『シグナル伝達 (Signal Transduction)  
生命システムの情報ネットワーク』メディカル・サイエンス・インターナショナル 2005年

Tom Strachan, Andrew, P.Read『ヒトの分子遺伝学 (Human Molecular Genetics)』第3版 2005年

野島博編『DNA チップとリアルタイム PCR (Laboratory Manual for DNA Microarray and  
Real-Time PCR)』講談社サイエンティフィック 2006年

半田宏編集『転写がわかる―基本転写から発生、再生、先端医療まで』羊土社 2004年

半田悦啓編集『細胞内輸送がわかる』2002年

Benjamin Lawin 菊池韶彦 榊佳之 水野猛 伊庭英夫訳『遺伝子』第7版東京化学同人  
2002年

村松正明 郡波宏之『DNA マイクロアレイと最新 PCR 法』秀潤社 2000年

村松正實 山本雅編集『新遺伝子工学ハンドブック』改訂第4版 羊土社 2006年

山本雅 仙波憲太郎編集『シグナル伝達 集中マスター』羊土社 2005年

#### 7. エピジェネティクス

今川和彦編集『いざ生の扉へクローンとエピジェネティクスの新展開』2006年

- 佐々木裕之編『エピジェネティクス』シュプリンガー・フェアラーク東京 2004年  
牛島利和編『エピジェネティクス—生化学的機構と疾患への関与』中山書店 2002年  
押村光雄編集『エピジェネティクスがわかる』羊土社 2006年  
押村光雄 伊藤敬編『発生・細胞分化を決定するエピジェネティクスと遺伝子発現機構』羊土社  
2003年  
佐々木裕之編『エピジェネティクス』シュプリンガー・フェアラーク東京 2004年  
田中啓二編集『ユビキチンがわかる』羊土社 2006年  
鶴飼保雄『ゲノムレベルの遺伝解析 MADとQTL』東京大学出版会 2001年  
北野宏明『システムバイオロジー』秀潤社 2001年  
榊佳之 小原雄治 大木操 金久實 高木利久 菅野純夫 小笠原直毅『ゲノムサイエンスの  
新たなる挑戦』共立出版 2002年  
山本雅編集『遺伝子工学がわかる』羊土社 2001年  
山本雅 仙波憲太郎『遺伝子工学集中マスター』羊土社 2006年

#### 8. オミックス医療

- 岡崎康司 坊農秀雄編集『ゲノム情報はこう活かせ!』2005年  
岡崎康司 坊農秀雄監訳『バイオインフォマティクス (Bioinformatics) ゲノム配列から機能  
解析へ』第2版 Sequence and Genome Analysis David W. Mount メディカル・サイエンス・  
インターナショナル 2006年  
鎌谷直之『遺伝統計学入門』岩波書店 2007年  
柴井博四郎 唐澤傳英 田淵晃共著『ニューバイオテクノロジー入門』培風館 2002年  
菅原秀明編集『バイオインフォマティクスがわかる』羊土社 2003年  
田中博『生命と複雑系』培風館 2002年  
田中博『生命—進化する分子ネットワーク』パーソナルメディア 2007年  
西山正彦『テーラーメイド医療の実現に向けて』エルビ 2002年  
藤博幸『タンパク質機能解析のためのバイオインフォマティクス』講談社サイエンティフィック  
2006年  
美宅成樹、金久實共編『ヒトゲノム計画と知識情報処理』培風館 1995年  
村上康文 古谷利夫『バイオインフォマティクスの実際』講談社 2003年  
山田作太郎 北田修一共著『生物統計学入門』成山堂書店 2006年  
I.S.Kohame, A.T. Kho, A.J. Butte 星田有人訳『マイクロアレイ データアナリシス (Microarrays  
for integrative genomics)』シュプリナガー ジャパン 2006年

9. システム生命科学からシステム分子医学へ

金久實『ポストゲノム情報への招待』共立出版 2001年

田村隆明 村松正實『基礎分子生物学』第3版 東京化学同人 2007年

辻本豪三 田中利男編『ゲノム機能研究プロトコール』羊土社 2000年

辻本豪三、田中利男編集『ゲノム研究』実験ハンドブック羊土社 2004年

永田和宏 中野明彦 半田悦啓『細胞生物学』東京化学同人 2006年

柳田充弘 西田栄介 野田亮編集『分子生物学』東京化学同人 1999年

Lodish, Berk, Matsudaira, Kaiser, Krieger, Scott, Zipursky, Darnell 石浦章一 石川統 須藤和夫

野田春彦 丸山工作 山本啓一訳『分子細胞生物学』第5版 東京化学同人 2005年

(常磐大学 国際学部 非常勤講師)

---

## 研究ノート

---

### E U憲法 (Constitution pour l'Europe) とフランスの対応に関する研究

—歴史・文化・宗教・政治・経済の複合的視点—

2006 - 2007 年度課題(共同)研究

研究代表者 渡部茂己

**Recherche pour Le Traité établissant une Constitution pour l'Europe et réponse de la France :**  
aux points de vue historique, culturelle, religieux, politique et économique

#### 1 研究体制

研究代表者 渡部茂己 国際学部 教授

共同研究者 中田光雄 国際学部 教授

土居 守 国際学部 助教授 (現教授)

小城和朗 常磐短期大学 専任講師 (現准教授)

#### 2 研究の目的・内容・方法

本共同研究は、今日の国際社会において、いわゆるグローバリゼーションが進展し、経済・経営分野を中心として地球社会全体の組織化が進展している。他方でEUのようにきわめて発展した形での地域統合が実現している地域が存在している。地域統合の組織化が具現化している主因のひとつとしてEU憲法に象徴される共通の規範の有無に注目するところから出発した。

特に、今回の共同研究では、欧州の地域統合の盟主たるフランスに焦点を合わせ、その歴史・文化・宗教・政治・経済の各側面を幅広く研究する必要性に着目する。渦中のトルコを除き中東欧を含めて地理的広がりの方から、経済的統合の深みにおいてもほぼ完成の域に達したEUにおいて、残された領域は政治的・社会的統合である。しかし、欧州大統領の設置等も予定しているEU憲法を、従来最も中心的に統合を促進してきたはずのフランス国民が否決した。そのことの意味をフラ

ンス内外の社会、政治、文化、経済等の複合的視点から分析するとともに、現在と今後の対応を分析し、EU 統合の将来の方向性を見極めることを研究目的とする。

共同研究の役割分担は、渡部が、EU 憲法の掲げる欧州統合の方向性、対外的な目標、EU 憲法による EU 機構の民主化と「参加民主主義」の位置付け、国内法に対する EU 法の優先と EU 自体の国際法主体性を具体的に分析している。そのことによって、可能な限り国際社会における国際統合の意義を世界のレベルと地域統合のレベルとを比較し、また欧州とアジアの統合の状況の異同と問題点を抽出する。

中田は、EU 統合はフランスの政財界・官僚・知識人界の多くの指導的な人物が推進していたにもかかわらず、「国民投票」によって EU 憲法を否決したフランスの今後の問題の収束のあり方を見据えた研究に取り組んでいる。推進は、「プラン D」なる広範な企画をもって、いわゆる草の根の国民啓蒙運動に取りかかっている。そのプランの内容と来年の大統領選挙との絡み含めた社会の動向を検討する。

土居は、欧州におけるフランスの文化的位置付けを思想史を踏まえて分析している。特にフランスの作家アナトール・フランスの『白き石の上にて』におけるユートピア概念、そしてヨーロッパ合衆国からヨーロッパ連邦の成立の過程を社会主義との関連も踏まえて読み解き、現実の分析と理想的社会の追求の両面について詳細な分析を加えている。

小城は、アルジェリアを中心とする北アフリカ諸国からのフランスへの移民の歴史と現在の状況を詳細に検討した上で、EU 憲法が移民問題へ与える新しい影響について、また、EU 統合およびフランスの社会と経済の歴史に対する欧州以外の地域からの移民の影響について研究分析している。

### 3 研究成果の概要

20 世紀には悲惨な世界大戦が 2 度繰り返された。しかし、それは、逆説的に国家を越えた地域社会や国際社会の統合が急速に進展する契機ともなった。国際社会全体としては第 1 次世界大戦後に国際連盟が、第 2 次世界大戦後には国際連合 (以下、国連) が創設された。

他方、地域の統合については、EU のようにきわめて発展した形での統合が実現している地域と、東アジアのように、21 世紀を迎えてようやく進展の兆しが見られるようになった地域の両者が存在する。そのような違いが生じた要因のひとつとして、EU 憲法 (欧州憲法: Constitution pour l'Europe) に象徴される共通の規範の有無を挙げることができる。

4 人の共同研究者は、欧州憲法とフランスに関する共同研究を 2006 年より開始した。手始めに、欧州統合と欧州連合の思想的歴史や哲学的基礎をまとめ、EU についての研究がとすれば政治・経済の視点に集約される傾向を反省して、社会や文化の視点も含めた幅広い複合的視点からの研究

を目標とするものである。

フランスはその創設時から常にEUのリーダー国のひとつでありながら、今回のEU憲法については、オランダ等とともに否決した（フランスは2005年5月29日、オランダは同年6月1日であった）。そもそもEU憲法は、フランスとドイツが、2003年1月に共同提案したことに端を発しているにもかかわらず、2005年5月に上・下両連邦議会ともに承認したドイツとは異なる結果となったのである。事実上、その結果を受けて、5月31日にシラク大統領はラファラン首相を更迭し、ドビルパン（Dominique Galouzeau de Villepin）新首相を任命した。投票結果が、フランス政治に与えた影響の大きさが理解されよう。

フランスの国民投票（referendum）においては、EU憲法批准への賛成は45.13%、反対が54.87%、と言う結果であったものの（投票率は69.74%）、ある世論調査では、フランス市民の88%はフランスがEUのメンバーであることを支持しており、反対はわずかに10%である（Jean-Claude Piris, *The Constitution for Europe : A Legal Analysis*, Cambridge University Press, 2006, p.23.）。75%の市民が欧州統合のためにEU憲法が必要であると答え、わずかに21%のみが反対している。EU憲法批准に賛成した市民の90%および反対した市民の66%も、EU憲法には賛同しているのである。国民投票直後の様々な分析においても、EU統合の進展には賛成しつつ、シラク政権への反発を含めて国内の経済状況が影響したという結論は一致していた。ここで、反対した理由を個別に見てみると、EU憲法はフランスの雇用にとってマイナスとなるという理由が一番多い（31%）。次に、フランスの経済状況が非常に悪いため（26%）、続いて、EU憲法は経済的にリベラル過ぎるという理由を挙げている（19%）。少なくとも、国際的政治的理由ではなく、国内的経済的理由によって反対したことが理解されよう。問題は市民生活のレベルなのである。

2004年10月29日にローマで採択されたEU憲法条約は、2年後の2006年11月1日に効力発生すべきことが目標であった。フランス・オランダ両国等の否決によって、目標までに条約を発効させることが不可能となったが、欧州委員会は、2005年10月13日に「プランD」を起動させた（La Commission européenne lance un Plan D comme Démocratie, Dialogue et Débat, (Bruxelles, le 13 octobre 2005)。プランDとは、民主主義 *démocratie*、対話 *dialogue*、議論 *débat*、さらに、ドイツ語の *Denkpause* の頭文字を取ったものである。それは、各加盟国において十分な議論ができるように熟慮期間を設けるとともに、市民レベル、いわゆる草の根の運動を含む各国の広範な国内議論を円滑に進めつつ、25加盟国（当時）の議論の枠組みを構築するための欧州委員会の機能に関する意味を持つものである。

個別的には、土居は、欧州におけるフランスの文化的位置付けを思想史を踏まえて分析した。特にフランスの作家アナトール・フランスの『白き石の上にて（*Sur La Pierre Blanche*）』におけるユートピア概念、そしてヨーロッパ合衆国からヨーロッパ連邦の成立の過程を社会主義との関連も

踏まえて読み解き、現実の分析と理想的社会の追求の両面を詳細に分析した。

中田は、EU 統合はフランスの政財界・官僚・知識人界の多くの指導的な人物が推進していたにもかかわらず、「国民投票」によって EU 憲法を否決したフランスの今後の問題の収束のあり方を見据えた研究に取り組み、透徹した歴史観を有するフランスを始めとする欧州の大学人・思想家たちによるいわば政治家を含む市民への啓蒙について検討した。

渡部は、EU 憲法の掲げる欧州統合の方向性、対外的な目標、EU 憲法による EU 機構の民主化と「参加民主主義」の位置付け、リスボン条約で明示されることになる国内法に対する EU 法の優先と EU 自体の国際法主体性を具体的に分析し、国際社会における国際統合の意義を世界のレベルと地域統合のレベルとで比較し、また、欧州とアジアの統合の状況の異同と問題点を分析するための足掛かりを提示した。

小城は、アルジェリアを中心とする北アフリカ諸国からのフランスへの移民の歴史と現在の状況を詳細に検討した上で、EU 憲法が移民問題へ与える新しい影響について、また、EU 統合およびフランスの社会と経済の歴史に対する欧州以外の地域からの移民の影響について継続的に研究分析している。

以上の研究概要の詳細については、巻末「6 成果—研究成果報告—」に掲げた『常磐国際紀要』第 12 号の特集「欧州連合とフランス」における「再—文明化としてのヨーロッパ連合— J.M. フェリーと EU の哲学：〈国家〉の章—」(中田光雄)、「EU と東アジア地域における域内統合の比較分析— EU『改革条約(リスボン条約)』と日本 ASEAN 包括的経済連携『AJCEP』を踏まえて—」(渡部茂己)、「アナトール・フランスの小説『白き石の上にて』 試論—社会主義の理念はソ連ではなく EU において実現したのか?—」(土居 守)、「パリのメッサーリ・ハージュー『北アフリカの星』の創設とアルジェリア移民労働者の政治化—」(小城和郎)において具体的に示されている。

#### 4 Résumé

En premier, nous avons l'intention de penser l'histoire de l'idée de l'unification européenne, ensuite examiner le mécanisme de la Constitution pour l'Europe et relations entre la France et l'UE. Inspirée par la volonté des citoyens et des Etats d'Europe de bâtir leur avenir commun, la présente Constitution établit l'Union européenne, à laquelle les Etats membres attribuent des compétences pour atteindre leurs objectifs communs. L'Union coordonne les politiques des Etats membres visant à atteindre ces objectifs et exerce sur le mode communautaire les compétences qu'ils lui attribuent.

Des utopistes et des socialistes ont tenté de faire le monde idéal, des projeteurs de l'Union européenne ont essayé de faire l'Europe idéale, donc leurs routes se croisent en chemin. Où se situe-t-il, ce croisement? Nous allons le chercher dans cet essai par rapport au roman d'Anatole France « Sur la pierre



blanche》.

Après les référendums négatifs contre la Constitution européenne, l'Europe et la France que vont-elles faire pour surmonter la situation difficile? Nous nous approchons de ce problème de trois côtés (1) Quelle est la vision EU chez les philosophes et les intellectuels français contemporains? (2) Quel est le déploiement du Plan-D., dialogue du peuple et des chefs de l'État français? (3) La Commission européenne dite trop bureaucratique pourra-t-elle devenir plus sympathique pour les citoyens et les hommes politiques français? Nous y ajouterons aussi d'autres réflexions annexes.

Dans la perspective d'une socio-histoire des travailleurs immigrés, l'étude de traitement réservé aux migrants algériens en France-Métropole après la première guerre mondiale apparaît comme un cas exemplaire. Le travail est une des données majeures de l'histoire des processus d'émigration-immigration des Algériens en France-métropolitaine-au XXe siècle.

L'émigration Algérienne vers la France s'est instituée un phénomène durable dès l'année 1916 par la création d'un Service d'organisation des travailleurs coloniaux—SOTC pour remplacer dans les usines la main d'oeuvre mobilisée. Près de 80,000 Algériens viennent alors travailler dans les usines de métropole, chargé de venir pallier le manque de bras soumis à un cadrement particulier, ils dépendaient du ministère de la Guerre. Bien qu'initialement limité aux années 1916-1918, cette émigration de travail programmée, canalisée, constitua l'aboutissement d'un mouvement migratoire d'une plus grande ampleur dans les années 1920, puis les décennies suivantes lié à la fois à la situation économique de l'Algérie et aux besoins de l'économie métropolitaine.

Après la deuxième guerre mondiale, on montrera, en se focalisant plus particulièrement sur l'organisation du travail et la gestion de la main d'oeuvre dans les mines et la métallurgie, que le statut colonial des Algériens se combine avec des évolutions du travail—segmentation des postes et plus largement du marché du travail— en partie amorcées dès l'entre-deux-guerres, pour marquer une tendance durable de substitution—et de hiérarchisation-ethnico-professionnelle de la main d'oeuvre

## 5 開催研究会

### 2006年度

4月26日 2006年度第1回共同研究会 (RA201 旧学部長会議室) 6時40分～8時40分

参加者 渡部茂己、中田光雄、土居守、小城和朗

渡部報告担当・報告テーマ「共同研究の助成採択内容の確認と常磐国際紀要第11号への研究成果投稿について」

5月24日 2006年度第2回共同研究会 (RA201 旧学部長会議室) 6時40分～8時40分

参加者 渡部茂己、中田光雄、土居守、小城和朗

小城和朗報告担当 「アルジェリア・ナショナリズムの生成 *Genese du nationalism algerien* — 『北アフリカの星 *L'Etoile nord-africaine*』の創設とアルジェリア移民労働者—」

6月28日 2006年度第3回共同研究会 (RA201 旧学部長会議室) 6時40分～8時40分

参加者 渡部茂己、中田光雄、土居守、小城和朗

渡部茂己報告担当 「EU 憲法 (*Constitution pour l'Europe*) の仏文および英文正文の配布と概要検討」

9月1日 2006年度第4回共同研究会 (RA201 旧学部長会議室) 3時00分～5時00分

参加者 渡部茂己、中田光雄、土居守、小城和朗

検討事項 常磐国際紀要への共著論文の各原稿の検討その他

9月28日 2006年度第5回共同研究会 (RA201 旧学部長会議室) 6時40分～8時40分

参加者 渡部茂己、土居守、小城和朗

土居守報告担当 「欧州統合の思想史—ユートピア・欧州連合・社会主義の関連をめぐって—」

10月26日 2006年度第6回共同研究会 (RA201 旧学部長会議室) 6時40分～8時40分

参加者 渡部茂己、中田光雄、土居守、小城和朗

中田光雄報告担当 「EU とフランスをめぐる諸問題」

11月30日 2006年度第7回共同研究会 (RA201 旧学部長会議室) 6時40分～8時40分

参加者 渡部茂己、中田光雄、土居守、小城和朗

渡部茂己報告担当 「EU 憲法の構造と欧州の民主的統合」

2007年1月18日 2006年度第8回共同研究会 (RA201 旧学部長会議室) 6時20分～8時00分

参加者 渡部茂己、中田光雄、土居守

検討事項 常磐国際紀要への共著論文の校正作業と執行状況を含めた共同研究の総括

3月1日 2006年度第9回共同研究会 (個別研究) 10時15分～10時45分

NHKBS1 チャンネルの「EU 特集」番組における EU 学会理事長庄司克宏慶応大学教授

およびドイツ・EU 専門家の森井裕一東大助教授による討論と現地の状況を各個で視聴

## 2007年度

5月10日 2007年度第1回共同研究会 (O206) 12時50分～14時30分

参加者 渡部茂己、中田光雄、土居守、小城和朗

共同研究会 2006年度の総括・共著論文別刷配布・今年度研究計画の確認と討議

7月22日 2007年度第2回共同研究会 (O206) 14時20分～16時00分

参加者 渡部茂己、中田光雄、土居守、小城和朗

特集論文の構想、個々の内容検討

9月3日 2007年度第3回共同研究会 (O312) 14時20分～16時20分

参加者 渡部茂己、中田光雄、土居守、小城和朗

中田光雄報告担当「再-文明化としてのヨーロッパ連合—J.M. フェリーとEUの哲学：〈国家〉の章—」

10月18日 2007年度第4回共同研究会 (O208) 17時30分～19時20分

参加者 渡部茂己、中田光雄、土居守、小城和朗

渡部茂己報告担当「EU『改革条約 (リスボン条約)』と日本 ASEAN 包括的経済連携『AJCEP』の比較研究」

11月15日 2007年度第5回共同研究会 (RA201 旧学部長会議室) 18時30分～20時10分

参加者 渡部茂己、中田光雄、土居守、小城和朗

土居守報告担当「アナトール・フランスの小説『白き石の上にて』試論—社会主義の理念はソ連ではなくEUにおいて実現したのか?—」

2008年1月24日 2007年度第6回共同研究会 (O208) 17時20分～19時00分

参加者 渡部茂己、中田光雄、土居守、小城和朗

小城和朗報告担当「パリのメッサーリ・ハーッジー『北アフリカの星』の創設とアルジェリア移民労働者の政治化—」

そのほか、年間を通じて、国際法学会、国際政治学会、日本国際連合学会などで、EUをめぐるセッションが多数開催され、慶應大学はEU研究会 (EU本部から正式に委嘱されたEU研究者の主催によるもので評価が高い) を毎月定例開催しているが、渡部は、それらの一部に参加し、各分野での最新の研究成果を基に討議等を行なった。

小城は、2007年12月には日仏会館で開催された日仏研究者によるシンポジウムにも参加して、特に「脱植民地化」の過程と現在における移民問題との関連を問いただした。

## 6 成果—研究成果報告—

『常磐国際紀要』第11号 (2007年3月) における共著論文として、初年次の共同研究成果の一部が掲載された。

□渡部茂己・土居守・中田光雄・小城和朗「欧州連合とフランス—歴史・社会・政治の複合的視点から見た欧州統合の意義—」《L'Union européenne (L'UE, EU) et la France : le sens de 'I

unification européenne” aux points de vue historique, sociale et politique》( I 問題の所在 [渡部茂己]、II 欧州統合の思想史—ユートピア・欧州連合・社会主義の関連をめぐって— [土居 守]、III EU 憲法とフランスの対応 [中田光雄]、IV EU 憲法の構造と欧州の民主的統合 [渡部茂己]、V フランスにおける移民労働の形成— EU 憲法の理念と現実— [小城和朗])

『常磐国際紀要』第 12 号 (2008 年 3 月) の巻頭特集「欧州連合とフランス」として、2 年次の研究成果の一部が各研究者による単著論文の形で掲載された。

- 中田光雄 「再-文明化としてのヨーロッパ連合— J.M. フェリーと EU の哲学：〈国家〉の章—」
- 渡部茂己 「EU と東アジア地域における域内統合の比較分析— EU 『改革条約 (リスボン条約)』と日本 ASEAN 包括的経済連携『AJCEP』を踏まえて—」
- 土居 守 「アナトール・フランスの小説『白き石の上にて』試論—社会主義の理念はソ連ではなく EU において実現したのか?—」
- 小城和朗 「パリのメッサーリ・ハーッジー『北アフリカの星』の創設とアルジェリア移民労働者の政治化—」

そのほかの関連研究ノートとして、同号に次の関連研究を掲載した。

- 渡部茂己 「東アジア地域経済統合の動向と国際比較—地域的国際機構の類型としての異質協調型国際機構と同質協力型国際機構—」
- 中田光雄 「再-文明化としてのヨーロッパ連合— J.M. フェリーと EU の哲学：〈文明〉の章—」

【付記】 本稿は、2006-07 年度 (平成 18-19 年度) 常磐大学研究助成金・共同研究課題研究費による研究成果の一部である。

---

## 研究ノート

---

### 「グローバル・ガバナンス」の概念と「ガバナンス」の概念 —国際機構システムによる地球「統治・経営・管理」研究のための予備的考察—

渡 部 茂 己

#### **The Concept of the “Global Governance” and the “Governance”: For a Study of the “Global Governance” by a “International Organizations” System**

#### 問題の所在

- I 「グローバル・ガバナンス」概念と「ガバナンス」概念を比較検討する意義
- II 「グローバル・ガバナンス (global governance)」の概念
  - II-1 グローバル・ガバナンスのとりあえずの作業定義とガバナンスとの共通性
  - II-2 グローバル・ガバナンスの実施過程の特徴
  - II-3 機能に注目したグローバル・ガバナンスの概念
- III 「ガバナンス」と「統治」
- IV グローバル・ガバナンスの主体と手段

おわりに—グローバル・ガバナンスを担う国際機構のガバナンスを検討するために—

#### 問題の所在

現在の国際社会は、単に主権国家の並存状態としてあるのではなく、国連に代表される国際機構を中心としたいわゆる「グローバル・ガバナンス」<sup>(1)</sup>によって統治・経営・管理されている。言うまでもなく、国際機構は国家を要素とする組織であり、その国家は市民を要素とする組織であるから、グローバル・ガバナンスは、直接にそれを担う国際機構のほかに、国家と市民社会が本質的な役割を果たす、すなわち、多元的 (Multi-level ; Multiple) ・重層的 (Multi-layer) な、かつ複合的 (Complex) ガバナンスである。そして、それらのいずれの要素であっても (どれほど強大な存在であっても)、単独で行動するときにはグローバル・ガバナンスとは呼ばれない。ネットワーク化、組織化によって遂行されるときに「グローバル・ガバナンス」とされる。したがって、次の2つの

ケースは「グローバル・ガバナンス」と呼ぶべきではない。第1に、仮に強大なパワーを有する一国家が、国際社会におけるある意味での秩序を構築し、国際社会を一定程度統治しようとしても、その状態は、仮にグローバルなガバナンスがなされていると云うとしても（後述するが、このような状況（一種のガバメントが存在している状況）については、本稿ではそもそも「ガバナンス」と呼ぶ必要はないと考える）、「グローバル・ガバナンス」とはほど遠いものである。むしろ対極にあるものと言ってよい。第2に、権力を有する国家ではなく、たとえば、国連のような一つの国際機構（市民社会等であっても同じことが言える）が、国際社会の統治を部分的にせよ行なうことに世界が同意したとしても、それは、いわば世界政府に近い存在が、世界のガバナンスをあるいは統治を行なうということであり（そのような状態についての評価とは別の問題として）、「グローバル・ガバナンス」と呼ぶことはできない。

\* \* \*

本稿では、第1に、グローバル・ガバナンスのみならず、「ガバナンス」という用語自体が「統治」とは異なり、権力・強制力に限定されない概念を含んでいること<sup>(2)</sup>、第2に、グローバル・ガバナンスは必ずしもグローバリゼーションの結果もたらされたものではなく、「国際社会の組織化」（メタ・ガバナンス化）すなわち国際機構の創設がその嚆矢であることをまず強調したい。国際政治学や国際法学で用いられる「グローバル・ガバナンス」という捉えかた、国際経済学で主として用いられる「地球公共財」という概念、行政学や行政法での「グローバル行政（学/法）」という概念、また国際政治学等における「重層的ガバナンス（Multi-layered governance）」や「メタ・ガバナンス（Meta-governance）」という近年の認識のしかたは、再発見・再構築されたものであって、国際社会の新しい状況を説明した新しい概念ではないと考えるべきであろう。

## I 「グローバル・ガバナンス」概念と「ガバナンス」概念を比較検討する意義

法・政治・社会・経済等の分野において、グローバル・ガバナンスという用語はかなり一般的に使われるようになった。この概念を定義ないし説明しようとするときには、グローバル・ガバナンスの「ガバナンス」という概念自体に既に本質的な要素を含ませて用いることが多い。

たとえば、1995年に国連機構改革を提言した国際的有識者26名からなる「グローバル・ガバナンス委員会」の報告書、よく知られている『我ら地球の隣人（Our Global Neighbourhood）』においても、「ガバナンスと言うのは、個人と機関、私と公とが、共通の問題に取り組む多くの方法の集まりである。相反する、あるいは多様な利害関係の調整をしたり、協力的な行動をとる継続のプロセスのことである。承諾を強いる権限を与えられた公的な機関や制度に加えて、人々や機関が同意する、あるいは自らの利益に適うと認識するような、非公式の申し合わせもそこには含まれる」<sup>(3)</sup>

として、「ガバナンス」自体も再定義している。

内田は、「統治」という概念は、「権力の階層と強制力とを前提」としているが、「ガバナンス」は、「それを排除しないが、より自発的な共同とパートナーシップを重要視」という違いがあるとする<sup>(4)</sup>。上述のグローバル・ガバナンス委員会の委員の一人である緒方貞子は、『『統治』と『自治』の統合の上に成り立つ概念』、という有名な表現をされている。「個人と国家や国際社会間の利害をどのように調整しながら、個人の安全と繁栄を保障していくか」ということがガバナンスの要点なのである。

「自治」的な要素が含まれるという指摘は、「グローバル・ガバナンス」のみならず、「ガバナンス」概念自体の重要な要素であるので、以下、それらについて検討していく。

## II 「グローバル・ガバナンス (global governance)」の概念

グローバル・ガバナンスという用語の概念については、様々なアプローチによって、既に数多くの検討がなされているが、今後の論究のための整理として簡単にまとめておく。

### II-1 グローバル・ガバナンスのとりあえずの作業定義とガバナンスとの共通性

グローバル・ガバナンスは、公的なガバメントが不在である社会におけるガバナンス (governance in the absence of formal government) として定義しうる<sup>(5)</sup>。あくまで「公的な」ガバメント (“formal” government) を欠くということであって、ガバナンスを担うある種のガバメント的組織がまったく存在しないということではない。言い換えれば、「地球 (世界) 政府が存在しないところにおいてなされている地球 (世界) の管理」である。本稿「III」で若干関係するローズ (R.A.W.Rhodes) がイギリスについて研究した上で、自己組織的 (自治的) な組織間のネットワークのマネジメントをガバナンスとしていることを踏まえると、グローバル・ガバナンスは、国際社会における自治的な組織 (国家や国際組織や市民社会) 間のネットワークのマネジメントと考えることができる。

ところで、よく引用されるグローバル・ガバナンス委員会の前述の定義も、実はグローバル・ガバナンス自体ではなく、ガバナンス一般について定義している。すなわち、「ガバナンスと言うのは、個人と機関、私と公とが、共通の問題に取り組む多くの方法の集まりである。…」<sup>(6)</sup>と述べている。

### II-2 グローバル・ガバナンスの実施過程の特徴

グローバル・ガバナンスの実施プロセスにおける特徴として、太田は、国連環境開発会議 (1992)、国際人口・開発会議 (1994)、世界社会開発サミット (1995)、世界女性会議 (1995)、世界食糧サミット (1995)、等の国際会議を念頭に、「現実には、政府、政府間機関、国際機関、民間企業、

そして民間の非営利団体／NGOなどが意思決定に参加し、これらの利害関係者が目指す方向の調整を通して国際社会の方向性が決定されてきている」ことをあげる<sup>(7)</sup>。企業も含めて論じており、国内のガバナンスを論じる今村に共通するところがある<sup>(8)</sup>。

また、グローバル・ガバナンス概念で捉えることのできる国際社会の事象として、超国家的な裁判管轄が広がってきたことも言及しておく必要がある。重大な紛争には関わる事ができないものの国際司法裁判所（ICJ）がほぼ90年間存続し、より実際の機能を果たしている新しい国際裁判所もしくは裁判機能を担う組織として、世界貿易機関（WTO）、国際海洋法裁判所（ITLS）、国際刑事裁判所（ICC）等が創設されている。とりわけ貿易の分野では、大国であっても、重要な問題についても国際社会の法的判断に従っているのである<sup>(9)</sup>。

グローバル・ガバナンスの実施過程の特徴として、①企業やNGOも含めた開かれた意思決定過程への指向と、②国家のガバメントに類似する組織化への発展と、両方の動きが見られる。

### II-3 機能に注目したグローバル・ガバナンスの概念

国際社会における複数で広範囲に亙る諸問題に具体的に取り組む「機能」に注目して表現する定義としては、グローバル・ガバナンスとは「地球規模の問題に適切に対処する能力」<sup>(10)</sup>とする横田の表現や、「地球社会がその問題解決のために動員する、理念、政策、制度そして能力」<sup>(11)</sup>とする内田の表現が説得力を持ち、また、「国家主体だけでは解決することができないグローバルな問題群を、グローバル市場やグローバル市民社会における非国家主体とともに協調的に対処するための規範を再構成し、制度を再構築するプロセス」<sup>(12)</sup>とする毛利の説明もわかりやすい。毛利は、国際政治学で言う「グローバル・ガバナンス」は、国際経済学で言う「地球公共財（global public goods）」に近い、と考えている<sup>(13)</sup>。

上述の横田は、地球規模の問題に「適切に対処する能力」と定義した上で、このような「政策志向概念<sup>(14)</sup>」としてのグローバル・ガバナンスの具体的な「手段（資金・人・技術・軍）」と「評価基準」を明確化する。とりわけ後者については、「民主的ガバナンス」をどのように測定するかを実践した、2002年のUNDP『人間開発報告書－ガバナンスと人間開発－』を参考としつつより一般化して、「効果（effectiveness）」、「効率（efficiency）」、「公平（equity, fairness）」、「公開（openness）」、「民主主義（democracy）」、「説明責任（accountability）」を含む「責任（responsibility）」の6つをグローバル・ガバナンスを評価する基準として挙げている。

本稿では、グローバル・イシューを管理するための地球規模の統治ネットワークとしてより制度化、組織化された実体としてのグローバル・ガバナンスが、包括的な統治機能（立法機能、行政機能、司法機能）を果たしているという視点に絞って論を進める。言い換えれば、国内社会のガバメント（統治）の各機能をモデルとして論を進めるのであるから、次の「Ⅲ」においてまず、ごく簡



単にはあるが国内社会の(あるいは一般的に)「ガバナンス」と「統治」の議論を概観してみたい。

### Ⅲ 「ガバナンス」と「統治」

福地<sup>(5)</sup>は、「ガバナンスとは従来の政府による一元的な調整形態である『統治』に対置される用語であり、諸ネットワークを通じて展開される多面的で自己統制的な調整形態を指す」とまとめている。その上で、「しだいに多様化し細分化しゆく市民の要求」に応えるためには、『『市民社会』を構成するNPO/NGOや各種のヴォランティア・アソシエーション、クラブなどは、公共領域を担う主たるガバナンス・アクター』として期待される存在であり、『『市民社会』を構成するアソシエーションに対してガバナンス能力を公的に付与し、社会・経済問題解決のメイン・アクターとして位置づけようとする』「アソシエーティヴ・デモクラシー論」を検討している。Rhodesを基礎として福地は、ガバナンスを、「自己組織的、相互組織的ネットワーク」と定義し、ここでネットワークは「社会的協同調整の一形態」として、「公共・民間・ヴォランティアの各セクターの境界を」越えて組織されるもので、その「自律性」とは、「自己統治」および「自己責任」の意味を含むとする。

戸政はMinogue<sup>(6)</sup>を引用した上で、英国海外開発庁によるガバナンスの定義で複数政党制、選挙制度、基本的人権(言論の自由など)が強調されるのに対し、UNDPや世界銀行の定義ではそれらは控えめかほとんど触れられていないが、共通するキーワードに、①能率性・効率性・有効性、②参加、③透明性・公開性、④分権、⑤アカウントビリティ、の5つがあるとして<sup>(7)</sup>、これらの共通点は種として国家の統治についての評価であって、その意味では、この5点を備えていることを「グッドガバナンス」と、敢えて呼ぶ必要性はなく、「グッドガバメント」(良い政府)と呼ばばそれで済むのではないか<sup>(8)</sup>、と指摘している。正しい指摘であろう。

この区別は、単に、訳語として「統治」を用いずに「ガバナンス」を用いたということではない。従来はガバメントとガバナンスは一对の同義のものとして用いられていたが、近年は、少なくとも統治と同義として使用されることはなく、「統治手段の変化、秩序環境の変化、新しい社会統治」の意味で用いられているとされる<sup>(9)</sup>。

したがって、「機能主義」の用語で説明すれば、「政府的権力」と「政府的機能」の区別にほぼ該当する。たとえば最上は、「機能主義」は、「統治」の概念そのものを、権力的なものから非権力的なものへと転移させる。あるいは、焦点を政府的権力(government)から政府的機能(governance)へと合わせ直す<sup>(20)</sup>と説明している。また、国際社会におけるガバメントの不在とガバナンスの重要性に関して、「不在になったのは「権力的な国際政府(筆者注:ガヴァメントと添え字あり)」であって、「非権力的な権威」や「機能的な統治(筆者注:ガヴァナンスと添え字あり)」ではな

い」<sup>(21)</sup>としているのは妥当であろう。

同様の視点からの説明として、たとえば Czempiel は、「ガバナンスとは、かれらがそれをなすように命ずる法的権限なしで、あることがなされるようにしうる能力 (capacity)」と表現する<sup>(22)</sup>。

“globalization” や “global governance” 等の著書や編著書のある Jan Aart Scholte は、ガバナンスについて、Rosenau や Reinicke などの各著書を引用しつつ、次のように定義している。「ガバナンスは、集団的な (collectivity’s) 操舵 (steering)、調整 (coordination)、統御 (control) のメカニズムであって、今日では明らかに国家以上に役割を果たしている」。そして、「現代のガバナンスは、重層的 (multilayered) である」として、重要な地方 (local)、国内の地域 (substate-regional)、国際的な地域 (suprastate-regional)、世界規模 (transworld) の作用 (operations)、を示す<sup>(23)</sup>。

戸政はやや異なる視角から、「ガバナンス」という用語が日本の政治・行政学や公共政策論において浸透するに至った背景としての実社会の動向のひとつとして、市民社会は「行政とは異なる編成原理に基づく独立した公共政策の担い手」である点を指摘する。佐野は、行政と異なる原理の内容について、行政の原理を「公平・平等」しかし画一的、ボランティアの原理を「即時・即応、臨機応変」とする<sup>(24)</sup>。また、白石は、C・オッフエの用語を用いて、政府セクターの編成原理は「平等」であり、ボランティアや NGO・NPO を含めた第3セクターの編成原理は「互酬 (あるいは友愛)」であると指摘している<sup>(25)</sup>。白石が第3 (サード)セクターを社会セクターと呼ぶドラッカーの呼称を「あえて採用することにしたい。」<sup>(26)</sup>とする意味も含めてこれらについては別稿で検討を加えたい。

#### IV グローバル・ガバナンスの主体と手段

上述のように、国際社会の主たる問題が国家間の国際政治ではなく経済や環境、人権などの社会問題に広がってきたこととガバナンスが重層的であることは、ガバナンスの主体もまた多元的であることを意味している。すなわちグローバル・ガバナンスは「マルチ・アクター・ガバナンス・システム」 (“Multi-actor governance system”) であるということになる。

国際社会のガバナンスの主体と客体が、国家に限定されてはいないということがグローバル・ガバナンスという概念が一統とは異なる概念として一必要とされた主要な理由のひとつなのである。とりわけ、国際組織の発展による。Biermann と Bauer は、「グローバル・ガバナンスは、国際組織の影響の増大によって特徴づけられる (marked by an increasing influence of intergovernmental organizations)」とする<sup>(27)</sup>。具体的、制度的かつ体系的なガバナンスとしてはやはり国際的組織は欠かせないものとなる。UNESCO の推進する「新しい地球規模の同盟 (New Global Alliance)」は、プライベートセクター、政府そして国際組織をガバナンスの主体として含んでいる<sup>(28)</sup>。

戸政は、「民間企業もまた公共政策の担い手であるという認識が定着してきたこと」を挙げ、その例として、阪神・淡路大震災のときにライフラインとしての重要性が認識された電気やガスの供給に言及し、90年代から急速に広まった民間企業による種種の社会貢献活動を取り上げている<sup>(29)</sup>。この後者に関するもので特筆すべき分野に環境保護活動がある。

さらに、Czempiel は、「ガバナンスの体系においては、外交の目的および主体 [objects (and subjects) of foreign policy] は国家ではなく個人である。」<sup>(30)</sup>とする。少なくとも、「グローバル・ガバナンス」という概念によって国際社会のガバナンスを検討する際の論点のひとつは、その主体が国家だけにとどまらず、国際機構や NGOs もまた主体であるということである。

一般的には、ガバナンス(統治)を担う組織はガバメント(統治組織)であり、言うまでもなく国内社会の統治組織については、立法機関・行政機関・司法機関が制度として存在している。国際社会においては、国内社会のような法的に制度化された立法・行政・司法の中央集権的な統治組織は存在しない (without government) が、国際機構システムが、立法的機能・行政的機能・司法的機能のある程度担っていることで、総体として一定の「グローバル・ガバメント」の機能を果たしている国際機構は、国家を越える国際社会において、最も組織化された「制度」である。

ここでは、国際機構が個々の「組織」としてではなく、国連を中心として、条約等によって構築された特定の「制度」としてだけでなく、それらを含み諸国際機構が総体として、グローバルな秩序形成の機能を担っている状況を、「国際機構システム」と呼ぶ。

すなわち、「国連システム」のように国連を中心とする連携関係の協定(専門機関協定、国連憲章第63条)や各機構の基本条約上の規定等によって意図的に創られる諸制度に加えて、その他の様々な形での事実上の協力関係や、さらには諸国際機構がそれぞれの機能を果たしている全体像を地球的視野で眺望したときに、地球社会のガバナンス(グローバル・ガバナンス)を総合的に担っていることを意味する。

現存するいずれの国際機構も、その創設実体すなわち構成メンバーは基本的には「国際社会」における190ばかりの諸国家という同じ顔ぶれの組み合わせであることも重要である。言うまでもないが、国際機構システムの中核は国連である。そして国連憲章は、「諸国の行動を調和する中心」(第1条4項)であるのみならず、国連専門機関、NGOsとの連携にも触れているのである。

## おわりに - グローバル・ガバナンスを担う国際機構のガバナンスを検討するために -

グローバル・ガバナンスの中心的な部分を担っている国際機構は「国連から世界銀行に至るまで」、とりわけ冷戦後、諸国政府に対して「高い水準の民主的な代表制 (democratic representation)、アカウンタビリティ (accountability)、そして透明性 (transparency)」を要求してきた<sup>(31)</sup>。そうである

ならば、国際機構自身も、その内部におけるガバナンスが重要なこととなる。ウッズは、国際機構のガバナンス(グッド・ガバナンス)の主要な要素を、「参加(participation)」、「アカウンタビリティ(accountability)」、「公正(fairness)」の、大きく3つに纏めることができるとする<sup>62)</sup>。

参加の確保は、形式的な権威のためだけではなく、現実の実効性と結びついている。意思決定や実施のプロセスへの参加は、人々に、当該プロジェクトの「主権者意識(sense of ownership)」を持たせ、成否を自分(自国)の利害と考える様になるからである<sup>63)</sup>。

公平(公正)(fairness)は、手続的公平(procedural fairness)と、実質的公平(substantive fairness)の2つのレベルがある<sup>64)</sup>。手続的公平は法学的概念で、規範や基準が平等で(impartial)かつ予測可能な(predictable)方法で定立され、執行されることである。すなわち、手続公平は、代表、意思決定、執行の各過程において要求される<sup>65)</sup>。実質的公平は国際機構の目的・活動そのものに関連してより厳格に要求されることがある。1970年代には、公平および平等について、活発な議論が重ねられた<sup>66)</sup>。

国際法協会(ILA)による国際機構のアカウンタビリティに関する報告書(Final Conference Report Berlin 2004)は、その最も代表的な原則として「グッド・ガバナンス」を挙げ、それを確保するためのものとして、「国際機構の意思決定手続および決定の実施における「透明性」(transparency)、意思決定過程における参加の確保、情報へのアクセス、効率的な国際公務員制度、健全な財政管理、報告および評価のシステム」<sup>67)</sup>の各要素を導いている。また、その他の原則として『信義誠実』(good faith)、『合憲性および機構間のバランス』、『監督および統制』、決定または特定の行動に関する『理由の開示』、『客観性および中立性』(objectivity and impartiality)、それに『相当の注意義務』(due diligence)が掲げられている。

グローバル・ガバナンスは、“Governance without Government”と説明されるが、その意味は「世界政府なきグローバル・ガバナンス」ではあるが、国家政府(およびローカル・ガバメント)を含むガバナンスなのである。その意味では、各国政府のガバナンス(およびガバメント)に対するメタ・ガバナンス(包括的な meta-governance)と表現できよう。

## 注

- 1) 「グローバル・ガバナンス」という用語は、近年急速に国際社会で多く用いられる概念となった。例えば、インターネット上における“global governance”記載件数の研究によれば、1997年には、たった(only)3418件に過ぎなかったが、2004年1月 約90,000件、2004年8月 約184,000件と急増(7年間で約30倍、2004年の7か月で2倍)している。2008年11月29日時点で筆者がGoogleで確認した件数では、約990,000件である(この4年間で5倍に増加した)。それだけ、国際社会を認識する上で不可欠の概念として受け入れられているこ

とを意味する。しかし、反面では、「使用頻度の増大はそれに比例して概念の多義化と意味内容の拡散をもたらす」(明田ゆかり「松本八重子著『地域経済統合と重層的ガバナンス—ラテンアメリカ、カリブの事例を中心に—』書評」『国際政治』第143号、2005年、176頁) ことにもなる。本稿は、この時点で、筆者が本質的なものとする要素を中心に、グローバル・ガバナンス概念をひとまず収斂させようとする試みである。それを出発点として、中長期的な国際社会のあり方を展望しつつ、グローバル・ガバナンスの具体的な状況を今後検証し、また構築していく礎石としたい。

- 2) 日本において、「ガバナンス」という用語が英単語としての "governance" の読み替えとしてではなく(もっとも、本文Ⅱ-3で述べるように、英単語としても特定の学術用語として使用されるようになって)、特定の概念を表現する言葉として意識的に使われたのは1994年であると言われている。1994年以前にも講演会や書評などでは用いられてはいたものの、学術雑誌上で比較的まとまったかたちで登場したのは、今村都南雄「ガバナンスの観念」『季刊行政管理研究』No.68, 1-2頁が最初とされる(戸政佳昭「ガバナンス概念についての整理と検討」『同志社政策科学研究』第2巻、2000年、307頁注(2))。
- 3) グローバル・ガバナンス委員会『地球リーダーシップ』NHK出版局、1995年、28-29頁。
- 4) 内田孟男「第1章 グローバル・ガバナンスと国連—事務局の役割を中心に—」内田孟男・川原彰編著『グローバル・ガバナンスの理論と政策』中央大学出版部、2004年、8頁。
- 5) 最もシンプルな定義は有名な "Governance without Government" である。James N. Rosenau and Ernst-Otto Czempiel, eds., *Governance without Government: Order and Change in World Politics*, Cambridge University Press, 1992.
- 6) グローバル・ガバナンス委員会、前掲注(3)。
- 7) 太田宏「第2章 環境と開発のガバナンスの理論的視座」太田宏・毛利勝彦編著『持続可能な地球環境を未来へ—リオからヨハネスブルグまで—』大学教育出版、2003年、38頁。
- 8) たとえば、「地域社会に加えて市場までが公共性の機能を分担していく」「公私の境界をまたいだ組織主体間の複合的な管理問題に注目するガバナンス論からすれば、そこに及んでこそ、『ガバメントからガバナンスへ』と云うるのである。」と述べている。今村都南雄「2章 地方分権改革と都市ガバナンス」武智秀之編著『都市政府とガバナンス』中央大学出版部、2004年、31頁。
- 9) John Gerard Ruggie, *American Exceptionalism, Exemptionalism and Global Governance*, Princeton University Press, 2005.
- 10) 横田洋三「序章 グローバル・ガバナンスと今日の国際社会の課題」横田洋三・久保文明・大芝亮編『グローバル・ガバナンス—「新たな脅威」と国連・アメリカ—』日本経済評論社、

2006年、7頁。

- 11) 内田、前掲注(4)、8頁。
- 12) 毛利勝彦『グローバル・ガバナンスの世紀—国際政治経済学からの接近—』東信堂、2002年、4-5頁。
- 13) 同上、43頁。
- 14) 横田、前掲注(10)、7頁。
- 15) 福地潮人「現代ガヴァナンスとアソシエーション—アソシエーティヴ・デモクラシーの議論を中心に—」『立命館産業社会論集』第35巻3号、1999年、43、44頁。
- 16) Martin Minogue, *Beyond the New Public Management: Changing Ideas and Practices in Governance*, Edward Elgar Pub, 1999.
- 17) 戸政、前掲注(2)、314頁。
- 18) 同上。
- 19) 福地、前掲注(15)、46頁。
- 20) 最上敏樹『国際機構論』東京大学出版会、1996年、266頁。
- 21) 同上、253頁。
- 22) Ernst-Otto Czempiel, “Governance and Democratization,” James N. Rosenau and Ernst-Otto Czempiel, *Governance without Government: Order and Change in World Politics*, at 250.
- 23) Jan Aart Scholte, “Civil Society and Democracy in Global Governance,” *Global Governance*, Vol.8, no.3, (July-Sept. 2002), at 288.
- 24) 佐野章二「生まれるか『ボランティアといえる住民』—阪神・淡路大震災とボランティア活動—」『都市問題研究』第47巻8号、1995年、17頁。
- 25) 白石克孝「サードセクター—非営利民間組織をめぐる議論の現状—」『都市問題研究』第50巻12号、1998年、33頁。
- 26) 同上、35頁。
- 27) Biermann and Bauer, eds., *A World Environment Organization*, Ashgata Publishing, Ltd., 2005.
- 28) Towards Education for All (EFA), The new Partnerships for Education (Pfe), Global Alliance for ICT and Developmentなどを共同して促進している(国連HP)。
- 29) 戸政、前掲注(2)、310頁。
- 30) Ernst-Otto Czempiel, *supra* note22, at 271.
- 31) Ngaire Woods, “Good Governance in International Organizations,” *Global Governance*, vol.5, 1999, at 39.
- 32) *Id.* at 43.

- 33) 多少表現は異なるが、たとえば、*ibid.*
- 34) 国際機構のガバナンスの公正さは、法の諸位相における平等のレベルと同様に、3つに類型化することもありうる。深津栄一・渡部茂己「国際機構の表決手続にみる国家平等原則の展開—絶対的平等と相対的平等の調整に関する最近の動向—」『日本法学』第50巻2号、1984年。拙稿「法の動態における3位相と国家平等」『国際関係研究』第8巻2号、1987年、等を参照。
- 35) Ngaire Woods, *supra* note 31, at 46.
- 36) これは、まさに、上記注(34)の拙稿で論じた内容である。その要点は、平等であるということは、絶対的な平等を言うのか、相対的平等なのか、という議論に代表され、たとえば、意思決定の局面では、一国一票制(各国同数表制)か加重表制かに関するひとつの結論、法の内容では、途上国に対する一般特惠関税制度(Generalized System of Preferences:GSP)という成果があった。
- 37) 宮野洋一「第15章『グローバル行政法』論の登場—その背景と意義—」横田洋三・宮野洋一編著『グローバル・ガバナンスと国連の将来』中央大学出版社、2008年、331頁。

【付記】 本稿は、2008-09年度常磐大学研究助成金・共同課題研究費(研究代表・渡部茂己)による研究成果の一部である。





---

## 研究ノート

---

### ヨーロッパ連合と資本主義革命

— B.Stiegler と新ヨーロッパ構想・序説—

中 田 光 雄

#### EU comme une révolution du capitalisme

— B.Stiegler et < Constituer l'Europe >—

われわれは別稿<sup>(後注<sup>1</sup>)</sup>でスティエグレルとともに現代世界のネガティブな諸側面を瞥見し、その現代世界におけるアメリカとヨーロッパ、前者の先行性と後者の遅れ、前者の限界と後者の独自の可能性を確認したが、ここでもうひとつ、後者の可能性をめぐって既述のところが一定の具体論に偏っていたところを補って、より一般的な視野でこれからの新しいヨーロッパの果たすべき任務を考察してみよう。この考察は別稿既述のところと多少とも重なりうるし、箇条書きに整理したところで、その多可能性は無限に開かれているわけではないから、これまた相互に重合しうるが、いずれにせよ複数のスティエグレル・テキストの検討を通して、この多可能性の収斂していく（はずの）方位を、いまの時点でも一応暫定的に見定めておかなければならない。

## 1 新ヨーロッパの意味

### 1 ヨーロッパとは

スティエグレルは「ヨーロッパとはひとつのフィクションである。それは実在しない (n'existe pas)」(MD I.46) という。これは奇説を弄するものではなく、また一部のヨーロッパ主義批判者たちや EU 唯名論者たちのいう、これまでの国民国家への回帰の立場を表するものでもなければ、逆に世界へのヨーロッパの全面的開放むしろ拡散を主張するものでもない。「実存」(exister) する・しないは、既述のところですでに「生存」(subsister) する・しないと、区別されていた。ここでは、そしてこれは今後より重要な問題となっていくが、「実在」(exister) する・しない、から、もうひとつの存在形式「成存」(consister) する・しない、が区別され、例えば「理念・観念」(idée) に

は後者の存在形式が割り当てられ、「ヨーロッパ」なる概念・観念・語についても同様である (MD I.46)。「實在」(exister) するのはこの理念・概念に向かって、あるいはそれらとの相関において動いていくひとつの「生成」(devenir) である。ヨーロッパとは何か、という問いは適切な問いではない (MD I.46)、より適切なのはヨーロッパなるひとつの「成存」(consistance) 態に向かって「生成」(devient) していくひとつの集団的・心的な個別化 (individuation psychique et collective) の動きは、どのようにしてそのヨーロッパなるものに成って (devient) いくか、である (MD I.46)。この「成存」(consistance) や「個別化」(individuation) については、後に詳述する。

## 2 ヨーロッパの責務と未来

(1) さて、既述したアメリカの限界に対するヨーロッパに独自の可能性とは、勝義的には、これからの世界に資するためのヨーロッパの責務と未来の問題である。「ハイパー産業社会には、資本主義が孕み、そのハイパー共時化と衆群化すなわち総プロレタリア化が体现している自己破壊的動向の症候であるさまざまな放漫 (débandade) と無気力 (démotivation) のアポリアを克服する方向にしか、未来は存在しないだろう。／この超克に向けてこそヨーロッパは自らを献ずる (se consacrer) のでなければならない。そこにヨーロッパの未来があり、そこにヨーロッパ再建 (constitution) の諸原理は求められなければならない。」(CE II.38)「ヨーロッパはその歴史的な、あるいは、歴史は今後ともますます技術刷新から帰結するさまざまな行動様式のそれになるであろうという意味で、産業上の、責任を自覚しなければならない。ヨーロッパは夢みたり夢となったりするよりも、産業生活における夢の位置を理解すること、わけても (夜ならぬ) 昼間の活動における、また欲望 (désir) の生活の翻訳としての、夢のメカニズムを理解するのだからなければならない。ヨーロッパは欲望 (désir)、つまり人間を突き動かす動機 (モチフ) を、すべての産業の起動力 (moteur) と考えるのだからなければならない。夢みるとしても、それは新しい産業の夢、現実化されるように巧みに (テクノジックに——引用者付加) 見られる夢を、... 夢見るのだからなければならない。」(CE II.113)「情報とコミュニケーションのこのテクノロジーは、目下、象徴交換の様式としては極めて貧しい方向にわれわれの生活様式を変形 (reconfigurer) していく傾向にある。しかし、人類が本質的に向上への欲望 (désir) である以上、それは人類の新しい時代を構成するような、新たな象徴実践のためのものでなければならない。」(CE I.69)

これらの文言のみ抜粋して列挙すると、多少、誇大表現や美辞麗句が目立ち、逆に重要概念は説明不足のまま、といった状態になるが、むしろ、これは今後の論述が補完していくものである。

(2) この現状克服の第一歩は、一言でいえば、「新しい産業モデル」の創出のそれである。「世界は、ヨーロッパが、生産者と消費者のリビドー・エネルギーの無際限の開発と捕縛によって始まった破壊のプロセスを中断してくれるような、新しい産業モデルを創出してくれることを、期待して

いる。」(CE II.11)「ヨーロッパは、それゆえ、自らに固有の政治的かつ産業上のプロジェクトを創出しなければならない。そのつどのいかなる政治プロジェクトも、そのつどの産業プロジェクトから独立に決定することはできない。そしてその産業プロジェクトは、単なる産業戦略上の選択...などではない。... 重要なのは新しい産業モデルを構想するプロジェクトであるということであり、生産と消費のシステムを全面的に再検討し、わけても、あの〈開発〉という名で呼ばれる特殊なかたちでの、〈生存〉(subsistence)の定言命法によって実存(existence)を失効させることに終止符を打つ必要に応えるものである」(MD I.47~48)(他に、CE II.133, MD I.49,50~55)。

この「新しい産業モデル」とはどういうものか、詳しくはおいおい検討していくが、とりあえず最低条件を二~三挙げておけば、...

① M・ウェーバーのいう近代社会の「合理化」(rationalisation)、つまり「脱-魔術化」(désenchantement)が、既述の通り、「計量化」(calculation)操作の諸展開を通じて「居心地の悪い」管理社会にまで至っているとすれば、多くの思想家たちのいう「生活世界の尊厳の回復」と同じく、社会や世界を生き心地の佳い魅力あるものにするために、むしろ「再-魔術化」(réenchanter)の途を探ることである。「新しいヨーロッパ的生活様態は、実存とその諸条件を...これから創出すべき産業プロジェクトの核心に据え、おのおのの人間や環境諸事象を...計量不可能(incalculable)なものとして、...その独異性(singularité)を強固なものとする(intensifier)ことにある。...実際、世界を再魔術化すること、すなわち、生存(subsistences)と実存(existences)の諸様態をしてもうひとつ別の次元、成存(consistances)の次元、いわば唄(chant)の次元を支えるようなものとするのである。あのシレーヌ(人魚)たちの唄がなければ、なにもないのと同じことになる。／そこにのみ、人間活動を動機(motifs)づけるものの次元、... 蠱惑(enchantement)の次元がある。」(RM.95~96)

②このことは、なによりもまず、既述した現代社会の「解体」と「溶解」と「工学的、機械的、組織化」に対して、多くの現代思想家たちとは違って、テクノロジーの然るべき推進を企(はか)りながら(cf.CE I.115, CE II.64, 他)、「再-社会化」(resocialisation)(RM.83,50, 他)と「内-個人化」(individuation, intériorisation)(RM.84,159 他)と「再-秩序化」(négentropie, réorganisation)(CE II.64, RM.142, 他)の途を探り進むことである。「世界の再-魔術化とは、社会解体(dis-socié)の時代から世界を脱出させることを意味する。生産と消費の分離が生産者と消費者をおのおのに固有の(行動と生活の)知から切り離している状況に抗して、世界を変容(trans-formation)させることによって世界の社会化(socialisation)への参加を可能にすること、／社会的連携(as-sociation)のコンテクストへと、彼らを回帰させることにある。」(RM.50,57)「拙著『ヨーロッパを構築する』(Constituer Europe)は、二十世紀に支配的であった(アメリカ大衆社会の——引用者付加)モチベーションとパフォーマンスに関するマネジメント理論の批判的分析を通じて、産業の新らし

い未来を然るべく担うような心的・集団的-個別化 (individuation) のプロセスを発動させるための諸原理を粗描することを目的とする。その未来が、個性消失 (désindividuation) という今日支配的な傾向に対して、新しいかたちの個別化としての未来であることを主張しつつ、である。」(CE II .13)

③スティーグレルは、このことを、既述した「欲望」と「プシュケー」の一体性、「精神」と「欲望」の一体性としての、「リビドー」の再活性化と呼ぶ。「二十世紀の資本主義は交易やマネジメントの技術を発展させてリビドー・エネルギーの総動員をおこない、これによって消費を持続させ、生産に対して肯定的な姿勢を取り続けた。」(CE II .29)「(その後、既述の方向逸脱によってこのリビドー・エネルギーの摩滅を出来させるにいたったが——引用者付加)、いまは、リビドー産業経済を、ただし<持続可能>なかたちで構築し、欲望... を維持させつつより強固なものにしていくような、(ヴァレリのいう<精神の政治学>にとどまることのない——引用者付加) ひとつの<精神の産業・経済・政治学> (une économie politique et industrielle de l'esprit) を構築することが必要である。コミュニケーションと象徴実践のさまざまなテクノロジーが再び (かつての古代社会の、既述バタイユ流の<蕩尽>実践の核心であった、あの——引用者付加) 贈与 (don) と対抗-贈与 (contre-don) の担い手となり (redevenir)、力とダイナミズムの経済とならなければならない。」(CE I .51~52)

④ところで、スティーグレルが他の現代思想家たちと多少とも異なるのは、既述のテクノロジーの可能性への肯定評価に加えて、このようなハイパー情報・技術・産業-社会の然るべき運営のために、むろん然るべき、「公権力」の介入、参与、先導... を要請することである。「公権力とは公共空間を構成する諸力の総体の謂いである。」(CE II .42)「物品に関するサービスの売り買いのみならず、さまざまな知の共同体を構成することが肝要である。それらの共同体は相互交流の経済的諸条件を見いだす術 (すべ) を心得るであろうし、そのなかで公権力が再考されて、新たな公権力が公認されるはずであり、それは、また、その長きにわたる実際活動を通じて、おのおのの共同体の個性が明確になっていく時間でもある。ヨーロッパはこの種の新しい公権力のモデルとなるのでなければならない。」(CE II .106.cf.CE II .134)「ヨーロッパはヨーロッパ社会の再建 (refondation) のためのひとつのヨーロッパ的な公権力にならなければならない。商品と生産者たちと消費者たちがその監視下で往来した単なる古代ポリス空間ではなく、である。強力なヨーロッパ産業は、それなくしては新しいヨーロッパ文明は不可能であろうが、ヨーロッパに独自の公権力なくしては、考えられない。過般われわれフランス人が賛否を表明する機会をもった<欧州憲法> (Constitution) の問題とは、なんらかの公権力を構築 (constituer) しようという問題であった。だが、提案されたものは、多くのフランス人にとって、公権力の非在 (impuissance publique) を約定 (constituer) するもののように見え、それゆえあの

憲法条約案が拒否されたのである」(RM.86)「INAへ職場を移したとき、私は文化産業の分野でもなんらかの技術進歩-観測庁(un Observatoire des évolutions technologiques)のようなものを創設することを提案しました。いまでは、そのような測候庁をヨーロッパ規模で創設する必要があると思います。.../ヨーロッパはこの種のタイプの手立て(outil)をまったく持っておりません。国家規模でも、ヨーロッパ全体の制度組織に関しても。ですから、この種の新らしい公権力を創設して、知的に備えることが必要なのです。このような公権力は、単に公的サービスに還元されてよいものではなく、個々の個別セクターや連携セクターとおのおのの地域の諸団体を結びつけ、長期的展望での投資の構想をも先導するはずのものです。今日の経済の弊弊と戦ってくれるにちがいありません。」(CEⅡ.141)

⑤こうして、スティーグレルは自らの「信ずる」(後述)ヨーロッパの途を、一語に集約させるにいたる。いわく、「資本主義革命」(révolution du capitalisme)(CEⅡ.150,153, RM.83sq.他)、と。「資本主義は自己崩壊しつつあります。...目下のところ、私には、新しい資本主義を、ただし現下の資本主義の深い意味での革命を組織することによって、創出するよりほかに、他の可能な地平は見えません。革命を組織すること、資本主義に対する(contre)ではなく、資本主義のための(pour)戦いを、組織すること、です。」(CEⅡ.150, CEⅠ.105.cf.CEⅡ.152, CEⅠ.129)「行動することを恐れてはならない。仕事に取り組もう。要するに、ヨーロッパを(再-)構築しよう。そして、それと共に、産業社会の新らしい時代を創出しよう。/新らしい産業革命、文化革命でもある産業革命を遂行するのだ。」(CEⅡ.42)「今日のような羞恥心(vergogne)に欠けた世界に未来はない。今日の世界は非世界(immonde)である。愛想の尽きた世界などいつでも離れうというレヴィ=ストロースの言が真実であるなら、われわれの愛しえぬ世界も長くは続かない。<実存>(existence)がそれによってこそ<成存>(consistance)でもありうるあの廉恥と正義を再び見出だすために、資本主義の革命が必要である」(CEⅠ.129)。

## 2 神の死、文化・文明、哲学

ハイパー情報・技術・産業-社会とそれへの然るべき政治的対応、それを資本主義革命として、新らしいヨーロッパ(EU)の創成に乗せて考察していくスティーグレルの論は、しかし(あるいは、それゆえ)単に広義での(つまり、政治、経済...を含めた)社会学的な考察にとどまるものではない。広義社会学的なEU論は今日世上にすでに数多く、われわれはこれに対して哲学的・文明史的なアプローチの種々相を主題としている。スティーグレルの場合も後者のまだ数少ない一であり、既述の問題意識・問題設定は最終的には、いわば一言で要約的にいえば、哲学的・文明史的・精神史的な問題意識のなかに収められる。三点のみ挙げる。

## 1 神の死

いわゆる「神の死」によって「空虚」(vacant) なままに放置された「計量不可能」の空間を充填するために、二十世紀の前衛諸芸術は「無神論とはいわぬまでも不可知論的な想像界を構築する」試みを繰り返してきたのではないかという或るインタビュー記者の問いに、スティーグレルは応えている。「われわれ21世紀人は、この点、重大な非決定の宙ぶらりんの状況にあります。判断中止の時代 (épokhé) といってもよいでしょう。多くの素朴なひとびとが思い込んでいるところに反して、われわれはまだ神のない社会に生きる術を知らないのです」(CE I .119~120)。ヘーゲルが「神の死」を語ったとき、それは「計量を超えるもの」(l'incalculable) の消滅の謂いであり、「すべてが計量可能となる」時代を示唆していたが、実際、フランス革命は、ナポレオン流「近代国家」、マルクスのいう「総産業時代」を経て、ウーバーやフランクフルト学派もいうように (CE I .120)、「理性 (raison) は本質的に計量的合理性 (ratio) となり、いわゆる合理化 (rationalisation)」(CF II .120) の別名となった。ニーチェはこれを「われわれ人間が神を殺した」(CE I .123) として「ニヒリズム」を語ったが、「われわれはこのニヒリズムをこそ、然るべく通過しなければならない」(CE I .123)。スティーグレルはここで、「有神論や存在-神-論や政治神学 (先述——引用者) への遡行」など論外として、G・バタイユの「非神論」(athéologie) の立場に立つと自己規定する。「非神論」とは、「無神論」(pensée athée) の一であるが、「しかし」、自らの「神-論」(théo-logie) 的過去を「忘れていない」思惟 (CE I .122)、「私が他のところで、一種の唯物論的精神主義 (spiritualisme matériel) あるいは精神主義的唯物論 (matérialisme spirituel) と呼んだもの」、「すなわち、実在 (existent) はしないが、繰り返し立ち戻ってきてわれわれ人間に憑依する (reviennent et insistent) もの、成存 (consistant) 的なものがある (il y a)」(CE I .123) ことを認める姿勢を意味する。「神の死」ゆえの「虚ろさ」からの必然的帰結ともいべきハイパー情報・技術・産業-社会のネガティヴィティに抗して、この「成存態」(consistance) にいかように関わるかが、スティーグレル流「精神の政治学」の鍵となる。

## 2 文化・文明

ハイパー情報・技術・産業とそれに対応する政治が展開する場合は、スティーグレルの場合、したがって、社会というより、文化・文明である。「新しいヨーロッパを構築 (constituer) するとは、私のいうことを理解して頂けるなら、昇華状態 (sublimation) を再-構築 (reconstituer) すること、すなわち、なによりもまず現下の世界を支配し破壊しているさまざまの低俗な破廉恥態に抗して、文明の高尚な諸形態を再-確定 (réaffirmer) することである。没昇華 (désublimation) に対する抗争ということにほかならない。」(CE I .40)「社会的なものは、即時的な反応の時間とは別の時間のなかに生きる能力を獲得することによって、そのなかで自ずから構成されていく。しかし、

それは、集団を通じて文化的に陶冶 (cultive) されることによってしか、産出されない。何千年の間、社会の形成は文化のそれであり、後者はつねに、生存 (subsistance) と実存 (existence) の次元の彼方に、別のさまざまな次元、魔術の、宗教の、芸術の、学問の、政治の、実在しないものが成存 (consistances) する次元、実存を生存から区別する次元が、存在していた (il y avait) ことを証言している。われわれの社会も、今日、この次元の諸文化を創出しなければならない。」(CE I .50) 「ヨーロッパは、アメリカ型経済モデルに倣うことが、自らに固有の文化の命運をアメリカ流の娯楽産業に委ね、溶解させてしまうことになるということを、理解していない。このことは、資本主義そのものが (情報産業を主とする——引用者付加) 文化産業となり、文化があらゆる産業政策の鍵になっている今日、とりわけ重要である。／然るべき対応政治がなければ、新しいヨーロッパの〈構築〉も〈構成〉も、その名に値するかたちでは、なされないことになる。」(MD I .38~39) 「企業 (entreprises) そのものが、文明への企て (entreprises) とならなければならない」(MD I .197)。

### 3 哲学

現代哲学がなによりもまず近代哲学への批判であったとすれば、EUの創成、スティーグレル的にはもう少し一般的に新ヨーロッパの構築は、その批判の成果が現実化されていく第一歩といえ、この観点からの現代哲学とEU展開の関係についての哲学的・思想的・精神的-興味は尽きない。スティーグレルは、この点、狭義での哲学専門家ではないためか多くは語らず、とはいえ、哲学とはもともと「一と多の関係」についての学であったはず (MD II .171~172, 他) として、この哲学の根本問題の現代的な展開の場として、新ヨーロッパ構築を捉える。「一と多」といえば多くのEU論者にとってはなによりもまず「ヨーロッパ連合」というひとつの統合体・単一体 (union) と、それを構成するさまざまな国民国家の「複数性・多様性」をめぐる諸問題が念頭に浮かぶが、この種の制度論者の空間的思考に対して、スティーグレルの場合は、「時間性」を重視する思想家に相応しく、後にも詳述する、邦訳語の選択に難しい、仮訳に止めておけば、「個別化、個体化、個性化」(individuation) の展開・進展としてのそれである。「個別化はひとつの力動態 (dynamique) であり、その推移はすでにヘラクレイトスが流動-生成として思惟を試みていたものである。そして、この種の思潮、より一般的には〈一〉と〈多〉の諸関係の展望から出発する前ソクラテス期の思惟こそが、西欧的-個別化プロセスの始原そのものである。この個別化のプロセスの遂行、思惟のプロセスでもあるこの個別化の展開としてしか、ヨーロッパは自らの個性を推進し、歴史的ヨーロッパの始原そのものとしてすでに開始していたものの次なるひとつの新しい時代を画することはできない。」(CE II .76) 「G・シモンドンの諸定理が心的・社会的-個別化 (individuation psychosociale) の現代的条件を特定し、〈一〉と〈多〉の問題を新たに検討し直した…。古代ギリシャの政治思想のみならず、学的思考の始原にもあった、この問題…。ここから出発して新ヨーロッパの構築

も考えなければならない。ヨーロッパが自らを個別化することを可能にする根本動因 (motif) を求めるプロジェクトを、である。ここで、自らを個別化 (s'individuer) するとは、自らを構築する (se constituer)、と同義である。」(CE II.77)

「個別化・個体化・個性化」(individuation) とは、「一」になることでも、「多」になることでもない。もう少し精確に言い直せば、「多」を超える「一」になることではないと同様、「多」のなかの「一」になることでもない。第二の引用文はすでに「心的・社会的—個別化」としていたが、他の多くのテキスト箇所でもおおむね < individuation psychique et collective > (心的=個人的かつ集团的=社会的な個別化) であり、ひとつの「個別化」は他の諸々の「個別化」との「連—携」(as-sociation) による「社会構成」(socialisation, sociation) (先述) をすでに孕む。ただし、「個別<化>」とはいえ先在する「一」なる「全体」からの「個人」の「個別化」でないと同様、「個別<化>」であるからには、先在する「個人」の「連携」による「一化」「全体化」「社会化」でもない。ここでも「時間性」の位相において考えて、「潜在的な(未)全」から「個別化」しつつ「顕在的な全」、ただし、「個別化」を溶解(先述)させることのない、多様な「個別化」の協働—織り成し (com-position, tramer, tissu, 後述) として生成 (devenir) する「全」、を構成していく、スティーグレル自身が何度か触れるように、「アリストテレス」流の「顕在化・現勢化」(passage à l'acte) 論議における「個別化」である。このアリストテレス流儀のスティーグレル「化」については、今日おそらくシモンドン思想以上に影響力の大きい、しかしスティーグレル自身はフロイト思想からの展開の一として当然触れるべくして触れていない G・ユングの「個性化過程」思想らをも参照しながら、別途、詳述する。

文中、略符号は以下の諸テキストを示す。

CE I : Constituer l'Europe, I , Galilée,2005.

CE II : Constituer l'Europe, II , Galilée,2005.

MD I : Mécréance et Discrédit, I . La décadance des démocraties industrielles, Galilée, 2005.

RM : Réenchanter le monde, La valeur esprit contre le populisme industriel, Flammarion, 2006.

TT I : La technique et le temps, I . La faute d'Epiméthée, Galilée, 1994.

## 後注

- 1 「ハイパー産業社会を矯正する— B.Stiegler と新ヨーロッパ構想：序説—」、常磐国際紀要、第 13 号、p.29sq., 参照。

(常磐大学 国際学部 非常勤講師)



---

研究ノート

---

三方よし運動の展開—近江商人から滋賀 CSR モデルまで

村山元理

**The Development of Sanpoyoshi Movement**

— From Ohmi Merchants to Shiga CSR Model —

**Abstract**

The year of 2003 is said to be the beginning year of Corporate Social Responsibility (CSR) in Japan. This phenomenon is indebted to the publication of the paper on CSR by the *Keizai Doyukai* (Japan Association of Corporate Executives) in the same year. Although the western word “CSR” is new, the idea of CSR is not new in Japanese management thought. Even in the Edo period, *Ohmi* merchants had the merchant ethics of what is called “*Sanpoyoshi*.” *Ohmi* is an old name of *Shiga*. “*Sanpoyoshi*” means the goodness of three parties, namely the goodness of the seller, the goodness of the buyer and the goodness of the country where you are in. The *Ohmi* merchants were retailers and sometimes created a brewing industry for the countries where they visited. They were so successful that the people in Edo called them *Ohmi* stealers. While it is not true that all *Ohmi* merchants were morally good, they often set justice for the people over profit. The author visited some famous *Ohmi* merchant towns and met those people who were in charge of the present *Sanpoyoshi* movement. The author made a table of *Ohmi* merchant historical museums, related facilities, a research office, educational places and a library. The author found that the *Sanpoyoshi* movement was originally initiated by the *Shiga* Prefecture Government as the World *Akindo* Forum in 1991. *Akindo* is an old name of merchant. The *Akindo* Committee was formed to initiate *Sanpoyoshi* and subsequently to continue to hold various events. Finally the committee held an International *Akindo* Congress 2001 and dismissed itself as an organization in 2003. It was ironic that the *Akindo* Committee was dissolved in the year of 2003. Thereafter the movement was carried on by the *Shiga* Prefecture, the *Shiga* Prefecture Industrial Support Center, local governments in *Shiga*, NPOs and various firms in *Shiga*. The author explained the activity of the *Sanpoyoshi* Research Laboratory (NPO), and some companies that practice the idea of *Sanpoyoshi*. For example, *Aburato Shoji* Co. operates ecology gas stations, and is

helping recycling and creating bio-diesel fuel. In 2004 the *Shiga* committee for economic development created *Shiga* CSR model based on *Ohmi* merchant philosophy. They offer an evaluation sheet with 55 questions for medium and small companies as a tool of awareness. They also created a *Shiga* CSR award in 2005.

The author concluded that the attempt to institute business ethics by using the philosophy of *Ohmi* merchant is unique. It is perhaps the only business ethics movement that is maintained by the local leaders and people in Japan. More attention should be paid to the philosophy of *Sanpoyoshi* in this current environment of global depression, caused by some US firms. Japanese management thought has a long history of integrating morality and economics. Not only *Sanpoyoshi* but also the philosophical thoughts of *Ninomiya Sonotoku*, *Ishida Baigan* and *Shibusawa Eiichi* should be reevaluated more in the present time.

## はじめに

平成 15 年（2003 年）は日本では CSR 元年ともいわれ、CSR（企業の社会的責任）が、日本企業に深く認識され始める年となった。この CSR という概念はヨーロッパ発のグローバル倫理ともいえるものだが、日本にそのような概念が無かったというわけではない。むしろ日本では、商業活動の公共性に関する思想が、すでに江戸時代から存在していることが改めて認識されるようになった。私は企業倫理ならびに経営のスピリチュアリティを研究する立場から、日本固有の精神性に基づく企業活動のあり方に視野を広げる中で、近江商人の「三方よし」にめぐり会った。近江商人とは江戸期に近江出身で活躍した商人たちである。「三方よし」とは、「売り手よし、買い手よし、世間よし」という経営理念であり、企業の経済性だけでなく、その公益性や社会性をも重視した立場に立つ。そして「三方よし」は、ステイクホルダー（利害関係者）やトリプルボトムライン（経済・社会・環境）を重視する現在の CSR の思想と密接に関連しているとして再評価され、注目されている。

本稿は著者が平成 17 年（2005 年）に行った滋賀県での 3 日間にわたる現地調査・資料収集のためのフィールドワーク（近江八幡、鳥居本、五個荘、大津）<sup>1)</sup> および文献資料・インターネット情報に基づき、滋賀県発の「三方よし運動」がどのように展開しているのかを整理することを目的とする。「三方よし運動」という表現は私がつけた。三方よしの思想を標ぼうしているのは、近江商人を先祖とする近江商人系企業だけではなく、滋賀県の現在の企業、自治体、経済団体、民間団体、教育機関などである。

なお近江商人を「三方よし」と結びつけて論じるようになったのは近年である。江戸時代から両者が結びつけて論じられているわけではない。朝日新聞のデータベース（1945-84 年）では、「三方よし」はヒットしなかった。しかし、1985 年から現在にかけては、66 件ヒットした（2008 年

12月28日現在)。三方よし研究所の岩根順子(本稿では敬称は概ね省略した)によれば、近江商人の経営理念を三方よしと結びつけて表現した最初の人、近江商人研究の先達である小倉榮一郎[1924-1992]である<sup>2)</sup>。

## 1. 近江商人の研究と関連施設

近江商人とは江戸時代中期以降において、近江(現在の滋賀県)を本宅として、全国的に持ち下り商い、諸国産物廻しなどの商法を通じた卸業などにたずさわった商人群をさし、数多くの豪商が輩出した。訪問先で醸造業にもかかわるなど、ベンチャー精神の先駆けとみなされている。近江商人は江州商人とも呼ばれる。近江商人は出身地域によって、さらに高島商人(琵琶湖西岸の高島市の大溝城下)、八幡商人(琵琶湖東岸の近江八幡市の八幡城下)、日野商人(琵琶湖東岸から内陸にはいった日野町の蒲生氏の城下)、湖東商人(琵琶湖東側の東近江市の五個荘、能登川、さらに愛知川町、高宮などの愛知川流域の地域)に4区分されている。

日本の経営史・経済史の研究では近江商人についてかなりの研究蓄積があることが文献資料から伺える<sup>3)</sup>。近江商人研究の第一人者とされる末永國紀の研究によれば、明治期以降に近江商人が近代的商業資本に転化した過程が克明に明らかにされており、近江商人系の実業活動は明治期以降にも継承されていることがわかる。なかでも大手総合商社のうち、三井物産と三菱商事以外の関西系の総合商社である丸紅と伊藤忠商事<sup>4)</sup>は、近江商人系の総合商社なのである。桂芳男によれば、近江商人系の総合商社の経営ノウハウや経営理念は現代の日本型経営に直結するとされる。

近江商人に関する資料はきわめて豊富に残されており、近江商人屋敷から専門の博物館まで多く存在する。近江商人に関連で訪問した二か所も含めて、以下、資料館、町並み、教育研究施設、図書館、公園などを地域ごとに整理してみたい<sup>5)</sup>。

### 近江商人関係の資料館・施設・研究教育機関

2009年1月現在

場所	資料館名・名称	内容
高島市	歴史民俗資料館	高島商人についても展示あり。
(岩手県盛岡市)	盛岡市先人記念館	紺屋町かいわいは高島商人系の豪商の店が並ぶ。城下の形成に近江商人が活躍し、その子孫が今も経済活動に貢献している。
近江八幡市	近江八幡市資料館	郷土資料館、歴史民俗資料館(八幡商人の西村太郎右衛門の宅地跡)、旧西川家住宅(西川利右衛門家、国指定文化財)、旧伴家住宅(伴庄右衛門家)、新町通り、長原町通りは近江商人の町並み
	西川甚五郎邸・西川文化財団	西川産業(ふとんの西川)の祖の屋敷で非公開。財団は教育・文化の振興事業を行う。資料館あり。
	ヨシ博物館	ヨシの卸商17代目の当主、西川嘉弘さんが開設した西川嘉右衛門商店に附属する私設の博物館。近江商人に関する展示物もある。

三方よし運動の展開—近江商人から滋賀 CSR モデルまで

場所	資料館名・名称	内容
	滋賀県立八幡商業高等学校	明治 19 年創立、明治 34 年に近江商人たちが大津からの近江八幡への移転のために支援。近江商人の士官学校と呼ばれた。同窓会は近江尚商会、尚商の碑が創立 110 周年の際に建立。同窓会の役員に白井治夫（シライ電子工業会長）など大物の企業家。前校長の七里源一は近江商人の研究者。同校の商業教育の到達目標は三方よし。
東近江市 五個荘	近江商人博物館	五個荘商人の成功の軌跡を展示。 てんびんの里文化学習センター 3F。
	近江商人屋敷	金堂地区に中江準五郎邸（旧あきんど大正館、中江正次邸）、外村宇平衛邸（てんびんの里伝統家屋博物館）、外村繁邸（外村繁文学館）、宮荘地区に藤井彦四郎邸（五個荘町歴史民俗資料館）
	近江商人屋敷 （非公開）	塚本喜左衛門家（ツカキ <sup>(株)</sup> の祖、街並み保存に協力） 外村市郎兵衛家、外村与左衛門家。
	近江商人の町並み	上記の金堂地区は重要伝統的建造物群保存地区となっている。その他、川並・塚本地区、竜田地区、宮荘地区に近江商人の町並みがある。
	松居遊見翁顕彰碑	遊見は巨万の富を築いても家や蔵を改造せず、質素に陰徳善事を行った。息子の太七は父親の反対をいき、没落。
	聚心庵	初代塚本定右衛門が 1826 年に居宅として建設。ツカモトコーポレーションの創業の地として整備・開庵。年に一度公開。
	紅葉公園	塚本仲右衛門が資財を投じて整備して人々に開放。子孫が 1973 年に町に寄付。ワコールの創業者の塚本幸一は仲右衛門のひ孫。
同市 小田苜町	財団法人 近江商人郷土館	小林吟右衛門の屋敷を公開。資料館と旧小林邸母屋の本館からなる。映画「てんびんの詩」の舞台。近江商人研究で著名な末永國紀が館長。
同市下一色	泰山閣	大阪で成功した松居泰次良の本宅で、市民活動に開放。
愛荘町	堤康次郎の生家	堤康次郎は秦荘町（現在の愛荘町）出身で、西武グループの創始者。近江商人たちがつくった近江鉄道は西武鉄道の姉妹会社となった。
日野町	近江日野商人館	昭和 56 年に山中兵右衛門が自宅の豪邸を町へ寄贈。日野商人の歴史と生き方を伝える。
	日野まちかど感応館	旧正野薬店。日野商人の発展を導いた合業があり、地場産業として今も息づく。日野の観光案内の拠点。「三方よし」の暖簾をかけている。
	喫茶「ひのき」	旧正野薬店の蔵を改造。町が買い取る。日野商人の展示。
	近江商人の町並み	清水町町並み、岡本町・南大窪町町並み、新町町並み（棧敷窓）、
豊郷町	豊会館（又十屋敷）	藤野喜兵衛の旧宅。北海道松前貿易で成功した。子孫の辰次郎が「あけぼの印」の缶詰を作り、現在のマルハニチロホールディングスに継承されている。
	伊藤忠兵衛記念館	大手商社の伊藤忠・丸紅の創始者である伊藤忠兵衛の旧邸。
	くれない園	丸紅関係者で結成した酬徳会が初代の功績を偲んで昭和 10 年に築造。園内には伊藤忠兵衛の肖像をはめ込んだ碑が建つ。
	先人を偲ぶ館	豪商の薩摩治兵衛を中心に、豊郷出身の先人を顕彰する施設。

場所	資料館名・名称	内容
彦根市	滋賀大学経済学部 附属史料館	日野町の中井源左衛門家文書、北海道交易の始祖である近江八幡市の西川伝右衛門家文書などの古文書や民俗資料なども収蔵。同学部は「近江商人」研究で、全国で最も研究蓄積がある。1968年から紀要を発行。常設展示、企画展示もする。
大津市	滋賀県立図書館	近江商人に関する書籍、雑誌記事、論文なども収集されている。

作成：村山元理 (2009年)

## 2. 滋賀県 AKINDO 委員会の活動から各行政体の活動まで

三方よし運動はいかなる主体によって展開されているのだろうか。近年の動きで見ると、まずは滋賀県が各界に呼びかけたイベントが契機となり、次第に常設的な組織運営が県レベルで、さらに民間レベルや経済団体などに継承されていることが分かった。すなわち、「近江商人大集合」の発案に始まり、5年の基本構想を経て、平成3年(1991年)に滋賀県の提唱で、近江商人の経営理念を多様なまちづくりと産業おこしに活用することを目標として「世界あきんどフォーラム」などのイベントが開催された<sup>6)</sup>。そこにおいて近江商人の事跡や経営哲学は現代でも十分に教訓に満ちていることが確認され、滋賀県の無形文化財であるとまで断言された。

そしてこの運動を推進するために、平成4年(1992年)4月に滋賀県 AKINDO 委員会が設立され、近江商人の顕彰・交流ネットワーク・人材の育成という三本の事業活動が地道に展開された。年度別の委員会の活動は多岐に渡るが、県外の著名な講師による講演会、県内各地で啓蒙活動などが恒常的に行われるようになった<sup>7)</sup>。

平成13年(2001年)には、10年の活動の成果として「国際 AKINDO 会議 2001」(延べ1370名参加)が開催された。そこでは21世紀企業のあり方は「三方よし」の理念であることが再確認された。この会議のテーマは「時代を変革する AKINDO—多元的な企業の価値を求めて—」であり、中村邦夫(松下電器産業株式会社社長)<sup>8)</sup>、Richard Evans(英国、社会倫理説明責任研究所所長)<sup>9)</sup>、草柳大蔵(評論家)が講演し、2日間にわたってセッションやシンポジウムなどが行われた。

このような諸活動を通じて、「三方よし」の精神が21世紀の基本的な理念の一つになるべきであることが内外において高く評価された。平成15年(2003年)3月25日の AKINDO 委員会理事会において、AKINDO 委員会は今後の三方よしの理念が社会の各方面で生かされることを期待して、発展的に解消した。この年は冒頭で述べたように全国的に CSR ブームの始まった年であった。AKINDO 委員会の解消は時代に逆行しており、皮肉である。関係者の話によると、新しいものを求める行政側の意向で解消させてしまったらしい。この点については、三方よし研究所の項に詳しく書いた。

現在、次なる実施主体として、滋賀県、財団法人滋賀県産業支援プラザ、NPO 法人、市町村、企業などがある。

なお行政体における現在の三方よし活動は以下の表の通りである。

滋賀県の自治体の三方よし活動

自治体	タイトル	内容
滋賀県	「子育て三方よし」	「子によし・親によし・世間によし」 嘉田由紀子滋賀県知事の重要施策の一つ。
滋賀県	「三方よしの食育推進」	「自分よし・人よし・環境よし」 滋賀県食育推進計画「～まるごと“おうみ”いただきますプラン～」(2007年6月策定)
東近江市	「三方よしの教育」 「三方よしが実行できる子」	「自分よし・相手よし・社会よし」 同市の教育理念として2006年より策定。日本PTA全国研究びわこ大会(2007年)で、高木一正委員長が、三方よしの教育理念＝「家庭よし・学校よし・地域よし」を全国に訴えた。
近江八幡市	交通安全で「三方よし」	「右よし・左よし・マナーよし」 2003年に市職員と地区交通安全協会員らがのぼりを立てて、交通安全を呼びかける。
日野市	「三方よし！近江日野、“田舎体験”」など	日野市では、その他多くの活動に三方よしのネーミングをつけている。

作成：村山元理（2009年）

探せばもっと他にもあるだろう。近江商人の故郷の自治体はやはり熱心であることが分かる。三方よし運動は滋賀県における各方面の社会改良運動であるといえよう。

### 3. 滋賀県産業支援プラザの活動

AKINDO 委員会の資産や成果は県の外郭団体である財団法人滋賀県産業支援プラザに後継されているようだ。同プラザは天津市の琵琶湖に面した「コラボしが21」という近代的なビルの中にある。滋賀経済同友会もこのビルの中にあるが、この機関は「三方よし」の理念を行動原理とする企業人の育成を中心とした「三方よし推進事業」を推進している。同プラザの「インフォメーションコーナー」に「三方よし・近江商人関係図書コーナー」が開設されており、書籍やビデオを閲覧することができる。

平成15年(2003年)からは「三方よしフォーラム」が同プラザの主催で開始する。平成20年3月10日の第5回のフォーラムでは、地球環境と現代における「三方よし」経営のテーマで基調講演とパネルディスカッションが行われている。また同年10月15日には第6回が『企業の社会的責任と危機管理～「三方よし」経営の実践～』で開催され、雪印の事例紹介がされている。このフォーラムには中小企業の経営者が毎回150-200名集まっているようで、盛況である。

なお第3回の基調講演は夏原平和(株式会社平和堂代表取締役社長)、第4回は高田紘一(株式会社滋賀銀行取締役頭取)、第5回は原田晃((独)産業技術総合研究所環境管理技術研究部門長)

がつとめている。

その他、同プラザは三方よし実践事例の発掘調査および情報発信を行っている。情報発信はホームページや冊子を通じて行っている。「三方よし」ホームページでは、三方よし実践企業44社と近江商人企業2社(塚喜商事株式会社、西川産業株式会社)が紹介されている<sup>10)</sup>。ホームページでは合計70ページ以上に及ぶ広範な資料提供を行っている。

2005年に私が同プラザを訪問調査した時は、松岡徹雄さんが懇切丁寧に同プラザの活動を説明して下さった。そして多くの資料を頂いた。その中には第1・2回の「三方よしフォーラム」の成果の冊子、さらに「三方よしAKINDOセミナー」2003・2004の講演会報告書、啓発冊子である『現代に生かそう三方よし』(42頁)、『三方よし精神は未来を拓く』(7社事例紹介20頁)などがある。松岡さんは地元の有力なスーパーである平和堂から出向している方で、中小企業の経営指導を本務とされていた。

同プラザは、三方よしフォーラムでタイムリーな話題を提供し、ホームページを通じて広く近江商人の三方よしの精神を啓蒙している。今後とも三方よし運動の情報発信の基地としての役割を果し続けることであろう。

#### 4. 滋賀経済同友会のCSRモデル

滋賀経済同友会は、平成16年(2004年)4月に近江商人の経営理念をベースにした「滋賀CSRモデル」を公表した。6分野55項目に関し、4段階で評価するCSR経営診断評価シートを作成した。この評価シートは、取り組みレベルがどの程度の水準にあるかを判断するためというよりも、経営体質改善のための「気づきのツール」として役立つ自己診断を提供するものとして作成された。

さらにこのモデルを普及させていくために、行政((社)滋賀経済産業協会、滋賀県)にも協力を求め、滋賀経済同友会は「滋賀CSR大賞」を創設した。平成18年(2005年)には第1回の表彰式を行い、大賞は株式会社たねやが獲得した。第2回は田中建材株式会社、第3回は滋賀ダイハツ販売がそれぞれ受賞している。表彰は大賞、準大賞、ベストプラクティス賞からなっている。

「滋賀CSRモデル」は、滋賀銀行がリーダーシップを発揮して1年間かけて滋賀経済同友会の責任において作成された。これは東京の経済同友会本部が公表した第15回企業白書に触発されたものである。同白書は冒頭でも述べた全国的なCSRブームをたきつけたものである。

作成の背景として、第1に滋賀県の地域事情に合った、中小企業向けであり、近江商人の精神を今日的に反映させようという趣旨がある。第2の理由として、社会の中で企業がいかに持続可能性を持てるのかという危機意識をもって作成された。第3の理由として、世界でCSRの規格化の動きに対して、むしろ滋賀独自のモデルを通じて「気づきのツール」として作成しようとした<sup>11)</sup>。同モデルの6つの側面を掲げると次のようになる。

- I. 企業風土、経営者の理念および利益についての考え方
- II. 倫理価値の共有と社内への浸透
- III. 社員の尊重と積極的な相互依存の醸成
- IV. 顧客、取引先との誠実な関係の創造と維持
- V. 地域社会の維持と次なる発展への関わり
- VI. 自然資本の有効活用と保全への関わり

経営診断を実施する本質的意義は、「内部の強化や体質改善」と「外部の評価と企業価値の向上」の2つに分けて考え、評価が高い企業ほど競争力が生まれるとされる<sup>12)</sup>。6分野 55 個の質問項目を全て列挙することは出来ないが、第 I 分野の最初の 4 項目だけでも以下列挙してみよう。それぞれの項目は現代日本人にしっかりとくる企業倫理の課題事項となっている。

- 自社としての家訓や商売道に関する経営哲学を有し、活かしているか
- 行商の精神に学び、常に初心を忘れず、足を使って現場主義で経営をしているか  
(顧客の心になること、顧客の立場に立つことができているか)
- 自社の志・哲学を踏まえた将来展望を描いているか
- 自社の志および将来展望を経営者は自らの言葉で語り、社員との共有に積極的か

他県の同友会でこのような独自の評価表の作成については管見からは聞いたことが無い。このモデルは大きな反響を呼んだらしいが、もっともっと知られてもよいだろう。第一に中小企業向けに考えられた CSR の指標であり、地域の伝統的な倫理観にたった地に足のついた原則であることが高く評価できる。さらに滋賀 LOHAS 大賞を平成 19 年から実施している。

なお ISO26000 シリーズ(組織の社会的責任)は第三者認証を目的としないガイダンス文書として平成 22 年(2010 年)に発効予定である。企業倫理に関する課題事項は、規格化されるものではなく、あくまでも地域特性や組織特性に即して自発的に取り決めることが望ましく、この点では ISO も滋賀経済同友会も同じである。

## 5. NPO 法人三方よし研究所の活動

AKINDO 委員会でボランティアとして事業推進に参加してきたメンバーは「AKINDO 会議」を構成していた。この会議は滋賀県内の若手経済人や地域活動などで活躍する人を母体としている。平成 3 年(1991 年)のフォーラムの企画運営から始まり、AKINDO 委員会の主な事業にボランティアとして参加し続けて来たのである。そして「国際 AKINDO 会議 2001」において、「AKINDO 会議」のメンバー有志 24 名の賛同をもとに三方よし研究所の設立が宣言された。翌年の平成 14 年(2002 年)1 月 28 日には設立総会を開催し、三方よし研究所の NPO 法人申請を行った。理事長は出家鋪美嗣、副理事長で事務局もつとめるのはサンライズ出版の岩根順子である。近江商



人の特性である社会貢献や倫理感を企業活動や社会の中でより深く浸透することをめざしている。

なお滋賀県のAKINDO委員会が解散した理由について、岩根は慨嘆を込めて以下のように語っている。

「このAKINDO委員会も設立当初はかなり熱意があり、時代も良かったこともあって、大きな予算で大きな事業の展開もあった。しかしながら残念なことによりやく世間が近江商人の理念を見直す機運が生まれる頃には、「スクラップ&ビルド」という役所の意向が優先され、発展的解散という美名の下で終焉した。当時、血気盛んに解散への異議を唱えた仲間とともに設立したのが、NPO法人三方よし研究所である。」<sup>13)</sup>

同研究所は、三方よし理念の啓発・普及活動として、経営・教育セミナーおよび講演会の開催、近江商人のふるさと探訪ツアーの実施、理念普及のための研修会の開催、近江商人関連出前講座の開催を行っている。また交流ネットワークの創造として、パートナー機関の開拓、交流ネットワークシステムの構築、情報誌「三方よし」の発行などを行っている。

サンライズ出版はJRの彦根駅から近江鉄道に乗り換えて、少し内陸に入った鳥居本にある。滋賀県に関わる郷土の本や自費出版を扱っている地場の出版社である。もちろん近江商人に関する多くの書籍も出版しており、私も研究の糸口をいただいた。岩根さんたちの地道な「三方よし」をキーワードとした幅広い啓蒙活動、出版活動には頭が下がる。初志貫徹でがんばってほしい。岩根さんは出版を通じた実業家であるが、始末してきばる三方よしの実践家であることを感じた。

また滋賀県は向学の地であり、滋賀県立図書館は全国の図書館の中で最も貸し出し率が高く、全国平均の倍でもある。このような県民性もこの出版社を支えている土壌ではないだろうか。

## 6. 民間企業の活動—環境配慮型企業など

三方よしを理念として実践する多くの企業のうち、特色のある企業人をここで若干紹介したい。新江州株式会社の会長の森健司は、第1回三方よしフォーラム(平成15年)においてコーディネーターを務めている。同社は環境ビジネスやバイオビジネスに積極的に取り組む。三方よしの精神を現代的に実践しようと、社内に循環社会研究所をもうけ、環境型社会の構築に向けた環境倫理の啓発誌である「M・O・H通信」を発行している。自らは『循環型社会入門』という著書もある。その書の題名でもある「もったいない、おかげさま、ほどほどに」を積極的に提唱している地元の経済人である。その3語の頭文字がM、O、Hであり、循環、共生、抑制を意味している環境のキーワードとなり、MOHのマークは牛となっている<sup>14)</sup>。

環境問題に対しては、滋賀県は全国的にも先進的に高い環境意識をもった県民性があるようだ。これは琵琶湖の浄化とも関連した歴史的経緯がある。琵琶湖の赤潮対策として1976年頃から石けん運動と同時に廃食油を回収してリサイクルする運動が県下で広がる。さらに滋賀環境生協を中心

に「菜の花エコプロジェクト」が1998年にスタートした。廃食油の回収・リサイクル事業がさらに進化した愛東町でのその試みは全国的に波及している。

豊郷町の油藤商事株式会社では廃食油を回収し、石けん、バイオディーゼル燃料に再資源化する試みを展開している。同社の専務である青山裕史はガソリンスタンドをパラダイムシフトさせ、家庭からの生活廃棄物を回収し、再資源化を通じて社会環境の改善を目指し、高く評価されている。GS業界のあり方そのものを変える一地方企業の取り組みであり、地域の人々に役立ち、行政コストも削減できるこの試みは全国的に広がることを期待したい。先祖は明治時代に行商で、てんびん棒をかついで油売りをしたそうであり、同社は生粋の近江商人系企業であり、三方よしの実践企業である<sup>15)</sup>。なお同社は第1回滋賀 CSR 経営大賞で准大賞を授賞している。

第1回滋賀 CSR 経営大賞で大賞を授賞したのは株式会社たねやで、和菓子・洋菓子の製造販売などの事業展開をしている。全国ブランドになる直前に、社長の山本徳次は近江商人や先人、そして父からの教えを集大成した本『末廣正統苑』を出版して、社員に読ませたという。『商いはたねやに訊け—近江商人山本徳次語録』(2003年、毎日新聞社)などの著書もある山本は、社員教育に力を入れている。自前の農場、菓子職業訓練校、保育所の設立などを通じてビジネス基盤を強固にしている。さらに社会貢献活動を広げて、滋賀大学経済学部附属研究所と連携し、NPO法人たねや近江文庫という文化の研究・発信機関まで設立している<sup>16)</sup>。洋菓子の製造のきっかけは、近江兄弟社を創設したヴォーリズの示唆であることは興味深い事実である。

宣教師として明治時代に来日したメレル・ヴォーリズが創設した近江兄弟社グループは、医薬品の製造・販売、建築、医療、学校などからなり、先駆的なNPO活動をしている。背後にはキリスト教精神があり、信仰と実業の一致を目指している。私のもともとの近江行きは「信仰とビジネス」の関連を実地調査するものであり、近江八幡の株式会社近江兄弟社の調査が目的であった。同社についての研究は別稿に譲る。私が訪問した2005年の時点では、ヴォーリズ精神と近江商人との関連性は自称でしかなく、県レベルでの認知度は低いようだった。しかし今では同社は滋賀県産業支援プラザの「三方よし実践企業」にその名を連ねている。ここに私は三方よしのグローバル化を見る。

## 7. 近江商人に関する論争

現地でフィールドワークするなかで、近江商人に関する定義や区分について論争があることが分かった。ここでは、その点について簡単にふれたい。近江商人とは近江ではなく、他国へ行商に出て財をなし、主に卸売商に従事したとされる。土地に対する禁欲的な態度を持し、「三方よし」の精神に徹し、薄利を積み重ねて資産を蓄積した。その点からいえば、広大な土地を集積しながら、納税を回避した西武グループの堤家は、近江商人とはいえないと末永教授は述べている<sup>17)</sup>。有価証券報告書の虚偽が発覚したことが原因となり、堤義明は西武グループ全ての役職を辞任した。その

父であり、西武グループの創設者の堤康次郎は政治家としても活躍し、出身地である滋賀県にも貢献し、多くの銅像が建てられている。巨大な企業グループであるだけに、その社会性や公共性は非常に高く求められ、あのように厳しい西武の事件となった。ただ近江商人全てが世間よしであったわけではなく、近江商人の長所として上げられる世間よしが際立っていたことが、今なお再評価すべき視点なのである。近江商人は江戸では近江泥棒とも呼ばれたが、それは革新的なビジネス手法での成功が疎まれたためであろう。そのような悪評を越えて、家業を継続できた背後には世間よしの思想があったことは間違いない。また長く戦乱に巻き込まれた近江では内面を容易に表に出さない近江人氣質が生まれ、商売でしか活路を求められなかった近江商人は日本のユダヤ人とも揶揄されていることを地元の人から伺った。

近江商人の系譜は第1節で述べたように4分類されている。しかし発生原因から考えると、湖東商人の中に分けられる五個荘商人を独立させて、5類型にすべきだという説が出された<sup>18)</sup>。農閑期の余業として商売を始めた五個荘商人に比べて、江戸末期、彦根藩財政の窮乏化により商業活動が緩和されて生まれた湖東商人では、発生起源において約百から二百年の差があるとされる。五個荘は江戸時代の初めは幕府領だが、貞享2年(1685年)からは明治4年までは大和郡山藩領であった。飛び地支配のため金堂には陣屋があった。五個荘は条里制地割を残した農村集落で独立した類型にしても十分よいだろう。ただこの本が発行された後も産業支援プラザの冊子では近江商人は4分類されたままである。

## 8. 映画「てんびんの詩(うた)」

松竹映画系の京都映画でプロデューサーとして劇映画、ドキュメンタリー映画を約200本制作した竹本幸之祐が独立して、日本映像企画を設立し、『てんびんの詩』という劇映画を昭和63年(1988年)に製作した。映画「てんびんの詩-第1部原点編」「第2部自立編」「第3部激動編」と3つある。この中で特に第1部では近江商人の子である13歳の大作が小学校を卒業直後に鍋蓋行商修行に出る話が描かれている。成功しなければ、父親から家業を継がせてもらえない。しかし鍋は容易に売れず、試行錯誤する。押し売りでもいけない、媚びてもいけない。そして最終的には売り手と買い手の心が通じて商いが成立することを体験する。静かなブームでDVD化された今も毎年500個の注文があるという。この映画の企画にはローヤル(現イエローハット)の鍵山秀三郎<sup>19)</sup>も資金的に支援している。社内では支援に反対があったそうだが、鍵山はこの件に関しては押し通した。第1部に付属して、近江商人の紹介や鍵山などの経営者の発言、鍵山が掃除のする姿の映像も入っている。鍵山は「三方よし AKINDO セミナー 2004」でも講演をしに大津を訪れている。

このような映像を通じても全国に近江商人の精神は現代的に啓蒙されている。その他に AKINDO 委員会が製作した啓蒙用の「近江商人・近江商人の家訓」などのビデオもある。

## 9. グローバル社会と日本

本稿は滋賀県での数日のフィールドワークと一部の文献資料などから、現在における日本の地域発の企業倫理活動＝「三方よし運動」の概要を報告したに過ぎない。ここで明らかになったことは、三方よし運動が行政体から始まり、全県的な運動となり、今では行政や企業だけでなく民間団体など様々な方面において担われていることである。これは単なる利他主義ではない。自己実現と社会貢献を合わせ持った地に足のついた社会改良運動といえる。

近江商人の背後にある信仰心（浄土真宗など）やその他多くの興味深い偉人（近江聖人といわれる中江藤樹とその啓蒙活動など）や企業群について、言及することは全く出来なかった。日本では企業倫理を研究する人や企業はアメリカの影響下にあり、日本文化への反省が少ない。その面でも、日本独自で世界にも通用すべき近江商人の思想は大変ユニークであり、今後も注目していきたい。

時代や地域に応じてビジネスのあり方は変わるが、経営理念の核心となるものは普遍的であろう。近江商人の最も特色的な「世間よし」の精神は今、最も必要な考え方である。その他、以下のような近江商人のキーワードがある。短期的思考ではなく長期的思考。革新の精神。陰徳善事。先義後利。始末してきばる（倏約して、無駄を省いた合理性を求める）。薄く儲けて長期的に蓄積する。感謝する。こうした思考様式が今最も求められている思想である。

2008年におきた米国発の金融危機と世界的な実体経済の急激な悪化は、歴史的なものと言われる。サブプライムローンのような詐欺的な商品に投機的な資金がつき込まれ、一挙に不良債権化した。金融機関の危険な貸付は、今後は許されないという大きな教訓となったのではないか。アメリカを象徴する GM の CEO が豪邸に住み、巨額な報酬を受けていることも問題となっているし、労働組合による高額な賃金保証システムも問題となっている。アメリカ型資本主義のあり方に誰もが不信を抱きはじめている。このような中で日本の役割はますます重要になり、「労使一体観」を特色とし、平等を求める日本的経営のあり方が世界のモデルとして見直されることになるだろう。

その中で、滋賀県発の三方よしの精神は、日本はもとより世界にも発信すべき文化資産であろう。Richard Evans（英国・社会倫理説明責任研究所長）は次のように語っている。

「三方よし」を知った時、心のふるさとに帰ったような気がしました。それは欧米でもビジネス活動は利益を追求することが支配的だからです。今回の会議では、ビジネスと経済に対してまったく新しく大胆な、利益の前に義を重んじる新しい「三方よし」ビジョンが提示されました。近江にきて特に印象深かったのは、ビジネスを社会や文化の脈絡の中で語るということでした。この素晴らしい「三方よし」の考えを世界にむけて発信してください。」（平成 14 年情報紙「三方よし」第 20 号、特集『国際 AKINDO 会議 2001』より）

欧米では会社は株主支配であることが未だに信じられているが、これは日本人には違和感がある。松下幸之助は、会社は公器であると言った。社名を変えたパナソニックでも経営理念は不変である。

株主主権を批判し、「公益資本主義」を唱える原丈人さん(デフタ・パートナーズ会長)<sup>20)</sup>の活躍も国連などで高く評価されている。

日経ビジネス(2009年1月5日)の新年特大号の表紙は Wall Street を背景にして、柴を背負って読書する二宮尊徳の姿をさりげなく配置され、大変印象的である。特集の題名は「日本主導-無限恐慌の危機を絶つ」である。この記事では中国で日本の報徳思想が再評価されていることや、経済と道徳を一致させたその報徳思想(トヨタと松下の創業者の精神)と「三方よし」(伊藤忠と日本生命の創業者の精神)が紹介されている。

日本人の古き良き伝統的な精神が評価され、日本人がもっと自信をもってグローバル社会で指導的な役割を果たすことが望まれる。見直されるビジネスマインドとして「三方よし」はその一つになることは間違いない。その他、石田梅岩や渋沢栄一などの思想もさらに再評価されてくるだろう。渋沢は終生、最後の将軍である慶喜を敬愛し、その伝記の出版に心血を注いだ。

さらに日本の歴史的伝統に立てば、皇室や神道を重視した水戸学の神儒一致の思想も見直されるべきだ。水戸学の精髓といわれる列公(水戸斉昭)の歌碑の和歌を最後に紹介したい。列公は慶喜の父にあたり、幕末の日本に大きな影響を与えた人物である。この歌碑は日本最大の藩校であった水戸の弘道館にある。万葉仮名で書かれているが、平仮名と漢字に直すと以下ようになる。

「行末も ふみなたがへそ あきつしま 大和の道ぞ 要なりける」

## 註

- 1) フィールドワークの旅費・滞在費は常磐大学課題研究から支弁された。ここに常磐大学ならびに常磐大学研究支援センターの古徳真由美様に御礼申し上げます。
- 2) 小倉の恐らく最後の書である『近江商人の経営理念』については脚注6)参照。末永國紀[1999, 2005]によれば、「三方よしの経営」という用語を最初に使ったのは足立政男[1974, 1979]である。さらに「売り手よし、買い手よし、世間よし」の意味で「三方よし」と最初に表現したのは小倉栄一郎[1988, 1990]であるとみなしている。落語に「三方一両損」というものがあるが、三方の起源については不詳である。
- 3) 例えば、安岡重明・藤田貞一郎・石川健次郎編著『近江商人の経営遺産—その再評価—』(同文館, 1992年)。同書は「近江商人史の再検討」というテーマで1989年に開催された社会経済史学会近畿支部夏季シンポジウムの諸報告をもとに編集された。
- 4) 伊藤忠商事は創業150周年を祝う広告を日本経済新聞に掲載している。以下の記事を参照。「次世代へのビジョン—伊藤忠商事 小林栄三社長に聞く—150年前から続くCSRの精神、「三方よし」の理念を継承」2008年12月1日、日本経済新聞、第12面。同社の『CSRレポート

- ト 2008』(2008年8月13日発行)の中では、「三方よし」が現代 CSR の源流だとされている。
- 5) 冊子「現代にいかそう三方よし」(財団法人滋賀県産業支援プラザ) p.44 の「近江商人関係資料館」、『近江の商人屋敷と旧街道』(NPO 法人三方よし研究所編、サンライズ出版、2005年)、朝日新聞滋賀版の記事、自治体・関連先などのインターネットの資料などをもとにまとめた。
  - 6) 「あきんどフォーラム」開催を記念して、『近江商人の理念』(小倉榮一郎著、1991年刊、あきんどフォーラム実行委員会発行、サンライズ出版印刷)が刊行された。その「あとがき」にフォーラムの経緯が記されている。この本の冒頭に近江商人の特色を「三方よし」と記述している。
  - 7) 年度別 AKINDO 委員会の事業一覧表は、財団法人滋賀県産業支援プラザの下記の Web サイトにある。<http://www.shigaplaza.or.jp/sanpou/info/background.html> (2008年12月28日アクセス)
  - 8) 中村社長(現在はパナソニック会長)は松下電器の業績を V 字回復させたことで著名であるが、本人は滋賀県出身で、大阪大学で「近江商人による複式簿記発明の経緯」について卒業論文を書いている。日本を代表する会社である松下電器(2008年10月よりパナソニックに社名変更した)の経営理念において、企業を公器とみなしている。松下電器の創業者である松下幸之助の経営理念と近江商人の経営理念との類似性や関連性はさらに探求すべきテーマである。ちなみに渡邊祐介(松下理念研究部主任研究員)は『PHP リサーチ・ニュース』(2007年2月9日号, Vol.5, No.099)のコラムにおいて五個荘商人の「勤勉・儉約・正直・堅実・自立の精神」についてふれている。下記 Web サイトを参照せよ。[http://research.php.co.jp/column/s\\_02/manager/015.html](http://research.php.co.jp/column/s_02/manager/015.html) (2008年12月28日アクセス)
  - 9) Simon Zadek との編著に以下がある。” Building Corporate Accountability: Emerging Practices in Social and Ethical Accounting, Auditing and Reporting,” Earthscan Publications Ltd. (November 1997) . 本書は社会的、倫理的な会計・監査・報告の実践のついて書かれた最初の理論書とされる。社会倫理説明責任研究所(AccountAbility)は持続可能な発展のための企業説明責任の基準(AA1000 シリーズ)を作成する専門の研究所(NPO)として著名である。英米の大企業などによっても指導されている。
  - 10) 「三方よし推進事業」[http://www.shigaplaza.or.jp/sanpou/promotion\\_bu/plaza\\_part.html](http://www.shigaplaza.or.jp/sanpou/promotion_bu/plaza_part.html) (2009年1月1日アクセス)
  - 11) 力石信夫(滋賀銀行専務)の第2回三方よしフォーラム(2004年10月1日)での発言より。資料提供は滋賀県産業支援プラザ経営支援グループの松岡徹雄さん。また、次の Web を参照した。「シリーズトップインタビュー：滋賀銀行高田紘一頭取に聞く-地域をベースに環境調和社会の実現をめざす」(2004年6月16日)<http://www.gpn.jp/gpn/newsletter/nl-takada.htm> (2009年1月2日アクセス)
  - 12) 滋賀 CSR モデルは以下の Web サイトからダウンロードできる。「滋賀 CSR モデル」<http://>

[www.s-douyu.jp/CSR/alldata.pdf](http://www.s-douyu.jp/CSR/alldata.pdf) (2009年1月2日アクセス)

- 13) 社長(岩根順子)のブログ(2006年2月1日)「幻の『現代に生きる三方よし』」より。勇み足で作成した『現代に生きる三方よし』という良書が行政との意向と合わず、市販が許されず、廃棄処分となった。幻の好著である。情熱や熱意といった理念の継承が行政では難しいことが分かる。
- 14) 冊子だけでなく、Webも開設 (<http://www.mohmoh.jp/>) しており、森のブログもある。
- 15) 「まちのエコロジーステーションー油藤商事」のWeb (<http://www.aburatou.co.jp/business/>) と青山のブログがある。冊子「SANPOYOSHIー三方よしで築く淡海の未来ー地域が耀く施策実現に向けて～滋賀県民共通の財産「近江商人」の理念に学ぶ～」(4頁)(滋賀県商工観光労働部中小企業振興課発行)など参照。
- 16) 同社の秀逸なWebサイト (<http://taneya.jp/>) に詳しく記載されている。同社は通販も出掛けるなど、情報化による効率性を高めていることで有名。
- 17) 末永國紀「西武は近江商人にあらずー「世間よし」の心欠いた土地集積ー」朝日新聞滋賀版、2005年4月28日。
- 18) 「「五個荘商人」を独立分類ー近江商人は5類型であるー安雲川町の駒井さんが自説本出版ー」『滋賀報知新聞』平成12年3月25日。中学校教諭でアマチュアの近江商人研究者である駒井正一さんが『近江商人の新研究シリーズ1』を公刊した。駒井さんは高島商人の足跡を求めて東北地方に足を運び、近江商人の鉱山経営に関する研究書も出している。
- 19) 鍵山秀三郎は自動車関連用品大手のイエローハットの創業者で、掃除道を経営理念と結びつけたことで有名。詳しくは村山元理「第3章 経営理念と掃除」、『経営理念ー継承と伝播の経営人類学的研究』(住原則也・三井泉・渡邊祐介編、PHP研究所、2008年)所収をご参照ください。なおイエローハットでは2008年10月に創業家は全て取締役から退任した。
- 20) 「フロントランナー：原丈人」『朝日新聞』2008年12月20日。原は株主資本主義を否定し、公益資本主義を唱える。

## 参考文献

- 足立政男『老舗と家訓ー現代商法を問い直すー』東洋文化社、1974年
- 足立政男「京都における老舗の経営理念ー老舗の家訓を通して見た」、竹中靖一・宮本又次監修『経営理念の系譜ーその国際比較』所収、東洋文化社、1979年
- 小倉榮一郎『近江商人の経営』サンブライツ出版、1988年
- 小倉榮一郎『近江商人の金言名句』中央経済社、1990年
- 末永國紀「近江商人中村治兵衛宗岸の「書置」と「家訓」について:「三方よし」の原典考証」、『同志社商学』第50巻第5・6号、1999年3月

末永國紀『近江商人学入門—CSRの源流「三方よし」』サンライズ出版、2004年

末永國紀「近江商人の経営理念について—「三方よしとCSR」—」『同志社商学』第56巻第5・6号、  
2005年3月

経済同友会『第15回企業白書 市場の進化と社会的責任経営—企業の信頼構築と持続的な価値創造に向けて—』2003年3月

瀬上清二『近江商人ものしり帖』三方よし研究所発行、2006年

## 参考 URL

- ・ツカキの文化活動：近江商人を生んだ里を歩く—わが郷里<五個荘>  
<http://www.tsukaki.com/culture/index.html>
- ・株式会社ツカモトコーポレーション：聚心庵  
<http://www.tsukamoto.co.jp/jyushinan/index.html>
- ・「近江商人～日本の商業史を築いた商人たち～」『WEB版図書館報しが第174号』、2007年10月1日発行、編集・発行：滋賀県立図書館  
[http://www.shiga-pref-library.jp/d\\_kaNPO/kaNPO174/kaNPO174.pdf](http://www.shiga-pref-library.jp/d_kaNPO/kaNPO174/kaNPO174.pdf)

\* 献辞 本稿は本学の国際化に最大の貢献をされ、カナダに戻られてまもなく急逝された川島淳一先生と国際学部のビジネス教育に尽力され、昨年退職された小川明先生におくりたい。カナダのバンクーバーの日系コミュニティーにおいて滋賀県人が大半を占めている。世界的な県人会組織をもつ滋賀県人はグローバル社会においても強固なネットワークを保っている。カナダ国籍の川島先生は滋賀県出身の日系人と交流があったであろう。また小川先生は AKINDO 委員会の事業である新近江商人塾に平成7年（1995年）に呼ばれている。小川先生が実務の世界を学生に生き生きと伝えた伝統は今後とも墨守していきたい。

\* 謝辞 インタビューや資料提供でお世話になった財団法人滋賀県産業支援プラザ経営支援グループの松岡徹雄さん（2005年当時、現在は移籍された）、三方よし研究所副理事長・サンライズ出版社長の岩根順子さんに、改めて御礼申し上げたい。脚注1）でもふれたが常磐大学課題研究費の御陰で、この研究が成り立った。研究支援スタッフに改めて御礼申し上げます。

（常磐大学 国際学部 教授）



---

## 研究ノート

---

### 初年次教育の実践と具体的改善案

— 2005 - 2007 年度常磐大学課題 (共同) 研究助成

『アカデミック・スキルの改善と教育効果向上の研究』の成果として—

飯村 英樹・北根 精美・小磯 滋・中村 洋一  
文堂 弘之・松原 克志・村山 元理・依田 泉 (編)

#### Toward Better practice of First-year Education

#### はじめに

近年、大学生の学力低下に対する問題意識と危機感の広がりには留まるところを知らない。その原因として、少子化の進行、大学進学率の上昇、学部・学科の増設、ゆとり教育の導入などが指摘されると同時に、各大学は、「学士課程」を確立し、そこでの教育の品質保証として「学士力」という一定の基準を（それがどのような内容であるべきかについては今後議論の余地があろうが）満たすことが必要である、という方向性が鮮明になりつつある。初年次教育あるいはより広い基礎教育は、こうした養成・訓練過程の出発点として位置づけられ、その結果、新入生たちを高校から大学に円滑に導入するために入学初期に学習面での何らかの手当てを施すことが緊急の課題となっている。

以上のような状況を受けて、常磐大学の助成による共同課題研究『アカデミック・スキルの改善と教育効果向上の研究—プレゼミナール等基礎教育研究』が2005年度に発足した。その目的は、同大学国際学部において1996年の創設時に開始され2004年度からは『プレゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ』として3セメスターに亘って展開されている入学初期の基礎教育を検討し、より有効な方法を探ることである。研究グループの構成員は、大学を取り巻く環境に対応するためそれまでカリキュラム改革等に從事してきた当時の教務委員を中心とした。所定期間の最終段階には、授業内容の充実と学生の基礎能力向上への貢献を目指し具体的な教案の開発を進めた。本稿は、この課題研究から得られた成果をまとめ、初年次教育改善のための資料とするものである。前半では、これまで実践されてきた基礎教育の検討結果を示し、後半では、その改善に向けた具体策を提案したい。

(依田 泉)

## I. 初年次教育実践の検討

ここでは、本学部で開講されているプレゼミナールに関して実際に履修した学生から聞き取った評価、新入生のための企画について実施した参加者アンケートの結果、参考となる他大学を訪問して調査した事例との比較などを材料として、現在国際学部で行っている一連の入学後研修を再考し、問題点の発見と解決へとつなげたい。

### 1. プレゼミナール受講生による授業評価

プレゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲを学修した国際学部2～3年生を対象に、授業目的の達成度を検証するため聞き取り調査を実施した。この調査により、a) プレゼミナールⅠ～Ⅲで設定した学習目標に対する受講生の理解度、b) 学生が認識するアカデミック・スキルの習熟度、c) 学生が望む授業や授業スタイルに関する情報を考察し、今後のプレゼミナール教材開発のための基礎資料とする。

#### 1.1. 実施方法

プレゼミナール研究会のメンバーが、2回にわたりゼミナール所属の2・3年生に対して、調査票を用いた聞き取り調査を実施した。第1回目の調査では、2006年2月に2年生22名を、第2回目は2006年12月・2007年3月に3年生19名が対象となった。調査項目とその聞き取り時間は次の通りである。

- 1) プレゼミナールで最も印象に残った内容は何か (20分)
- 2) プレゼミナールで何をよりよく学んだと思うか (30分)
- 3) プレゼミナールでどのような困難を感じたか (10分)
- 4) プレゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲの違いをどう認識したか (20分)
- 5) プレゼミナールでどのような内容を取り上げてほしいか (10分)
- 6) 学生の視点からみてプレゼミナールをどう改善したらよいか (20分)
- 7) 回答者の情報 (10分)

今回の調査対象者は、2005・2006年度にプレゼミナールを履修した41名であり、また研究会メンバーのゼミ生を対象としているため、無作為に抽出された回答者ではない。よって、調査の結果は、必ずしも国際学部生全体の意見を反映しているとは言えないものの、各年度に展開された4クラスのいずれかのクラスで受講した学生からの意見をまとめている。こうした限定的なデータの範囲ではあるが、以下に結果を示し考察を加える。

## 1.2. 結果と考察

まず、1)の質問による「印象に残った授業内容」は、五つのキーワードで整理できる。また、2)による「学生が認識した学習内容」は、大きく二つに分類し、さらにその他を加えることができる。その詳細は、それぞれ表1と表2の通りである。後者については、具体的に学習した内容を思いつかない、何もしなかった、と答えた学生もいた。

表1 印象に残った授業内容

キーワード	内容
①楽しい	教員の海外経験の話、体験談、専門分野の話
②退屈	<内容> 基礎的な内容に偏っている、社説の要約と解説、期待はずれ、ゼミナール選択の話 <進め方> 学生とのコミュニケーションがない、他己紹介が長い、教員が一方向的に話をする、授業の目的が不明確
③楽	主にビデオ視聴、レポートが他のクラスより少ない
④記憶に残る	漢字書き取り、新聞音読、新聞記事の要約といった基礎的な授業内容や会計学反省文を書いた、他己紹介
⑤役に立った	<基礎学力養成> 文章作成法、接続詞やまとめ語、日本語表現のTPO、漢字テスト、用語解説、発表や討議の方法、新聞音読 <ツールの活用法> 図書検索、パソコン操作 <学生生活・職業研究> 施設見学、アドバイザー制度やゼミナール・特別演習の意味、上級生の就職活動、OB/OGの話、職業調査、職業と生き方 <その他> 自己紹介と他己紹介、教員の専門分野がわかったこと、自己分析ができた

表2 学生が認識した学習内容

主な学習内容	詳細
①大学での学習方法	<レポート> 文章の読み方・書き方、文章要約、参考文献、引用の仕方 <議論・発表> レジュー作成、意見の述べ方、批評の方法、ディベート <ツールの使い方> 図書館利用、パソコン操作 (パワーポイント) <基礎学力> 学習計画、ノートのとり方、英語の基礎、漢字 <その他> グループ作業、時事問題、簿記・会計
②キャリアプラン	企業の経営方針、長所と短所、素敵笑顔
③その他	ゼミナール生によるゼミ紹介、教員の体験談

次に、3)の質問により知られたプレゼミナールで学生が感じた主な困難と4)で明らかになったプレゼミナールⅠ～Ⅲの学習目標の違いに対する学生の認識はそれぞれ表3と表4の通りである。

表3 学生が感じた困難

困難を感じた点	詳細
①学習目的の理解	テーマが不明瞭、テーマに関心がもてない、テーマが偏っている、不必要と感じる授業内容
②授業の進め方	ビデオが多い、一方的な講義
③授業内容の難しさ	(基礎力はついたが)教科書の内容、文章作成、レポート作成、専門的な計算
④作業量の多さ	発表の準備、課題の量、文献検索、レポートの書き直し
⑤クラス間のバラツキ	楽なクラスとそうでないクラスがある、授業内容が担当者によって異なる、課題の評価方法、担当者の熱意
⑥人間関係	グループ作業に参加しない・非協力的な学生がいる、学生間のコミュニケーション、発表が恥ずかしい、担当教員とのコミュニケーション、クラスで自分の意見が言える雰囲気ではない

表4 学生が認識したプレゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲの違い

プレゼミナールⅠ	プレゼミナールⅡ	プレゼミナールⅢ
<違いを認識できた> 大学で学ぶための基礎的な内容 読み書き、文章のまとめ方 レポート作成、発表 英語の学び方 将来設計 シラバスや教科書通り	<違いを認識できた> 大学で学ぶための基礎的な内容 文章の要約、レポート作成 漢字、発表、グループ活動 ディスカッション 英語の学び方 社会勉強 シラバスや教科書通り	<違いを認識できた> ゼミナール選択の準備 レポート作成、論述の仕方 論文作成の方法、文献の使い方 発表、グループ活動 職業調査、就職準備 企業研究、将来設計 経済、経済用語、時事問題
<違いを認識できなかった> 授業目的が理解できない 必要のない授業	<違いを認識できなかった> 授業目的が理解できない ⅠとⅡの関連性がわからない 必要のない授業	<違いを認識できなかった> 出席していれば良い授業 一方的な講義 シラバスと無関係な内容

最後に、学生の視点から提案されたプレゼミナールの改善点は表5の通りである。

表5 学生の視点によるプレゼミナールの改善点

改善点	詳細
①授業内容	<追加・充実してほしい> 大学施設活用法、キャンパスツアーなど学内情報の充実 国際情勢、国際交流や留学情報 専攻分野に関するホットな話題で討論

	<p>キャリアプランの内容を充実(将来設計、職業・就職・会社とは、企業に関する知識、時事問題の基礎、資格取得の説明)                  英語以外の内容(卒論・他の授業関連、学生の興味に応じた内容)                  ゼミ紹介(プレゼミⅢ)の時間を十分に確保する</p> <p>&lt;改善してほしい&gt;                  プレゼミⅢの内容統一、担当者による内容の違いを解消する、他の科目と内容が重複しない、最初から提出物の難度が高すぎる</p> <p>&lt;継続してほしい&gt;                  大学での学習方法(現在のプレゼミⅠ・Ⅱの教科書、書くこと、レポート作成、ゼミナールで必要なスキル)</p>
②授業の進め方	<p>学生主体の授業、授業中の学生間交流、クラス間交流                  学外施設見学                  緊張感のある授業                  質疑応答の機会を増やす</p>
③その他	<p>&lt;クラス編成&gt;                  プレゼミナール・クラスの選択制、プレゼミⅢを選択制にする                  数週間毎にクラス替え。模擬授業でお試し期間を設定する                  不登校の原因になるので、仲の良い友人同士を同じグループに</p> <p>&lt;設備&gt;                  もっと広い教室</p>

#### 考察 a. プレゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲの学習目標の理解

プレゼミナールⅠとⅡの学習目標は、アカデミック・スキルの習得であり、プレゼミナールⅢは、ゼミナールの準備とキャリアプランである。これらの目標は、受講生への聞き取り調査の結果から、概ね理解されたといえる(表1・2・4)。プレゼミナールⅠとⅡは、基礎学力をつけレポート作成や発表の仕方を学ぶ授業であり、個々のアカデミック・スキルの知識について段階を経ながら学習していくことを認識している。また、プレゼミナールⅢでは、ゼミナールの選択方法やキャリアプランについて学ぶ場であることを認識している。

学習目標を達成するために使う教材や授業の進め方の違い、また、課題の量や評価方法の違いが、クラスのばらつきとして認識されたことも事実である(表3)。本研究では、こうしたばらつきを解消するため、担当教員の個性を活かしつつも、アカデミック・スキルの定義を教員間で共有し、教材や教授法を統一するために、2008年3月に『プレゼミナール授業展開案』をまとめ、学部の教員に配布した。

#### 考察 b. 学生が認識するアカデミック・スキルの習熟度

プレゼミナールを通して、学生のアカデミック・スキルは向上したといえるのだろうか。表2に示された、学生が認識した学習内容をみると、主としてプレゼミナールⅠ・Ⅱで扱うアカデミック・スキルの内容にふれる記述が多いことがわかる。受講生はプレゼミナールⅠ・Ⅱを通して、大学での学習方法を知る機会を得たといえる。しかし、アカデミック・スキルの習熟度については、個人

差があることは否めない。アカデミック・スキルを知っているが使えない学生と、すぐにレポートや卒業論文で使える学生がいることは、多くの教員が学生の提出するレポートや卒業論文指導の際に実感する点である。

本研究は、個々のアカデミック・スキルの知識について、繰り返し学習する必要性を認識し、『プレゼミナール授業展開案』で、プレゼミナールⅢにおいても、継続してアカデミック・スキルの学習項目を追加している。さらに、プレゼミナールを習熟度別のクラスで展開するべきかという議論も起きている。

### 考察 c. 学生が望む授業内容と授業スタイル

クラス編成に関するばらつきの問題については、先述のプレゼミナール向け教材の作成や、セメスターの開始時および終了時に開くプレゼミナール担当教員の意見交換会により、改善に努めている。キャリアプランの内容を充実させるという点については、アカデミック・スキルの養成を主としたプレゼミナールの授業では、十分な時間を確保することが難しい。学内にはすでに、キャリア支援センターやエクステンションセンターが提供する情報や各種資格講座が用意されている。国際交流や留学情報、学内施設の活用情報の充実といった要望ともあわせてみると、学生にキャンパス・ポータルサイトの利用を促し、キャンパスに存在する膨大な情報を自分で探しに行く態度を身につけさせる必要がある。(北根 精美)

## 2. 漢字テストの分析結果

国際学部では例年プレゼミナールⅠの早い時期に漢字テストを実施している。次の表1は、同一問題で実施を始めた2005年から2008年までの同テストの基礎統計量である。内容は漢字の読み・書きに関する記述形式各20項目、適切な意味の熟語に関する多肢選択形式15項目、合計45項目、75点満点である。概略的に言うと、各年度の学科別では平均値が若干上がったり下がったりしているが、年度を追うごとに、学部全体の平均値が下がり、標準偏差が大きくなる傾向が見て取れる。ただし、改組を行った2008年度では、学部全体の平均値は前年度を上回り、標準偏差も若干小さくなった。

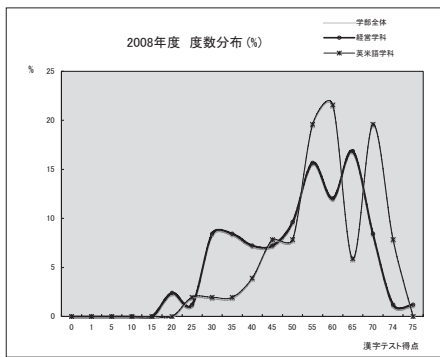
グラフ1、は2008年度に実施した漢字テストの得点分布である。得点の異なる複数のグループがあり、上位グループと下位グループの幅が大きいことが読み取れる。グラフ2は、2008年度に実施した英語のプレイズメント・テストの得点と、漢字テストの得点の相関図である。相関係数は $r = 0.581$ であった。例年、はずれ値と思われるケースが数件見られる。2008年度では40点満点の英語テストで30点を超える高得点を得たが、漢字テストでは30点以下の低い得点を得た学生が2名いた。漢字テストの意義と、真摯に回答する姿勢の重要性を徹底する必要があると考え

られる。

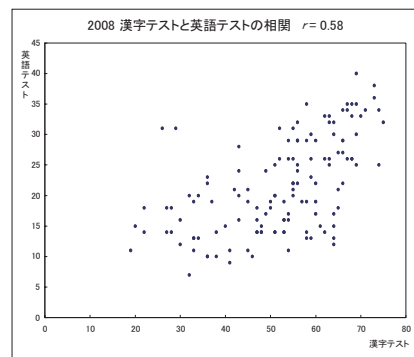
(中村 洋一)

表 1 漢字テストの基礎統計量 2005年度～2008年度

年度	学部全体				国際関係学科			経営学科	英米語学科			
	2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
平均	52.925	52.472	50.314	52.104	49.945	50.078	47.691	49.783	59.294	55.955	55.625	55.882
標準偏差	12.068	10.876	13.679	13.482	11.711	11.692	13.534	13.972	10.302	8.550	12.528	11.825
範囲	53	57	66	56	49	57	63	53	40	42	51	52
最小	22	18	9	19	22	18	9	19	35	33	24	22
最大	75	75	75	75	71	75	72	75	75	75	75	74
標本数	160	108	121	134	109	64	81	83	51	44	40	51



グラフ 1 漢字テスト得点の度数分布 2008年度



グラフ 2 漢字テストと英語テストの相関図 2008年度

### 3. 校外学習についてのフィードバック

新1年生への校外オリエンテーション(合宿、日帰りバstriップ、ティー・パーティーなど)は、学生への手厚いケアが必要との趣旨から、学長室において2006年度予算から企画され、実施は各学科に任されて来た。その意義について学部教務委員会の中で数度議論され、当年度のプレゼミ企画は授業2回分とされたが、2007年度からは全学的に授業1回分と位置づけされた。当初よりゼミナール委員会の学生10名がサポートし、上級生たちにとっては年間の大きな行事となり、一年生にとってはより魅力的な内容になっている。その意味では学部のよき伝統を醸成する役割を果たしている。

### 3.1. 国際関係 / 経営学科プレゼミ合宿

校外学習の意義については様々な議論があるが、本学科としては新入生・上級生・教員の懇親が第一の目的となっている。各年度の実施状況は以下の通りである。

年 度	場 所	参加者	内 容
2006.5.12-13	茨城県立白浜少年自然の家 行方市白浜 1466	1年生 62名 (在籍 73名) 上級生 10名 教員 7名	バスケ、ウォーキングラリー ブレインストーミング、班別発表、 バーベキュー
2007.5.12-13	茨城県児童施設「こどもの城」 大洗町磯浜町 8249-4	1年生 73名 (在籍 82名) 上級生 10名 教員 6名	講演会、ドッジボール大会 ミーティング I・II バーベキュー
2008.5.10-11	茨城県児童施設「こどもの城」 大洗町磯浜町 8249-4	1年生 72名 (在籍 90名) 上級生 10名 教員 8名	講演会、博物館見学 ミーティング I・II バーベキュー

2008年度に行ったアンケート調査では、62%が合宿の内容を肯定、時間について44%が不満、利用施設に満足は20%、講演会を79%が肯定、ミーティングは33%が肯定などとなっている。3分の2の学生が満足している一方で、27%の学生は否定的な見解をとり、44%が長すぎると感じている。また当日の欠席者が15名いた。多くの学生に不満があることは、ミーティングへの参加意欲度などからみても読み取れる。

(村山 元理)

### 3.2. Eibei Excursion

英米語学科では、改組1年目の2004年度に学内でティー・パーティを実施した後、開設2年目より、城里町「ふれあいの里」において、Eibei Excursion と名付けた日帰りの行事を行っている。2005年度は、英米語学科の行事として、教員2名が担当者として企画・運営に取り組んだ。当初は教育予算の執行が困難で、事務処理に課題を抱えたが、2007年度より学長室の予算による遂行が可能になり、事務処理の困難は若干緩和された。

行事の内容としては、2台のバスに分乗して現地に到着し、英語を使った Story Telling, Song, Chants のパフォーマンスを最終目的として、グループ・ワークを中心にアクティビティに取り組んでいる。基本的には、英語を使用して一日を過ごすという目標を設定しているが、実態としては、学生同士の会話でその実現は不十分である。しかし、アクティビティの補助的な役割として参加する上級生たちは、積極的に英語を使用する傾向が見られ、新入生にとって学習者の良きモデルとなるケースも見られた。そのような関係性から、それぞれの学年において、リーダー的な学生が育ち



つつある。

昼食のバーベキューのテーブルで、より親密な時間を共有し、良好な友人関係を構築することができる。この行事の後の授業においては、クラスがよりまとまり、建設的な雰囲気を創り出すことに大きく貢献している様子が観察されている。

各年度、実施後に無記名による記述式のアンケートを行っている。概略的に言うと、内容については、各年度90%近くの学生が「楽しかった」あるいは「まあまあ楽しかった」と答えている。日帰りの期間・時間設定については、「ちょうどよかった」との意見がほぼ50%を占めている。施設についても、80%ほどの学生が「大変満足」あるいは「やや満足」と答えている。行事を通して得たものとしては、「同級生と親しくなった」「先輩と親しくなった」「先生と親しくなった」との回答を得ている。自己負担の1,000円については、55%ほどの学生から、「ちょうど良い」あるいは「安い」との意見を得ている。(中村 洋一)

#### 4. 他大学の事例の研究

本研究においては、斬新な初年度/導入教育を実行している、または、その分野で注目すべき効果をあげている大学を訪問し、担当者と面会し、その実践についての聞き取り調査を行うことにした。それにより、本学部のプレゼминаールに新たな興味深い内容を追加し、あるいは、これまで採用していた方法を修正するといったことが可能になると考えられるからである。ここでは紙幅の関係で主な3例のみに言及したい。

##### 4.1. 事例1－神戸大学

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」(仕事で英語が使える日本人育成のための取り組み)として採択された「PEPコース導入による先進的英語教育改革－総合大学におけるプロフェッショナル・イングリッシュ・プレゼンテーション能力育成プログラムの開発－」(以下PEPコース)について、同プロジェクトの委員である神戸大学・石川慎一郎助教授を訪ね、2006年9月13日に神戸大学にて聞き取り調査を行った。以下では、PEPコースの概要を紹介するとともに本学における今後の英語教育の取り組みに示唆を受けた点を記す。

PEPコースは、国際水準の英語プレゼンテーション能力養成を目的とする選抜制の英語プログラムである。このコースは、TOEIC650点の基礎要件をクリアした1年生の中から、インタビューテストなどで、十分な英語基礎能力があると判断された学生を対象に開講される。1期(2年次)では学内において英語プレゼンテーションの基礎論を学び、2期(2年次冬)には集中合宿制で国内の国際会議場にてプレゼンテーションの実地演習を行い、3期(3年次夏)において海外提携大学や企業において3週間程度の英語プレゼンテーション海外実習を受講する。さらにコース修了

時点で TOEIC800 点の基礎要件をクリアした上で最終試験に合格した学生だけに、神戸大学独自の英語プレゼンテーション能力資格が授与される。またこのコースを修了すると選択英語科目の単位として認定される。聞き取り調査を行った時点ではまだこのコースは開講されていなかったが、このコースに先駆けて実施された「英語プレゼンテーションセミナー」（40 分×5 コマ）は年間で 125 クラス開講され 500 名もの受講生がいたことから、PEP コースにも相当数の受講希望者が見込まれると想像できる。

本プログラムの特色は二点ある。第一は英語教育とインターンシップを融合させていることである。PEP コースの 3 期においては、学生が自ら国際会議の企画・運営・実施・発表までを行う。従って、英語力の向上はもとよりインターンシップの主たる目的であるコミュニケーション能力の向上、さらに交渉力やタイムマネジメントといったビジネス・スキルの修得を体験できるプログラムになっている。第二の特色は PEP コースがいわゆるエリート教育である点だ。大学 1 年生の段階で TOEIC650 点をクリアできる学生はそれほど多くない。しかしこのようなプログラムの存在が、英語学習への意識付け・動機付けを高める要因となり、ひいては大学全体の英語力の底上げにつながることを期待できる。本学部においては、インターンシップの要素を取り入れた実習科目が経営学科に設置されている。これに英米語学科において開講されている発信型の英語演習科目を組み合わせることは可能である。PEP コースは、本学部の教育目標に見合う新たな科目の開設を検討するヒントになるだろう。

（飯村 英樹）

#### 4.2. 事例 2 - 山口大学

「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」として採択された、「TOEIC を活用した英語カリキュラムの水準保証と学習支援」について、山口大学国際センター長（経済学部教授）宮崎充保先生を訪ね、2007 年 2 月 14 日、山口大学にて聞き取り調査を行った。以下は、本研究の成果としてまとめた『プレゼミナール授業展開案』に直接的な関連はないものの、間接的あるいは概念的に示唆を受けた点である。

TOEIC のスコア 300 ないしは 350 を共通教育の必修英語の授業における「必須点」と位置づけているが、一般的にはレベルが低いと思われるこのスコアの設定について、慎重な議論があった。「目標点」ではなく、最低限クリアすべきレベルとして、全学的な理解を得ている。必修カリキュラムのひとつであり、入学前に取得した TOEIC スコアは考慮せず、大学入学後の TOEIC 受験で得た得点によって単位認定を行っている。基本的には成績をつけずに単位を認定しているが、検討の余地あり、との方向が出されている。現段階では、スコアが伸びずに、進級・卒業に大きな支障をきたしているケースはないが、TOEIC Bridge の導入等、今後対応が必要である、との認識がある。学生の英語学習の到達度を正確に把握し、それにもとづく適切な対応について検討の継続

が必要である、との感想を持った。

TOEIC のスコアとセンター試験の英語得点との相関、あるいは英語検定や TOEFL のスコアなどとの関連については、個人情報保護の観点からデータを得にくく、関連を調べられてはいない。外部基準である TOEIC のスコアを内部基準として利用する妥当性について、他の検定試験を含めた検討が必要ではないか、との印象を持った。

最初に履修する英語の必修授業は、「TOEIC 指導」という科目名となっているが、実態は、TOEIC 受験のみのための授業ではなく、関連するが独立するものとして、より高度な総合的英語能力を向上させるための基盤作りの授業として設定されている。そのために、授業用のテキストを自作、学部の特異性を鑑み、幅を持たせつつも、全学的に統一された内容で実施されている。プログラムのタイトルにも含まれる、「英語カリキュラムの水準保証」が、大きな意味を持つキーワードである、と理解した。

本学部は、開設以来、入学時のプレースメント・テストにより、学生の能力に応じたクラス分けによる英語の授業を展開している。年々、多様な入学試験により入学する学生の英語学習の到達度には大きな開きが見られ、英語の授業運営にも少なからず影響を及ぼしている。山口大学での聞き取り調査から、英語のみならず、日本語による場合も、ともかく、読む・書き・聞く・話す、という言語を使うコミュニケーションの基本的な技術を習得するための支援が急務である、との示唆を得た。

(中村 洋一)

#### 4.3. 事例3－山梨学院大学

山梨学院大学法学部政治行政学科、原百年准教授（2008年現在）は、自身の米国における学部教育の体験から、日本語による、いわゆる「100番台のライティング」を当該大学に導入することを実現した。科目名は「新入生研修」である。100番台のライティングとは、米国大学で論理的な文章を書くアカデミック・スキルとしてレポート・論文作成の基礎を習得するために用意された科目である。この科目を履修することにより、論理的な文章の書き方を習得し、その様式に則り学生はレポートや論文を完成する。したがって、この様式に倣わないものは良い評価を得られないことになる。そして、この科目は米国では大学間で単位互換されている。

原准教授がこの科目の導入に傾注したのは、米国に比べ、日本の文科系の大学では論理的な文章を書くことを目的とした科目がほとんどないためであった。その結果、学業のみならず、就職活動等でプレゼンテーションがうまくできていないのではないか、と思われたからとのことであった。これは本課題研究でも常に意識されてきた問題意識である。

原准教授によると、導入にあたり当初は「レポートや論文の自由度が下がる」という批判があったようである。しかし、実際に導入されると、「レポートが読み易くなった」、「面白いレポートが増えた」という感想が寄せられ、一定の評価が得られたとのことだった。この授業では、学生にあ

る命題を三つの根拠によって説明することを要請して、学生は「・・・であるのは、第一に～、第二に～、第三に～だからである」という形式に合わせ、理由の部分に独自性を追求するようになることである。

原准教授らによる成果として、山梨学院大学新入生研修企画運営委員会監修・発行、原百年編著による『新入生のためのレポート・小論文の書き方—論理的文章を書くレッスン』が2007年に発行されている。これは初年時教育のテキストとして大変優れたものと言える。2008年度の国際学部プレゼミナールⅠは、これに強い影響を受け運営された。(松原 克志)

## Ⅱ. 初年次教育の具体的改善案

ここでは、主に本研究の成果として2008年3月に刊行された『プレゼミナール授業展開案』が打ち出している授業の具体案を解説することによって、プレゼミナールあるいは大学生基礎能力養成科目の新たな可能性を探りたい。示された授業案は、プレゼミナールを担当する教員が実行することを想定しているが、現場に適合させた修正を必要とするものでもある。以下の内容は、1) 基礎教育の必要性の説明、2) 社会スキル、3) 受講スキル、4) 文章理解、5) レポート作成、6) 口頭発表、7) 職業意識、8) 校外学習から成っている。

### 1. 基礎教育の必要性の説明

新入生の学力は一様ではない。4年間の勉学に必要な基礎学力を備えている学生もいれば全国的に指摘されているようにそれが十分でない学生もいる。そうした状況下、学生から「なぜプレゼミナールのような勉強をしなければならないのか」という問いかけが出てきたことがあり、今後も出てくる可能性がある。プレゼミナールをスムーズに進めるためには、そうした質問・疑問に答える用意がなければならない。同時に、教員は、プレゼミナールの中でも出て来る学生の「なぜ学ばなければならないのか」という問いにも答える用意がなければならないだろう。その明確な答えは、学生の目的意識、勉学意欲にも直結しうるものであろう。これらを前提し、プレゼミナール授業展開の冒頭あるいは初期段階で、この授業の趣旨説明あるいは質問への答えの参考となるよう、一つの考え方を用意した。

「プレゼミナールは何のためにやるのか」という問いに対しては、「大学で学ぶ内容(学問)は専門性が高いので、理解力・整理力・調査分析力・表現力など、大学での『学び方』を学び、あらためて基礎的学習スキルを確実に身につけるとともに研究活動に向けて主体的・積極的勉学姿勢を身につける必要がある」という回答が考えられる。また、「プレゼミナールは、ゼミナールに向けた準備・導入の場」でもあることを学生に理解させることも有意義であろう。

「なぜ学ばなければならないのか」という問いに対しては、「どのような生き方をするにしても、

安定した生活のためにはきちんと就職し、しかるべき収入を得る必要があり、大学でしっかり学ぶことは、その基礎を作り、就職の可能性・選択肢を広げることになる」という回答が考えられる。また、「しっかり学んだ成果は、豊かな、あるいは充実した人生を送るための材料・財産にもなる」ということも付け加えることができるのではないか。 (小磯 滋)

## 2. 社会スキル

大学では、様々な価値観をもつ人々との交流機会が増えるため、高校時代とは異なるコミュニケーションのとり方や対人関係が必要となる。近年の学生たちのコミュニケーションを観察すると、感覚的な表現を多用する、適当に受け流し相手の話を聞かないなど、対面コミュニケーションに対する考え方の違いを感じる事が多々ある。大学の講義を受ける、あるいは、教員やクラスメートとのディスカッションをする上で、異なる価値観をもった相手と円滑にコミュニケーションをとることができる技能は必須であるといえる。そこで、プレゼミナールⅠの早期の授業内容として、「社会スキル」をテーマとしてとりあげ、次に示すコミュニケーション演習を行うことを提案したい。

はじめに、社会スキルの内容および社会スキルが高い人物の特性、すなわち、1) その場の雰囲気を理解する、2) 相手の反応を察する、3) 言いたいことを相手に伝えるについて簡単な解説を行う。次に、演習1として、「コミュニケーションは双方向のやりとりにより成立する」を実施する。演習の流れとしては、二人一組となり、一方が最近話題になっていることや日常生活に関する話を1分程度する。聞き手は、うなずいたり、話に参加したりせず、あたかも相手が存在しないように振舞う。次に、二人の役割を変えて同様の演習を行う。最後に、お互いに相手に話を聞いてもらえないときに感じたこと、この演習で考えたことを配布用紙に記入する。この演習を通して、「人に話を聞いてもらえないことほど、無視されることほどつらいことはない」ということを再認識する。人が話をしているときに、携帯電話の画面を覗き込みながら聞いたら相手はどう感じるか。たとえ興味がない話題だとしても、まったく無反応に話を聞かれるとどう感じるか。大学生活を始める第一歩として、改めて、コミュニケーションのマナーについて考える機会を作る。

次の演習2は、「コミュニケーションは話者と聞き手の共同作業」というタイトルで、三人一組で行う。一人目の話者が、現在夢中になっていることや挑戦してみたいことについて、1分程度話をする。その際、相手の目をしっかり見て、相手の方へ体を向けて話すようにする。聞き手も話者の目を見て、相づちを入れながらしっかり聞くようにする。話者を変えて、同じ作業を繰り返す。演習終了後、話をきちんと聞いてもらったこと、人の話をしっかり聞くことについて、三人で意見交換をする。また、演習を通して考えたことを配付用紙に記入する。

この演習を通して、1) 人の話を聞いているつもりでも、実は何も聞いていないことがある、2) 聞いてもらおうという気がなくては話は伝わらない、という点について再認識する。相手の話

をしっかりと聞くという行為は、想像以上に体力気力を使うものである。ましてや、自分の興味とは離れた内容をしっかりと聞くのは、大変なことである。以上の演習1・2では、両極端な聞き手の役割を演じることで、コミュニケーションが双方向のやり取りによってはじめて成立する、ということを実感できる。また、普段のコミュニケーションがどれだけいい加減であったかという点も認識できる。

(北根 精美)

### 3. 受講スキル

大学における学習の最も基本的な技術のひとつは、「書いて伝える」ことである。それは、授業・読書ノートやレポートの作成、テストでの記述、卒業論文といった様々な場面で要求される。その際に注意すべきことは、まず、より正確で、より説得力のある豊かな表現を使用することである。日本語による、あるいは、外国語による「書く」コミュニケーションにおいて、正しい文法と豊富な語彙の使用が重要な技術のひとつであることを、まずしっかりと意識させたい。

#### 3.1. ノート取り等

受講スキル1では、漢字検定2級（小学校・中学校・高等学校で学習する常用漢字を理解し、文章の中で適切に使えるようにする、人名用漢字も読めるようにする）程度の漢字テストを実施する。新入生の漢字知識のレベルを把握し、今後の学習指導の指針を検討するためである。問題・解答ともに回収し、解答は返却しない。一般に、テストの目的には種々あるが、今回は、診断テストとして実施する。他にも、大学の授業で要求される内部基準への到達を測定・評価するもの、検定試験のように外部基準への到達を測定・評価するものがある。そのようなテストの目的を鑑みながら、適宜、外部基準による漢字検定、日本語検定、英語の各種検定などの受験にも挑戦するよう促したい。

受講スキル2では、授業ノート作成の重要性について理解させ、効果的な方法を自ら体得する演習を行う。授業ノートの作成は、授業前・授業中・授業後のそれぞれの作業を通して、授業で扱われる事物の情報を整理し、理解を深め、自分の言葉でその事物について、再構成することができるようになる技術であり、特に地道な努力からのみ磨かれるものである点を意識させたい。テキストや黒板に書かれた重要なポイントの情報を書き留めるのみにとどまらず、提示される論理に沿って、時には推論し、時には批判的に判断して、創造的に理解を組み立てていくことが重要である点に気づかせたい。授業とその前後の段階で新しい発見・学習があること、ノートから授業の内容を再構成できるようになること、あるいは、レポートや卒論に結びつきそうなテーマに気づくことが重要である、と併せて伝えたい。

受講スキル3では、読書ノートや学習記録ノートの作成の重要性について理解させ、その効果的

な使用方法を自ら体得する演習を行う。そこでは、後になって参照したい場合に、すぐにその情報を再取得できるように整理しておくことが最も重要である。そのためには、論文における参考文献の表示のように適正な方法に沿って記録することが必要であることを理解させたい。紙と鉛筆ペー  
スを基本にして、さらに、ワープロ・ソフト、あるいは、表計算ソフトやデータ・ベースソフトで  
検索できるような形で整理・蓄積しておくことが望ましい。昨今の社会では、ある程度のコンピュー  
ター・リテラシーが要求されており、そのような知識と技術を読書ノートや学習記録ノートの作成を  
通して高めていくことを促したい。 (中村 洋一)

### 3.2. 情報メディアセンターの利用

情報メディアセンターは、言うまでもなく、主体的な知的探求活動が要求される大学での学習に  
とって中核となる機関であり、高校までの学校図書館や公立図書館とは異なり、研究活動を支援す  
る機能が整備されている。その利用のために、学生はまず機能を十分に理解する必要がある。

国際学部では2001年度より、プレゼминаールの一環としてスタッフの協力を得て、センター  
利用に関する講習を実施して来た。当初は、ビデオ教材である『図書館の達人』(紀伊國屋書店、  
1992年)あるいは『新・図書館の達人1巻』(紀伊國屋書店、1998年)により大学図書館の機能  
を示し、OPACの利用法や館内見学を実施していた。しかし、ビデオ視聴による学習効果に限界  
を感じたため、2007年度より情報メディアセンター利用法1・2として、第1週目は履修者全員  
をQ棟ホールに集め、センターの概要、OPACの利用、希望図書の申請ほかを解説した。そして  
第2週目以降、順次クラス単位にQs棟教室でパソコンを利用した検索実習を個々に実施した。  
そのクラス運営の詳細は、『プレゼминаール授業展開案』に掲載されている。

2006年度までは座学が中心であり、入学間もない新入生にとって実感のわきにくい内容だった  
のではないだろうか。2007年度からは具体的な課題が与えられ、自らパソコンを操作し、情報  
検索するようになったので、実感は増したものと判断している。このような授業展開を可能にする  
ためには学生数に応じたパソコンを用意することが前提となる。入学者数、時間割その他の制約  
条件を予想し計画しなければならないのが実施上の困難さの一因となっている。

当該内容は情報メディアセンターの協力なくして実施できない。例年、多忙な中『プレゼミナ  
ールI』のために時間をさいていただいていた。2008年度の授業は「情報メディアセンター利用法」  
後の展開として文献を引用したレポート作成の基礎を展開した。その点、全体の一貫性を強く保て  
たと思われ、情報メディアセンターの協力で報いることができたと自信を持って報告されよう。

(松原 克志)

### 4. 文章理解

大学生に求められる学習能力の基礎として一定以上の文章理解を習得させることは必須である。

そこで、本研究は4段階に分けて文章理解力を習得させるプログラムを考案した。いずれの段階も授業2回または3回分を想定しており、授業回数として合計8回となる。これは、題材は異なるが同じ作業を2回以上行うことで、学生の十分な習得を目指すものである。

第1段階は、「音読要約」である。これは、文章読解に慣れていない学生でも文意を理解し、初歩的な要約力を身につけることを狙いとしている。授業の進め方としては、1) 音読と解説(40分)、2) 要約文の作成(20分)、3) 要約文の発表と自己添削(30分)である。1)では、学生を指名して一段落を音読させ、その内容を口頭で短めに要約させてみる。その後、教員が読めない漢字や不明な用語の解説、キーワードおよびキーセンテンスの確認、段落の解説、段落間のつながりと文章全体の構成の解説を行う。2)では、全体の要約文を200字程度で作成させ、推敲させる。3)では、2, 3名の学生を指名して要約文を黒板または模造紙に書かせ、他の学生に見える形でそれに対して添削指導を行う。その後、模範となる要約文(教員作成)を配布し、発表していない学生に自己添削させる。

第2段階は、「黙読要約」である。これは、第1段階よりも少し長めの文章を黙読させ、段落ごとの意味内容を理解したうえで、自分の考察とその口頭発表を行うことで文章理解の力を一歩深めることを狙いとしている。授業の進め方としては、1) 要約分と考察文の作成(45分)、2) 要約文と考察文の発表(45分)である。1)では、黙読、キーワード・キーセンテンスの特定、段落ごとの小見出し・簡単な要約の作成、全体の要約の作成、考察文の作成、推敲を行わせる。2)では、学生を指名して要約・考察文を口頭発表させ、教員が必要に応じてコメントする。最後に教員の考察要約文を紹介する。

第3段階は、「長文読解」である。これは、第1、第2段階で行ってきた「段落ごとの要約」の応用編として、より長い文章を一度に読ませて要約させることで、キーワード抽出力と論旨把握力を高めることを狙いとしている。授業の進め方としては、通読(音読)、展開図の作成、要約準備用紙の作成(以上60分)、要約の作成(20分)、発表および解説(20分)である。

第4段階は、「複数題材読解」である。これは、文章理解から、次の意見表明へとステップアップするための下準備として、同じテーマに対する「異なる意見」を要約させることで、複眼的なものの方・考え方を認知し、それぞれに対する評価をできるようにすることを狙いとしている。授業の進め方としては、同じテーマの異なる意見の文章について、それぞれのキーワード、問題の所在、結論、理由をまとめさせ、さらに理由に対する評価を行わせる。その後、それについて学生を指名して発表させる。第4段階で目指す理解力の習得には授業4回程度を充てる必要があると考えられる。

(文堂 弘之)

## 5. レポート作成

文章作成に不慣れな学生向けに、文章を組み立ててその枠組みに情報を埋め込む方法について講義・演習を行う。新生は、入学してから4ヵ月後には、各科目から出されるレポート課題に取り



組まなければならない。この際、レポート作成の知識がないと、課題の意味を理解せずに、適当な文章を適当に抜き出して、指定文字数を埋めることになる。近年、インターネットのサイトからコピーした情報をペーストしてレポートを作成する行為が問題となっているが、レポートを書くという経験が少なく、レポート作成の方法を習得していない、ということがこうした剽窃問題の背景にあると考えられる。

まず、ブロックを積重ねるように、文章を組み立てていく技法について演習を行い、新入生がレポート作成を求められたときに対応できるような知識と技能を習得させる。演習の流れは、1) 課題の意味と目的を理解する、2) 目的を達成するためにレポート全体の組み立て方を考える、3) レポートの概要、全体の流れを描く、4) 参考文献・引用・注・図表の使い方を理解する、となる。

第一に、レポート課題において求められている答えは何かを読み取り、レポートに必ず含まなければならない要素を箇条書きにする。レポートは、どんなにうまく書いていても、出題者の意図から大きくはずれた内容をまとめてもまったく評価されない。したがって、レポート課題において期待されている回答内容をしっかり理解することから始める。

第二に、レポートの骨組みとしての章立てを作成する。章のレベルでは、1) で書き出した要素が抜けないように組み立てをする。節のレベルでは、章の内容を説明するための要素を書き出しておく。このとき、用語を定義する、テーマを時間軸で整理する、テーマを時代や地域・国で比較する、といった説明の切り口がある。さらに、節ごとに書く内容を簡単にまとめておくと、後で文章を作成するときに内容がぶれることを防げる。

第三に、2) の骨組みを使い、レポート全体のあらすじを書く。ここでまとめた内容が、章立ての最初にくる「はじめに」で使われることになる。次に、2) でまとめた節のあらすじをもとに、文章を作成していく。1) ～ 3) までのレポート作成では、あまり細かい作法にとらわれず、課題を正確に理解することや、レポートの骨組みを作ることに重点を置くと良い。

第四に、レポートマナーにあった形で、作成したレポートを校正する。この作業を通して、参考文献の使い方、引用の仕方、注の付け方、図表の使い方について知識を得ることができる。4) の作業では、レポートマナーを徹底させるために、細部にわたる個別指導ができると良い。レポート添削専門のTAがつくとなお良い。(北根 精美)

## 6. 口頭発表

発表演習の第一段階として、まず与えられた課題文を読み、自分の意見を持ち、その理由づけをし、意見を発表し、質疑応答(議論)することを目指す。概略は以下の通りである。

「短文黙読(理解) → 要約(作文) → 意見構築(含理由づけ) → 意見表明(口頭発表)  
→ 質疑応答(議論)」

短文（1000字程度）を黙読し理解した上で、要約して200～300字の作文を書く。次に、データや根拠とともに意見を組み立てるが、その際に事実と主張の区別に注意する。その内容を自分のことばを用いて口頭でできる限りわかりやすく表明し、全員からの質問を受ける。一つの題材に3回の授業を用い、終了後再び3回1ラウンドを繰り返し、合計6回となる。7回目で、学習事項を整理し、反省や課題をあげる。

さらに、発表演習のより高度な第二段階として、主題を自分で発見・選択し、資料を見つけ、情報を集めまとめて発表する。概略は以下の通りである。

「テーマの設定 → 情報の収集・整理 → レジメの作成 → 発表の実施」

第一に、取り扱う分野を決めて、その中で主題を絞り込む（1回分）。その際に、ブレイン・ストーミングにより思いつく限り候補を書き出し、問題を明確にしながらい選定する。第二に、情報を集めまとめる（2回分）。ここでは、情報メディアセンターを最大限利用し、プレゼミ I で実行した文献の検索方法をより具体化し、図書・新聞・CD-ROM など様々な媒体を活用する。インターネットに頼り過ぎないように注意する。いずれにしても出典が後からわかるような情報管理に配慮する。

第三に、入手した情報を的確に並べてレジメを準備する（1回分）。その際には、必要なデータを厳選し、論理的なつながりを考慮しながら配列し、アウトラインを作成し内容を埋めていく。第四に、全員が、順番にレジメを配布して発表を展開する（3回分）。なるべく簡潔で明解な表現を心がける。聴く側も真剣に取り組み質問を見つける姿勢で臨む。完了した後に、発表した内容をもとにレポートを作成することも可能である。

（依田 泉）

## 7. 就職意識

就職活動からできるかぎり遠ざかっていたと思う学生も少なくないことを前提に、どのように就職に向けて心の準備をし、最終的に何をしなければならないかを学生にできるかぎり早い段階で現実的・具体的に示す（意識づけをする）ことで、出遅れることなく行動を起こす条件づくりをする必要がある。学生が早い時期に自覚するか否かは就職活動の結果（内定獲得）の差になって現れる。就職に向けた意識づけは学生の4年間の勉学の動機にも大いにかかわると思われ、それをプレゼミナール期間中に学生に持たせ、そのために先輩や卒業生の経験や社会での活躍ぶりを紹介し励ますことも非常に意義のあると考えられる。

以上のような問題意識から、次の事項をはじめとする具体的で現実的な指針を示したい。

- 1) 日頃から将来の方向性（進みたい業種・職種、得意分野等）を考え得意技を開拓する一方、

最終段階では業種・職種・企業等をしぼりすぎず、幅広く活動する。

- 2) 自分の「売り」(必ずある)を再確認し、わかりやすく具体的に表現できるようにしておく。
- 3) 会社説明会や企業セミナーに早い時期から数多く出席する学生ほど早く内定が決まるのが例年の経験則である。
- 4) 自分なりの「就職活動ファイル(ノート)」を作り、自分の模範履歴書・エントリーシート、企業情報、面談・質問記録等をまとめておく。

ちなみに、『プレゼミナール授業展開案』に盛り込まれた授業内容は、すべて就職活動の準備・支えともなるものである。(小磯 滋)

## 8. 校外学習

国際関係/経営学科のプレゼミ合宿については、大半の学生はそこで友人との懇親が深まっていると答えており、実施の意義そのものについて疑念を差し挟む必要はない。しかし、内容・実施時期・場所については検討すべき問題が多い。合宿よりもバーベキューとスポーツを含んだ日帰り企画が適切かもしれない。また、合宿の時期については友人がよりできている6月以降のほうが良い、という1年生からの提案もある。Eibei Excursionについては、アクティビティにより準備の負担に差異があること(特にStory Telling)に対して改善を求める意見が出ている。アクティビティの内容の改善と質の向上は今後の課題である。いずれの学科においても、実施の企画運営が一部の教員にのみ任されていた経緯があり、より多くの教員の協力体制が必要である。また上級生だけでなく1年生にも計画段階から参加させて、モチベーションを高める工夫も有効ではないだろうか。

(村山 元理・中村 洋一)

## おわりに

本研究がプレゼミナールに含めた要素は、先に挙げたように、基礎教育の意義理解、社会スキル、受講スキル、文章理解力、レポート作成の技法、情報収集力と発表力、職業意識、校外学習への参加である。もちろん、これで全てであるということも、また、全てが同じように絶対不可欠であるということも主張するものではない。そのいずれかを省略し、あるいは、そこに何かを追加することも十分可能であろう。

国際学部のプレゼミナールは、数ある初年次教育の種類のうちアカデミック・スキルの獲得を重視するタイプに属するのであって、それ以外の手法、たとえば、グループで主題を設定して教養を深め同時に人間関係も築くというセミナーなども考慮の対象となろう。そのような教育機会の必要性を認めるならば、国際学入門との関連またはその再編成なども議論することになる。さらに、導入教育と隣接するリメディアル教育をどう扱うかという問題もいずれ避けて通れなくなる、という

ことも予想される。多様な学生に対して難度の変わらない授業を一律に実践してよいのかという疑問も生まれ、既述のように、プレイズメント・テストや補習と連動した達成度別のプレゼミナールという構想も出てこよう。

以上のような無数とも思える課題のうち何を優先させるか決定するように迫られている。もちろん、どのような教育にどれだけ時間を割くかといった実際の運用は、現場の状況、たとえば、受講する学生の特性、投入できる労働量すなわち人数、確保できる授業のコマ数などで異なってくる。つまり、どこにでも当てはまる正解というものは無く、実態をもっともよく知る担当者の判断に任せられるところも多いと思われる。しかし、少なくとも各学科・専攻において、重視する項目を決める、大きな枠組みを設定する、関係者の間である程度の共通理解をもつ、といったことは重要であろう。そして、すべてを個人の力量に委ねるのではなく、組織としての関与と管理によって、できる限り体系だった教育を志向すべきではないだろうか。 (依田 泉)

---

## 研究ノート

---

### 「エルトゥールル号」乗員救護と日本の対応

— 日赤報告書から —

飯 森 明 子

#### The Ertuğrul Frigate Disaster and Japanese Relief Operation in Kobe

##### はじめに

近年、大災害が発生すると、直ちに世界各国から国際緊急援助が行われるようになり、防災や復興にも国際協力体制が作られるようになってきた。しかしこのような体制作りまでに、日本は近代から数多くの災害や事故で邦人のみならず、国内で外国人救護を経験してきたはずである。はたしてそのような経験は内外の協力体制作りにどれだけ顧みられてきたのであろうか。外国人救護の美談に終わらない体制上の問題はなかったのか、なぜ議論されてこなかったのであろうか。

筆者はこれまでに大災害における国際緊急援助や外国人救助への日本の対応について研究を進め、日本側の対応の特徴について考察をおこない、日本の人道的活動に対して政治的に消極的姿勢を示したことを明らかにしてきた。<sup>(1)</sup> しかしながら、日本が国際社会において指導的役割を果たし始めた大正時代以降を分析考察したものであり、その特徴がいつ頃から現れるのかを明らかにできなかった。そこで本稿では近代日本が初めて遭遇した大規模外国人救護となる1890(明治23)年トルコ軍艦の「エルトゥールル号」乗員救護から日本側の対応の特徴と問題を再考し、その後の日本の体制や対応との連関を考察してみたい。

ここでトルコ軍艦エルトゥールル号来日の経緯と帰国までの経緯について簡単に記しておく。1887(明治20)年小松宮彰仁夫妻は訪欧の帰途、未だ国交のないオスマン・トルコも訪問した。この答礼と、明治天皇への勲章贈呈のため、皇帝の甥オスマン・パシャを代表とする一行約600名<sup>(2)</sup>を乗せたエルトゥールル号が、1890年6月来日した。同月13日には明治天皇に拝謁し、日土修好を望む親書も奉呈した。そして、帰国の途についた翌日の9月16日夜、台風のため和歌山県南部大島沖合で同号は座礁、まもなく沈没した。負傷者を含む生存者69名は大島村民らにより救助され、神戸で日本側から治療を受けた後、10月神戸を出航、日本海軍の軍艦2隻により

トルコまで送り届けられた。これが国交への道を開き、以来トルコの対日感情は良好とされる。

さて、事件については、これまでに救助に関連した大島村関係者の記録と、送還に係った海軍の対応の資料が確認<sup>(3)</sup>されており、外交史研究や日土関係史では遭難救助と帰国への対応から未修交国トルコの使節来日の意義について論じられてきた。また民間交流史からは、大島での島民一体となった初期救助活動を高く評価することに重点が置かれてきた。<sup>(4)</sup>しかし海難救援から帰国という流れのなかでは、9月16日遭難救護の発端、あるいは10月11日出航・帰国航行という終盤を扱ったもので、いわば中間の期間と段階がほとんど略されていることになる。すなわち、日本側の救護や帰国までの対応過程の評価がされておらず、関係諸機関の対応や連関も明らかではない。神戸での治療救護期間に関係した国内関係者の間はどうのような対応を行い、連関にあったのか、その特徴はどのようであったかを分析する必要がある。

本稿は、神戸において以上の期間に関わった宮内省、海軍省と兵庫県、日本赤十字社（以下、日赤と略）の4つの機関について、これらの中でイニシアチブはどのように存在したのか、むしろ中間段階だからこそ関係機関の特徴があらわれると推測される。しかし国交のない時期について外務省記録はなく、宮内省資料は大半非公開であり、防衛省の海軍記録は帰国航行が中心である。一方、日赤は発足して間もない日清戦争前で、赤十字の精神をもとに人道活動の存在意義を体現しようと試行していた時期である。このような状況を受けて、直接救護活動を担当した日赤関係者の報告記録は神戸での関係者の動きを詳しく伝えている。資料上の制約も多く視点に偏りが残るものの、本稿では日赤報告書を分析し時期区分をしながら論を進めたい。

#### 1) 9月19日～23日 受入れ初動の混乱

最初の段階は、初めての大規模外国人救援に、東京でも現地神戸でも体制作りが混乱していた。

9月19日日赤にトルコ軍艦遭難への救援依頼が入ると、同日午後、日赤本社の医師高橋種紀と野島與四郎、看護婦福本カン、岡崎クニの4名が包帯材料、機器薬品など携行して神戸へ鉄道で西下した。日赤が決定した対応策には3つの注目すべき点がある。第一に、費用について、「出張員旅費等ハ磐梯山事件ノ例ニ準ジ実費支給ノ事」<sup>(5)</sup>とあり、日赤にとっては1898（明治21）年磐梯山噴火における初めての平時対応に準じるよう指示されている。費用に限らず、磐梯山救援の経験から時間も経ておらず、そこでの対応経験が救援出発にも生かされていた。第二に、宮内省からの丹羽龍之助式部官と医師桂秀馬ら一行も乗車しており、彼らのほか、兵庫県知事林董ら現地県庁関係者と協議をするよう指示されている。そのうえ、日赤医師2名には皇后からの伝言として「懇切慈愛ヲ主トスベキ勿論、殊ニ海外人ヲ取扱御事故其成蹟ニモ可然御国光トモ相関」<sup>(6)</sup>するとの注意が与えられた。

小松宮は日赤総裁でもあり、宮内省に日赤が基本的に追随する姿勢がここでも示されているが、

救護そのものが日本の名誉を担うと認識し、救援活動に政治的な意義が加えられていることがわかる。それだけに宮内省からの派遣者と日赤の救護者との力関係では宮内省に優位性があった。

20日、日赤関係者と宮内省一行は神戸に到着した。また負傷者の収容先が和田岬消毒所内の船舶検疫時の乗客停留所に決定した。同施設は既設の病院と同じ構造の建物で、仮病院としての宿泊設備や寝具が整っており当時は空室だった。1896(明治29)年3月和田岬検疫所となった後、エルトゥール号乗組員の救護は検疫業務以外で外国人を収容する先例となり、1923(大正12)年関東大震災で被災し関東地方から避難してきた亡命ロシア人等もここでしばらく滞在した。

21日午前、ドイツ軍艦ウォルフ号が負傷者60名を乗せて大島から神戸に到着すると、直ちに同所での治療が開始された。遭難から6日目にもかかわらず、神戸での診察は事実上の「鑑別治療」<sup>(7)</sup>であり、持参した消毒材料を初日で大半を使用してしまうほど深夜遅くまで初期治療が施された。結局、全生存者数69名、うち65名負傷、4名は負傷がなかった。

問題は「言語不通ニシテ実ニ医員看護婦ノ困難一方ナラサリシ」<sup>(8)</sup>ことと文化の相違である。国交のないトルコ人は日本に居住していなかった。神戸市内で居酒屋を営むルーマニア人レビー(A. Levni)<sup>(9)</sup>が多少トルコ語を解するというので雇い入れたが、「彼我ノ意ヲ通スルニ殆ト其ノ要領ヲ得ス困難限リナカリシ」<sup>(10)</sup>と、診察や治療での通訳は困難だった。通訳選定の詳細は不明だが、兵庫県が居住登録外国人を紹介したようだ。意思疎通を補佐したのは、写真師で多少の英語を理解し無傷だった22才の士官候補生で<sup>(11)</sup>これら2名を通じて、当初段階での最小必要限の日本側とトルコ人とのコミュニケーションが図られることになった。飲酒をしないイスラム教徒のため、麻酔としてのアルコールは三分の一程度で効果がみられ、食事には西洋食事を与えた。また痛みへの耐性や表現方法であろうか、トルコ人軍人が大声を上げる激しい痛みの訴え方に驚きを隠さず、海軍関係者らの軽蔑を買っている。

一方、同日から海軍も動き始めた。東京から大島に海軍の通報艦八重山が到着し、艦長三浦功海軍大佐や加賀見光賢海軍軍医大監らが同地で251名の遺体埋葬式を行った。さらに神戸で救護活動にもあたるよう命ぜられトルコ人救護に関わりを始めた。しかし、神戸では海軍は実際の治療にはあたっていない。

22日までに東京では患者を東京慈恵医院で治療することを決定しており、八重山艦で東京に移送することが兵庫県庁から日赤メンバーに伝えられた。そのため宮内省関係者に随伴して西下した日赤第一陣4名の活動が無用となる可能性もあったといえる。

一方、日赤側では、「本社ノ救護ハ此上凡一週間之目的ヲ以テ患者ノ手当ナド概ネ見当付次第該病院ニ委託シ後引揚事」<sup>(12)</sup>と、当初は赤十字の救護をまず1週間と限定し、その後、県病院に委託する方針だった。当初から日赤もふくめて現場救護担当者が事前調整を行った記録はなく、費用分担もふくめて日赤の担当も明確ではなかったことは明らかである。

9月23日午後、丹羽式部官、尾越梯輔書記官、兵庫県庁の東条外事課長等が患者を慰問した後、八重山艦の加賀見軍医大監等と丹羽式部官が、トルコ関係者を八重山艦に乗せて東京へ連れ帰るかどうか協議した。この日前後の記録は救護に関わる各機関関係者がすべてあられ、それぞれの思惑や対応を伝えている。

前夜の宮内省と海軍の協議では、「丹羽氏ハ宮内大臣ノ指令ニ依リ重病者ノミヲ引渡スベシトイヒ、加々見<sup>(ママ)</sup>氏ハ海軍大臣ノ命令ニ依リ遭難者全体ヲ引キ取ルベシト云イ協議調ハス」<sup>(43)</sup>と決まらず、丹羽は林董知事との連署で意見を具申した電報を土方久元宮内大臣に送って指示を請うた。しかし加賀見は23日にも丹羽に患者受け取りを迫った。やがて土方宮相からの電報で「総テ患者ハ其地ニ於テ厚ク治療シ加フベシトノ御沙汰」があり、「是ヨリ治療ハ専ラ本社引受ノ事」となった。一方、樺山資紀海相は三浦艦長に「患者スベテ神戸ニ於テ治療スルコト更ニ御沙汰ニ付其旨心得其艦ハ其地ニテ何分ノ命令ヲマツベシ」<sup>(44)</sup>と指示した。ようやく神戸が救護地に決定し、治療が日赤を中心に担当することが決定した。すなわちここまで明確な救護担当がなかったのである。

23日午後、神戸の開業医、佐野誉、横河震八郎、田村喜進、坂井訥蔵が来訪した。彼らは日赤社員でいつでも必要に応じて治療を分担するとの篤志を表し、県庁にも願い出た人々で、直ちに日赤本社に電報で指示を仰いだ。また治療が長期化すると見込まれ、そのため増員を日赤本社に要請すると、24日、日赤調整事務員岩崎駒太郎、薬剤師渡辺勝四郎、看護婦山中サク、中島クニの4名が後発組として包帯材料などを携帯して東京を出発した。救護者不足は明らかだが、現地で増員する対応策を考慮していなかったことがわかる。

## 2) 9月24日～26日 イニシアチブの不在

24日には、数名の重症者を除くと、軽症者の初期治療は包帯交換などで安定を始め、疲労もほとんど回復していた。午前10時丹羽式部官、尾越書記官、県庁東条外事課長らが日赤担当者と会見した。席上、丹羽式部官は、重症患者に対する治療費用と軽症者への費用などを区分し、予算書を作成提出するように指示し、すぐに作成したものを県庁に提出した。また包帯材料の供給にはこの日より大坂衛戍病院長菊池篤志らの支援が得られることになった。日赤本社病院長から菊池へ依頼したからであるが、治療材料も現地調達できる体制ではなかったことがわかる。

その一方で、宮内省侍医局長官より桂秀馬侍医等には24日夜、早くも帰京命令が入った。これにより宮内省は24日で事実上活動を終え、政府派遣の治療担当に空白が生じることになる。

ところが、治療開始当初から内服薬はすべて宮内省から供給を仰いできており、今後は日赤が治療するにもかかわらず、調薬方法などの問い合わせができない。しかも兵庫県側では現地の病院は当初から全く関与していない。そのため25日宮内省派遣の桂侍医と侍医局医員2名五藤克己、山本章太郎が帰京準備を始めたなかで、患者の処置について、残った丹羽式部官と県庁の尾越書記官、



東条外事課長が協議した。東条は「林知事病中ノ由」日赤社長の書簡を開封して了承し、好意的に「今後何事モ助勢スヘキ旨」申し出た。<sup>⑤</sup> 県庁の2名は最初から担当して状況を理解しており、今後も同書記官、外事課長に依頼することにしたものの、県のトップ林知事が病気で不在では実質的なイニシアチブを県が握ることは到底不可能である。

一方、日赤の後発組4名は鉄道の遅れにより和田岬病院に午後8時頃到着した。鉄道の遅れを発端にその後の対応が後手になることにつながることもあるが、その一例となった。到着後、「是本患者ハ今後本社ニ於テ其治療ヲ担当スルコトニ決定シタルカ故ナリ」<sup>⑥</sup> と高橋と野島に日赤の命を伝えたものの、丹羽式部官を訪れて日赤社長の書状を渡そうとしたが、すでに丹羽式部官は就寝しており、随員の高橋に伝言を頼まねばならなかった。その結果10時を過ぎてしまい、日赤への電報発信も知事や県庁関係者を訪問する時機も失い、すべて翌日以降にずれ込んでいったのである。

しかも遭難者保護と治療に要する経費負担者は25日の段階でも未定だった。「県庁ニ於テハ一切之ヲ取合ハス丹羽式部官モ強テ之ヲ県庁ニ引渡スコト能ハサリシ」<sup>⑦</sup> 宮内省側も県庁も明らかに費用負担に消極的だった。その一方で、丹羽式部官と尾越書記官ら宮内省と日赤担当者との間で彼ら以外の救護担当を制限し、「当地開業医佐野誉以下ノ手伝ヲ謝絶シ、医員不足ノ時ハ県病院ヨリ派出スルコト」<sup>⑧</sup> とした。彼らもまた現地ボランティアの増員に消極的だったのである。

この日午後、丹羽式部官と随員2名が来院し、皇后より肌衣1組ずつなど、また小松宮よりピケットとブドウを遭難者全体に下賜する旨を英語でトルコ人士官5名に伝達した。「衆喜悦極メ殆ト舞ハント欲ス」。丹羽は日赤の出張員を引き合わせ、「十分我ノ厚意ヲ了解スル迄懇ロニ談話セラレ彼大ニ怡悦ノ状ヲ顕ハシ且深ク感謝ノ意ヲ陳ス。是レ丹羽氏ニ頼テ彼我互ニ其意ヲ了知スルヲ得タルノミ」。<sup>⑨</sup> 「士官一同ヲ小生ト引合ハサレシカ前ノ恩賜トイヒ何レモ満足怡悦ノ意ヲ表サレ殊ニ下士以下ノモノハ其挙動欣喜雀躍ノ堪ヘサルモノ、如シ、我ニ観ル者実ニ愛憐ノ情ニ堪ヘサリシ」「細カナルコトハ到底言ヒ及ホスコト能ハス」<sup>⑩</sup>。これらの文は、日赤の主意も丹羽式部官を通して宮内省の面子を立てつつ日赤と宮内省が一緒にトルコ側に対応したことを伝えている。この日の協議から宮内省が救護側のリーダーシップにこだわる姿が垣間みえるといえる。

結局26日より日赤が一手に治療することになった。「治療費外ノ諸費ハ宮内省受持故ノ如シ」と返電したものの、やはり明確ではない。夕方、小林県立病院長が来訪し、県病院の派出医員と看護婦について日赤側と協議した。重病者の乗船に関する宮内省からの問い合わせについては、日赤3名と丹羽式部官との協議がまとまり、重病者3名の乗船は軍医が乗り込み艦内で治療できるならば、出発に差し支えないと回答した。

25日夜に到着した岩崎も、宮内省は一定方針が立たないことに不満を漏らしており、丹羽式部官と県との間で協議しているが、しばらくは治療一切を日赤本社が一手に引き受ける見込みであること、私見として、丹羽式部官は患者を県庁にできるだけ早く引き渡そうとする希望があり、宮内

省が費用を負担し、患者は県庁が保護することになるだろうとの報告を送ってきた。このような見込みの中で、トルコ人全員 69 名の食費を一日 45 円とし 3 食西洋食を供した。士官と下士官以下とは部屋も食事も異なるが、すべて宮内省がその他の雑費も負担を始めた。<sup>21)</sup>

ところが宮内省の費用負担については、丹羽式部官が担任するところであるにもかかわらず、土方宮相はなぜ県知事に問い合わせをしたのか、と丹羽式部官を叱責したようだ。そのため「丹羽氏ハ我々ニ向テ大ニ此処置ヲ非難スルノ語ヲ吐カレタリ」<sup>22)</sup>と日赤関係者に丹羽が不満をぶつけるなど、東京の宮内省内での混乱ぶりを日赤の報告書は伝えている。

宮内省は、当初丹羽氏が出張命令でとりあえず慰問として参上し、負傷者の応急救護を見届けてすぐに帰京する見込みだった。その後、外務省か県庁に引き渡す計画もあり、一度は東京慈恵医院で治療する命令も宮内省から出ている。宮内省は東京にあって現地の状況を把握できないまま指示を送っていたのである。結局、方針が変更するので「遭難者救療費ノ出処ハ宮内省内務省外務省等ノ内何レニ帰スルヤ決定セス」「言ハ、行懸リノ姿ニテ不得已滞留スルモノ」だった。<sup>23)</sup>

一方、現地で丹羽式部官もやむなく当地に留まっているが、残額はもうわずかである。早く費用の出処を確定されたいと丹羽式部官も宮内省に上申したが命令はない。帰京しようとしたが、すぐにとどめられ、丹羽式部官も進退がとれない。彼等を日本軍艦で本国に送り届けることを決定したことも丹羽式部官には連絡がない。日赤関係者等とともに成り行きを待つしかなく、丹羽も不満の色が隠せなかったのである。

神戸での治療も本社と宮内省の関係や費用の線引きも不明のまま経過していた。遭難者の食費と諸雑費は宮内省が負担し、治療一切の費用と出張員の食料雑費のみ負担する予定として宮内省が日赤に命令したのだが、具体的にどう負担するのか明らかではなかった。「何分ニモ我々ハ丹羽氏ノ指揮ニ従テ運動スヘシトノ命令ヲ受ケ」<sup>24)</sup>ている。日赤の活動も日数が長くなり費用がかさんでおり、今後どうするべきか指示を待ちつつ、県関係者を訪問、最後に知事官舎に行き、知事の意見も聞いた。

丹羽式部官ら宮内省関係者は神戸でのイニシアチブを握りたいものの、組織上からも、また彼らの個人能力からも対処するには限界だったのである。

### 3) 9月27日～30日 現地調整へ

27日、日本海軍艦で負傷者全員をトルコに送ることが決定した。この日、加賀見は負傷者一人一人に病状を説明しながら様子を観察し、直ちに上京して28日海軍省で負傷者の状況を報告した。負傷者の大半は軽快しているが、重症者については軍医が乗り込み治療継続の必要があるというのが加賀見の所見である。消極姿勢が徐々に露わになる宮内省と比べると、海軍は対照的で、すでに出航にむけ着々と準備を始めていた。

28日、日赤の岩崎は慰問状について丹羽式部官と林知事、外事課長、隠岐兵事課長、尾越書記官との協議を続けた。慰問状は丹羽式部官と協議の上、随員土岐豊之助が仏語に訳し、トルコ士官に伝達して本国に持ち帰らせることにした。また救護扶助に関わった者の姓名身分なども英訳して本国へ持ち帰るよう手配した。

日赤本社から第3陣として医師山上兼善らが東京を出発していたものの、慰問状については丹羽式部官と協議しなければならず、言語も不通で後から到着した山上医師も丹羽式部官の意見に従わざるを得なかったのである。

29日頃からは帰国への準備が具体的に始まった。たとえば、トルコ政府より5,500ドルの送金が到着したが、まもなく出航のため通貨交換はしないことになった。

一方、帰国への展望が開け始めてようやく、日赤と宮内省の現場担当者間で様々なことを率直に話し合えるようになった。丹羽式部官が不在のため「事情入組テ今協議中」<sup>(25)</sup>のなか具体的な決定はできないものの「共ニ大ニ解悟スル所アリ」という状況が現れたのである。この時点でようやく現場担当者のコミュニケーションがはかれるようになったということであろう。

このような状況も後押しして30日、「経費ハ国庫支弁ノコトニ決シタル趣ヲ聞及ベリ」と、ようやく経費の出所が確定し、また患者はいったん県庁へ所管を渡すこととなった。「但シ患者是迄ナジミノ感情多キニ依リ野島ト看護婦二名丈ケ是非残シ置キ呉レトノ懇望」に付「右ノ者共残シ置キ他ハ引揚ケテヨケレバ返事ヲ送レ」<sup>(26)</sup>と、日赤の現地担当責任者も帰京を月末までに視野におくことができるようになったのである。

その後、10月11日トルコへ向けての出航までの間で、救護関係者間で主導権をめぐる混乱はなくなり、また負傷者の大部分も航海に支障ない程度までに回復し、救護に関わった日本人もトルコ人にも親好の交流がしばらく続いた。

ひとまずはイニシアチブをめぐる混乱は收拾した。いったん主導体制を作ることができれば、救護活動は軌道に乗って順調に進んでいくのだが、ここに至るまで要した時間は遭難から2週間ということになるのだろう。あまりに遅い体制作りである。

### 3. 救援調整と課題

エルトゥールル号遭難での生存者は、建造間もない日本海軍の軍艦比叡、金剛の航海演習を兼ねて海軍によってトルコに送り届けられた。艦内でも治療が続けられ、無事帰国したトルコの若者たちは日本の人道的対応を長く語りつたえたといい、これを契機に両国の国交を開くことにもつながった。

以下、本論で扱った日本側救護関係者を以下のように分類し、その特徴についてまとめて問題点を指摘しておきたい。

まず、従来から宮内省が救護や送還に中心となって対応したとされてきた。たしかに宮内省は総救護費 531 円のうち、525 円を負担して患者に西洋食を 3 食とも提供した。しかし、宮内省関係者の神戸での参画は消極的と見るべきである。

人的支援ではそれがより明らかである。宮内省から救護に派遣されたにもかかわらず、東京から派遣された侍医一行は数日滞在の後 26 日に帰京した。たしかに、日赤メンバーは丹羽式部官の意向を細かく確認しながら活動しているものの、宮中からの下賜などの儀礼を除けば、現地で直接救援に関する交渉で宮内省のリーダーシップはあまり強くない。これは式部官である丹羽龍之助が佐賀藩出身で 1871（明治 4）年から 1876（明治 9）年まで欧米留学し、太政官法制局や司法省、ドイツ公使館付書記官などを経て 1885（明治 18）宮内省式部官に任命された人物であるが、宮内省内での影響力はあまり強くなかったためである。費用負担が決まった 26 日までの丹羽式部官の態度から宮内省の消極的姿勢は明らかである。

次に、兵庫県庁についていえば、日本国内で発生した大規模災害に対応するのは内務省であり、被災地方では内務省の管轄下にある県庁関係者が担当する。とりわけ知事がそのリーダーとなるのだが、当時の兵庫県知事林董は病気でほとんど不在であり、いわば現場の中核リーダーの一人が不在だったことになる。翌年外務次官に就任し、後に日英同盟締結など、林知事は日本外交の指導者として活躍することになるが、この時は事実上関与できなかった。<sup>7)</sup> もし林知事が関与できる状況であれば、費用負担の交渉や県立病院の対応が早く進んだのではないとも推測できる。このようなかで県庁外事課東条が好意的に日赤や丹羽式部官らと交渉していたことは評価できる。

さて、海難救援の対応においても、またトルコ海軍の来日対応という意味でも、日本海軍の対応は重視しなければならない。しかし神戸という地方での中間段階にある救援活動では海軍関係者の登場場面は限定的である。大島での埋葬に尽力した八重山艦関係者であるが、神戸では海軍軍医という立場で患者を視察し、帰還への身体状況を確認する程度の連絡者の位置に留まっている。

かくして日赤資料からも、日本側の対応が縦割りであり、相互の協力体制作りが困難だったことがわかる。その結果、神戸でのリーダー不在のまま、援助担当や患者担当が宮内省から日赤、次いで県病院と日赤との協力体制へと現地活動者を中心とした体制作りへと変転を余儀なくされたのである。

しかしこの時、被災者のみならず相互のグループをつなげる役割を果たしたのが、皇后や小松宮などの下賜や宮中の意向だったともいえる。とくに小松宮が日赤総裁であったことも日赤の活動を後押ししていた。もしトルコ艦が皇室関係者や宮内省と接触なく遭難したならば、日本側の混乱はより強かった可能性もある。ほぼ同海域で発生した先のノルマントン号事件（1886 年）と対比すればこの点は明らかであろう。

その上、日本とトルコの間に関交はなく、従って神戸にトルコ領事館もなく、外務省は基本的に

この対応に関わらず、現地行政の長、知事のリーダーシップも不在である。すなわち、正常な状態ならば対応に当たるべき機関やリーダーがなかったことにも留意すべきである。

しかも言語や文化の問題もあり、トルコ語に通じた日本人は国内にはなかったであろう。かろうじて得られた通訳も居酒屋を営むルーマニア人であり、トルコ語は挨拶程度の会話力だったと想像され、医学的知識も用語にも通じていなかった。その上、特使のオスマン・パシャも艦長も遭難していた。そのような中でも二～三日間は身振り手振りで互いの意思疎通を図れるようになったことは、人道的な交流と治療の成果と評価したい。

結局、初動の混乱後、救護の中間段階において、とくに第一段階では救護地や救護者の選定と、第二段階では費用負担者の問題で、現地での調整者の能力が強く問われていたことがわかる。すなわち中間段階において現地で交渉し救護にあたった様々な担当者の指導力はほぼ互角であり、決定的な調整力をもつリーダーは事実上不在だったのである。

かくして、関東大震災（1923年）や阪神淡路大震災（1995年）において、日本が国際緊急援助への対応に際して明らかになった特徴といくつかの共通点を指摘できるのである。第一に日本が外国や外国人に対する援助活動に、あるいは外国からの援助活動に消極的姿勢を示し続けていることである。とくにトルコ人に対して、文化の相違や無知だけで説明することは不可能だろう。第二に、宮内省関係者の支援は人道活動への激励や促進をもたらすが、一方、他のアクターと連携を欠くとむしろ現地での混乱を招くこともある。なによりも宮内省に限らず、省庁の縦割りによる連携、中央と地方の連絡体制作りが最も困難であったといえるのである。その上で日赤報告書は現地調節の重要性と調節担当者の役割能力をも同時に浮き彫りにしたのである。

とまれ、急な事態にもかかわらず器財が神戸で十分に準備でき、ドイツ軍艦の軍医も日本の器械材料や治療を熟視して「大ニ満足ノ意ヲ表シ」<sup>28)</sup> 日本の医療レベルに十分期待できると評価し、日本側もその評価に安堵した。

後はいかに、治療し援護する体制を整えるのか。救護に携わった岩崎らは報告書類の最後に「本社ノ今回ノ出張ハ内外今後ニ向テ大ナル影響ヲ及ホスコトハ我々ノ窃ニ期待スル所」<sup>29)</sup> と結んでいる。はたして我々は中間段階での調整でどれだけ教訓を学び、後世に伝えていたのか。とくに初動体制からやや状況が落ち着いた中間段階の体制を政府や行政と現場とはどのように調整すべきなのか、120年を経て現代日本においてもなお日赤報告書から学ぶべきことは多い。

## 註

- (1) 1923（大正12）年関東大震災における各国からの緊急援助受け入れをめぐる日本政府や軍関係者の対応について、初動体制の遅れと政治の空白、縦割り行政の悪弊、言語や文化の違い、軍事と思想の国防などを論じ、海外からの援助受け入れに日本政府が消極的だった。この教訓

を得たにもかかわらず、1995（平成7年）年阪神淡路大震災での海外からの援助受け入れに生かされることなかった。また、戦後長く日本は海外への緊急援助に消極的な姿勢を示してきた。拙稿「災害時の国際緊急援助受入における日本の外交態度——関東大震災の場合」『外交時報』（第1345号、1998年2月）、同「関東大震災におけるアメリカの緊急援助活動に関する一考察」『人間科学論究』（第6号、1998年）、波多野勝・飯森明子「レーニン号事件と日本の対応」『常磐国際紀要』（第3号、1999年）、同「国際緊急援助と日本外交」『常磐国際紀要』（第4号、2000年）、同『関東大震災と日米外交』（草思社、1999年）。2008（平成20）年5月ミャンマー、中国の対応について、同年5月22日『朝日新聞』夕刊、および同年5月30日付『産経新聞』において、上記拙稿『関東大震災と日米外交』で詳述した日本の例との類似性が改めて言及されている。

- (2) イスタンブール出港時の総乗員数は様々な資料により650～605名の異同がある。遭難後収容できたのは251名にすぎず、途中の乗下船やコレラ禍も加わり、結局正確な犠牲者の数も不明であるが、少なくとも500名以上は犠牲になった。翌年和歌山県は埋葬地に581名の墓碑を建立した。
- (3) 大島での救護については大島村長沖周「明治二十三年九月土耳其軍艦エルトグロール号難事取扱二係ル日記」（串本町トルコ記念館蔵）、トルコまでの海軍の帰国への対応については「明廿四公文備考巻五・艦船（下）」（防衛省防衛研究所図書館蔵）の史料が存在する。
- (4) エルトゥールル号事件についてすでに多くの書物があるが、神戸での救護に関する研究は近年までほとんどない。本論ではおもに最近出版された以下を参照した。外交史の視点からは、波多野勝「エルトゥールル号事件をめぐる日土関係」坂本勉編『近代日本とトルコ世界』（勁草書房、1999年）。トルコ大統領初来日を前に2007（平成19）年行われた展覧会、及び同展の中近東文化センター附属博物館編『日本とトルコ友好のかけ橋 エルトゥールル号回顧展』（中近東文化センター附属博物館、2007年）は従来の研究の集大成ともいえる。山田邦紀、坂本俊夫『東の太陽、西の新月 日本・トルコ友好秘話「エルトゥールル号」事件』（現代書館、2007年）および、「顛末記 トルコ軍艦エルトゥールル号遭難者の救護」『赤十字の動き』（192号、1990年）には神戸での救護に関する言及があるが、日本側政府や活動者についての分析は少なく、本研究とは視角や使用史料が異なる。
- (5) 1890（明治23）年9月19日付書類「土耳其軍艦沈没ニ付負傷者救護ノ義」（「土耳其軍艦遭難救護書類」日本赤十字豊田看護大学所蔵）。以下「救護書類」と略す。本研究に際し日本赤十字社本社赤十字情報プラザ、および日本赤十字豊田看護大学には多大なご協力を頂戴した。ここに記して御礼申し上げたい。
- (6) 同上。

- (7) 同年10月5日付出張員岩崎駒太郎、高橋種紀、野島與四郎日本赤十字社長子爵佐野常民、同病院院長橋本綱常宛「土耳其軍艦遭難負傷者救護復命書」(「救護書類」)。
- (8) 同年9月26日付出張員岩崎駒太郎、高橋種紀、野島與四郎日本赤十字社宛書類「本社第二回報告」(「救護書類」)。
- (9) レビーは英語とオスマン語といわれる古典トルコ語を解したという。前掲『日本とトルコ友好のかけ橋 エルトゥールル号回顧展』22頁。
- (10) 前掲「本社第二回報告」。
- (11) 同上。
- (12) 同年9月24日付書類「土耳其軍艦遭難者救護員増遣之儀」(「救護書類」)。
- (13) 前掲「本社第二回報告」。
- (14) 同年9月23日付三浦功八重山艦長宛樺山資紀海相電報「土耳其格軍艦遭難始末并助命者送還ノ為金剛比叡二艦該国派遣一件」(「明廿四公文備考卷五・艦船(下)」防衛省防衛研究所図書館所蔵)。
- (15) 岩崎駒太郎日赤本社宛書類「土耳其軍艦遭難負傷者救護ノ為兵庫和田岬出張日誌第二」(「救護書類」)。
- (16) 同年9月27日付正午高橋種紀日赤本社宛書類「本社第三回報告」(「救護書類」)。
- (17) 前掲「土耳其軍艦遭難負傷者救護復命書」(「救護書類」)。
- (18) 前掲「土耳其軍艦遭難負傷者救護ノ為兵庫和田岬出張日誌第二」(「救護書類」)。
- (19) 同上。
- (20) 前掲「本社第二回報告」(「救護書類」)。
- (21) 同年9月26日付「本社第二回報告別報第一」(「救護書類」)。
- (22) 同年9月27日付「本社第二回報告別報第二」(「救護書類」)。
- (23) 同年9月28日付岩崎駒太郎日赤宛書類「別報」(「救護書類」)。
- (24) 同上。
- (25) 前掲「土耳其軍艦遭難負傷者救護ノ為兵庫和田岬出張日誌第二」(「救護書類」)。
- (26) 同上。以下、10月5日までについても同上。なお、患者一覧表には、氏名、年齢、負傷状況と治療経過が簡単に付されている。
- (27) 林董「回顧録」『後は昔の記』(平凡社、1970年)62頁。
- (28) 前掲「土耳其軍艦遭難負傷者救護復命書」(「救護書類」)。
- (29) 同上。

(常磐大学 国際学部 非常勤講師)





---

## 研究ノート

---

### 学校活性化へのマーケティング戦略

～公立高等学校活性化実体験事例を踏まえて～

大 森 正 志

#### Strategic Marketing for Activating School Management

—Based on my Experiences at Prefectural High School—

#### 《SUMMARY》

学校経営において、その活性化は日常的課題であり、教育目標達成のために重要な基盤である。また、この課題は、校長をはじめとする管理職はもとより、教職員一人ひとりが常に念頭において取り組むべき共通事項である。深刻さを増す少子化や教育改革による学校の統廃合は、特に高等学校において競争市場化をもたらし、激化の一途を辿っているといえよう。まずは、魅力ある特色づくりにふさわしい適性と能力をもった志願者確保が肝要である。筆者は、「人材の確保」→「人材の育成」→「人材の進路実現」を学校経営の活性化サイクルとして、各ステップごとのマーケティング戦略活動展開が成果に結びつくことを、公立高等学校における実証体験を基に主張するものである。

#### I はじめに

学校組織マネジメントにおいて、学校活性化は日常的課題であり、教育目標達成のために重要な基盤である。ビジネス界から身を転じ高等学校教育に34年間（うち校長5年、教頭6年）携わり、管理職として主体的に取り組んだ学校活性化策及び中学校対策は、学校運営におけるマーケティング発想との関係性を探求する大きなきっかけを与えてくれた。

校長としての最初に赴任した山間地域の定員割れの県立単独商業高校では、“ピンチをチャンスへ”のチャレンジ意欲を駆り立てられた。私自身の営業職としてのビジネス経験やマーケティング発想と前任校（県立中心商業高校）での事例（志願倍率3期連続県内第1位 / 県立高校計111校中 最高倍率2.03倍）を基に、まずは“志願者確保”が先決であると顧客である中学生のニーズ

対応と広報活動に力を入れ、結果として、定員割れを大幅にアップ（0.59 → 1.46 倍）の金字塔を打ち立てることができ、学校に活力が蘇るのを教職員共々実感できた。しかし、ふり返ってみて、マーケティングの威力は再認識できたものの、顧客ニーズを探り、その顧客満足へ向けての創意工夫・実践は、マーケティング発想をベースにした試行錯誤的なものであった。

そこで、これまでの学校活性化への取り組み体験を基に、マーケティング・マスターコース研修（JMA 日本マーケティング協会公認資格認定プログラム 平成 17 年 9 月～18 年 7 月）を参考に、マーケティング戦略として体系化できないものかと、標題のテーマに取り組んだ次第である。

## II 学校教育を取り巻く環境の変化と対応策

### 1 競争市場下の学校教育

今日、国際化、情報化、少子高齢化の進展、科学・IT 技術の発展、経済構造の変化など、学校教育を取り巻く環境が著しく変化するなかで、生徒の能力・適性、興味・関心、進路等の多様化が一段と進んできている。さらには、規制改革や地方分権が進むなか、学区制廃止、学校経営計画策定、外部評価推進、校長の裁量権拡大、民間人校長の採用、教員公募制実施等、学校運営の根本的な見直しが急速に進み、教職員の意識改革や発想の転換が求められている。その中で、公立高校も一層の魅力ある特色が求められるようになり、競争原理にさらされているといえよう。

これまで特に公立学校の運営は、教育委員会の方針や細かな指示を基に行われてきた。校長の権限は限られており、学校運営における組織マネジメントの視点は希薄であったことは否めない。しかし近年、教育に関するさまざまな問題の顕在化や多様化する教育ニーズに対応するための教育改革の流れの中で、学校の権限の拡大が図られており、学校の自主性、自律性の確立、地域の実情に応じた特色ある魅力的な教育活動の展開が求められている。そこで、学校現場の裁量権の拡大に見合った運営体制の整備とともに、競争市場下においては「教育サービス産業」として学校教育をとらえ、マーケティング戦略発想を取り入れた学校経営が志願者募集をはじめ、今日の学校教育上の課題解決に有効であることを、筆者の実体験からも論述していきたい。

### 2 その対応策としてのマーケティング戦略発想

アメリカ・マーケティング協会 2004 年定義によれば、「マーケティングとは、組織的な活動であり、顧客に対し価値を創造し、価値についてコミュニケーションを行い、価値を届けるための一連のプロセスであり、さらにまた組織および組織のステークホルダーに恩恵をもたらす方法で、顧客関係を管理するための一連のプロセスである」とされ、経営活動だけでなく、非営利組織など社会活動をも包含している。また、野口吉昭氏は、マーケティングとは、「組織力・人材力＝経営力」を意味する“売れる仕掛けと仕組みづくり”であると述べている。さらに、その戦略フレームとして、

「ポジショニング」(客観的な自社・自商品の位置の確認) → 「ストラテジー」(事業推進の戦略) → 「プロダクト」(魅力ある商品・サービスのコンスタントな創出) → 「プラットフォーム」(売れる仕掛けづくり) → 「ロイヤルティ」(ファン・顧客の囲い込み) をあげ、5つのマーケティング・サイクルが戦略のフレームであるとしている。

各企業は、これらのマーケティング戦略発想に基づき、それぞれのビジネス組織体の目標達成のために、厳しい競争市場下で戦略・戦術化され、ビジネス活動として日夜展開している。さらに、このマーケティング発想は営利組織だけでなく、非営利組織体においても、いや非営利組織体においてこそ重要性を増してきているというのが現実であろう。

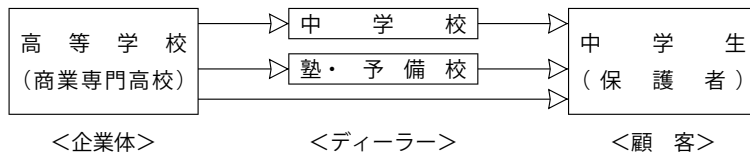
取り巻く環境変化の著しい競争市場下の学校教育(特に公立学校)においても例外ではなく、学校活性化による教育目的達成のためには、ビジネス界で定着しているマーケティング戦略発想を、学校運営上にどう応用・展開していくかが課題となる。

### Ⅲ マーケティング戦略発想に基づく学校活性化策

#### 1 マーケティング戦略発想に基づく学校教育サービス

マーケティング戦略発想を学校マネジメントに取り入れる際の教育サービスの流れは、高等学校教育(商業)を例にすると、次のように考えられよう。

【図1】 高等学校教育サービスの流れ



出所：筆者作成

高等学校は、“高等学校教育サービス”を販売提供する企業体ととらえることができる。さらに、中学校は、その流通業務担当ともいべき取引先・ディーラーであり、教職員はその従業員であると位置づけることができよう。専門的進学指導機関としての塾や予備校も、中学校に準じて対応すべき状況下にあるといえよう。高等学校は、より能力や適性がある志願者を確保するために、顧客である中学生(保護者)に最も影響力があり、関係の深い中学校並びに塾・予備校に、自校の教育サービス(商品)の魅力ある特色や他との差別性、自校の志願・入学のメリット等についてPR・説得するとともに、そのためのあらゆる支援(ディーラー・ヘルプス)を積極的に行う立場にあるといえよう。

このような考え方の最大のメリットは、ビジネス戦線場で日常的に実践実証されているマーケ

ティング戦略発想を、そのまま適用できることにある。従前とは違い、偏差値教育が見直され、高等学校入試においても「入れる学校から、入りたい学校へ」の転換や学区制廃止など、学校も“平等から競争へ”の時代に突入し、「学生満足」を最大のテーマに、魅力ある特色をどう創り、アピールするかが大きな鍵になってきている。まさに、ビジネス界における各企業を取り巻く状況に酷似してきており、マーケティング戦略発想は、教育界においても有効でないはずはない。むしろ、非営利組織においても成果をあげているマーケティング戦略発想を学校（特に公立学校）現場に実際に導入・応用すべき時期にきていると、訴えたい。民間人校長の誕生もこのような背景から制度化され、牽引的役割を期待されているといえよう。

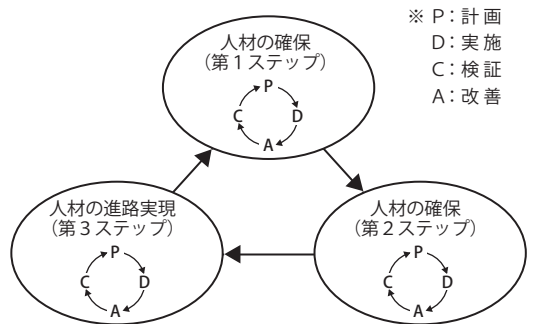
## 2 学校の活性化サイクル

高等学校教育サービスの流れと併せ、マーケティング発想を取り入れた学校運営において一定の成果を収めた経験から、学校教育活性化策として考え抜いたサイクルは、次のとおりである（図2）。

学校教育活性化の第一歩は、人材の確保に始まる。高等学校を例にとると、まずより適性ある、より能力のある中学生が、一人でも多く自校を志願してくれるように働きかけることである。次に、選考されて入学した生徒を主体にして、教職員が一丸となり総力をあげて、教育サービスを施し、進路実現に結びつく価値の高い人材に育て上げることである。マーケティング発想的に言えば、高品質の魅力ある「商品開発」にあたるといえよう。さらに、第3のステップが学校教育力の結晶ともいべき進路実現であり、キャリア支援教育の成果が問われる重要性をもつ。一般的には、進学や就職先は志望校選択のキーポイントでもあり、人材の確保にも深い関わりをもってくる。マーケティング発想的に言えば、価値ある人材として評価され、進路希望が実現する「商品販売」に相当するといえよう。

これら「人材確保」→「人材の育成」→「人材の進路実現」の各ステップごとの成果もさることながら、3つのステップ全体のバランスがとれている総合的な良循環が、学校教育の活性化をもたらすと、管理職として実際に体験検証でき、確信を深めている。さらに、各ステップごとに、計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)マネジメントサイクルにのっとり、マーケティング戦略がTPO的にも適切に展開されていくことが肝要である。

【図2】 学校の活性化サイクル



### 3 学校活性化のためのマーケティング戦略実践事例

校長としての最初の赴任校は、山間地域の前年度志願倍率0.59倍の定員割れの県立単独商業高校であった。生徒はもとより教職員までもが活気がなく、沈滞ムードに覆われていた。学校活性化のためには、一人でも多くの志願者を集めることが先決であると痛感し、志願者確保の視点から、顧客である関係性の深い近隣地域の中学生の動向やニーズを探ることから始めた。根強い普通科志向、私立高校や水戸市内の高校への憧れはあるものの、本音は“楽しくて、面白い学校”に加えて、人材育成力や進路実現力のある学校を志願したいと洞察（コンシューマー・インサイト）した。そして、それらのニーズに応えるべく、いわば価値ある経験を積み“楽しさ面白さ”を実感できるイベントや学習機会等を企画し、実践していった。また、これらの校内外への広報・PRを重視し、パブリシティ等の活用を図った。

その主なものは、①一流シェフ、ソムリエによる家庭科料理(イタリア)実習、②全校あげての1クラス1店舗の「山商デパート」、③文化祭における高齢者招待クリケット大会、④インターシップの積極的参加、⑤生徒が熱狂するクラスマッチの年2回開催化、⑥第一線で活躍の社会人講師を招いての講座、⑦ネクタイ・シャツ選択自由の制服改定、⑧補助金による格安海外交流、⑨地元伝統工芸無形文化財講師による手漉き「西の内和紙」による卒業証書制作（15名程度の選択者が同期生全員分作成）などである。

対外的な広報を重視し、イベント等の都度、パブリシティを意識し、マスコミ媒体にニュースとして、新聞・雑誌をはじめラジオ、TVまで報道していただき、地域社会からも徐々に注目を浴びるようになった。さらには、積極的に「学校通信」を中学校向けに発行、昨年までとは違う改革的新規事業（特に受験生の関心事の一つであるモダンな制服改定等）を強調、PRに努めた。

さらに、顧客との接点である体験入学や保護者も同伴する学校説明会は、特に念を入れて他校との差別性を強調、本校選択のメリットをアピールした。中学生の1日体験入学（保護者も歓迎）も通常は夏期休業中であるが、敢えて他校とかわち合わず、より多く参加が期待できる9月に実施、予想以上の成果を上げた。中学校に向向いての学校説明会は絶好のプレゼンテーションの機会と、プロジェクトチームを立ち上げ、他校との差別化を意識した自校の良さ・PRポイント等をいかに効果的にプレゼンするか、リハーサルも行い、真剣勝負で臨んだ。その中学校出身の生徒代表も同行させたが、顔見知りの先輩の一言は予想以上に効果的であった。

志願者から選考されて入学した生徒にとって、商業高校ならではの簿記・情報処理・商業経済などの資格検定、バーチャル企業をたち上げ売買取引から決算まで行う「総合実践」グループ演習等は実務的な即戦力が養われる。進路にも活かすことができる資格や特技習得の意義を早期から訴え、チャレンジ目標化し、学習意欲の喚起を促した。進路実現では、フリーター志願者も保護者も交えた三者面談や個別指導によって全員が正規雇用を選択し、就職率100%を達成した。また、

商業高校からの商業系学部学科への進学は有利であり、進路指導の成果も上がり、その資格や特技を活かして、それまで数少なかった四年制大学へ進学する生徒（含む国立大学経済学部）もでた。このことは、本校からの大学進学への可能性を実証する結果になり、根強い普通科志向対応策としてのアピールポイントになった。ちなみに、国立大学進学生徒の出身中学校からは、翌年通常の6倍近い12名の本校入学者があった。

マーケティング戦略発想を基に1.46倍の志願者確保から始まった学校活性化への取り組みは、人材の育成・人材の進路実現にも活力を与え、良循環の歯車が回転しだした。校長就任2年目も1.41倍の志願者を確保でき、教職員間に“やればできる”との自信の芽生えと協調体制も強固になり、生徒間にも活気が生まれ、明るい雰囲気を実感できた。

“近代マーケティングの父”と称されるP.コトラーは、その著「学校のマーケティング戦略」のなかで、「マーケティングを導入した多くの学校では、学生募集活動の効果が大幅に向上しており、もう一つの重要な成果は、マーケティングに関心をもった結果、学校が一つの組織として何をしようとしているのか、誰の役に立とうとしているのかを明確にする必要性に迫られているということである。」と述べているが、その達観振りに敬服している。

#### IV 学校活性化へのマーケティング戦略

コンサルティング・グループHRインスティテュート代表の野口氏は、「最初は自己流でもいい。しかしマーケティング理論には、一定の基本と一定のノウハウ、ドゥハウがある。それらをまずは個人として、それからチームとして身につける必要がある、そうした上で自社流のマーケティング・コンセプトを再構築する」と、述べてくれている。

また、ポジショニング、ストラテジー、プロダクト、プラットフォーム、ロイヤルティの5つの要素によるマーケティング・サイクルを、次のように戦略フレームとして呈示している。

①ポジショニング：客観的に自社、自商品の位置を確認する

↓

②ストラテジー：戦略こそが事業推進のコンセプトであり、マーケティング戦略シナリ

↓

オのコアである基本戦略である

③プロダクト：魅力ある商品・サービスをコンスタントに創出する

↓

④プラットフォーム：売れる仕掛けづくりで強いチームをつくる

↓

⑤ロイヤルティ：ファンをつくり、顧客を囲い込む

5つのマーケティング・サイクルのうち、①と②はマーケティング活動全体にかかわるもので、

③～⑤は基本戦略のブレイクダウンとしての個別戦略群に位置づけられる。

これまでの一応の成果をあげることができた学校活性化への取り組みは、自己流のマーケティング発想を基本としたものであるが、それぞれについて、学校活性化へのマーケティング戦略の観点からみていきたい。

## 1 ポジショニング：環境分析・リサーチ

マーケティング戦略とは売れる仕掛けと仕組みづくりであり、そのためにしなければならないのが、「敵を知り、汝を知れば百戦危うからず！」(孫子の兵法)である。まずは、自分たちの位置、ポジショニングを客観化させることから始まる。須藤実和氏は、ポジショニングとは「差別化のポイントを明らかにすることであり、顧客の心の中に自社の商品・サービスの差別訴求点を植えつけることである」と述べ、差別化の方向性として①機能面、②サービス面、③イメージ面、④人を通じた差別化をあげている。

環境分析とは、市場機会と自社の立ち位置を見極めるための外部環境及び内部環境分析である。そして、顧客(市場・顧客分析)・競合(競争環境分析)・自社(強み弱み分析)の3つの視点からの分析により、市場機会と自社の立ち位置を明らかにする。

学校における人材確保上の顧客は、一般的にはその所在地近隣を中心とした中学生であるが、今までの在校生の出身中学を基にして、学区制廃止等に伴う受験生の動向に着目した分析とともに、自校の志願者になり得るあるいはさせたい顧客ニーズの洞察や本音の声・実態把握が肝心である。P.F. ドラッカーは、「顧客や市場のことをわかるのは顧客だけである。顧客に目をやり、耳を傾けることで、顧客が期待しているものや価値を見いだしているものを知ることができる。」と顧客ニーズに対する基本的な考え方を述べているが、マーケティングで最も重要な作業である顧客ニーズ適応は、常に念頭におかなければならない課題である。

競争環境について、前述事例商業高校においては、根強い志向をもつ普通科校、私立高校、水戸市内校、他の専門高校、近隣校等が対象になる。自社(自校)の現状での絶対的・相対的強み弱みについて、また潜在能力を冷静に見極めることは戦略上特に重要である。社内(自校内)の強み・弱みと社外(自校外)の機会・脅威で打ち手を練り、その優先順位がわかるSWOT分析(分析結果を整理・理解し、自社の強みを生かし、弱みをカバーしながら市場の機会をとらえ、脅威を最低限にとどめる経営戦略立案に参考にする)ツールなどの活用が有効であろう。

マーケティングリサーチは意思決定のベースになり、自社(自校)の「想い」や「考え」を客観的に判断する手助けとなる。環境分析から大きな方向性を導き、整理された課題・仮説を、“本当にその方向でいいのか?”の確証を得るために実施する。

## 2 ストラテジー：ビジョン・基本戦略

マーケティング戦略の策定でまず戦略目標を設定する意義は、①方向性は合っているか、②ゴールに向けて自社は今どのステージにいるかなど、集中すべきポイントを見極めることにある。戦略目標では、何をめざすかを「戦略理念」として表現し、自社のビジネス全体の中でこの事業、商品カテゴリーを展開する上での「志」を示す。

事例校では、「志願者確保(定員オーバー)による学校活性化」をビジョンとして、教育方針としては、①「一人ひとりの資質や能力を伸ばし、心豊かなたくましい人間を育成する」、②「自己互いに敬愛協力し合い、郷土を愛し、真理と平和を希求する人間性や社会性を培う」、③「基礎学力とともに、商業に関する専門的知識と技能を習得し、主体的に社会や時代の変化に適応できる能力や態度を養う」の3方針を掲げ、取り組んだ。さらに、志願者が集まらない理由としては本校の特色についての理解不足・偏見・誤解にあるとし、SWOT分析的結果を踏まえ、アピールポイントをまとめ、機会あるごとに広報、伝達することにした。なお、スローガンのキャッチフレーズを「水郡地区(JR水戸～郡山駅沿線)唯一の単独商業高等学校」と決め、学校名と一対で明示し、意識的に口にした。

## 3 プロダクト：ターゲット・商品・開発・価格・ブランド各戦略

プロダクト戦略とは、魅力的で価値ある商品・サービスづくりで顧客の期待を超え、市場を創造することであり、基本戦略のブレイクダウンとしての商品・サービスにからむ個別戦略群として位置づけられる。野口氏は、「プロダクト戦略こそが個別戦略の命であり、いいプロダクトなくしてマーケティングはあり得ない」と主張している。

ここでは、学校活性化マネジメントの観点から、ターゲット戦略、商品戦略、ブランド戦略について、考察することにする。

### (1) ターゲット戦略

自社(自校)が勝てる市場に狙い(ターゲット)を特定するための第1ステップはセグメンテーション(市場細分化)であり、第2がターゲティング(市場標的設定)、第3がポジショニングで、そのセグメントに対して自社(自校)の強み(競争優位性)を発揮しつつ、自社(自校)を選んでもらうためには何をすべきか、という方針を決める。また、ターゲティングでは、そのセグメントを①市場の成長性(将来性)、②実現可能性(自社の強みが発揮できるかどうか)の2つのポイントから評価し、顧客層の選択を行う。

事例校では定員割れであり、ターゲティングする余裕はなかったが、本校所在地域と近年の在籍生徒出身校を中心に、学校説明会開催を要請し、プレゼンの機会を設けていただいた。また、本校の「体験入学」にどれだけ多くの学校・参加者を招集できるかが喫緊の課題であった。が、一般的



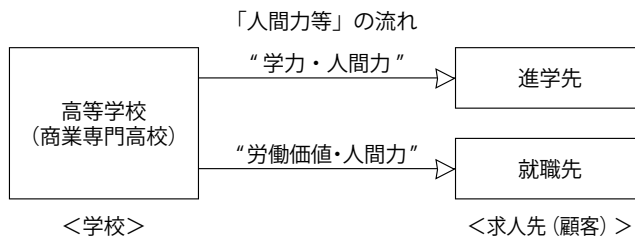
にはセグメンテーション → ターゲティング → ポジショニングのステップを踏んで、自校の強みが最も発揮できるターゲットやセグメントを見極め、勝てる市場を特定することは、マーケティング効果と効率の最大化をはかる上で重要であるといえよう。

(2) 商品戦略

学校教育及び学校活性化における「商品」について、人材の確保的視点からは図1 (P.195) に示す“教育サービス”であり、人材の進路実現的視点からはその教育サービスの成果及び学校活性化サイクルにおける人材育成のステップで培われた人間力・学力・労働価値（雇用され得る能力）ということができる。さらに、これらの人間力等を評価し、受け入れてくれる大学や企業等は、生徒を送り出す学校側からみると大切な「顧客」である。したがって、人材の確保的視点からの顧客は中学生（保護者）であり、人材の進路実現的視点からの顧客は求人先である大学等や企業・事業所等であるといえよう。

その流れを図示すると、次のようになる。

【図3】人材の進路実現的視点からの「人間力等」の流れ



出所：筆者作成

大学等の進学先においては“学力・人間力”が、企業・事業所等の就職先においては“労働価値・人間力”が評価されてはじめて、進路実現がなされる。労働価値については、(社)日本経営者団体連合会が「エンプロイアビリティ（雇用され得る能力）」として、「雇用され得る能力」＝「労働移動を可能にする能力」＋「当該企業のなかで発揮され、継続的に雇用されることを可能にする能力」と規定している。また、「専門能力さえ高ければ良い時代は終わった～対人関係能力が専門スキルを輝かせる時代～」として、富士ゼロックス総合教育研究所は、そのコンピテンシーとして、①コミュニケーション能力、②形成能力、③チームビルディング能力、④リーダーシップ能力、⑤調整能力、⑥技術力などの重要性を指摘しているが、人材の育成上の指針として参考にならう。大学等に進学する者にとっても、いずれは就職することになるのであり、高等学校段階におけるエンプロイアビリティや人間力の陶冶はそれなりの意味をもつと考える。

事例後任校においては、商業高校ならではの簿記や情報処理等の検定資格取得や特技の習得とともに、部活動の奨励による文武両道の重視や社会人セミナー等を開催し、総合的な人間力の養成

に努めた。なお、個別指導の徹底を図る意味から、特に5月連休前後に全生徒の個別面接を新設したが五月病的症候群の予防にもつながり、2年間で退学者たった1名のみ（全校生徒計840名中）はかつてない驚異的な記録である。本校のビジョン・基本方針の下、教職員の意識も改革され、進路指導部を中心に保護者とも連携をはかり、私の校長職5年間はいずれも就職率100%を達成することができた。産学連携教育は人材育成のキーワードになりつつあり、インターンシップの推進などキャリア支援教育の充実化や体制の確立が望まれ、エンプロイアビリティの向上につながるといえる。

### (3) ブランド戦略

ブランドは独自性の表現であり、顧客に対する明確な約束の発信である。そして、約束を交わすことで顧客のマインドに深く働きかけるアプローチといえよう。ブランド力が強いということは、顧客をひきつける力が強いということで、同じような商品・サービスが他社（他校）から提供されていても自社（自校）ブランドを進んで選んでくれる、例えば価格が他社より少しぐらい高くても、例えば他社より購入するのに時間や手間がかかっても顧客が進んで選び、購買してくれることになる。

学校活性的観点からも、ブランド校化はめざすべき目標には違いないが、前述のように中学生人口の減少、規制緩和等の取り巻く環境の変化による競争激化は、その達成を難しくしている。しかしながら、ビジネス界ではブランドマネジメントは最優先の経営課題化するほどの重要性もっており、学校におけるマーケティング戦略においても、ブランド力構築や強化は、学校活性化への大きな課題として、重視しなければなるまい。

## 4 プラットフォーム：プロモーション・チャネル・営業各戦略

### (1) プロモーション戦略

プロモーション手段には、広告宣伝（マスに対してメッセージをリアルタイムで伝達）、販売促進（購買を直接トリガーする即効性ある手段）、人的販売（カスタムメイド対応による着実性）、パブリシティ（第三者による権威づけと無償での宣伝）などがある。それぞれの手段の期待効果は（ ）内のおりであるが、①コストや手間がかかる、②メッセージの深さや効果が読めない、③情報内容のコントローラビリティがない、④管理が大変などの制約もあり、ターゲット特性・商品特性・予算・即効性などの観点からプロモーション手段の最適な組合せ・ミックスを選考して、戦略化することが肝要である。

さらに、顧客の心理段階に合ったプロモーションの展開が効率・効果性の視点から大切である。すなわち、注目（Attention）、関心（Interest）、欲求（Desire）、記憶（Memory）、行動（Action）のどの段階に顧客があるかによって、最適なプロモーション戦略を展開すべきである。最近ではAIDMAモデルから、A（注目）→I（関心）→D（欲求）→E（Experience 経験及び使用経験）→

E (Enthusiasm 熱中) → S (Share 共有) のAIDEESモデルに変化してきており、アクティブコンシューマー化の傾向とともに、ネットによるプロモーション戦略の重要性は増す一方である。また、最適な顧客経験(快適な心地よい体験)は、ロイヤルティを超えた顧客感動につながり、深い関係性の「推薦する(アドボケート)顧客」へと進化するといえる。いずれにしても、顧客の心理・状況の的確な理解のもと、適切に対応したプロモーション戦略の展開が鍵を握っているといえることができる。

事例校においては、公立で予算はごく限られており、学校案内パンフや手作りの学校通信リーフレットや資料配付などの販売促進活動、新聞・広報誌を中心に、時にはラジオ・TVなどのマスコミ媒体に積極的にアピールし取り上げていただけるように、パブリシティを特に意識して、積極的に活用した。手作り卒業証書ではTVにも、イタリア料理実習ではラジオ(実況中継)でも報道され、反響を呼んだ。そして、戦略展開上において念頭においたことは、営業ビジネス経験から染みついている顧客の心理状態の洞察であり、その適応策はいかにあるべきかであった。

## (2) チャンネル戦略

潜在顧客がどこにいるかを見極めて、いかに顧客にリーチし顧客と接点をもつべきかを考え、商品・サービス特性に合った流通チャネルを決めることが重要である。ブランド力と商品の差別性で流通政策は決まるが、最適なチャネル設計を行うにあたっては、①確実にターゲット顧客にリーチできる、②顧客の購買をいかに効果的に誘起するか、③いかにコスト効率よく購買を押し進めるかという3つの視点での検討が重要である、と須藤氏は指摘している。

学校教育サービスの提供における人材確保の視点からのチャネル戦略は、前述図1に示すように、中学校や塾・予備校を経由する場合と直接顧客である中学生(保護者)に働きかける場合が考えられるが、特に公立高校は制約もあり、また中学校との関係性を深める中での展開が一般的である。しかしながら、塾・予備校通学顧客が増加している状況に鑑み、その流通チャネルをどう生かすは、塾・予備校とコンタクトをとり現に成功している例も多くあり、着目すべきであろう。また、中学校を無視しての顧客との直接リーチは、「学校説明会」や「体験入学」など特別行事を除き禁止されている場合が多く、逆効果になりかねない。

## (3) 営業戦略

マーケティングにおける営業の役割は、基本戦略から続くターゲット戦略、プロダクト戦略、プロモーション戦略、チャネル戦略などのすべてを現場レベルで「売上」というかたちに変えることである、と野口氏は述べている。また、商品やサービスを販売する営業にはもはや限界があり、何を売るかではなく「何を解決するか」のソリューションを求めている顧客へ適応していくことが営業の使命である、といわれている。

事例校においては、潜在顧客の“面白くて楽しく、かつ人材育成力・進路実現力のある高等学校”

とのニーズに応え、その課題を解決すべく、前述事例で紹介したように顧客にとって価値ある経験の機会・場を創意工夫し、生徒が主役で能動的なプレーヤーとして学園生活を送っている光景を広報媒体等を活用してプロモーション戦略を展開し、広く認知してもらえるように努めた。さらに、校長として、学校説明会の招待校に限らず潜在顧客校と想える中学校を積極的に訪問し、営業戦略を展開した。この方針は、進路実現上においても同様に企業訪問し、学校経営方針やその成果としての本校生徒の“高いレベルのエンプロイナビリティや豊かな人間力”を説明・PRし歩いた。が、「終業ベルが鳴って後片付けをしていく新入社員は御校の卒業生だけです。来年も求人します。」との某社長のコメントは、EQ（心の感情指数）度を重視してきた教育指針に通じるだけに、有り難く忘れがたい。定員割れ校だった事例校での2年間も、就職率100%であった。

## 5 ロイヤルティ：CRM・組織&人材育成各戦略

### (1) CRM 戦略

CRMとはカスタマー・リレーションシップ・マネジメントのことであり、野口氏は、ロイヤルティ（愛と尊敬と期待）を獲得するための経営全般に関する考え方やツールのことを指す、と定義している。さらに、CS（顧客満足）に代わってCL（Customer Loyalty 顧客ロイヤルティ）が重視されるようになってきており、CLを重視したマーケティングの方向性として、①売上志向から利益志向、②顧客の獲得から顧客の維持、③販売・営業重視から関係づくり重視、④市場シェアから顧客シェア、⑤1品多客から1客多品、⑥価格・品質重視から顧客サービス重視への6点をあげ、これまでとは違って、CL創出のために顧客との長期的かつ友好的な関係性維持を図ることが非常に重要で、このための考え方がCRMである、と述べている。ロイヤルティはマーケティング・サイクルの結節点でもあり、どれだけ顧客のロイヤルティを獲得できるかが鍵になるといえる。

学校活性化における人材確保の視点からのCRM戦略は、最終顧客である中学生（保護者）というよりは、中学校や塾・予備校などとの関係性でとらえることができよう。自校のロイヤルティの獲得は、より適性・能力のある人材確保の安定性をもたらすであろう。一方、人材の進路実現上からは進学における大学等や就職における企業等との友好的な関係性維持のもと、自校生徒の進路希望実現が安定的になされ、実績として評価され、学校活性化サイクルの良循環につながるようになる。大学進学における指定推薦制や求人における安定的推薦指定などは、その好例である。

### (2) 組織&人材育成戦略

マーケティング基盤での組織&人づくりで大切なポイントは、顧客視点である。組織再編においても単なる内部的な理由からではなく、あくまでも顧客の視点からデザインされたものでなくてはならない、と野口氏は述べている。また、マーケティング力アップのための人材育成においては、マーケティングの本質である「どれだけ相手の立場で物事を考えることができるか」というマーケ

ティング・マインドを浸透させることが大切であり、社員のロイヤルティは顧客のロイヤルティにも影響を与え、一般的にES(従業員満足)の低い企業はCS(顧客満足)も低い、といわれる。したがって、顧客満足や顧客ロイヤルティを高める上では、まずは社員のモチベーションを引き出し、維持し続けるための仕組みを考えることから始めなければならない。

学校教育においては、「生徒にとって最大の教育環境は教師自身である」といわれるが、まず、教職員間における「どれだけ相手の立場で物事を考えることができるか」というマーケティング・マインドの浸透は生徒の満足をもひきだし、人材の育成・進路実現上にも好影響を与え、学校活性化に通じることになろう。

## V おわりに

学校活性化のためのマーケティング発想を基にした自己流の試行錯誤的取組み成果であったが、マーケティング戦略論の観点から実体験事例をなぞってみると、その考え方や取組みにますますの確信をもつことができた。その根底に、顧客起点・顧客中心主義があったからだと思う。顧客が何を考え、何を望んでいるのかの的確な理解に基づいた対応策の展開がいかに大切であるかを、改めて認識した。戦略マーケティングによる「(自校の教育サービスの) 売れる仕掛けと仕組みづくり」の原点もここにある。また、ポジショニング→ストラテジー→プロダクト→プラットフォーム→ロイヤルティの5つの要素によるマーケティング・サイクルに則ったマーケティング戦略は、他のさまざまな課題解決にも有効であろうが、「マーケティング戦略展開が学校活性化策として効果的である」との理解の輪が広がり、学校組織マネジメント上に活かされることを望みたい。

最後に、学校活性化マネジメントは管理職にとって日常的な課題であり、その課題解決のためには全教職員がマーケティング・マインドを根底に、マーケティング戦略発想をベースにした取組みや諸活動展開が重要であることを、私自身の実体験からも強調したい。

さらに、マーケティングの本質である「どれだけ相手の立場で物事を考えることができるか」の理念は、学校教育上においても大きな意義を有していると言えよう。その意味で、マーケティング発想は教職員はもとより児童生徒にとっても価値的であり、初等教育段階からマーケティング学習の輪が幾重にも広がることを切望したい。

ご参考までに、私事で恐縮であるが「学校の活力」と題した新聞掲載記事（平成18年4月9日付け読売新聞茨城版）を紹介したい。


言 堂 業 斤 屋 門

2006年(平成18年)4月9日(日曜日)

**筑波言**

小規模校を中心に統合を進めるのだが、果たして統合が活力維持の特効薬なのだろうか。

1998年から2年間、山あいの山方面(常



県立高校の入学式が7日行われ、初々しさと活気に満ちた1年がまた始まった。しかし、少子化で県立高校を巡る状況は決して明るくない。特に小規模校は10校が定員割れ、県教委は「活力ある教育の維持を掲げ、場戦略」を教えた。

陸大宮市 校長を務めた大森正志さん(63)という人がいる。大学卒業後、サラリーマンをしてから教職に就き、商業高校な

立高校は個性が希薄。教職員一人ひとりがもっと危機意識を持ち、特徴をか。

(高松秀明)

**学校の活力**

考えた。打った手が一流シェフによる料理実習、ビジネス体験など。する

と翌年は1・46倍に「県

つ人の汗とハートとアイデアが全体の活力につながるのではないだろうか。

作っていかねば」と痛感したという。

水戸商校長退職後は経営者協会にスカウトされ、高校生や大学生の就

業体験普及に奔走している。傍らで「新たな時代の学校経営論を完成させたい」と、改めてマーケティングを勉強している。この探求心、挑戦意

**参考文献**

- Philip Kotler, Karen F.A.Fox 水口健次監訳、柳沢健訳 蒼林社出版 「学校のマーケティング戦略」 ("STRATEGIC MARKETING FOR EDUCATIONAL INSTITUTIONS" 1989)
- 野口吉昭「マーケティング戦略策定シナリオ」(かんき出版) 2005
- 須藤実和「マーケティング実践講座」(ダイヤモンド社) 2005
- 佐藤義典「図解 実践マーケティング戦略」(日本能率協会マネージメントセンター) 2005
- ベリングポイント(株)「顧客感動主義－CRM 完全達成シナリー」(ダイヤモンド社) 2002
- 富士ゼロックス総合教育研究所「e-HRD ケイパビリティ」2004
- 庄井良信・中嶋博「フィンランドに学ぶ教育と学力」(明石書店) 2006
- 片山又一郎「ドラッカーに学ぶマーケティング入門」(ダイヤモンド社) 2004

(元茨城県立水戸商業高等学校長 マーケティング・マスター (JMA 認定))

---

## 研究ノート

---

# 「人代選挙制度と和諧社会の建設～北京市(区・県級)を例として」

中 岡 ま り

## People's Congress Election and the Building of 'Harmonious Society' — the Beijing City People's Congress as the Instance

### I. はじめに

共産党が、共産主義を標榜する革命政党から和諧社会建設という目標掲げる「全民政党」へと転換を遂げる中で、党にとっての人民代表大会制度の意味づけは大きく変化している。

多党制について、共産党は、選挙で勝利した政党が執政党となるならば、人民の利益を真に代表することができない、としてこれを否定している。<sup>1</sup> 「人民の利益を真に代表することができない」とは、執政党に票を投じなかった反対者の利益を切り捨てることになる、との考えである。共産党にとっての人民代表大会制度の意味づけを理解するには、この考えが非常に重要なヒントになる。つまり、共産党にとっては人民代表大会の代表選挙は単に勝って多数派を占めることだけが目的ではない、少数派の意見をも政権内に取り入れる必要があるということである。

もちろん、共産党にとっても、選挙で多くの支持を獲得し、勝利することは、支配の正当性の確保のためには不可欠である。筆者は建国期から50年代末までの人代選挙を研究し、共産党は選挙委員会の活動、選挙民に対する宣伝活動、候補者の決定までの話し合い、投票への動員といった段階で選挙における党によるコントロールを制度化してきたことを明らかにした。<sup>2</sup> 当時の共産党にとっては、抗日戦争と内戦の勝利によって得た支配の正当性を、さらに法的に確保しより強いものとするために、選挙に勝つことが切実な課題であったのである。しかし、今日の共産党にとっては、執政党となることは憲法にも定められた所与の地位であり、問題は、「三つの代表」で求められるように全ての人民の利益を正しく代表するには、いかなる人民代表の構成を作るべきか、ということである。

よって、共産党の相応しいと考える代表構成を作り出せるよう、選挙過程をコントロールすることが党と選挙管理機関にとって不可欠となる。他方で、選挙民の民主法制に対する意識は向上し、また自らの利益を人民代表となることによって政策に反映させたいという意欲も出現しており、選

挙民の選択の結果が必ずしも共産党の求める代表構成に沿うとは限らない。しかし、建国初期のように選挙委員会や選挙民小組による選択の指導もあからさまに行うことはできない。現在の共産党は、選挙民の意思を尊重し、法を遵守したうえで、政治的資質・学歴・能力の高い各分野において代表性を持つ人民代表の構成を作り上げる、という難題に取り組んでいるのである。ここで留意しておきたいのは、共産党は共産党以外の勢力を排除する意図をもって代表の構成や選挙過程におけるコントロールを行っているつもりはないということである。

本研究ノートでは、北京市の区・県級の直接選挙の詳細をとりあげた袁達毅の『県級人代選挙研究』などをもとに、直接選挙において、共産党の要求する代表構成を作り出すため選挙過程においてとられる措置について、1998年と2003年、2006年の北京市区・県級人代直接選挙を例に検討する。最後に、「全ての人民の利益」を共産党が設定することによって生じている現行の人代選挙制度及び人代制度の限界について論じる。

## II. 和議社会建設に貢献する人代選挙制度

### (1) 共産党の求める人代代表の構成

2003年9月から2004年1月にかけて行われた北京市区・県人代表換期選挙工作過程には、共産党がいかに人民代表の構成比率を重視していたかがあらわれている。

まずあらかじめ以下のような代表構成の目標が選挙委員会より提示される。<sup>3</sup> ①共産党員は代表総数の65%を超えてはならず、非中共代表の比率は一般に35%を下回らない。②女性代表の比率は28%を下回らない。③35歳以下の青年代表の比率は8%よりも増やす。④大専以上の学歴の代表比率は84%を上回る。⑤代表の中で指導幹部の数は多すぎてはいけない。⑥代表において経済・科学技術・教育・法律などの分野の代表を適度に増やす。⑦非公有性経済組織の代表を適度に増やす。⑧区レベルの政党と人民団体の連合或いは単独推薦の代表候補は代表総数の20%を超えてはならない。この目標は、2003年の選挙において、北京市党委が共産党を中心におきつつも、高学歴で専門知識を持つ、民間部門の知識エリートや経済エリートを代表に多く取り込もうとしていることを示している。

同時に、北京市党委および各区党委は選挙工作において代表の構成比率の目標を達成することを重要課題に設定し、繰り返し指示している。例えば、北京市西城区で開かれた選挙工作指導小組会では、区党委の主な指導者が代表候補者の協議・確定工作に際して、党の指導の強化を強調するとともに「代表の資質と全体の構成比率に関する要求の宣伝を強化すること。協議を繰り返す中で、各分野の人選が代表候補の中で占める構成に注意すること」<sup>4</sup>と指示し、全体の構成を考慮に入れた各選挙区での代表候補確定を行うよう求めている。市選挙弁公組織が開いた第3回全市区県人代表換期選挙段階工作会においても、「正式代表候補者は、資質が高いのみならず、全体の構成の中



で合理的であることと幅広い大衆的支持基盤を備えていることが必須である」と指示している。<sup>5</sup>

## (2) 選挙工作過程

前節で見たような共産党の意図する構成の人民代表を選出するため、直接選挙工作の過程にはいくつもの鍵となる段階があり、そこで党が選挙民の意思を疎外せぬよう注意を払いながら、選挙結果をある程度コントロールするシステムが作り上げられている。

直接選挙の一般的に大まかな手順は以下のようになっている。①選挙委員会の成立、②選挙活動計画の制定、③投票日の規定、④選挙区の区分、⑤選挙活動工作員の養成・訓練、⑥選挙法の宣伝、⑦選挙民登録、⑧選挙民資格審査、⑨選挙民名簿の公布（投票日の20日前）、⑩政党・人民団体による連合或いは単独推薦と選挙民10名による連名推薦を受けた初歩代表候補者名簿の公布（投票日の15日前）、⑪初歩代表候補者についての協議（協商）、⑫選挙委員会および選挙委員会分会による正式代表候補者名簿の確定・公布（投票日の5日前）、⑬選挙委員会および選挙委員会分会による選挙民に対しての正式代表候補者紹介、⑭投票、⑮選挙結果確定である。

中でも、選挙委員会の成立、選挙区の区分、代表候補者の選定と決定は、代表の構成に関して重要であり、党の意思が反映されるように制度化がされている部分である。そこで、以下では、上記の三つの段階をとりあげ、直接選挙制度における党のコントロールの波及過程を検討する。

## Ⅲ. 選挙委員会の果たす役割

### (1) 選挙委員会の構成

中国の直接選挙における選挙委員会は、日本における選挙管理活動と選挙活動の双方を行っている機関である。『全国人民代表大会常務委員会の県級以下の人民代表大会代表直接選挙に関わる若干の規定』（1983年第5期全人代常委第26回会議採択）と「北京市区、県、郷、民族郷、鎮人民代表大会代表選挙実施細則』（1984年採択、2005年第5次修正。以下『北京市選挙実施細則』と略す）の規定によれば、選挙委員会は選挙民登録・選挙民資格審査・選挙民名簿の公布・選挙区及び代表定員の確定・正式代表候補者名簿の確定と公布・投票選挙の開催・選挙結果の確定などいわゆる選挙管理活動を行うと同時に、候補者に関する情報を選挙民に紹介する選挙活動も行う。

選挙法は選挙委員会委員の選定についてなんら規定をしていないが、実際には、同級の党委員会の指導者により構成される。区レベルの場合、主席＝区党委書記・区長、副主席＝区党委副書記・区人代常委主任、区人代常委副主任、委員＝区党委組織部部長、区党委宣传部部長、区政協副主席、区武装部部長、区公安局局長、に加えて工会・婦聯・共青团などの主席により構成される。<sup>6</sup>先に述べたように、選挙委員会は初歩代表候補者名簿の公開、より多くの選挙民の意見に基づく正式代表候補者名簿の確定と公布を職権の一つとして行うことになっており、代表の構成作りを取り仕切ることになる。つまり、代表の構成作りは実質的には党により決定されることになる。

## (2) 選挙委員会分会の設置

また、『北京市選挙実施細則』は選挙委員会の下に選挙委員会分会を設けることを規定しており、1998年選挙ではその中で地区分会が358、系統分会が29設けられた。地区分会は郷・民族郷・鎮・街道・地区弁事処などを単位として設けられ、系統分会は系列・業種などからなるいくつかの選挙区を集めて単位として設けられる。系統分会としては、東城区の教育系列分会、商委系列分会、崇文区の商経建系列分会、北京重型電機工場分会、首都鉄鋼分会などが設けられた。<sup>7</sup> それぞれの分会の主席は選挙委員会により任命され、一般的に地区や系列の党委書記などが担当する。<sup>8</sup> 私がここで指摘しておきたいのは、選挙委員会分会の設置は、ほぼ自動的にその地区の党委員会、或いは系列の党委員会が選挙工作を主催することを意味する点である。つまり、代表にふさわしいと党が考える業界や系列で分会を設置することにより、代表の構成を党の意思に沿ったものにすることが可能になるのである。

## IV. 選挙区の区分

### (1) 選挙区区分の重要性

次に選挙区区分についてみてみよう。選挙委員会および選挙委員会分会は、あらかじめ当選者を想定して選挙区の区分を行っている。

上述したように、「選挙委員会および選挙委員会分会による正式代表候補者名簿の確定・公布」は選挙過程において党がコントロールを及ぼす非常に重要な部分である。しかし、2005年5月の『北京市選挙実施細則』改正により、正式候補者名簿の確定に際して予備選挙も行えることになり<sup>9</sup>、これより選挙委員会が代表候補者決定に関与する機会が一つ失われたのである。そこで、重要になるのが選挙民の関与が希薄で、選挙委員会および選挙委員会分会が作業を担当する選挙区の区分である。

選挙区区分は、基本的には居住状況によって分け、代表一人当たりの選挙民数、選挙民の組織（管理・動員）のしやすさ、選挙民と代表の関係の密接さを重視し決定する。<sup>10</sup> しかし、区分の際に最も考慮すべきとされるのは、党が代表に適任であると考えられる各方面の代表的人物や県以下の人民政府（郷鎮など）の指導に属さない機関・団体の単位の分布状況である。<sup>11</sup>

その理由は代表の構成比率についての要求にある。代表の構成比率については、党員の比率（65%を超えてはならない）、高学歴（大専以上を前回より増やす）、若年化（35歳以下を前回より増やす）などが求められている。<sup>12</sup> これに沿った代表構成を作るため、選挙委員会は党が代表に適任であると考えられる人物の分布を徹底的に調査し、できるだけ競合を避け、それぞれを知名度の高い地域で候補として擁立できるよう考慮し、選挙区を区分する。<sup>13</sup> つまり、あらかじめある程度当選者となる人物を想定し、これを当選させるための区分を行うのである。

## (2) 党派推薦代表候補者にかんする選挙区割り

選挙区分にあたりもう一つ重要なことは、政党・人民団体推薦候補の当選を保証する区分・割り当てを行うことである。

代表候補者は、政党・人民団体推薦候補者（以下、政党推薦候補と略す）と選挙民連名推薦候補者があり、前者は代表構成の優良化、後者は選挙民の利益集約・表出の機能を果たす。『北京市選挙実施細則』の規定により、政党推薦候補は正式代表候補者の中で20%以上を占めてはならないため、代表構成を確実に優良化するには、党派推薦候補を正式代表候補者の枠内で最大限当選させねばならない。このため、政党推薦候補に対する選挙区の割り当ては、当選しやすくなるよう、以下の二つの点が留意される。一つは差額の比率が低くなる二人区或いは三人区の選挙区を割り当てること<sup>14</sup>、二つ目は社会経済が比較的発展し、選挙民の情緒が安定し、候補者に対しての理解が進んでいる地区を選ぶことである。<sup>15</sup> これにより、政党推薦候補が当選できるよう保証する。候補者が勝てる選挙区を選んで擁立或いは立候補するのではなく、候補者が勝てる選挙区を作るのである。実際に、1998年の選挙では党派推薦候補は700名の初歩代表候補者が選挙民の協議を経て全員正式候補者となり<sup>16</sup>、そのうち99.4%にあたる696名が当選した。<sup>17</sup> これは勝てる選挙区を作り、厳選した候補を選択して擁立しているからである。

## V. 候補者選定と決定

代表候補の推薦から決定までは、選挙民小組での推薦、各選挙区工作組での審査、初歩代表候補者名簿の公布、第2次選挙民小組での協議・正式代表候補者の選択と選挙工作組への協議の結果報告、選挙民代表協商会での協議・意見提出、第3回選挙民小組での討論、区・県選挙委による正式代表候補者の決定という段階を経る。<sup>18</sup>

### (1) 代表にふさわしい基準の明示

ここでは初歩代表候補者および正式代表候補者の大半を占める<sup>19</sup> 選挙民推薦候補について検討する。

最初の選挙民連名による推薦の段階で、代表候補の質を向上させるため、北京市は推薦の基準を明示している。ここで示される代表の条件は6つあり、党の指導・社会主義の方向を堅持する、憲法をはじめとする法律を守る、参政参議能力があり政府に対する監督工作を進められる、人民代表工作に熱心に取り組む、人民大衆と密接な関係を持ち彼らの意見を一府両院に対して反映させることができる、代表活動と職務を遂行できる時間と体力を持つ、というものである。<sup>20</sup> また協議の段階でも、ほぼ同様の基準を提示し、これに当てはまる候補を選ぶよう示し、より質の高い代表構成を目指している。<sup>21</sup> 例えば、2003年の区県人代選挙のための東城区第3回選挙委員会会議では、区選挙委員会主席と区党委書記を兼務する陳平が、代表候補者の推薦に際しては「党の基本路線を

擁護し、憲法と法律を模範的に遵守し、大衆と密接な関係を持ち、三つの代表思想の実践に努力し、比較的強い代表職務執行のための責任感と能力を持つ人物を推薦すべきである」と指示している。<sup>22</sup>

## (2) その他の措置

### ① “一府両院”の構成メンバーを推薦しやすくする

代表候補者の資格については、『北京市選挙実施細則』に「全ての本区・県あるいは本郷・民族郷・鎮の選挙民は全て本区・県あるいは本郷・民族郷・鎮の人民代表大会代表候補者に推薦されることができる」とのみ規定されており、政党推薦候補も選挙民推薦候補も、ともに当該選挙区の選挙民には限定されない。これは、単位ごとに選挙区となった場合に、一つの選挙区に集中しやすい政府と検察院・法院の主要メンバーを政党推薦候補としてより多く擁立するための措置である。<sup>23</sup> この規定により、例えば一府両院の主要指導者が集中して住む選挙区に加えて、主要な単位や党政機関の無い他の選挙区においても一府両院の主要指導者を候補として擁立することができる。先にも述べたように、政党推薦候補は代表構成の優良化に寄与するものであるから、この措置も目標とする代表構成を作るための措置といえる。

### ②若年候補に対し、選挙機関の宣伝による誘導がある

35歳以下は市場経済の条件下で大きな役割を果たすものと考えられ、地域の名士となりつつある専門家・企業家・金儲けの達人（致富能手）に対しては、彼らが一定に割合を占めることができるように、選挙機関による宣伝を強化している。<sup>24</sup>

### ③選挙委員会が最終決定権を持つ

正式代表候補者は、区・県選挙委員会が選挙委員会分会に権力を授けて法に則り確定する。この際に選挙委員会および分会は、比較的多数の選挙民の意見と、予備選挙が行われた場合はその結果に基づき、正式代表候補者を確定し、公布する。最終的な決定権をもつのは選挙委員会および分会であり、選挙民の協議結果や予備選挙の結果がそのまま正式代表候補者に反映されるのではない。<sup>25</sup> これも代表構成の操作の一環といえよう。

## VI. おわりに～人代制度建設の限界

「選挙法」の改正により、2006年7月から12月にかけて全国で、選挙工作のコスト削減・簡略化と選挙民の負担軽減のため、区県級と郷鎮級人代の選挙が同時に行われることとなった。北京市の2006年選挙においても、2003年選挙同様に、選挙委員会の構成・選挙区設定・正式候補者の選定と決定の過程において、党のコントロールが働いているのかどうか、党のコントロールの働きが強化されているのか範囲を狭めているのかが、共産党の統治と人代の機能について大きな注目点となった。

第二の注目点は、選挙委員会のコントロール外で選挙に参加する「独立候補」（自薦候補）の存在である。2003年選挙では「独立候補」は最終的には23名現れ、2名が当選した。2006年選挙

では、区・県レベルでは2名(全体の0.04%)が当選し、郷鎮レベルでは103名(全体の1.03%)が当選した。今回の選挙で現れた「独立候補」は投票の段階での当選を目指して全く党のコントロール外での選挙活動を展開しており、前回のように党の選挙工作の範囲内で正式代表候補となるのを目指した例については報道されていない。今回の選挙工作においては、「独立候補」に関するものも含めて報道統制はきわめて強く、北京市党校関係者にも取材許可が下りなかった。また、詳細なデータも半年以上たっても公開されず、選挙の全貌の把握はきわめて困難となった。北京市党校・社会科学院関係者によれば、これは、①党が「独立候補の当選＝民主化の兆し」と喧伝されるのを恐れたため『行うだけで宣伝はしない』方針を立てた、②党の選挙工作にかんするコントロールが適切に機能していない部分がある、ためと考えられる。

第三の注目点は、留任率の上昇である。2003年選挙での留任率が25.3%であったのに対して、2006年選挙では区・県レベルで44.95%に急上昇した。このことは、胡錦濤政権の掲げる「調和のとれた社会(和諧社会)」にふさわしい人代を構成するべく、2003年選挙に比べて代表候補の条件に関する要求が厳格になり、共産党が望ましいと考える条件を満たす人材を新たに見つけることが困難になった可能性があると考えられよう。

最後に第四の注目点は、2006年選挙から、北京市以外の戸籍を持つ北京市居住者(主として農民工)が人民代表になる資格を得、代表に当選している点である。この措置は「農民工が比較的集中している省・直轄市においては農民工代表を選出すべし」とする第10期全人代第5回会議での決定を受けてのもので、社会的弱者からの利益表出を可能にし、彼らの不満を解消することで社会の安定を図るものと考えられる。

以上の4点から、共産党の人代選挙工作の過程に対するコントロールは前回に比べて弱まる傾向にあり、共産党の統治能力に困難な点が増えていると言える。

## Endnotes

- 1 何魯麗「堅持和完善人民代表大會制度」、『中国人大新聞』2005年8月2日、<http://npc.people.com.cn/GB/14554/index1.html>
- 2 中岡まり「中国共産党による政権機関の建設—建国初期の北京市を例として」、『法学政治学論究』第36号(1998年春季号)。中岡まり「中国共産党政権の正当性の強化—1956年北京市第2期人民代表大會選挙を例として」、『法学政治学論究』第51号(2001年冬季号)。
- 3 楊楊「細解北京区县選挙流程」、『京華時報』2003年11月11日。楊楊記者は「選挙細則」と「北京市区县人民代表大會換屆選挙宣伝提綱」を元に記事をまとめたとしているが、代表構成に関しては、選挙細則には定められていない。よって代表構成は「北京市区县人民代表大會換屆選挙宣伝提綱」に記載されていると考えられる。提綱などは通常、選挙委員会より公布される。

- 4 「西城区対酝酿協商確定代表候補人工作提出要求」、千龍網、2003年12月3日  
<http://beijing.qianlong.com/3825/2003/12/03/1060@1744788.htm>
- 5 「全市区県人大代表換届選挙第三次階段工作会召開」、千龍網、2003年12月9日  
<http://beijing.qianlong.com/3825/2003/12/09/57@1756157.htm>
- 6 袁達毅『県級人大代表選挙研究』、中国社会科学出版社、2003年、20～21頁。
- 7 同上、23頁。
- 8 同上、24頁
- 9 「北京市区、県、郷、民族郷、鎮人民代表大会代表選挙実施細則」は1998年改正のものと2003年改正のものはそれぞれ「中国法院網」<http://www.chinacourt.org/>、2005年改正のものは「北京市人民代表大会」<http://www.bjrd.gov.cn/>で見ることができる。
- 10 袁、前掲書、87頁。
- 11 同上、88頁。
- 12 同上、213～214頁。
- 13 同上、88、214頁
- 14 同上、94頁。
- 15 同上、97頁。
- 16 同上、202頁。
- 17 同上、278頁。
- 18 同上、163～167頁。
- 19 同上、187頁。選挙民推薦による初歩代表候補者は、全体の98%を占める。
- 20 同上、205頁。
- 21 同上、169頁。
- 22 東城区選挙弁「東城区召開第3次選挙委員会会議」、千龍網、2003年12月3日、<http://beijing.qianlong.com/3825/2003/12/03/1060@1744783.htm>
- 23 袁、前掲書、170～171頁。
- 24 同上、201頁。
- 25 「北京市区、県、郷、民族郷、鎮人民代表大会代表選挙実施細則」（1998年改正）

この研究ノートは常磐大学2006～2007年度課題研究助成「中国共産党の統治と人民代表大会制度－北京市人代選挙制度を中心に」を得て実施した研究の成果の一部である。

（常磐大学 国際学部 専任講師）

---

## 研究ノート

---

### 常磐大学における英語多読指導の試み\*

井 上 徹

#### Introducing Extensive Reading into the Intermediate English Class at Tokiwa University

##### 0. はじめに

全国で行われている多読活動の成果が、酒井(2008)やインターネット上の掲示板などで続々と報告されている。筆者の常磐タドキスト運動も3年目に入り、2年連続して多読を行っている学生を中心にこれまでになかった学習面と情意面での変化がはっきりと感じ取られるようになっていく。本稿では、2006年度と2007年度の多読活動を振り返り、今後の課題を探ることとする。

##### 1. 多読プログラム開始までの経緯

常磐大学の国際化推進事業の一環として、2004年4月国際学部が英米語学科が開設され、同年夏にそれまで本部棟の地階にあった国際センターが情報メディアセンターの1階に移転された。国際センターの移転に伴い、国際交流語学学習センター(以下、新国際センター)と改称された。また、2005年秋からカリフォルニア州立大学ノースリッジ校・同大学フレズノ校との交換留学制度が開始された。

国際センターの移転に伴い、当時国際センター委員を務めていた筆者は、国際センター長から英語関係のセンター所蔵図書の選定を任命された。それ以降、3年間に渡って購入図書のリスト作成を担当した。初年度は、辞書、資格検定、留学情報、英語圏の文化、児童英語教育など、本学国際学部で開設されている授業に関連している参考図書を中心に図書の選定を行なったが、2年目以降は新国際センターのさらなる入場者数増をねらって英語多読用図書を中心に図書の選定を行なった。多読用図書が一通り揃ったところで、学生の英語力向上と多読用図書の有効活用を目指して2006年度より国際学部英米語学科の授業で多読授業をスタートさせた。

## 2. 多読用図書の整備について

2005年から2007年度にかけて購入した多読用図書数は約2,800冊であった。<sup>1</sup> 2005年7月に発注した多読教材は、Cambridge English Readers, Longman Literacy Land Story Street (LLL), Longman Shared Reading, Macmillan Readers, Oxford Reading Tree (ORT), Oxford Bookworm (OBW), Penguin Library, Penguin Young Readers など、いわゆる英語学習者用段階別読み物 (Graded Readers)、英語圏の学校で教科書や副読本として利用されている読み物 (Leveled Readers) を中心にした約1,300冊であった。<sup>2</sup> 2006年2月に発注した教材は、All Aboard Reading, Greatest Composers, Getting to Know the World's, Houghton Mifflin Readers, I Can Read Book, Oxford Classic Tales, Skyrider Chapter Books, Springboard Readers, Step Into Reading, Jake Drake Series, Marvin Redpost Series, Mr. Putter & Tabby, Nate the Great Series, Poppleton など約1,100冊であった。また、2007年度の図書選定は、他大学での事例を参考にして、英語圏で評価の高い絵本と英訳されている日本の漫画 (約400冊) を中心に行った。

## 3. 常磐タドキスト運動 (多読プログラム)

多読用図書の整備をする一方で、2006年度春semesterより国際学部英米語学科の学科専攻科目 (選択、半期のみ) である Integrated English I を利用して多読指導を行った。なお、授業は多読用図書が利用可能な新国際センター内の教室とラウンジで行った。

### 3.1. プログラムのねらい

この多読授業の目的は、第一に、読みたい本を自分で選んで読むという自律学習を促進することであり、第二に日本語に訳さず一定のスピード (分速100語～150語以上) で英文を読むことである。

### 3.2. プログラムの内容

第1回常磐タドキスト運動は、2006年度の春semester (4月～7月) に開講された Integrated English I の授業で行った。受講者は英米語学科生のみで、内訳は2年生24名、3年生11名であった。初年度は、SSS 英語学習研究会が定める読みやすさレベル (YL) 0.0～3.0の図書を中心に多読してもらうことにした。この授業の参加者には本のタイトル、シリーズ名、語数、内容および簡単な感想を記入してもらうこととし、指導者である筆者は数週おきに提出される読書記録を確認の上、助言を行なった。また、多読学会や関係する研究会などで多読指導を行っている指導者と交流を図り、他大学での多読授業の状況や図書の情報を適宜学生に知らせた。なお、新国際センターで図書の貸し出しが行なわれていなかったため、授業内のみが多読活動になった。本学はsemester制を採用しているため、ゼミナールなどの一部の授業を除いて、ほとんどの授業が半期で終了してしまう。多読の効果は限られた語数の多読を半期やっただけでは急には表れないため、semester



終了後も多読活動が継続するように多読サークルを作ろうと学生に呼びかけたが、残念ながら賛同は得られなかった。多読をしているだけで単位が取れるというような(要するに、楽に単位がとれるという)強い動機付けがないと、自発的に多読活動を続けさせることがいかに難しいかわかる。

第2回常磐タドキスト運動は、2007年度の秋 semester (9月～1月)に Integrated English Ib の授業を利用して行った。参加者は国際学部の2年～4年生の48人であり、内訳は英米語学科生47名、国際関係学科生1名であった。2006年度同様、参加者には本のタイトル、シリーズ名、語数、内容および簡単な感想を日本語または英語で記入してもらふこととし、読書記録をモニターしつつ、助言を行なった。また、前年度より図書の紹介を増やす一方で、一見やさしく書かれている多読教材には読者の英語理解を促進するための様々な工夫がなされていることを説明し、LLL, ORT, OBM Starters, MMR1などのYL0.0～2.0を中心に多読してもらうように勧めた。これは、初年度にディズニー関係の物語を多く含む Penguin Young Readers (PYR) など一部のシリーズに読書が集中して、ORTやLLLなどが敬遠されたからである。また、初年度は筆者の勧めに応じず、自分の実力よりはるかに難易の高い図書に手を出して、途中で挫折してしまうケースが少なからず見られたからである。

それぞれの多読活動では、semester 15回分の授業中、13回分を多読活動(各80分)(初回はオリエンテーション)にあて、15回目には結果発表(冊数、語数、人気タイトル、図書の感想など)、これから多読を続けていくためのアドバイスなどを行い、多読アンケートを実施した。<sup>3</sup>成績は、出席回数、多読活動への積極的参加、読書記録をもとにつけ、読んだ冊数や語数は考慮の対象にしなかった。

初年度と二年目の多読授業の違いは、一部の多読教材の音声素材が利用可能となり、シャドーイングを取り入れたことである。シャドーイングは、音声機材の数が限られているため参加者全員に強制するのではなく、希望者を対象に行ってもらったが、限られたものであれ音源が取り入れられたことは「多読」から「多読的多聴」「多読的ライティング」へと展開していく上で意義がある。効果音付きでプロの朗読が入った音源を聞きながら絵本を読むこと(聞き読み)、または、シャドーイングすることは正しい発音の勉強にもなるし、物語をより深く理解しインプットした英語をより印象付けることが可能になるからである。<sup>4 5</sup>

2007年度には、情報センター(大学図書館)に本学で2セット目となるLLL, I Can Read Book, Penguin Readersなどが入って、情報センターの本は貸し出しも可能となった。また、筆者の研究室にも約900冊の多読教材を用意し、貸し出しを開始した。<sup>6</sup>

### 3.3. 結果

一人当たりの平均読書語数と平均読書冊数は、2006年度が39,536語(最多は118,800語)29冊(最多は55冊)であり、2007年度は35,600語(最多は79,926語)65冊(最多は162冊)

であった。2007年度に平均読書語数が減った理由は、なるべく YL0～1 の図書から読むように指導したためである。これにより、一冊あたりの収録語数が少なくなる分読書冊数は増えたが読書が若干細切れになった。また、2007年度は音源 (CD) のある教材に一部シャドーイングを取り入れたため、黙読の時間が減ってしまったことも関係している。

### 3.4. 授業内多読の利点

授業内多読の利点として、参加者からは、「楽しかったです。自分が知っている話でも内容が異なったり、新しい表現方法が発見できたり、読むだけでも勉強になるんだと感じました。」、「個人で自主的に読むのが良かった。」、「徐々にレベルをあげていくことができた。」、「記録用紙がやる気を誘う。」、「英語の読解力がただけでなく、集中力も高めることができたので良かったです。」、「少ない語数の本でも学ぶことがたくさんあった。」などのコメントが寄せられ、情意面でも学習面でも多読をやってよかったという意見が大半を占めた (2006年度 100% 2007年度 91%)。

指導者として筆者は、第一に、参加者が実際に読んでいる様子を観察し、図書の紹介や読書の速度に関する指導・助言ができたことが良かった。また、授業内に限られたとはいえ、参加者の読書習慣の形成に役立ったと言える。授業内で多読をするということは 80 分という時間を読書だけに費やせる貴重な時間を提供することになり、上の学生のコメントにもあるように、全員が一斉に多読をすることで集中力を高めることにもつながった。また、学生間で本の情報交換などをさせ、良い意味での競い合いをさせることができた。<sup>7</sup>そして何よりも重要だったのは、筆者自身が多読指導を行なうことで“unlearn”するきっかけになったことである (酒井 1996 ; 2002)。ここでいう“unlearn”とは学校英語や今までに筆者が受けてきた英語教育から自らを「解放する」ことを意味する。筆者は自分自身の英語学習体験を振り返ってみると、まず最初に多聴・多読というインプットがあり、文法はあくまで英語学習の後の整理の役割でしかなかったように思う。一方で、自分がこれまで行ってきた英語のリーディング指導を振り返ってみると、まとまった長さの英文読解を苦手とする学生を相手に、辞書の助けを借りて談話から切り離された英文を解読する「学校英語」を押し付けてきたように思う。筆者は従来の「学校英語」を全否定する立場ではないが、日本の英語教育で培われてきた固守すべき良い点もあると考える一方で、抜本的に変えなければならない点も多く存在すると認識しているため、多読指導を通して自分自身が多くの気づきを得ることができた。

### 3.5. 改善すべき点

2006年度・2007年度に共通する最大の問題点は語数のカウントに関してであった。各多読教材の語数を記したシールを事前に用意できなかったため、記録に手間取った学生が多くみられた。筆者は参加者が利用する多読用図書の語数表を授業中に貸与していたが、語数表から当該の本の語数を見つけることが参加者の負担となり、多読のリズムを崩す要因になった。<sup>8</sup>

2006年度～2007年度の多読活動では学生同士で多読用図書の感想を述べあったり、図書の情

報交換をすることを認めていたため、しばしば私語に発展することがあった。また、多読活動中に一般の利用者も新国際センターを訪れるため、自然に生じる騒音もあり、読書に集中するまでの時間に聞こえてくる私語や騒音に不快感を示す学生が多かった。

2006年度と2007年度の多読活動では、新国際センター所蔵の図書の貸し出しが認められていなかったため、(一部の熱心な学生は授業外でも多読をしていたが) 授業中の多読に限定されることになった。事後アンケートでは、図書の貸し出しが可能であれば自宅でも多読を行いたいという声が多かった(2006年度76%、2007年73%)。<sup>9</sup> また、授業が始まってから全員が集中した多読活動に入るまでしばらく時間がかかってしまったことがあげられる。これに関して、「本棚の位置が一カ所しかなく、そこに群がる時間ももったいない。本をもっと探しやすくしてほしい。」(2006年度2年女子)などの要望を受けたため、授業開始前にあらかじめ読みたい本を取りに行くことを勧めて対処している。また、新国際センター所蔵の図書が増えるにつれて多読図書用の書棚が一ヶ所に収まらなくなり、現在では三ヶ所に分散されることになって自然に是正された。今後は、頻繁に利用されるシリーズを違う書棚に配架するなどの工夫が必要になってくるだろう。

次に年度別の問題点をあげる。2006年度は多読用図書付属の音声教材がなかったため、発音訓練やシャドーイングを取り入れることができなかった。これは2年目以降是正されることになったが、多読による英語学習を総合的な学習に発展させていくためにも、これからは多読用図書の種類を増やしてだけでなく、音声素材の整備が望まれる。

2007年度は、受講者が前年度の35名から48名に増え、学生から提出される記録用紙をチェックしていつつも、個別指導が難しくなった。指導者は参加者一人ひとりの様子を観察し、読書のスピードや図書のレベルについて指導・助言を行う必要がある。2007年度の事後アンケートで、本のレベルをあげるタイミングが分からず、同じレベルの本をずっと読み続けた学生が一名いたことがわかった。授業中の指導は行っていたが、参加者が多くなると毎回全員に気を配ることが困難になってくる。2007年度もなるべく多くの希望者に多読を楽しんでもらうため、特に履修制限は設けなかった。授業内多読のメリットを最大限に生かす意味でも、今後は受講者数の制限が必要になってくるかもしれない。

最後になるが、新国際センター所蔵の多読用図書数が、初年度の約1,300冊から二年目は約2,800冊となり、筆者の校務の激増も影響して、新しい多読用図書の読書が追いつかなかった。多読指導者は、受講者と図書の内容を共有するためにも、学生に勧めるだけでなく自分でも読書していることが必須である。これからは筆者自身が多読用図書をきちんと読む時間を確保したい。

#### 4. 今後の課題

多読は一学期や一年で終わるものでなく一定の効果を出すために何年も続ける必要がある。また、

「〇〇万語読めた」とか「〇〇冊読めた」という表面上の達成感だけに終わらせないように、読むことだけでなく、リスニング・ライティング・スピーキングともリンクした多読を目指したい。学生の多読活動を効果的に支援していくために、また、広い視野から総合的な英語力の養成を目指すために、これからは以下の点を検討する必要がある。

#### (1) 多読を取り入れている他の英語授業との連携

国際学部で（1時間分の授業を多読のみに充てる）授業内多読を行っているのは筆者だけであると思われるが、学内には宿題として課外で多読を課している（または、多読を推奨している）教員が少なくない。大きな効果を生むために、他の英語授業と連携することが求められる。授業内多読の実績を積み、多読の効果を広く学内に知らしめて、改組時に学部または学内のカリキュラムに現在より明確な形で多読授業を組み込む必要がある。

#### (2) 目標設定と自己評価の問題

2006年度と2007年度では、多読を始める前にセメスター中に何万語多読を目指すかなどの目標を立てさせることはなかった。しかし、LLL や ORT などのシリーズのリストを配布すると、シリーズの本を全て読破するものが何人も現れた。「教えない、押しつけない、テストしない」という、いわゆる「多読指導者三原則」があるが、強制にならない程度で学生の多読活動を促進させるような工夫が指導者側に必要になってくる。また、読書時に書かせる感想（記録ノート）などとは別に、多読に慣れるにしたがって感じる英語に対する気づきや意識の違いを認識させるための自己評価も取り入れる必要があるだろう。

#### (3) 適性スピード

英語の直読直解を促進するために学生の多読スピードをモニターして適切な助言を行なう必要がある。一般に、分速 100 語～150 語で読書しているなら適切なスピードであるといわれているが、それよりも著しく遅い場合は、読んでいる図書の難易度が高すぎる場合が多い。<sup>10</sup> または、日本語に訳して読んでいる可能性がある。筆者はこのような場合、音声教材を聞きながら読むことを勧めているが、受講者が自分のレベルにあった図書を選んでいることを確認するとともに、頭の中で訳読せずに読書できるように多読のスピードにもこれまで以上に気を配りたい。

#### (4) レベルを上げるタイミング<sup>11</sup>

酒井・神田（2005）は、短期間に多読の効果が現れなくても指導者も学生も焦らないことを説き、レベルを上げるタイミングは学生が自分で上のレベルの本に挑戦するまで辛抱強く待つことを勧めている。筆者の学生には、本のレベルを上げることに大変慎重なものが多い。そのような学生には記録用紙とは別に毎回書かせて提出させている一日の多読活動の日記を通して上のレベルの本を読んでもよい時期であることを伝えている。また、自分の実力より難しい本ばかり読む学生には逆にやさしいレベルの本と交互に読むように指導している。酒井・神田（2005：67）が紹介している

ように、多読に慣れた学生には、レベルの違う本を数冊同時あるいは交互に読む（チャンプルー読み）ように勧めたり、課外での読書を積極的に取り入れるように奨めるのも一案かもしれない。いずれにしても、Reading for Pleasure, Reading for Information (Grellet 1981) という本来の多読の趣旨を忘れないようにしたい。

#### (5) タスクを盛り込むタイミング

村野井 (2004) や金谷 (2005) が指摘するように、多読活動は大量の読書を行なうために量的なインプットは保証されるが、質的な面で学習者が深い言語処理を行っているかは計り知れない。「深い言語処理」とは、たとえば、多読教材に出てきた語句や表現を読後に覚えていることを意味する。限られた期間内に効果的・効率的に多読参加者を支援していくためには、一部の高校・高専などで導入されているように、多読用図書の中で使われていた語彙を使って要約や感想を書かせたり、読んだ本の内容に関するテストをするといったタスクを取り入れることも一案かもしれない。しかし、筆者の授業では感想やサマリーを書くことを目的にすると多読への動機づけを削ぐことにもなると考え、読書記録用紙に日本語または英語での簡単なメモ程度の感想や内容を記入させるにとどめている。

全国の大学の多読授業で深い言語処理を促すためのタスクがどのくらい取り入れられているかはっきりしたことはわからないが、筆者が情報交換した大学関係の多読指導者にはタスクを取り入れていた人がほとんどいなかった。筆者の多読クラスは半期のみで、2007年度までは多読用図書の貸し出しの制度もなかったため、学生が Semester 中に読む量もかなり限定的であり、筆者の多読クラスでは読んだ本の要約や感想を英語で書かせたりするのはまだ時期尚早のように思われる。また、多読指導研究者の中にはたった数ヶ月間（課外で）多読させた高校生や大学生に ACE, EPER, TOEIC などのテストを使って多読学習の効果を測定している人がいるが、筆者は今のところ、テストの導入にはかなり懐疑的な意見を持っている。豊田高専のように同一の学生が数年間継続して多読を行うプログラムを持っているところではテストの導入も意味があるだろうが、本学ではまだ多読の学習効果を測定する段階まで達していない。

#### (6) 多読教材の多様化

多読用図書の整備にはかなりの予算を必要とする。古川ほか (2005:18) によると 100 万語多読するには一人当たり 8 万から 15 万円の費用がかかるという。高校や大学といった教育機関に所属していないなら、多読用図書を所蔵している市立図書館を利用したり、月謝を払って多読図書の貸し出しを行なうブッククラブや多聴多読を行っている私塾を利用することになるだろう。いずれにしても多読にはお金がかかる。本学での多読用図書の整備に関しても、これだけ購入したから終わりというわけではなく、学習者の興味を引くために常に新しいタイトルやシリーズを購入する必要がある。「物語の力」を否定するものではないが、村野井 (2004)、金谷 (2005) が指摘

するように、英語学習者用 Graded Readers や Leveled Readers にこだわらずに、これからは新聞、雑誌、ウェブサイトの記事などの短い英文テキストも利用する柔軟な姿勢も必要になってくるだろう。<sup>12</sup>

## 註

- \* 本稿は、茨城大学多聴多読研究会（2008年9月20日、於：茨城大学）において口頭発表した原稿に加筆・修正を施したものである。貴重なコメントを下さった上田敦子先生、大島眞先生、酒井邦秀先生、高瀬敦子先生、宮内信治先生、吉岡貴芳先生に感謝の意を表します。なお、本研究は、常磐大学2007年度課題研究費（「多読教材を利用した英語の動機付けと英語能力開発について」）の助成を受けた研究成果の一部である。
- 1 多読用図書を発注して図書が到着しても洋書の図書登録を担当している図書館職員が1名しかいないため、図書登録に時間がかかり、配架は翌年になった。
  - 2 酒井・神田（2005：44-46）は、SSS 英語学習法研究会の古川昭夫氏の試算として、多読に必要な図書の冊数を「500冊 + 5冊 × 生徒数」を紹介している。この計算式に基づくと、40人ずつの多読クラスが2クラスあった場合、900冊が必要であり、同じ時間帯にその2クラスが同時に開講されていた場合はさらに倍の数の本が必要になるという。
  - 3 現在進行中の2008年度の多読活動では、5回ごとに参加者の多読の進捗状況（語数、冊数、人気タイトルなど）と多読図書の紹介を記した「常磐タドキスト通信」を配布し、もっと読もうという励みを与えている。
  - 4 本学では、多読用授業に受講生の人数分のポータブルCDプレーヤーが用意できるほど設備が整っていないため、ヘッドホン付き音声機器が複数そろっている新国際センターで多読授業を実施させていただいたことには計り知れない恩恵を受けた。
  - 5 多読による大量のインプットをアウトプット（主に、スピーキング）につなぐ役割としてのシャドーイングの重要性については、門田（2007；2008）を参照のこと。
  - 6 2008年度秋 semester から新国際センター所蔵図書も貸し出し可能になった。学内でも多読を英語関係の授業に取り入れる教員がいるため、図書の利用率はかなり向上しているといえるが、これによって他の授業の学生がセンターの本を借り出すため、筆者の授業の際に読みたい本がないという嬉しい悩みが出てきている。
  - 7 LLL, OBM, ORT などのリストを配布して1つのシリーズの本を全て読破するように激励したことで、良い意味でのタドキスト間の競い合いを促すことができた。
  - 8 その後、学校側から予算がつき、2008年度には多くの多読用図書に語数のみを記したシールが貼られることになった。

- 9 貸し出しが可能になった現在も、課外で多読用図書を読む学生は非常に少ない。この問題に関しては稿を改めて論ずることとする。
- 10 多読三原則のひとつに「いやになったら途中でやめる」があるが、これまでの(学校)教育の弊害からか学生はこれがなかなかできない。真面目な人ほど貫読にこだわる傾向があり、途中でやめることに罪悪感を持っている。
- 11 Mason (2006) では、100冊(約5500ページ、約100万語)読むために、本の難易によって6つの段階(初期レベル、基礎レベル、中級レベル、上級レベル、一般洋書Aレベル、一般洋書Bレベル)が提案されている。
- 12 Okazaki and Nitta (2008) では、英文のレベルを測るソフトを利用して、学習者が自分で読みたい英文をインターネットからコピー & ペーストして多読に利用する可能性が示されている。ただし、何をどのように読んだらよいかわからない多読初心者には向かないように思われる。

## 参考文献

- 古川昭夫・神田みなみ・小松和恵・畑中貴美・西澤一(編). 2005. 『めざせ! 1000万語 英語多読完全ブックガイド』東京: コスモピア.
- Grellet, F. 1981. *Developing Reading Skills-A practical guide to reading comprehension exercises*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Hulstijn, J. 2003. "Incidental and intentional learning." In M. Long & C. J. Doughty (eds.). 2003. *The Handbook of Second Language Acquisition*. Oxford: Blackwell Publishing Company.
- 井上 徹. 2007. 「多読プログラム-常磐タドキスト運動実践報告」『常磐国際紀要』第11号, 139-154.
- 門田修平. 2007. 『シャドーイングと音読の科学』東京: コスモピア.
- \_\_\_\_\_. 2008. 「多聴と多読のリンク編・アウトプットへの近道は「シャドーイング」と「音読」」『多聴多読マガジン』4月号 (Vol.7), 128-132.
- Mason, B. 2006. *FVR Free Voluntary Reading and Fairy/Folk Tale Listening*. 相模原: 青山社.
- 村野井仁. 2004. 「第二言語習得研究から見た多読指導」(「特集 多読最前線-「めざせ 100万語」学習法インパクト」)『英語教育』2月号 (Vol. 52, No. 12), 30-31.
- 野呂忠司. 2001. 「多読指導」門田修平・野呂忠司(編). 2001. 『英語リーディングの認知メカニズム』東京: くろしお出版.
- Okazaki, H. and H. Nitta. 2008. "An Internet-based personal reading program: A program for Japanese EFL learners to overcome individual weakness." WorldCALL 2008 でのポスター発表 (2008年

8月8日、於：福岡国際会議場).

酒井邦秀. 1996. 『どうして英語が使えない?』東京：ちくま学芸文庫.

\_\_\_\_\_. 2002. 『快読 100 万語! ペーパーバックへの道』東京：ちくま学芸文庫.

\_\_\_\_\_. 2008. 『さよなら英文法! 多読が育てる英語力』東京：ちくま学芸文庫.

酒井邦秀・神田みなみ(編). 2005. 『教室で読む英語 100 万語—多読授業のすすめ』東京：大修館書店.

鈴木寿一. 1996. 「読書の楽しさを経験させるためのリーディング指導」渡辺時夫(編). 1996.

『新しい読みの指導—目的を持ったリーディング』東京：三省堂.

竹内理. 2003. 『より良い外国語学習法を求めて—外国語学習成功者の研究』東京：松柏社.

(成城大学 文芸学部 准教授)



## 常磐大学国際学部・常磐国際紀要寄稿規程（抜粋）

平成8年11月14日

### （目 的）

第1条 常磐大学国際学部は、教育研究の推進および成果の公表と相互交換を目的として、研究紀要『常磐国際紀要（Tokiwa International Studeis Review）』（以下「紀要」と言う。）を発行する。

### （投稿資格）

第4条 紀要の投稿資格者は、国際学部の授業を担当する者および委員会が特に認める者とする。

### （掲載内容）

第5条 委員会は、別に執筆要項を定め、研究論文、研究ノート、書評、学界展望、委員会が特に認めるもの等（以下「論文等」と言う。）を募集し、編集する。それらの内容は、次の通りとする。

1. 論文は、理論的かつ実証的な研究成果の発表を言う。
2. 研究ノートは、論文作成の途中にあって、著者の研究の原案や方向性を示したものを言う。
3. 書評は、新たに発表された内外の著書・論文の紹介を言う。
4. 学界展望は、諸学会における研究動向の総合的概観を言う。

② 前項に規程するものは、未発表を原則とする。

### （掲載内容の選考）

第6条 委員会は、第5条第1項に規程するものについて、委員会が委嘱した者の査読を経た後に、「掲載の適否」を判断する。

② 委員会は、投稿者に対して、必要に応じて、内容の修正を求めること、または掲載見送りをすることができる。

### （配 付）

第7条（第1項略）

抜刷は、論文等の執筆者に対して、50部を配付する。それを越えて必要とする場合には、印刷費を請求者が負担する。

### 附 則

1. この規程の改廃には、教授会出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。
2. この規程は、平成8年11月14日より施行する。

上掲条項は「常磐大学国際学部研究紀要発行規程」による。

なお執筆にあたっては「国際学部紀要執筆要項」を厳守されたい。

※第2条、第3条及び第8条～第10条は省略。

## 編集後記

紀要全体の編集に初めて関わり、戸惑うことばかりで、配慮の至らない点あればお許しいただきたい。

本紀要は査読制度を採用している。日程的に査読と修正にもう少し時間が取れると良いと感じている。また学術雑誌としての特徴をどう規定すべきか、悩むものである。その心配は執筆要領を準備中であるが、幅広い分野に対応するため一義的に作成できないことにも起因している。

この紀要をより質の高いものにするために検討しなければならないことを改めて具体的に感じる事が出来た。よりよいものにするためにご意見をいただければ幸いである。

今号では力作が多く、その分、原稿量が投稿規定よりも多いものがある。規定通りではないことはそれはそれで問題であろうが、原稿を圧縮することなく掲載できたことについて株式会社タナカに謝意を表したい。

編集委員会を代表して

松原 克志

### 研究紀要編集委員会

唐木 冏和 津田 葵 中岡 まり 中村 洋一  
松原 克志 Clay R. Bussinger

---

常磐大学国際学部紀要 常磐国際紀要 第13号

2009年3月31日 発行

非売品

編集兼発行人 常磐大学国際学部 〒310-8585 水戸市見和1丁目430-1  
代表者 庄子 信 電話 029-232-2511(代)

---

印刷・製本 株式会社タナカ